

306  
4/10

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4

始



特 116  
604

光風館編輯所編



師範  
學校

國文教科書參考  
第二部用

大正

14. 9. 2

內交

東京光風館藏版

師範學校 國文教科書教授參考第二部用

目次

前篇

一	完全への憧憬	横山 有策	一
二	人生と表現	八波 則吉	九
三	八岐大蛇		二
四	水江、浦島子を詠める		二七
五	平安時代の歌		三一
六	鎌倉時代の歌		三七
七	鉢の木		四七
八	千劔破城軍		四九
九	嵯峨日記	松尾 芭蕉	五五

一〇 母と子……………近松門左衛門…三三  
 一一 富士の嶺を見てしるせる詞……………加茂 眞淵…六九  
 一二 おらが春……………小林 一茶…七一  
 一三 江戸時代の歌……………七三  
 一四 現代の歌……………七九  
 一五 大東京を弔ふ……………西條 八十…九三  
 一六 文化生活の出発點……………三宅 雪嶺…九七  
 一七 國民的創作の時代……………岡 實…一〇一  
 一八 社會政策……………永 井 亨…一〇七  
 一九 吉田松陰……………川村 理助…一一一  
 二〇 神火と人火……………網島 梁川…一二五

後 篇

第一 國 語

一 言 語……………一二七

二 世界の言語……………一三三  
 三 國語の時間的變遷……………一三八  
 四 國語の空間的異同……………一四〇

第二 漢 字

五 漢字の成立……………一四九  
 六 漢字の變遷……………一五八  
 七 漢字の部首……………一六五  
 八 漢字の形體……………一七三  
 九 漢字の音……………一七三  
 一〇 漢字の訓……………一八一  
 一一 和 字……………一八九

第三 假 名

一二 假名の起原……………一九三  
 一三 片假名……………一九八

# 欠

目次

一四	平假名	二〇四
第四 表記法		
一五	送假名法	二一七
一六	句讀法	二一九
一七	分別書き方	二二〇
第五 修辭法		
一八	修辭法	二二五
第六 國語問題		
一九	發音に關する問題	二六三
二〇	文字に關する問題	二六五
二一	文法に關する問題	二八九
二二	單語に關する問題	二九三
二三	文章に關する問題	二九五
目次終		

# 欠

の理想境は不可知の世界なれども、それに憧憬する人間の心を表現したるものを藝術と見たるなり。敢て藝術の定義を説明したるに非ずして藝術の由來に關する一つの見方を説けるなり。

但しこの理想境も畢竟吾人の現在の生活以外には存在せず。吾人の理想境として憧憬する處は「人生の眞の變形を求むるのあこがれ、善惡の世界を變じて純美の世界としようとするあこがれである。」と作者は説き、「こゝに於てか藝術はすべての人の關すべき事ではなくてはならぬ。」と説けるなり。

本課はかゝる意味に於ける「完全境・理想境への憧憬」を説明せるものなり。

## 2. 解釋

【不完全なればこそ樂觀する】完全の世界に生息すと假定すれば、其處には進歩もなく退歩もなく牢獄に閉されたるが如く、遂に倦怠を感じ無聊に堪へざるべし。不完全なるが故に完全に向つて勇往邁進する處に男性的なる花々しさと喜悅とを生ずるなり。ブラウニングの言葉は即ち男性的樂觀説と稱すべきものなり。

【ブラウニング】Robert Browning. 十九世に於ける著名なる英國詩人なり。一八一二年五月七日ロンドン郊外に生る。母はスコットランドの淑女とカーライヘルに記さ

れたる人なり。

彼は理想派の詩人なりき。人生の實在に鋭敏なる見解を有し、又事件に對しては鋭き感覺を有したりき。テヌンやウアーズウアースやシェリー等の如く自然を愛せんがために自然を愛さざりき。彼の主なる興味は人性に存したり。氏の詩は難解なり。一八八九年に死せり。

【憧憬】ドウケイ。又はショウケイ。あこがるる事。心のそゞろに浮き立つ事。

憧憬は、徒東反或は徒弄反にて音は、トウなれど重の字によりて類推してドウと發音す。

又。尺容反、昌容反にて、音はショウ。何れも心不定の貌なり。憧憬(ショウケイ)と同義に恂悦の字面を用ふる事あり。

【精進】善行を勤行し自ら放逸せざるを言ふ。

梵語にて音釋して毘利耶と言ひ、秦には精神と譯す。

十誦律序に「諸佛精進を勤むる故に阿耨、菩提を得たり云云」。

智度論に「精進に二あり。身精進を小とし、心精進を大とす云云」。

世俗には肉食せざる事に考ふれども敢て當らず。たとひ肉食するも熱心堅固にして道を守る事密なれ之をすべて精進と言ふべし。

【藝術の定義】「いろ／＼に説かれ得る云云」とある、色々の意を説明すれば左の如し。

1. 藝術は人類の遊戯なり。即ち趣味の對照なり。
2. 藝術は幻影なり。
3. 藝術は象徴なり。
4. 藝術は生命の實現なり。
5. 藝術は創造なり。
6. 藝術は、本然的存在の、美的、創造的轉態なり。故にその本質たる美即ち完全とは本然的存在體の具有する一切の傾向と特質とを包含する、久遠の光明ならざるべからず。

これらの諸定義に對して、本文の作者の説と最も接近せるは6なるべし。個々の中に全世界を見る心情——例へば兒童が犬ならば犬の玩具を弄ぶ時には、その犬なる玩具は即ち兒童の全世界なり。憧憬の世界なり。かくの如く個中に全體を感じる心情は、心の憧憬する境地——理想境となり、又宗教の翹望する聖地ともなり、或は藝術それ自身ともなるものなり。

但しこれと反對の見解に立ちて藝術を論ずる人もあり。即ち、かのクロオチエの藝術論には「表現は藝術のすべてなり。」と言へり。表現即ち Expression とは外界より來る印象 Impression を他動的に受け入るゝに非ずして、內的

生活中に取入れたる印象 Impression 或は經驗 Experience を材料として新たに創作をなす事なり。人間生活の上にとどこ迄も欲望を満たさんとする力と、それに反對する抑壓力の衝突より生ずる心的苦惱の表現が藝術なり。と。要するに藝術 Fine art の意味は哲學者、美學者、文學者或は所謂藝術家等によりてその説明せらるゝ所亦必ずしも一致するものゝみに非ず。その人により、見方によりて多少の差異なきを得ず。以上述べたる諸説は藝術を個々の人間個性の上におくものなれども、佛國の美學者ポール・ゴールチエ氏の美學に述ぶるが如く、藝術の起源を社會的なりと説くもあり。曰く、

「一つの木がその枝を擴げれば擴げる程、その木はその根を地に深く沈める。これと同様に藝術家の欲望が高ければ高い程彼れはその周囲から彼の作品を構成する無數の要素を借り來るものである。」と。

然し彼は作家の情緒を決して無視せるに非ず。結局、「藝術は何ぞ」てふ問に對して、最も通俗・幼稚に答へんとせば次ぎの如き説明を適當なりとすべし。藝術とは想像によりて自然を理想化したる美的製作なり。

この「美的製作物」てふ中には創造・表現乃至は生命の實現等の義は含まるべく、「理想化」てふ中には幻影或は

象徴、若しくは美的創造的轉態等の義は含まるべし。又「自然」と稱するも、人事に對する自然に非ずして、藝術の對照となり得べきものを指すと見るべし。

【ゴルスウオージー】John Galsworthy. (1867——) 生在中なり。

英國の小説家にして又劇作家なり。一八六七年 Surrey 州の Coombe に生る。ハロー及びオックスフォードに學び、一八九〇年辯護士免許を受けぬ。著作に身を委ね、最初は John sinjohn の雅號にて寄稿せり。題材は主として現代の社會問題なり。即ち地主階級及び資本家を扱ひ、又勞働問題、政治問題の如きものをも取扱ふ。

作家としては批判力鋭く而も公平なる事及びその思想と文學的技巧との完全に融合せるは正に現代英文壇に於ける第一人者なり。

【ロダン】Auguste Rodin. 著名なる彫刻家なり。西曆一八四〇年パリに生れ、十四歳まで、ボーヴェー市なる叔父の家に生長したり。後パリに歸り、西曆一八七〇年の普佛戰爭に従軍したり。戦後ベルギーのブラッセル市に滞在する事六年。西曆一八七五年。ミケランジロ研究のためイタリーに遊びたり。現代彫塑界の第一人者として、パリ郊外バルフルーリ丘に住みしが一九一七年病みて歿し

たり。

【表現】内心に宿れるものを外界に向つて現す事を言ふ。されど外界事象の忠實なる模倣に非ず、描寫に非ず、或は印象の再現に非ずして、內的生活中に受け入れたる印象乃至は經驗を材料として新たな創造・創作を外界に向つて現す事となるなり。故に客觀的態度なる印象、それとは反對にて、主觀的・內面的のものなりと云ふべく。換言すれば自己活動なり。

【直觀的憧憬云云】不可知の世界は常に吾人の看却せる一種の實在に對して吾人の眼を開かしむるものなり。即ち平素、吾人が注意を向くる處の者よりも更に一層本質的な實在に吾人の眼を向けしむるなり。故に不可知の世界は吾人に事象の深さを發見せしめ、眞理に觸れしめんとする憧憬を催せしむ。而も推究的の憧憬に非ずして「何やらゆかし」と言ふが如き直觀的・總合的の憧憬なり。

ロダンの語は、ベルグソン等に代表せられたる、佛國近代の生命哲學の影響を蒙り或は、近年獨逸に稱へらるゝ表現主義の影響も關係せるもの如し。こゝに直觀的といふ直觀は感情移入にて對象を内感する事なり。對象と自己の對立の區別を没却し對象の立場に自己を移し入れ、その物となりて内感するなり。故に直觀には融合作用・同化作用を伴へるものたるなり。

【ゲーテ】Wolfgang Von Goethe (一七四九—一八三二) 獨逸の詩人にして又文學者なり。一八〇六年に出でし『ファウスト』は不朽の大著にしてドイツ文學の精華と稱せらる。  
 【シエリー】Percy Bysshe Shelley. 一七九二年八月四日英國の Sussex 州なる Field Place に生る。バイロンと並び革命詩人として有名なり。性、慈悲に富み容貌美しく女に見まほしき風采なりきと。彼をして名あらしむるものは短篇と抒情詩となり。一八二二年スペインにポルトに乗りしがポルト覆りて溺死せり。

【詩の擁護】シエリーの論文集なり。  
 一八三九年に彼の詩集は夫人の手にて 編纂せられ、一八四〇年には又書簡集發兌せられたり。

【藝術は人生に於ける最もよきもの云云】本文の作者はロダンの言葉を假りて「人間は不可知の世界に對するすべての直觀的憧憬を、藝術の全き形もて表現することを欲するものなり、」を公理の如く掲げたり。従つて「……人生に於ける最もよきもの云云」と言へり。  
 されどヒルンの如きはその著「藝術の起源」(The Origin of Art) に於て「……感覺の感情調子・情緒の運動力、苦痛に對する敏感性・及び苦痛より脱せんとする欲求等すべて内部より強要せらるる『自己』の表現なりと言へり。本文に説けるものがそのすべてに非ざる事に注意すべし

【矛盾】又は矛盾に作る。自ら言ふ事の相違するを言ふ。又中の悪しき事にも用ふる事あり。矛は人を突き刺さんとし楯は人を防がんとするの意なり。

韓非子、卷十五、雜篇第一に曰く、「人、矛と楯とを鬪ぐ者あり。其楯の堅きを譽め、物能く陷る(ヤブる)無しと。俄にして其矛を譽むるあり、曰く吾が矛の利き物陷らざる無しと。人之に應じて曰く、子の矛を以て、子の楯を陷らば如何と、其人應ふる能はず云云」と、あるより起れり。

【詩人西行】西行法師。在俗の頃は佐藤義清と言ふ。又憲清に作る。誕生の月日 諸書一つならざれども、嘉記の康治元年三月十五日の條に

法師來云……………又問年、答曰、廿五去年出家抑

西行本・右兵衛義清也云云  
 とあるによつて、大日本史・大日本史料、何れも鳥羽帝の元永元年(一七七八)に生れ、崇徳帝の保延六年(一一八〇)出家、後鳥羽帝の建久元年(一一八五)二月十六日、河内の弘川寺に寂す。七十三歳に従ふ。

但し撰集抄第四には「往にし長承の末の年出家の望就げ侍り云云」の語あり。撰集抄は西行の自記と言へども疑はしき處もあり。この説は取らざるなり。  
 歌人としての西行は御鳥羽院御口傳に

西行は面白くて、而も心も殊に深くして哀なる、有難く

出來がたき方も共に相兼ねて見ゆ。生得の歌人と覺ゆ。此れによりておぼろげの人のまねびなんとすべき歌にあらず。不可説の上手なり。  
 と見ゆ。又兼載雜談には

慈鎮・西行などは歌詠み、其外の人には歌作りなりと定家の被書たる物にあり。  
 など見えたり。

西行の著作は 山家集、御裳濯川歌合、宮川歌合、西公談抄等あり。

尙ほ、六、「鎌倉時代の歌」の條参照。  
 くまもなき月の光云云】山家集、秋の部に引づ。  
 「月前にて遠く望むといふことを」と題せり。「完全への憧憬」を象徴したる歌と言ふ可し。意味は明かなり。

### 第三 教授上の注意

完全への憧憬が藝術創作の動機なりや否やの説に對する批判は既に略説したり。  
 文章として——智に訴ふべき文章として他人のに語を引用したれども、(否寧ろ外人の名を掲げたれども)それによつて作者の思想を必ずしも裏書せしものゝみと言ふ可からず。従つて教授者は適當に敷衍して 文意を領解せしむべし。

思想の幼稚なる者が、豊富を衒ふが如き場合にはよく消化せざる文句もしくは外國人の名を掲げたがるものなり。生徒に對しては作文上の注意として 適切なる指導をなす必要あるべし。

### 第四 作者略傳、參考書

【横山有策】早稻田大學教授にして英文學者なり。  
 増訂 文學概論、一冊、定價貳圓、早稻田泰文社發行、  
 改補 全篇を 人生と藝術、一般の文學、詩とリズム抒情詩、  
 叙事詩、劇の六章に分ちて説けり。

初版のはしがきに「ほんのさゝやかな案内書です云云」と説けるが如く極めて概括的に記されたるものなり。  
 明治三十九年九月、帝國百科全書、第百五十四編として太田善男氏が文學概論を著述して以來、適當なる文學概論は世に現れざりき。横山氏の文學概論は 通俗平易なるものなれば却つて歓迎せらるゝが如し。

藝術乃至は藝術家等に關する著書は頗る多し。而もその何れを取るも大同小異なり。今、藝術創作に關する方面の參考書二三を左に掲ぐべし。  
 直現藝術論、一冊、平澤哲雄著、定價三圓 八十錢  
 下出書店

- 藝術創作の心理、一冊、國頼三著、定價參圓 警蘭社書店
- 苦悶の象徴、一冊、厨川白村著、定價一圓 八十錢 改造社
- デイルタイの哲學、一冊、勝部謙造著、定價一圓 八十錢 改造社
- 文藝思潮論、一冊、厨川白村著、定價一圓 五十錢 大日本圖書會社
- 藝術哲學、一冊、植田壽壽著、定價二圓 七十錢 改造社
- 藝術の本質、一冊、金子馬治著、定價二圓 八十錢 東京堂
- ロダンの言葉、一冊、高村光太郎譯
- 續ロダンの言葉、一冊、高村光太郎譯
- 文學概論として最も適當なるものは、W. H. Hudson 氏の "An Introduction to the Study of Literature" なり。この書の増補五版は一九二二年に發行せられたり。

## 二 人生と表現

### 第一 參考事項解釋

表現 Expression の譯なり。表現とは思想の映像なり。故にこの稱呼は主觀的のものにして、これを讀者より見れば印象 Impression といふ客觀的稱呼となるべし。

故に表現と印象とは、名稱を異にすれども同一なる根本即ち作者の思想内より發するものにして只主と客たるの差あるのみなり。却ち作者の胸中の思想を再現する手段が描寫 Representation となり、描寫の結果は表現なり。

### 第二 解釋

#### 解釋

本課は第二國語の講習中の第一講に屬する部分なり。この第一講は人生と表現と題したるものにして本書の總序にあたるものなり。

この種の通俗講演集は小學校の教育に従事する人々には参考となる事多かるべし。

#### 解釋

#### 藝術は表現である

【藝術は表現である】表現によつて藝術となると言ふ義な

り。表現とは内部より外部に現はると言ふ事なり。藝術とは一般に具象的のものに就きて稱するものにして、それは内部より發動して遂行せられざるべからざる欲求に促されて始めて營まるゝ活動なりと見れば、藝術は則ち表現たるべし。

この説明は藝術を容易に簡明に説明するために使用せらるゝ語なり。従つて藝術の本體即表現と見る人はヒルン氏 Hirth クローチエ Croce 氏等なり。

クローチエ氏は表現を頗る重要視して「美學は表現の科學なり。」と迄考へたり。而して表現は又直觀と表裏をなすと説けどもその間の過程乃至は理由を説かさざりし處に弱點あり。

【ベネデット・クローチエ】Croce Benedetto (1866—)

伊太利の現代の美學者なり。ヘーゲルの思想を承けて夙に一家をなす。氏によれば美學は表現の學にして表象は一種の表現、廣義の言語なり。美的態度は感情を伴ふ一の認識形式にして美とは完成せる表現なり。氏の著に美學論理學實踐哲學等あり。

【表現を個性のあらはれ云云】この説明は美學的哲學的説明を離れて常識的に便宜に説きたるものなり。

【個性を擴充云云】個性の擴充の條参照

【結句よりよく言動語作に云云】 表現は内部の強要なしに營まるゝ事なし。内部に強要せらるゝは必ずしも愉快なる事に非ず、緊張・苦痛を伴ふものなり。その緊張苦痛を通して表現するは、他人に訴ふる爲め又は自己を救ふために外ならず。

讀書の鍵

【現今我國の初等教育に云云】 作者の所説は誤れり。我國現在の初等教育界に於ける國語教育に作者の説くが如き傾向は近來特に顯著となれり。されどそはなほ主として雜誌等の上に見ゆる傾向たるのみ。實際には形式・内容、何れの方面も不徹底に終れるもの少からざるなり。殊に遐僻の山村等に至れば内容方面は殆ど顧みられざるもの多く、只僅かに形式方面を而も極めて不完全に教授するに過ぎざるなり。蓋し環境と兒童とに未だ完全なる國語教育を施すに困難なる事狀の存するによるなるべし。又、我國には漢字の問題、假字遣の問題等未解決のまゝ、横たはりて國語教育に障害をなせる點は、國語の形式的陶冶に勞多くして效少からしめ、その實績あからず、爲めに形式方面を疎にするかの如く見らるゝなり。蓋し形式方面を疎にしては、國語教育も砂上の樓閣の如きものとなり終るべし。若しこれを疎にして内容的陶冶に

偏するは妥當ならざれども、その罪の大半は漢字問題及假字遣問題を快刀亂麻を斷つが如く處理せざる當局の罪なりといふべし。要するに現今、我初等教育における國語教育は方法、主張等には進歩を認むべくも、それに比して實績のあがらざる不徹底なるものたるは憾むべし。

【方言、訛語云云】 本書の後篇を参照すべし。

【末稍と稱せられてゐる云云】 この意見は尤もなれども、この點に全力を盡したりともその結果は微々たるものなり。要するに漢字の各方面假字遣に關する問題を現狀のまゝに放置もする時は望むべく行はれざる事柄たるなり。

【語句本位の教授法が云云】 作者はこの處に於て文字と、語句との概念を混亂せり。教授者は宜しく指導する處なかるべからず。

「文字は讀書の鍵」であります。……だから語句本位の教授法が……其の語句を大切に取扱ふ精神だけは……尊重しなければなりません。

と記せども、「文字」と「語句」とはその概念同一ならず、従つて文字を大切にすることは必ずしも語句を大切にすることに非ず。又語句を大切にすることは必ずしも文字を大切に取扱ふ事に非ず。

語句本位の教授法を直ちに原始的と見るも如何。文の内容

を吟味する事、即ち創作、鑑賞、批評等をなすべき階段として文字、語句を取扱ふものなり。故に文字、語句の教授は國語教育の全部に非れども必ず經過せざるべからざる一過程なり。實際の世間一般の國語教育の狀況を見るに、文字、語句の教授によりて教材の内容を理解せしめ、且つ文字、語句の練習、及び應用に至りて止むもの多きに居るものなり。蓋し初等教育にては日常必須の文字、語句等に留意し、日常生活に則する處少からざるより見れば、強ち原始的の教授法なりとして非難すべき處のみにもあらざるなり。

【自由教育】「兒童を自由の境界に活躍せしめ個性を發達速進せしめよ」との信條を基礎として稱へられたり。蓋し從來の教育方法が既定の日課表を從順に守りて、知識技能を紋切形に習得せしめたる劃一主義の教育方針なりしを離れんとしたるなり。即ち兒童の個性をして自由に伸長せしめ不自由を感じしめざる主義の教育方針なり。

若しこの説を極端に言へば團體を無視して個人々々の教育をなすことゝなるべし。されど個人別々に兒童をしてその個性を完全に發達せしむる様になる方法は現在の制度にては不可能の點あり。又反面には個人に重きを置くに失して團體的訓練、共同精神等の方面に缺くる所ある教育主義たる事の否難は免れざるべし。

【藝術教育】教育の目的を文化の發揚に歸着せしめ、その文化の内容を、科學、道德宗教、藝術工藝となす時に現代の教育は如何。

科學と工藝とによりて物質文明は發揮せられ、道德・宗教、藝術によりて精神文明は發揮せられる。

然るに從來の教育は餘りに藝術方面を輕視したるによりて、これを高潮せんとすといふ動機にて藝術教育主義は主張せられたり。

今日の藝術教育と稱せらるゝ中には音樂、繪畫、手工、文學等あれども就中人の注意を惹けるものは兒童劇の問題なり。

この主義は新しきものゝ如くなれども、我平安時代の貴族の教育は殆ど藝術萬能の教育なりき。かゝる主義は目新しき如くして實は古へのものを繰りかへすにすぎず。只時世に適合したる藝術教育は必要なれども藝術教育は教育の僅に一部分たるのみ。本を忘れて末に走り而も長續きせざるが我國民の通弊なり。

【文字教育は國語教育の云云】 この節にも作者は「文字」と「言語」とを混亂せり。言語の整理、統一、用語の精確、文法の純正等を忽諾に附すべからざるの説は明かなる事實なり。されど言語の整理、統一、即ち方言訛語等の矯正は、文字教育と自ら別個の事柄なり。本文作者の概念はこの點に明

隙を缺けり。

又文字教育は國語教育の基礎云云とあれどもこの説は文字教育を力説せんとしたるために我田引水の謬説なり。國語教育の基礎は勿論、國語即ち國民の言語ならざるべからず。言語ありて文字あるなり。文字ありて然る後に言語あるに非ず。殊に初等教育に於て初學年には先づ範語法によりて言語を教授し、その言語の表出する概念を明かにして基礎たる言語を確定せしめて後に始めて文字を教ふるなり。若し文字を基礎として言語を副次的に取扱はゞ、その教授法文字は捕らはれたるものにして、兒童心理の發達を無視したるものたるべし。  
なほ教授者は、國語教授法を説くに際しては甚深なる注意を拂ふを要すべし。

クレムマー氏 Krömer やフォーゲル氏 Vogel (何れも獨乙人)等の所謂範語法は教育界には一般に紹介せられ普く人の知る處なり。

### 讀むとは何か

【枕草子】マクラのサウシ、清少納言の見聞を記したる隨筆なり。

【中宮】もと三后(皇后、皇太后、太皇太后)の總稱なり。後に轉じて皇后の別稱となりぬ。

又、皇后以外に、天皇の嫡妻たるものを稱す。

一條帝の時には、藤原道隆の女、定子、中宮なりしが、中宮を改めて皇后となし、藤原道長の女、彰子を入れて中宮と稱せり。されば同時に二人の嫡妻相並ぶの奇觀を呈せり。皇后の次に位したるものゝ如し。若し皇后なくして中宮のみなる時は事實は皇后と異なる事なきものなり。

【古今集の語讀】枕草子、卷一、清涼殿の丑寅の隅云々の條に見ゆ。

十首ばかり覺えたりしは左衛門佐、藤原重輔の女、宰相の君なり。

【宣耀殿の女御】頭註参照。髮頗る長くして美麗なりし方なり。女御(ニヨヴゴ)又はニヨゴ(後宮に侍りて天子に侍す。位は中宮に次ぎ主として大臣の女を以て任じたり。

【えせ者も云云】えせ者はひが者にて、人らしからぬ下つ方の者をいふ。昔は女御など、身分のあらるゝ方は勿論、えせ者も、能藝にすきて風流にめでたかりしとなり。

【小一條左大臣師尹云云】モロタダと讀む。この事は大鏡の帥尹の條に見ゆ。曰く。

村上の御時の宣耀殿の女御、かたちおかしげに、うつしくおはしけり。内へ參り給ふとて、御車にたてまつり給ひければ、わが御身は乗り給ひけれど、御ぐしのすそは母

屋のもとにぞおはしける。ひとすぢをみちのくに紙におきたるにいかにもすきま見え給はずとぞ申しつたへためる。御目のしりの少しさがり給へるがいとゞらうたくおはするを御門いとかしこくときめかさせ給ひてかく仰せられけるとか

生きての世死にての後の世も

はねをかはせる鳥となりなん

御返し女御

秋になる言の葉たにもかはらずば

われもかはせる枝となりなん

古今うかへ給へりときかせ給ひて御門試に本をかくし、女御には見せ給はで、やまとうたはとあるをはじめにてまへの句の言葉をおほせられつゝとはせ給ひけるにいひたがひ給ふ詞にても歌にてもなかりけり。かゝる事など父おとどはき、給ひて御装束し、御手洗ひなどしてところ／＼に誦經などし念じ入りてぞおはしける。

【衣冠束帯をなされて云云】かくの如き装束は實際に無きものなり。近時、新聞などに、衣冠束帯と連続して記すは我國古代の装束を知らざるによる誤謬なり。従つて一般の人人も亦この誤謬を敢てなすに至れるは憾むべし。衣冠と束帯とは別種の装束なり。互に輕重あり。

束帯。は後世の正服なり。論語、公治長の篇に「束帯立於朝」とあるより出でたる名稱なるが如し。即ち王公貴顯の參内する時は勿論、公事、大節會の如き公の儀式には必ずこの服装にて冠を正して朝に立てり。

束帯着用の順 一、內衣(ハダギ)二、大口の赤袴(即ち表袴に對して下袴とも稱す)三、表袴、四、單(ヒトヘ)又は袖を重ね着す。五、下襲(昔は下襲の後の身だけを長く引きて裾を呼びしが後には裾を別に製するに至れり)

六、半臂、七、袍即ちうへのきぬを着す。

八、石帯、魚袋をかくるならばこの時に於てなす。

九、帶劍して平緒にて結ぶ。一〇、冠を着く。一一、笏、衣冠、束帯の袴を指貫に換へ笏を扇に換へ、平緒を除きたるを衣冠と言ふ。所謂、宿直姿(とのいすがた)とは衣冠を稱するなり。

一人にて「衣冠束帯をなされて神佛に……」の如きはあり得ざる装束なり。

【童謡】今日一般に、兒童の謡の意味に用ひらるゝに至れり。されどト代に於ける童謡の語義は、新撰字鏡に「和佐宇多」と訓ましめたるが如く神の謡はせ給ひし如く信じたり。橋守部は、「和佐宇多」の義の解して云へり。

時の異變を善惡共に神の謡はしめ玉ふを云ふ。和佐とは神態の和佐なり。

や、後世に至りては世相を諷刺し或は俚諺に接近し來たれり。

【個性擴充云云】 次章參照

### 個性の擴充

【個性の擴充】 個性を出來うる限り延ばし發達させ、磨きあぐるを云ふ。

個性 Individuality とは天性即ち遺傳的性質と、習性即ち教育、經驗とによりて得たる第二の天性とを綜合して一個人特有の性質となりしものなり。故に個性は先天的の性質、境遇、教育等の差によりて各々差あるなり。

されば個性は一個體に在つては、内部にはその個體の諸屬性を統一したるものにして、外部に對しては、その個體をして他のあらゆる個體より區別せしむる條件となるものなり。

【遺傳性】 親の體貌、骨格、氣質、及び病氣などがその子に傳る性を遺傳といひその性質を遺傳性と稱す。

遺傳中には累世遺傳の外に潜伏遺傳といふものあり。即ち子が親の面貌に似ず祖父、曾祖父に似るが如きものこれなり。子は主として親に似るものなれども親の形質の全部その子に移る事は甚だ稀なるものなり。この相違は外力の影響によりて生物に變化を生ずる所謂、應化の法則に支配せ

られて起るものなり。

【基調】 思想等の基礎又は中心、根源等の義なり。この語はもと英語の keynote の譯語にて、或る調子の土臺なる音を意味する音樂上の用語なり。又主調音とも譯せり。

【ベルグソン】 アンリー・ベルグソン Henri Bergson (1869-1941) フランスの哲學者なり。巴里に生る。一八九〇以後巴里大學教授たり。主知説に反對し、世界最深の本質は反省又は概念によらず直觀乃至體驗によりてのみ捕捉し得るものなりと説く。即ち直觀説の哲學者なり。その著に創造的進化、物質と記憶等あり。

【磁石の中の云云】 かゝる語——果シテ——は勿論教師の指導を要するものなるべし。されど教師殊更に指導させんと努めざるも求知心の強き兒童は當然疑問を發するものなり。

師範學校生徒に國語教授法を説く際、教授者は語句の取扱に就きては最も注意深く、且つ適切なる指導をなしおくを要す。

【はじめて聞いた云云】 卷六、第二十四「記念の木」の末段の二句なり。作者はこの二句を重大視すれども、兒童をして新しき經驗を得せしめ、知識を増加せしめんとするが如き目的のために記したるが故に、その目的は達せらるべ

し。されど韻文全體としては蛇足の感あるなり。なほ尋常小學國語讀本により實地に就きて批判する可なるべし。

【自由選題云云】 初等教育界に於ける綴方の問題は自由選題即ち隨意選題、課題主義、折衷主義等に大別するを得べし。なほ最近には、「綴方は生活の表現なり」と言ひ或は「藝術活動としての綴方」等の論をなす者あれど綴方の動機等を六つかしき語にて表はせるのみ。隨意選題とは隨意に題を選びて自由に書くことなり。故に「隨意選題は誠に理想的の自由教育にして、生活全部を綴方化する創造的教育なり。」と説くがこの派の主張なり。

されど隨意選題萬能は大正五六年の交を頂點として今や殆ど影を見ざるに至れるなり。課題主義を説く者に二派ありき。

一は嚴密なる指導方針によりて極端に課題を標榜する者なり。他は自由選題に出發してやがて課題指導を加へて發表能力の練磨を遂げ遂には自己發表の實をあげんとするにあり。課題主義に傾きたるものなれども、何れかと言はゞ、やゝ折衷的色彩あるものなり。

要するに如何なる主義主張も極端は共に缺點ある物なり。【綴方の時間に云々】 範文を示す事は、それが何人の作たるを説かず、效果ある事は明かなり。本文、作者の懸念する

が如き事は既に殆ど何處にも實行せり。但しその効果のあがれるか否かが問題たるのみ。

本文の作者は初等教育の實際を知悉せざる點あるべく説く處、所謂老婆心たるかの感なきに非ず。

【西條八十】 明治廿五年一月東京、牛込拂方町に生る。早稻田大學英文科卒業後、東京帝國大學國文科選科に學ぶ。詩集として砂金、靜かなる眉等あり。譯詩集に、白孔雀、現代英詩講話等あり。早稻田大學講師。

現に、市外池袋字、原、九二九に住せり。

【鸚鵡と時計】 大正七年の夏頃よりの童謡を雑誌「赤い鳥」其他に出したるものをまとめて一冊とし、大正十年二月赤い鳥社より發行したる童謡集なり。

【歩道】 車道に對して人の歩く道を言ふ。

【クリスマス】 Christmas. 耶蘇降誕祭なり。毎年十二月廿五日に行ふ。樅の木乃至は他の常綠樹に小さき電球をつけて金銀の星の如く飾り、又、綿を雪の如くあしらふ。

【サンタ・クロス】 Santa Claus

オランダ語のサントニコロース Sant Nikolaas (英語のセントニコラス Saint Nicolas) の轉訛。クリスマス夜の窓より入り來りて兒女の靴又は靴下の中に種々の贈りものを入れ置くと稱せらるゝ不思議の老人。もとセントニコラスといふは古ローマ帝國リキア州に

ca's ミラ Myra の僧正にてデオクレチアヌス Diocletianus 帝の代に罪を獲て獄に投ぜられしが後、宥されて西紀三四五年(一)十二月六日歿す。ギリシア正教會にては聖人中の首位を占む。その命日を祭る國民尙多し。この名が轉訛してサンタクロスとなり學生その他特殊の職業に従ふものゝ守護神となり特に少年の守護神となれるなりとぞ。

【ペーカー】 Matthew Henry Barker. (1790—1848) イギリスの記者、小説家の特に海洋文學を以て名あり。イングリランドの人。その著に Land and Sea Tales (1836) Tale of Nelson (1836) 等あり。

### 童話と感情移入

【感情移入】 Einfühlung の譯。又移感とも譯す。知覺の對象又は想像の對稱中に自己の感情即ち主觀的感情を投入して、その兩者の完全なる統一を意識する作用を言ふ。

對象と感情とが、その連結を緊密にし強固にして遂に全く渾融し不離の關係をなしたる時は、これ即ち感情移入の状態の完成せられたるものなり。

感情移入に二種あることをフォルケルトは説けり。

1. 普通の感情移入。吾人と同類の人間の容貌舉動及び音聲に接してその内部の精神状態を直感するを言ふ。

2. 象徴的感情移入。本來非情の山川草木に對して吾人の主觀的感情を附與し恰も吾人と同等の有情物の如く思ひなすものなり。春の花を笑ふと見秋の雨を悲しむと見ると如し。

感情移入は美意識のみならず。吾人の日常生活に絶えずその活動を見るものなり。されど藝術の鑑賞又は創作の場合にはその作用一層顯著となり強盛となるものなり。リップス氏は感情移入を中樞思想として氏自身的美學系統を構成せり。

### 表現の本能

【徒然草】 吉田兼好即ち兼好法師の隨筆なり。凡そ二百四十節あり。「おぼしき事云々」は第十九段「折節の物の移りかはるこそ……」の條にあり。曰く、

又野分のあしたこそをかしけれ。いひつゞくればみな源氏物語、枕草子などに事ふりにたれど、同じ事又今更に言はじともあらず。おぼしき事言はぬは腹ふくるゝわざなれば筆にまかせつ、あぢなきすさびにて……。

【大鏡】 作者未詳、文徳帝の嘉祥三年より後一條帝の萬壽二年まで百七十六年間の事を記せる假字文の歴史なり。

「おぼしき事云云」はその序文中の一節なり。

【膾炙】 クワイシヤ。人々の口に賞讃するを言ふ。

孟子、盡心篇下に、「公孫丑、問ひて曰く、膾炙と羊棗ト熱レカ美キト、孟子曰ク膾炙ナル哉」

膾はナマスなり。炙はアブリ肉なり。炙正しくは音セキなり。

【三國遺事】 新羅、高句麗、百濟三國の遺聞逸事を収録せるものにして、高句麗の忠烈王の時、僧一然の撰びし書なり。五卷あり、分ちて九門となす。今を去る約六百餘年前に成りしものなり。

もと我國に傳はりし寫本には、尾州徳川侯と神田男爵家とに在りき。そは明の正徳七年の再刊本なりき。(元の至元大徳の間に成りしなり。正徳は其後二百餘年なり。)

五卷を合して二冊となせるものあり、三冊となせるものあり。朝鮮研究會より大正四年六月刊行せるもの一冊あり。

【王の耳は云云】 三國遺事卷二。四十八、景文王の條に見えたり。

「王・諱は膾廉……崩じて諡して景文と曰ふ。王の寢殿に毎日暮に衆蛇俱に集る。宮人驚怖し將に之を驅り遣らんとす。王曰く、寡人若し蛇無くんば安寝するを得ず。宜しく禁する事なかるべし。」と。寝する毎に舌を吐き胸に滿つ。之を舖きて乃ち位に登れり。王の耳忽長にして驢耳の如し。王后及び宮人皆未だ知らず。唯鞆頭匠一人のみ之を知る。然れども生平人に向つて説かず。其の人將に死せんとし、

道林寺の竹林中に入り無人の處に竹に向つて唱へて云、

「吾が君の耳は驢耳の如し」と。其の後風吹けば則ち竹聲に云、「吾君の耳は驢耳の如し」と。之を王惡み、乃ち竹を伐りて山茱萸を植う。風吹けば則ち但だ聲して云ふ「吾君の耳長し」と。(道林寺はもと都に入る林邊に在り。)

【審美的鑑賞】 美的鑑賞といふに同じ。

【有島生馬】 本名は王生馬、明治十五年十一月横濱に生る。東京外國語學校卒業後、ローマ及びバリの兩美術學校に洋畫を學ぶ。油畫の製作多く、又小説集、蝙蝠の如く、南歐の日、暴君へ、鏡中影、死ぬ程、嘘の果、等あり。小説家として亦知らる。現に相模、鎌倉、極樂寺に住す。

### 人生の目的

【+A】 或物へ何物かを加ふと言ふ義なり。

A はギリシヤ語の最初の文字にして Alpha と讀み、初の意に用ひ又未知數、或物等の意に用ふ。こゝにては未知數の物の義なり。

+ は英語の Plus なり。數學上加法の時の加へる符號として用ふ。

【文化】 文學、教化が進歩して世の開明に赴く事を言ふ。獨逸語、die Kultur の譯に當る。

この語は近來「文明」と同義に用ひらるゝ事多し。蓋し

語の亂用によりて語義を低下或は變化せしめたるものと云ふべし。

文明 Civilization とは富力、風俗制度、學問藝術等の整備せる状態なり。故に野蠻人の間にも程度こそ低けれ文明は存すべし。

然るに文化即ち die Kultur とは、英語に言ふ Culture に相當する語にして、國民精神に根柢を有する事深し。(文明は勿論人間の精神の働によりて起るものなれども、) かかる場合には文明は單に國民の心に附着せるのみならず、直ちにその人格に浸み込み且つこれを涵養せり。今日使用せらるゝ文化の意義はかかる深遠なる意味を言ひ表すに使用せらるゝ語なり。

故に文化の特質は、人間精神の力作の結果なりといふ點に存するなり。

【全我的に】本課にては常識的に使用したるのみ。自我(Ego)の全部の義なり。

元來、自我の語は心理學、哲學、社會學、倫理學上の重大問題なり。哲學上にては形而上的解釋と認識論的解釋とあり。詳しくは哲學書につきて見るべし。

【芭蕉翁】姓は松尾、本名は忠左衛門。風羅・桃青・羽扇・釣月・羊角等の號あり。正保元年、伊賀に生る。俳諧を北村季吟に學び遂にその妙奥を極めたり。元祿七年大阪にて歿し

ぬ。年五十一(二三〇四—二三五四)

【きのふの發句は云云】この語は花屋日記に見えたり。人口に膾炙せらるゝ語なり。

【佐久間大尉】佐久間勉。明治十二年九月十三日、福井縣・若狹國・三方郡・八村大字北前川村に生る。

明治四十一年十一月、第一潜水艇長に補せらる。同四十二年十二月、第六號潜水艇に乗艇、同四十三年四月十一日より廣島灣頭に演習開始、同十五日周防國新湊沖に艇の沈没するや乗員十三名と共に殉せり。時に年三十二。

第六艇は我國に於ける最小型にして、神戸なる川崎造船所の建造に係るものなり。

【尼港事件】大正九年五月、「ニコライエフスク」にて露人の爲め邦人の虐殺せられし事件なり。

【第七十號潜水艇乗組員】大正十二年八月神戸沖に沈没したり。

【惻々】いたみ悲しむことなり。

【地震加藤】慶長元年閏七月十二日、夜子の刻、畿内大地震あり。神社・佛閣・高樓・大概破壊し、伏見城内も殿宅皆顛覆して上臈女房七十三人壓倒せらる。

この時、清政は梃子使の者二百人を召連れて急ぎ城に登れば、秀吉は庭上の白砂に敷皮して屏風にて圍はれ居たり。清政は女がしら、孝藏主を呼びて、

加藤主計頭是まで参りたり。夥しき地震にて候、若し壓し御打たれもや、起し奉るべしと力者を召連れ参りたり。

と言ふ。秀吉聞きて

さて〜早く参りたり。氣のつきたる生き物なり。

と直接に聲をかけぬ。乃ち清政は中門を守りて警戒せり。

これ所謂地震加藤の事蹟なり。

【日に新に、日々に新に云云】湯玉の沐浴の盤の銘なり。舊染の汚を日々間斷なく洗濯するの意なり。

大學に「湯之盤ノ銘ニ曰、苟ニ日ニ新タニシ日日ニ新タニシテ又日ニ新タニス」と見ゆ。

【成出剛太郎】若狹國小濱の人にて、もと小濱中學校教諭なりき。「殉難艇長佐久間大尉」の著者なり。

### 第三 教授上の注意

1 教育上より、國字問題、假字遣問題等を説くを可とす。國字問題として漢字問題、ローマ字問題、平假字、片假字の問題、假名遣問題としては、漢字の字音假字遣の無意味なる事、歴史的假字遣と言語進化の間に存する矛盾、表音的となすの利益、及び、ローマ字、エスペラント語等に関する批判を考察せしむるか又は、教授者自ら教授するも可なるべし。

2 初等教育のみならず中等教育に於ても、國語教授法の態度としては本課の所説大體可なり。

但し、作者は、「讀書の鍵」の條に於て文字の教育と言語の教育とを混亂したるが如し。

又、「讀むとは何か」の條に於て衣冠束帶を、正装の如く誤り。記したるは第二、解釋の部に於て詳述せり。「衣冠」の二字は削り置くが可なり。

3 本課に聯關して、國語——尋常小學讀本の第九乃至第十二に亘りて教材の研究、若しくは批評に關する小論文の如きものを提出せしむるも可なり。

### 第四 作者小傳及び參考書

【八波則吉】教科書頭註參照

第一國語の講習 一冊 定價三圓五十錢 教育研究會

著者が國語讀本編者の立場より、國語教育に關する諸問題を考察してなしたる通俗講演に加ふるに、尋常小學國語讀本上級用四卷の各課に亘りて精説を添へたるものなり。

「國語の講習」の姉妹篇なる故に第二と冠したるなり。

文藝教育論、一冊、片上伸著

生活と文學、一冊、有島武郎著

美の哲學、一冊、鵜沼直譯

藝術より生活へ、一冊、林久男著

### 三八岐大蛇

#### 第三 參考事項

正確なる史實と傳説との教育上に於ける價值を左に述べべし。  
 この論は寧ろ小學校に於ける國史教授の參考とすべきものなれども、國語讀本等に表れ來る建國神話等の取扱にも亦參酌すべし。今便宜上左の如く題す。

#### 史實と傳説との教育的價值

マコーレイ曰く、「理想上完全な歴史は詩と哲學との抱合物なり。」と、されども詩と哲學とは完全に抱合する事なく従つてこゝに二種の歴史を生ず。一は地圖的の歴史、他は風景畫的の歴史これなり。普通教育にはその何れを選ぶべきか。從來は地圖的の歴史偏重の據ありしが、最近二三年漸く風景畫的に傾きつゝあれどなほ嫌らざる所多し。或は言はん。事實は事實として非事實は非事實として排斥せざるべからず。故に歴史は想像を許さずと。

されども普通教育にはその説は適用すべからず。國民の想像より生れし傳説も亦史實と同様に尊重せざるべからず。殊に上古の歴史には世界到る處傳説を混入せざるはなし。或は殆どすべてが傳説なるやも知るべからず。

神話、上代の歴史は勿論、上下三千歳の我が歴史中には、祖先の精神生活の産物たる傳説は牧擧に違なかるべし。

これらを具體的の例につきて見るに兒島高德は鳥有の人とも稱せ

られ、國定教科書はそれに従ひし事ありき。されど高德によりて國民の忠君の至情は陶冶せらるゝのみならず、これを教ふる事には何等の害もなし、否寧ろ教へざるべからざる事なり。

史學の進歩と共に科學的研究の發達せしは慶賀すべき事なれど、その研究を直ちに普通教育に將來するは警戒せざるべからず。學術的價值は場合によりては教育的價值と全く相反する事あり。日本外史、常山紀談の如きものが學術的價值に乏しくとも教育的價值の高きは即ちこれなり。

今日の教育は總ての點に於いて餘りに科學的に傾き過ぎたり。修身にも、歴史にも兒童をして感奮興起せしむるものなし。科學萬能は知識を傳ふるに急にして情を育成するを殆ど忘れ居たり。國民一般が教育せられたる傳説的歴史こそ普通教育の好材料なれ。教育者たらんとする者をしてこの點に大いに意を用ひしむべきなり。

祖先の生みし傳説を破壊し或は舊蹟を破壊し去るものは皆科學萬能の餘弊なり。この餘弊によりて如何に國民は殺風景、沒趣味と化せんとするか。慨嘆すべきこと國民教育、國語教育上に多し。

例へば櫻井譯の訣別を歴史より排除せしが如きは無謀なりしと云ふべし。

而も歴史には排除しつゝ國語に採録するが如きは、たとひ想像なるが故に國語に入るゝと言ふとも、かゝる想像と史實を區別し難き國民の一般若しくは兒童には勞して益なき事たるべし。

要するに學術的價值の高き歴史は必ずしも教育的價值の高き歴史ならず。科學的研究の微に入り細を穿ちし考證は眞を傳ふるには忠實なるべけれども、多くの場合に教育的價值は極めて微弱なるを免

れず。即ち普通教育の歴史は限り無き史に非ずして、寧ろ教育的價値の高度なるものを要求せざるべからず。以上の如き趣旨によりて神話、傳説を取扱ふ時は神話、傳説をして有意義のものたらしめ得べく、又その取扱方法も概して妥當なること明かなり。將來教育者たらんとする人々には國史・國語の教育に於て國民的陶冶の大部分をして遺憾ならしむる様に注意しおく必要あり。科學萬能の弊に賦せられ居る者なきに非るべし。

### 第二 解釋

#### 解題

天照大神が天の岩戸に隠れまし、は素盞男尊の亂暴によりしものなりければ、世の中再び明くなりし後、八百萬の神々相謀りて、素盞男尊に千位の置戸を負はせ、亦鬚を切り、手足の爪をも抜かしめて、神やらひにやらひまし、なり。尊乃ち出雲に至りましけり。その時の出來事なり。

#### 解釋

【簸川上云云】

出雲風土記に、出雲ノ大川ハ源、伯耆ト出雲トノ二國ノ堺鳥上山ヨリ流レテ仁田郡横田村ニ出テ即チ横田・三處・三澤・布勢等ノ四郷ヲ經テ大原郡ノ堺、引沼村ヲ出デ、來次(キズキ)斐伊・屋代・神原等ノ四郷ヲ經テ出雲ノ國ノ境ノ

多義村ヲ出テ河内・出雲二郷ヲ經テ、北ニ流レテ更ニ折レテ西ニ流レ即チ伊努・杵築ノ二郷ヲ經テ神門ノ水海ニ入ル。此レ則、所謂悲伊ノ河下ナリ云云  
等見えたり。

日本書紀通釋に、「素盞男尊ノ尋ネツ、上リマシシハ伯太川即チ伯耆ノ大川、即チ可愛ノ川(工ノ川)ニシテ大蛇ヲ殺シ給ヘルハ簸ノ川上ナル者ナリ、」と見えたり。  
可愛ノ川は即ち安來郡の可愛ノ川なるべしといふ。  
【箸その川より云云】その川上よりの義なり。

【まぎ上り云云】「まぎ」は尋ね求むる意なり。  
【翁と媪と「オキナとオミナ」と讀む。  
【少女】ヲトメと讀む。

【國神】クニツカミと讀む。高天原なる神を天ツ神といふに對してこの國の神といふ義なり。自らをさして言へるなり。この語は大山津見神に係る語に非ず。  
【大山祇神】大山津見ノ神と訓す。山の神の御名なり。

【八少女】ヤヲトメと訓す。  
【八岐大蛇】八岐は「頭八つ尾八つあり」と云ふこれなり。

蛇は和名抄に「和名、倍美、一云、久知奈波、日本紀、私記云、乎呂智」とあり。  
本居宣長云、今俗には小さく尋常なるを久知奈波と云ふ、やゝ大なるを幣毘と云ふ。なほ大なるを宇波婆美と云ふ、

極めて大なるを蛇(ジャ)と云也、遠呂智とは蛇と云ふばかりなるを云ひけん。」と。

平田篤胤云「青呂智と云言の阿の省かれたるにや。青呂智とは俗に青野呂智と云ふ蛇にて此を青野呂智といふ國々多かればなり。越後の國の人々、また相模國大山あたりの人などもしか稱ふるを聞きたり。なほしか云國々多かるべし。出羽國の秋田庄内邊にては青ノロチと云。江戸などにては青大將と云。」と。

【なも】 後の「なむ」に同じ。「ぞ」に等しき意味の助詞なり。

【赤酸醬】 和名抄には「酸醬・和名保々豆木」といへり。

本居宣長云、「赤赫都實(アカカヅ ツ ミ)の都實、つゞまりて智と云なり。」とあり。

【かれ】は「こゝに」の如き意なり。

【湯津瓜櫛に取成して】、齒の細かき櫛に、姫を變化せしめたりとなり。

本居宣長云「比賣(ヒメ)の身體を櫛に變化して素盞雄尊の御美豆良に刺給ふなり。」と。

鈴木重胤云「其の童女の形をかくして湯津瓜櫛と變ぜしめ、その害を避けさせおはし坐んと事謀らせおはしませしけるよし、其の御名の義に合せさとするべくなんある。」と。

舊説に、「稻田姫の處女なるよそひをかへて櫛を其の美豆良にさして素盞男尊の御妻にし給ふなりといひ、或は素盞

男尊稻田姫の形になりて櫛をつくりて御美豆良にさし給ふなり」と言へるは、何れも非なりと本居翁は言へり。

【御警】オンミヅラ、

【八鹽折の酒】 幾度もしほり返したる酒を意味す。  
日本紀私記云「一度釀熟シテ其ノ汁ヲ絞取リ其ノ糟ヲ棄テ、更ニ其ノ酒ヲ用ヒテ汁ト爲シ亦更ニ之ヲ釀ス。此ノ如キコト八度、是ヲ純醑之酒トナスナリ。之ヲ鹽ト謂フハ其ノ汁ヲ以テ九度絞返ス故ナリ。今世亦一度ヲ謂ツテ便チ一鹽トナスナリ。之ヲ折ト謂フハ其ノ八度折返ヲ以テノ故ナリ。是古老ノ説ナリ。」と見ゆ。  
即ち八度折りかへすとは、古事何にまれかへして物するを折ると云へるにや、物語文に折返し歌ふなどあり。

【釀み】カミ。字鏡に、釀ハ酒ヲ造也と見ゆ。  
鈴木重胤云「釀は迦美・迦牟・又迦母須」とも活く。

【もとほす】 廻すことなり。

【假辰】 サズキ。後世、物見る料に構ふる佐自伎と云物即是なり。「さじき」は即ち「さすき」の訛なり。

日本紀纂疏に「假作の聞なり」と見えたり。

【十握劍】 トツカツルギ。

【切り散りたまひしかば】 「散り」は「はふり」と訓む。

【御刀】 ミハカシと訓む。即ち十握劍なり。

【取らして】 取りての敬語なり。「し」は崇敬の助動詞「す」

の連用形なり。

【天照大御神に申し上げ給ひき】天照大御神に奉りしなり。この御劍は、昔は素盞男尊の御許に置き玉へるを其の根の國に往坐する際になりて、天之冬衣神を遺して奉玉へる事疑ひもなきものなり。

又この劍の事を、雲州兼川天淵記に云。

「素盞男尊、劍ヲ天照大神ニ奉ル。大神曰、我レ天ノ岩戸ニコモリシ時、此ノ劍ヲ江州伊布貴山ニ落シタリ。是レ我が神劍ナリ」と

日本書記の一書曰にはこの劍に關して別に左の三説あり。

一、此ノ劍ハ昔素盞男尊ノ許ニ在リ。今、尾張ノ國ニ在リ。素盞男尊、蛇ヲ斷リ玉ヘルノ劍ハ今吉備ノ神部ノ許ニ在リ。

二、素盞男尊曰ク、此レ以テ吾ガ私ニ用フ可カラズトノ玉ヒテ乃チ五世ノ孫、天ノ葎根ノ神ヲ遣シテ天ニ上リアゲタリ。

此レ今所謂草薙劍ナリ。

三、素盞男尊、劍ヲ拔キテ之ヲ斬リ玉フ。尾ヲ斬ルノ時ニ至リテハ劍ノ双少シ缺ケヌ。割キテコレヲ視ソナハセバ則チ劍、尾ノ中ニ在リ。是ヲ草薙ノ劍ト名ヅク。此レ今尾張國、吾湯市ノ村ニ在リ。即チ熱田ノ祝部ガ掌リマス神是ナリ。

ソノ尾ヲ斷リシ劍ヲ名ヅケテ蛇(おろち)ノ龜正(あらまさ)ト曰フ。此レ今石上ニ在リ。

(石上は大和の國山邊郡石山の布留神社なり。この劍を部の御靈の御劍とも稱すなり。)

【草薙の大刀】、大刀は眞淵云、斷ちの意なりと。即ち物を斷つものなればなり。古書に劍(ツルギ)と大刀とは同じものを言へり。

和名抄に「一雙ナルヲ刀ト曰ヒ、刀ニ似テ兩雙ナルヲ劍ト曰フ」とあるは漢國の定めなり。劍を必ず都留岐と訓み多知には必ず大刀と書く事と心得るは後世の事なり。

加茂眞淵云「古へのは皆諸双(モロハ)なり。片双なるは後物の物ぞ」と。但し上代にても小さき刀には片双も有りき。

### 第二 教授上の注意

神話・民間傳説等はつとめて尊重してその懐滅を防ぐべき事に注意すべきなり。科學萬能の情性は神話、或は傳説を破壊する傾向少からず。就中、小學校の教育に従事するものをして半可通なる知識を以て神話を解釋し價值なき説話となすが如きものあらんか由々しき大事なり。

神話は神話としての價値の外に、吾々國民の祖先が有したる精神生活、或は祖先の思想の遺物たるの價値あり。これによりて吾人は吾人の祖先を知り得るなり。

舊事を誦み習はしめしを元明天皇の和銅四年太安麻呂の、阿禮より聞き取りて筆記して成れり。和銅五年正月廿八日の序あり。

古事記本義 多田秋齋

厚顔抄 僧契沖

龜頭古事記 度會延佳

古事記私記

古事記頭書 賀茂眞淵

古事記古訓考

古事記傳、四十八卷。

本書は古事記註釋書中の巨魁なり。

古事記考 一冊 井上頼園翁著、

題號、撰者、諸本及び註釋書等に關する詳細なる研究をあげたる有益の書なり。

比較神話學 一冊 高木敏雄著。

“An Introduction to mythology; Lewis Spence 著

The Golden Bough; Frazer 著の第七卷の a study in

magic and religion の部参照

### 第三 作者小傳及び參考書

古事記、三卷。

吾國開闢より推古天皇までの事を記せり。

天武帝、博覽強記なる稗田阿禮に、かねて躬ら選ひ給へる

### 四 水江浦島子を詠める

#### 第一 参考事項

浦島子傳は群書類從百三十五に載す。丹後風土記逸文を除けばは萬葉集所載の長歌に次ぎて古き文献なり。按ずるに延喜以前の撰なるが如し。今左にこれを掲ぐ。

雄略天皇の二十二年。丹後の國、水の江の浦島子、獨り船に乗じて靈龜を釣る。島子屢々浪上に浮びて頻りに船中に眠る。其の間に靈龜變じて仙女と爲る。玉鋼海上に映じ花貌船中に耀く。廻雪の袖上、迅雲の鬢間、容貌美麗魂を失ふ。芳顔薰體克く調べ、楊妃西旋に異ならず。眉は初月の峨眉山を出づるが如く、鬢は落星の天漢ガハ水を流るるに似たり。

島子、神女に問うて曰く、「何の因縁を以てか故らに吾が扁舟の中に来るや、又汝は何れの處にて棲める」と。神女答へて曰く、「妾は是れ蓬山の女にして金闕の主なり。不死の金庭、長生の玉殿は妾が居所なり。父母兄弟は彼の仙房に在り。妾が世に在りしとき夫婦の儀を結びたれども我は天仙と爲りて蓬萊宮の中に樂しみ、子は地仙と爲りて澄江の浪上に遊ぶ。今、宿昔の因に感じ、俗境の縁に隨ふ。子宜しく蓬萊宮に向ふべし。將に曩時の志願を遂げ、羽容の上仙たらしめんとす」と。

島子唯諾し、仙女の語に隨ひ須臾にして蓬山に向ふ。此に於て神女、島子と携へて蓬萊の仙宮に到り、島子をして門外に立たし

め、神女先づ金闕に入りて父母に告げて後共に仙宮に入る。神女の並ぶこと秋星の天に連るが如く、衣香覆々として春風の百花の香を送るに似たり。瓊聲鏘々として秋調の萬籟の響を韻するが如し。

島子漁父たり亦釣翁たるを已む。然り而して志、成り、高尚凌雲瀾々新なり。心、強弱を存すと雖も、仙を得て自ら健なり。

其の宮の體たるや金帶玉英、丹屏の内に敷き、瑤珠珊瑚支圍の表に滿つ。清池の波心に芙蓉、唇を開きて英を發し、玄泉の涯頭に蘭菊咲を含みて稠げからず。

島子、神女とともに玉房に入る。薰風寶衣を吹く。而して羅張、香を添へ紅嵐、翡翠を卷き容帷、玉を鳴らし、金窓斜にして素月魄珠を射、簾動きて松風、琴を調ぶ。朝に金丹右髓を服し、暮に玉酒瓊漿を飲む。千莖の芝蘭は老を駐むるの方なり。百節の菖蒲は齡を延ぶるの術なり。

妾漸く島子の容顏の累年枯槁し逐日骨立つを見るに、始めて知る、外、仙宮の遊宴を成すと雖も内故郷の戀慕を催するを。宜しく舊里に還りて本境を尋ね訪ふべし。と

島子答へて曰く、暫く仙洞の霞筵に待し、常に靈藥の露液を嘗む是れ我が幸に非らんや。久しく蓬壺の蘭臺に遊び、恣に羽容の玉盃を甘しとす。是れ我が樂に非ずや。と

抑々神女、施姉範島翫夫密（この七字意不明、脱字あらんか。續浦島子傳には「抑、神女は天仙たり余は地仙たり、命に隨ひて進退す。豈逆旨あらんや。」とあり。然らば意は明かなるべし。）進退左右に在り。豈逆旨あらんや。然りと雖も夢常に結ばず、眠久し

### 四 水江浦島子の詠める

く覺めんと欲す。魂、故郷に浮び、涙新屋を浸す。願くば吾暫く菴里に飯り即ち又仙室に來らんと欲す。と。神女宜しく然るべしと。玉匣を與へ送り、裏むに五綵を以てし、誠するに萬端の金玉を以てし、鳥子を誠めて曰く、「若し再逢の期を見んと欲せば玉匣の誠を開く莫れ」と、言了り約成り手を分ちて辭去す。

鳥子、船に乗じ眠るが如く自ら歸去す。忽ち以て故郷澄江に至る。尋ねれども値はず七世の孫、求むれば只茂る万歳の松、鳥子の齡、時に二八歳許りなり。堪へざるに至りて玉匣を披きて底を見れば紫煙天に昇り、其の賜なし。鳥子忽然として天山の雪を頂き、合浦の霜を乗せたりき。

續浦島子傳は、浦島子傳を粉本として更に終りに浦島子に代りて七言廿二韻を詠じ三百八十字を以て篇をなしたり。文の奥には延喜二十年庚辰八月朔日也」と見ゆ。

この説話は、もと丹後風土記に載せたるものなるべし。丹後風土記は今傳はらざれども、釋日本紀卷十二にこの條を引用せり。それには「丹後・與謝郡日置郷筒川村に鳥子あり」と見ゆ。水鏡には雄略帝の二十二年と記せども書紀に廿三年とあるに従ふべし、水鏡淳和天皇の條に、「天長二年浦島の子は歸れりしなり。…雄略天皇の御代に失せて今年百四十七年といひしに歸りたりしなり。」と見ゆ。

### 浦島神話の解説

浦島傳説は丹後風土記、萬葉集、續日本後紀の仁明帝の條、水鏡等に見え、又浦島子傳及び續浦島子傳となりお伽草子中には浦島あり。

えふとりたる男なれば龜は何れもひしげ死にけり。

或日あてやかなる女出で来て「我は龍宮の使なり。いざ」と言へば嬉しく、「如何にして行かまし、舟やある。」と問へば女、忽ち大なる龜となり沖の方をさして歩く。「心得つ」とて甲に乗る。

さて龍宮に至りて龍王の御前に參りて、様々と誇らしき事を並べて事よく言へど龍王は只「む」と笑ひてのみおわす。聞きしに變りて珍らかなる設けだになければ凄じと思ひてしぞきて一間に出でぬ。女の童の過ぐるを呼びて「乙姫君は」と問へば「此頃重き御なやみにてひき籠りておはす」といふに、婿にならんと思ひて來つるをさては甲斐なしなど思ひて外に出でんとすれば門のあたりに海月といふものゝ居て曰く「わ主の贈を乙姫の御薬にすなりと聞きぬ」といへば、猿に思ひたがへられけりと恐しくなりて逃げ出でんと思ひなりぬ。

されど玉手箱盗み出さんと思ひ辨へて其夜忍び入りて辛うじて玉の箱を盗み出だし、土塀を越えて出でけるがもとより水練は達者なり。浪かきわけてやう／＼もとの濱へかへり出でたりけり。

浦の人々見つけて「この頃見えざりしによりて人々不安に思ひ居たりしよ。先づ手に持ち給へるは何ぞ」と問へば「これは龍宮より持ち來りし玉手箱なり」といへば人々「これは縁なども缺け損じ漆もはげて見苦し」といふ。この男幾度も押し頂きて「先づ開きて人々にも拜ません。眼くらまぬ様に注意せよ」とて紐を解きてあくれば、少しの光もなくばら／＼とこぼれ落つるものあり。寄りて見れば古薬ぐつ下駄・草履などの破れたるものなりけり。人々「さてさて」と驚きあへり。

この男の怪しからぬを知りて狐の憎がりてばかしたるなりけり。

坪内逍遙の新曲浦島などあり。

謡曲にも浦島あれども、謡曲作者によりて實際の傳説の趣と異にし、漁夫は浦島明神と變化せられ玉手箱中には不死の靈藥を籠めて作者は一篇の詩曲となしたり。浦島神話の想化せられたるものとして文學的に認むべき價値を有せり。

浦島の傳説は羽衣傳説と兄弟たるべき神話にして海上淹留説話として取扱はる。

海上淹留説話は、未開民族が、神格を有する者即ち神てふ性格を有するが若しくは有し得ると信じたるものと、人格を有する人との結合を物語るものなり。所謂神婚説話中に包括せらるるものなり。かゝる神話は二者の結合が永久的に非ずして必ず何らかの條件の下に分離するものなり。現に未開民族中には配偶者間に或る規定ありてその規定に違反する時は夫婦の分離をなすと人類學者は説けり。その風習は恰もこの神話と符節を合するが如し。故に人類學者の解釋を採用すれば、この神話は太古の民族間に實際存在したる習慣の反映を見るべきものにして、世界各地の民族間に普く擴布せるものなりと稱せらる。

### 丹後國の痴人龍宮に行きたる事

石川雅望の「しみのすみか物語」に載す。滑稽なるものなり。今序に左に掲ぐ。

丹後の國に愚人ありき。浦島が子の事を傳へ聞きて我も争で龍宮に行きて見んとて常に濱に出でましまよい歩きけり。龜の臥し居るを見てこれや龍宮の案内ならんとて甲の上に乗リつつ見ると、肥

### 第二 解釋

(取意)

【古の事ぞ思ほゆる】 浦島子の故事を思ひ出すとなり。

【海さか】 海の界の義なり。

【相語らひ】 夫婦の語らひをなすなり。事なり、は事成就したるなり。

【かき結び】 夫婦の契をなすなり。

【内のへ】 は禁裏の内のへに準らへて言へり。外の御門の内部に中の御門ありその内部に内の御門あり。その内部は内のへなり。

【そこらくに】 そこばくにの意なり。

【家も見かねて】 家を見るを得ずしてとなり。

【ゆり／＼は】 後々にはの意なり。

【一首の意】 明かなり。叙事詩なり。

【反歌】 カヘシウタ又はハンカ。長歌に附屬せる短歌の稱なりと古來言へり。

古風三體考には、反は段の書きくづしなる反を反(ハン)に誤りたるものなりと説けり。即ち短歌を書くべきを、短よりも段の草書反を書きし方便なれば反歌を記したるを後反歌即ちカヘシウタと讀むに至りしと言ふ。この説蓋し然らんと思はるなり。

【劔太刀】枕詞なり。心にかゝる。

【おそや】心遅き、又は心鈍きを「おそ」と言ふ。

一首の意、明かなり。

### 第三 作者小傳及び参考書

作者、この歌は卷九に載せ作者未詳なり。

萬葉考槻の落葉 三卷 荒木田久老

萬葉集燈 五卷 富士谷御杖

萬葉集考 十四卷 賀茂眞淵

萬葉集考證 十五卷 岸本田豆流

萬葉集古義 百五十二卷 鹿持雅澄

萬葉集拾穂抄 三十卷 北村季吟

萬葉集總考 一卷 僧 契 冲

萬葉集玉の小琴 四卷 本居宣長

萬葉集注解 二十卷 僧 仙 覺

萬葉集童蒙抄 八十卷 荷田春滿

萬葉集略解 三十卷 橋 千 蔭

萬葉集代匠記 二十三卷 僧 契 冲

右の中、略解は簡短明瞭なり、古義は繊細なり。参考書と  
しよよりも寧ろ辭書的のものたるを免れず。

the Science of fairy tales; E.S. Hartland の著なり。

この書には白鳥處女説話等殊に詳かなり。

Myths, Ritual and Religion; A. Lang の著なり。  
比較神話學 高木敏雄著

## 五 平安時代の歌

### 第一 参考教材

弘仁前後の詩文全盛より貞観・元慶の過渡期を過ぎて延喜・天曆の和歌勃興期となりぬ。爾來和歌に熱中する者多く、詩文の勢力も次第に衰へたり。

平安朝の和歌の特色は要するに後世の和歌の典型となれるものなれば、萬葉集と異なる格調を生じたる事に歸すべし。即ち左の如し、  
一、句法の變遷。萬葉の五七調は古今には七五調となりぬ。これ韻の調に倣へるもなりと。されども思想の變遷も亦關係する所なかるべからず。

二、長歌の衰頹。上古の歌は疊句・對句を列ねて歌調を整ふる場合多かりき。然るに短歌は形式の輕便なるによりて世に用ひられ、殊に貞観・元慶の頃に至りて業平通昭等出でて長歌は愈々短歌の壓倒する處となりぬ。加ふるに男女の贈答、遣問はすべて即吟を主として輕易を尊びしかば短歌益々興隆せり。

三、風調の變遷。奈良に於ける雄渾は、平安時代に入りて優麗に轉化せり。そは、句法の變遷にも關係あるべけれども、主として枕詞の減少と同時に助詞・掛詞等の増加したること、助詞の分化と整備等にも關する處大なり。

四、思想の變遷。主觀的抒情的となり而も萬葉集の單純なりしに比して抒情的複雑となりぬ。

### 第二 解釋

【在原業平】阿保親王の第五子。天長年中、兄行平と共に、在原の姓を賜はる。世に在五中將とも云ふ。和歌に巧なり。元慶四年卒す。年五十六。(一四八五——一五四〇)

當時の皇室。文德帝、長子、惟喬親王を愛して太子となさん。の意ありしかども、その藤原氏の出に非りしかば止むなく、良房の女、明子の生み奉りし第四子惟仁親王即ち清和帝に讓位し給へり。帝、時に年僅に九歳なり。業平の妻は紀有常の女にして、惟喬親王の母は又有常の妹にあれば、業平早くより志を惟喬親王に寄せたり。

貞觀十四年七月四日惟喬親王出家し給ひしを以て業平また榮達の道なく、放縱不拘の質に任せたりしかども惟喬親王に對する切々思慕の情は變らず、雪中小野の山莊に親王を訪ひ「忘れては」と悲痛の詠あり。

同十七年漸く右近衛中將に遷り、元慶中、相模・美濃の權守をへて四年に卒したるなり。

【忘れては云云】古今集・卷十八・雜下。

「惟喬の御子の許にまかり通ひけるを、頭おろして小野といふ所に侍りけるに、正月にとぶらはんとて罷りたりけるに比叡の山の麓なりければ雪いと深かりけり。しひてかのむろに罷り至りて拜みけるに、つれづれとしていと

物悲しくて歸りまうで来てよみて送りける」と詞書あり。伊勢物語には「……夕ぐれに歸るとよめる」とあり。

【一首の意】都大路には牛車隙なく紫袍・紅袍・袖を連ね金冠・玉帯、目もあやなる正月、當今、最愛の皇子ならば時めき給ふべきに、今日深雪の中に見奉らんとは。あゝこれ夢か。ふと現世の内状を忘れては、御位につき給ふべき一の皇子がかゝる雪深き山里に世を逃れ給ひしことを誠に夢かと驚き思ふとなり。しかも雪ふみわけてかゝる處にたづね参らせんとは今まで如何にしてか思はんや。

御子の上を嘆き、世を嘆き、其の間に業平の真心も見え意あまり詞たらざる歌なり。

新古今雜下に、この歌の返しとして  
夢かとも何か思はんうき世をば背かざりけん程ぞ悔しき

この歌を載せたり。されどこの歌は「……詞もつたなくて送る歌の様とは大いに異にて、つたなく其の頃の有様ならず。又、古今集にこの御子の歌二首ある其の口つきにもあらず待るを思へば、好事の偽作なりけんを古歌を能くも味はぬ世なれば誤りしなるべし。」と賀茂眞淵は言へり。

【世の中に云云】古今集卷一、春上  
「渚の院にて櫻を見てよめる」と詞書あり。渚の院は河内國交野に在り。淀河のはたなり。

【一首の意】「春の心」は、春に於ける人の心なり。一首の意は明かなり。

【櫻花ちりかひ云云】古今集卷七、賀。  
「堀河のおほいまうち君の四十賀、九條の家にてしける時によめる」と詞書あり。昭宣公即ち基經の賀にて、貞觀十七年なり。

【一首の意】かくれたる所なし。「がに」は「……の料に」……ばかりに」の意なり。

【思ふ事云云】新勅集卷十七、雜二、題知らず。  
新勅撰集には「言はで只にぞ……」とあり。されど伊勢物語に「いはでぞたゞに……」とあるによるべしと眞淵は言へり。

この歌は古今集にはなし。  
【一首の意】「やみぬべし」必ず止まうと思ふと決心せるなり。業平朝臣の年たけて詠みしなるべしと言はる。憤慨し

ての詠なり。  
言はん、言ひ解かんだと思ふ事あれども言はずしてあらんと。蓋し、紀有常の如きは三代の帝王に仕へ親王の外舅にてありながら家貧くして妻を離別するの止むなきに至り、妻は尼となれり。其の時持たせやるべきものなくて友人の恵によりて辛じて着替へと夜具とを得たり。權門に疎かりし人かくの如し。業平憤慨せざらんとするも得んや。

【いとどしく云云】後撰集卷十九、羈旅歌にあり。

「あづまの方へまかりけるに、過ぬるかたゆかしく覺えける程に、川を渡りけるに波のたちけるを見て」と詞書あり。

歌は「いとどしくすぎゆくかたの……」とあり。伊勢物語は本課の如く「……すぎにし方」とあり。

【一首の意】都戀しき時なり。さらでだに都戀しく思ほゆるに、浪のよせては返るを見ていとど過ぎ来りし跡の戀しき心なり。

【凡河内躬恒】オホシカウチのミツネ。寛平中、甲斐少目となる。醍醐帝召して御書所に候せしめ、延喜中御厨所に候す。後累歴して和泉大掾に遷り六位に叙す。貫之と並稱せらるゝ事尙ほ「人麿・赤人」と並べ稱するが如し。貫之の技巧に比して躬恒は眞情の流露する處あり。

【春の夜の闇は云云】古今集卷一、春上「春の夜・梅の花をよめる」と詞書あり。

【一首の意】「あやなし」は詮なしの意。歌の意は明かなり。  
【我宿の云云】古今集卷一、春上「櫻の花の咲けりけるを見にまうで来りける人によみておくりける」と詞書あり。  
【一首の意】明かなり。

【住の江の云云】古今集卷七賀、「内侍のかみ右大将藤原朝臣の四十賀しける時に、四季の繪かけるうしろの屏風に書

きたりける歌」としてその「秋」に出でたり。

躬恒集には「延喜五年二月十日宣旨によりて奉れる和泉大將四十賀のれう、屏風四帖、内より始めて内侍督殿に給ふ歌」として出でたる四首の中の一首なり。(延喜五年二月十日を普通本には「延喜十四年二月十八日仰によりて云云」とあり。)

内侍のかみは尙侍満子にて、内大臣高藤の二女。右大将藤原朝臣は、大納言大將定國、延喜六年七月薨じたり。年四十。一首の意は明かなり。

【世をすて、云云】古今集卷十八、雜下、「山の法師のもとへつかはしける」とあり。  
躬恒集には「山寺にありて人にやる」とし、第一句。  
「世をうしと……」とあり。

【一首の意】明かなり。  
【ひき植えし云々】後撰集、卷十六雜歌、二に「淡路のまつりごと人の任はてゝのぼりまうで来ての頃兼輔朝臣の栗田の家にて」と詞書あり。

【一首の意】野邊の小松を引き植えしものが今大きくなりぬる見て、むべこそ植えし人も老ひたれと松に感慨を寄せ、兼ねて久しく逢はざりし人に逢ひし事を詠みたるものなり。

【紀貫之】キのツラユキ、歌人。延喜中御書所預となり、延長

中大監物右京亮に拜し、又土佐守に任じて下國し、承平中任滿ちて歸京す。天慶中、玄蕃頭となり、從五位下に進み木工權頭に遷り、從四位下に陞る。同九年卒す。友則、躬恒、忠岑等と共に古今和歌集を撰し、又その假字序を作る。土佐日記・貫之集等あり。

【人はいさ云云】古今集・卷一、春上「初瀬に詣づることによどりける人の家に、久しく宿らで程へて後に至りければかの家のあるじ、かくさだかになんやどりはあるといひ出して侍りければ、そこに立てりける梅花を折りてよめる」とあり。貫之集卷十、雜にはこの歌の後に、「かく言ひいでたれば思ひの外に出だせる」として花だにも同じ香ながら咲く物を

植ゑたる人の心知らなんの一首あり。

一首の意は明かなり。「いさ」は「不知」なり。

【夏の夜の云云】古今集・卷三、夏「寛平の御時きさいの宮の家の歌合のうた」なり。和漢朗詠集には第一句「夏の夜は」とあり。

一首の意は明かなり。夏の短夜と杜鵑の聲を詠じたるものなれども、杜鵑の聲に對する平安時代の人々の鋭敏なりし神經をも知るを得べし。

【むすぶ手の云云】古今集・卷八、離別・「志賀の山こえにて

石井のもとにて物言ひける人の別れける折によめる」とあり。

この歌は人丸の

結ぶ手の岩まをせばみ奥山の

いはがき清水あかすもあるかな

を本にして詠めりと。貫之第一の秀歌と稱せらる。その技巧の點見るべし。

一首の意、山の井は水淺くして汲めばやがて濁り、飽く程飲めざるなり。それを飽かず別るゝによせて詠めり。

【君まさで云云】古今集・卷十六・哀傷。「河原の左の大いまうち君の身まかりて後かの家にまかりて有りけるに鹽がまといふ所の有様を作れりけるを見て詠める」とあり。

河原の左大臣は源融なり。融は東六條に河原の院を營む。介魚を取りて池中に致し、毎月浪速の潮二十石を汲むしめ、日々鹽を燒きて陸奥の鹽竈の浦の勝に模せり。世に河原の左大臣と言ひならはせり。

一首の意、「うら淋し」の「うら」に「鹽釜の浦」の「浦」をかけたなり。貫之感慨無量の詠なるべし。

【櫻散る木の下云云】拾遺卷二、春「亭子院歌合に」として出でたり。

貫之集卷十、雜には「亭子院の帝の歌合し給ふに歌一つ奉れとあるに」とありて一本、「雪ぞ散りける」とあり。

この歌は新撰和歌集、和漢朗詠集等にも載せられたれども古今集には見えす。

一首の意。技巧に勝れたる所あり。美しき歌なり。意味は明けし。

### 教授上の注意

業平は前述の過渡期の作者にして貫之、躬恒は延喜の歌人にして又、古今集の撰者なり。

近時文學の鑑賞と批評を主張する者多く、延いて初等教育にてもその利益の方面を取らずして弊害の方面を受け入る、傾向あり。

鑑賞・批評及び創作の態度を開發するは勿論有益なれども、初等教育に於ける讀方科は國語教育にして文學教育に非る事に留意するを要す。故に文字語句の正確なる教授は鑑賞。批評に先立つて必要なる條項なり。

要するに初等教育に於ける讀方科は文學の教育に非ずして國語の教育なり。國語としての教育を徹底して然る後に文學としての教育に進むべく、單に文學としてのみ取扱はんとするは片手落たるを免れざる點に注意すべし。

## 六 鎌倉時代の歌

### 第一 参考教材

本課は鎌倉時代の歌と言へども西行・定家・實朝の三人なり。故に新古今和歌集中の代表的歌人中の三人と見て可なり。従つてそれらの人々の詠は同時に新古今集の特色として見ても大過なかるべし。

要するに當時の特色としては艶麗なる風致にして、前時代の末より發達し來りし叙景の技はその頂點に達し、修辭上にも懸詞、縁語、本歌取等の功妙なるもの多し。又古今集以來の單調に飽きて想の深くなりし傾きあり。其の他新佛教の興隆によりて釋教の部以外の歌にも佛教的の歌はあるなり。徹書記物語に「西行は道を歩みながら或は北面の戸を細めにあけて月の影を見ながら歌を案じ、定家は南面を取扱ひて真中に居て南を遙に見はらして衣文正しく着て案じ云々」など見えたり。

定家の歌には感情の勃發せるが如きものは遂に見るを得ず。本歌取りの如き技巧に於いてのみ取る處多しといふべし。従つて定家は天性の歌人と稱するよりも寧ろ學者的技巧の歌人なりと言ふべし。されば徹書記物語にも言へるが如く「定家に誰も及ぶまじきは戀の歌なり」と言ふべきか。叙景の歌には没趣味の物多し。

西行の歌は感情を主として辭句の如きは深く注意する所に非ず。想に相應する辭句を取れり。即ち形情並び得しめ、眞率なる感情

をありの儘に現す點は定家等と全く反對なり。鎌倉にて頼朝より問はれし時の答の中に「……和歌に道なし、只情を以て道とす」と。これ蓋し西行の本意なるべし。業平・和泉式部と共に天授の歌人と稱すべく、さればこそ當時に於いては今日に於ても名聲は依然として噴々たるものなるべし。

實朝の歌は萬葉の雄渾の風を傳へて、當時の歌壇に一異彩を放てり。加茂眞淵をして萬葉集以來第一人と呼ばしめたるは理なきに非ざるなり。

彼の歌は、定家に點を請ひし頃のものを第一期のものとすべく、萬葉集を詠みて自得啓發したるものを第二期のものとすべし。眞淵の稱揚したるは概ねこの期のものなり。彼の歌風につきては、賀茂眞淵は、新學、うひ學び、歌意考等にこれを述べて賞讃せり。然るに香川景樹は却つて彼が古風に拘泥したる點を捕へて非難せり、されどこれは眞淵に對する反抗の加りたる點もあり、眞淵翁の説も亦自らの好む處に偏したる嫌なきに非ず。

さもあれ、實朝が豪宕の歌風は永久に和歌の歴史の上に光輝を放つものなることは争ふ可からざるなり。惜むべし。二十八歳にして非業の最後を遂げ終んぬ。

### 第二 解釋

【西行法師】略傳は第一課參照。

【願くば云云】山家集、春、「花の歌あまた詠みけるに」と

題せる中にあり。續古今集・卷一、春にも載せたり。この歌を詠みて後年、即ち建久元年二月十六日、河内弘川寺に寂したり。歿するに先だち、西に向ひて念佛千返し佛には櫻の花を奉れ我が後の世を人とぶらはと詠す。誠に塵世を解脱して慰藉を自然の懐に求めたるを知るべし。

一首の意は明かなり。

【眞音おふる】山家集、春、「蛙」と題せる中にあり。

異本山家集にはこの句「荒田に……」とあり。

眞音は「すげ」なり。又「かさすげ」とも稱す。莎草科の蕪屬に屬す。陰濕の地に生じ、又培養して、菅笠を製す。

まかすれば、「まかす」はそのするまゝになさしむる事なり。されば水をして山田の思ふまゝならしめられたればの意なり。

一首の意、山田には水豊かにして蛙、嬉しげに鳴き居るを詠じたるなり。

【都にて云云】山家集、秋、「旅宿の月といへる心をよめる」と題せる中にあり。新古今集卷十、露旅には題不知として出でたり。

あはれ、は趣味あること、面白きことなり。すさび、慰みなり。

一首の意、都の中にて月を面白しと思ひしは物の數にもあらぬつまらなかりし慰みなりき、月のあはれは旅宿にこそこの意なり。

【古畑の云云】山家集、雜「題知らず」に載す。

異本山家集は「述懐の心を」と題せり。新古今・卷十七、雜中、題不知として見えたり。

そば、は崖なり。險崖なり。

立木、タツキと訓む、立ち木の意なり。

一首の意、山のあたりの荒れたる畑にての所見ならんか。

異本山家集に「述懐の心を」とあるは如何。

古畑の所見とすれば意明けし。物淋しく凄き景なり。

【さびしさに云云】山家集、冬、「冬の歌よみけるに」に載す。

異本山家集には「山家の冬の心を」と題し新古今集・卷六冬には題知らずとして載せたり。

一首の意、閑寂の境に堪へ得る人あれかし。友とせんとなり。

【世の中を云云】山家集、雜、「題知らず」にあり。

異本山家集には「月前無常を」と題せる中に在り。

見る／＼、は見ながらなり。

はかなくも「驚かぬ」にかゝる。何といふ事もなくの意。

一首の意、世の中を夢と觀じつゝも矢つ張り、何といふ事もなく驚かぬ心かなとなり。

月前無常の歌ならば、この照る月の満ち虧けるが如き定めなき夢の世をも心は更に何とも思はずと愚かなる心を詠みたるなり。

【今日も又云云】山家集、雜、「樹蔭の納涼といふことをまよみけるに」と題せる中に載す。異本山家集にはなし。

一首の意、明かなり、袖すりあふも他生の縁。世を捨てし身の、なほ何となしに、ふとしたる事によりて人なつかしき情の起りしなるべし。世の中を捨て得ぬ心の情態と同一なり。さりとして何と特に指してなつかしきにあらざるべく、只漠然と、残る心を如何ともすべからざるなるべし。

【風に靡く云云】山家集にはなし。異本山家集、戀に載す。

新古今集・卷十七、雜中には、「あつまのかたへ修行し侍りけるに富士の山をよめる」と題せり。

一首の意、所住不定の様を富士の煙の風に靡く様によみなしたるなりと解すべし。

實はこの一首、戀の歌なり。新古今集には富士の山を見てとしたれども富士の煙は古今集の序にも「富士の山も煙たゞすなり」と見えたるが如く既に死火山なりき。なほこの歌は富士山を讀める歌ならぬ事明かなるべし。新古今集作者のさかしらに詞書したるものならんか。戀の歌と異本山家集にあるに據るべきが如し

【こゝを又云云】山家集、雜、「菴の前に松のたてりけるを見て」と題せる二首の中にあり。異本山家集には「土佐のかたへや罷らましと思ひ立こと侍しに」と詞書あり。歌も、

こゝを又我が住みかへてうかれなば松や一人にならんとすらんとあり。

一首の意明かなり。非情の草木も、西行より見れば、有情なり。一人とならば松とても淋しからんとなり。

山家集に見えたる他の一首は左の如し。

【世の中を云云】山家集、雜に載す、異本山家集にはなし。

一首の意、住みなれし都を離れ得ぬ心、さりとして都に末練も執着もあるべき身ならぬ世捨て人なり。捨て、捨て得ぬ處に西行が木石の如き純然たる行脚抖擻の人ならざりしを見るべく、その心より歌も生れ来るなるべし。

【藤原定家】定家卿と世に稱す。俊成の子にして歌名一世に高し。新古今、新勅撰兩集の撰者なり。仁治二年薨す。年八十。

著書極めて多し。

【梅の花の云云】新古今集・卷一、春上、「百首歌奉りし時」とあり。拾遺愚草には「正治二年八月八日追給題、同廿五日詠之」と見え、「太上皇、仙洞詠百首、應製和歌」春廿

首の中にあり。

一首の意、軒端の梅が香、袖にうつる折しも軒も月光亦袖を照らすなり。影ぞ争ふの處に定家の技巧は存す。

【霜迷ふ云云】新古今集・卷一、春上「守覺法親王五十首歌に」とあり。

霜まよふ。霜の降り亂るゝなり。

一首の意、この歌の如きも言語の上に技巧を弄したるにすぎず。詩味貧弱なる、定家の歌は概ねかくの如し。

霜迷ふといふも字句の上の面白みより採用せるものなり。

【春の夜の云云】新古今集・卷一、春上、「守覺法親王五十首歌よませ侍けるに」とあり。

夢の浮橋云云、夢の覺めてと言ふ意なり。技巧の存する處なり。

一首の意、春の夜のはかなく明け行くまゝに夢も跡なく消えて名残り惜しと思ふ頃峯の横雲は何心なく別れゆくを見て詠めり。

【旅人の云云】新古今集・卷十、釋旅、「旅の歌とてよめる」とあり。

一首の意この歌は定家の得意のものなるべし。巧妙に、背景と人物とを調和せしめ秋の夕暮の閑寂の趣を現せり。

【見渡せば云云】新古今集・卷四、秋上、「西行法師すゝめて百首歌よませ侍けるに」とあり。

一首の意は明かなり。平凡なる歌なれども三夕の一首として古來有名なり。

三夕と稱せらるゝはつぎの三首にて何れも新古今集・秋上にあり、他の三首は題不知にて

淋しさは其色としもなかりけり

横たつ山の秋の夕暮……………寂蓮

心なき身にも哀は知られけり

鳴立澤の秋の夕暮……………西行

以上三首を合して本居翁の詠みし歌に

集めてはいと哀もまさりけり浦山澤の秋の夕暮

といふがあり。

【駒とめて云云】新古今集・卷六、冬、「百首歌奉りし時」とあり。

佐野のわたり、佐野の附近なり。佐野は大和の地名といふによるべし。

一首の意、明かなり。本歌取の歌なり。定家の技巧を用ひしものゝ一つなり。本歌は萬葉集・卷三に見ゆ。

【源實朝】頼朝の次子。建の仁三年、從五位下に叙せられ鎌倉第三代の將軍となる。後累進して正二位右大臣、左近衛大將に至る。

承久元年拜賀の禮を鶴岡八幡宮に行ひ、その日、甥、公曉に秋せられぬ。年廿八。和歌を善くし金槐集あり。

【古寺の云云】金槐集、春、「雨そほ降れるあした勝長壽院

の梅ところ／＼咲たるを見て花に結びつけし歌」とあり。

古寺は勝長壽院なり。

一首の意、春雨臘々として梅花將に開かんとす。古寺の閑寂と梅花の馥郁とを味はしむべし。

【久方の云云】同集、秋「八月十五夜」の題にて詠める歌なり。

一首の意は明かなり。

「大空の月の光し清ければ影見し水ぞまづ氷りける」は古今集・卷六、冬の部に在る題不知、讀人不知の歌なり。これらによりて詠みしものならんか。

【乳房吸ふ云云】同集、冬「歳暮」の歌の中に見ゆ。類從本には、「みどり子」とともに……と見えたり。

右、歳暮の歌の中に

老らくのかしらの雪を止め置きてはかなの年や暮れて行くらん。

烏羽玉の此夜な明けそしば／＼もまだも今年の内と思はんなど見えたり。年の暮れと共に老ゆるを思へばうらかなしきなり。

一首の意、年將に逝かんとす。心物につけ事にふれて焦躁す。縁子又泣きて止まず。乃ち吾れ自らも泣くとなり。年末必迫の状見るが如し。

【いとほしや云云】同集、雜「道のほとりにおさなきわらはの母を尋ねていたく泣くを、其あたりの人に尋ねしかば、父母なんみまかりてにしと答へ侍りしを聞きてよめる」とあり。

一首の意、明かなり。物を言へど頭はなき子の聞きわくべくもなし。亡き母を慕ひなく様、昔も今も人の涙を催せしめざるなし。

【箱根路を云云】同集、雜「箱根山を打いで見れば浪のよる小島あり。ともの者に此海の名は知るやと尋ねしかば伊豆の海となん申と答へ侍りしを聞きて」とあり。

一首の意明かなり。豪宕、萬葉の調を得たるものなり。

【大海の云云】同集、雜「荒磯に波のよるを見てよめる」とあり。

一本、「磯もとゞろに寄る波の」とあり。

一首の意、雄渾、萬葉の調の風骨を得たり。

【古りにける云云】同集、「社頭松風」の題に載せたり。

一首の意、明かなり。新古今調の絶唱と稱すべし。

【時により云云】同集、雜「建曆元年七月洪水漫天、一氏愁歎せんことを思ひて一人奉向本尊、聊致祈念」とあり。

八大龍王、八體の龍王の意なり。即ち難陀・跋難陀・沙伽羅・和修普・徳沙迦・阿那婆達多・摩那斯・優鉢羅の八龍王な

り。  
【山は裂け云云】同集、雜「太上天皇御書下預時歌」とある  
三首の中の一なり。  
一首の意、明かなり。實朝は凡庸に非ずと雖も時世を如何せん。かゝる詠あり。又以て彼の志の存する處を見るに足らんか。

## 七鉢の木

### 第一 参考教材

謠の符號、大概左の如し

シテ、能の主人公なり、

シテツレ 略して單にツレとも呼ぶ。シテに附屬してこれを助くる役なり。

ワキ、シテの相手役にしてシテなる主人に對してワキは賓客たり。ワキツレ。略してツレとも呼ぶ。ワキに附屬してこれを助くるものなり

トモ、シテツレにてもワキツレにても從者たる地位にある時に稱す。

アヒ 又は狂言とも記す。狂言師のする役にて多少滑稽を帯びたるものなり。可笑しきわざをするによりて又ヲカシとも稱す。

地、舞臺に立ちて藝をなす者以外に、地謡の歌ふ地の文句なり。同吟又は同音とも稱す。略して同の字を書きたるものあり。

次第、七五の句を一度返して、更に七五の句を歌ふ文句なり。事の次第を先づ歌ふといふ意味なり。

詞、歌ふ文句に非ずして語る文句なり。詞の中にて自己の名を聽者に對して名乗る文句を、名乗と言ふ。

鉢の木、は各流とも冬十二月(太陰曆)のものとなされたり。

鉢の木の狂歌

## 七 鉢の木

なうくと呼ぶ宿引きの品よき

源左衛門先づ花蔭を借りに行き

最明寺まだあるのかとかへて食ひ

源左衛門明日の朝のをしてやられ

雪隠はつぶれましたと常世言ひ

源左衛門人に呉れたと贅を言ひ

参らせたとは表向き常世賣り

源左衛門デイくと言ふものを焚き

氣を腐らかさつしやるなと最明寺

泣き事を聞きなほつて常世言ひ

よかれ悪しかれ長刀も馬もあり

負け惜み骨と皮との馬を見せ

最明寺その夜たうたう風を引き

源左衛門鎧を着ると犬が吠え

佐野の馬戸塚の坂で二度ころび

佐野の馬さて首を垂れ尻をすかし

栗飯はどれだくと諸軍勢

かの馬に乗つて来たかと最明寺

人ならば疾うに出てゆく佐野の馬

諸曲の原文を適當に改めて兒童に適したる讀物となすが如きは今後

大いに試みられて可なるものなれど、未だかゝる方面は十分に開拓

せられざるなり。

なほこの謠は最明寺行脚の事を採りしものなれども、その事蹟は

正史上になしとして史家はこの行脚に關聯せる諸傳説を一切採用せ

ざるなり。

されど鉢の木を傳説なりとすれば、最明寺が難波の老尼の家に泊したる事などを材料としたるものなるべしと言ふ。

この謠の作者は世阿彌とも言ひ又觀阿彌とも稱せらる。

### 第二 解釋

【來し方も】越し方もの意なり。これより越え行かんとする方は何處ならんと言ふ義なり。又過ぎ來し方の義とも言ふ。

【沙門】シヤモン。梵語Sramanaの音譯にて、勤息の意なり。善を勧め惡を息むる人の義にて即ち僧侶なり。又桑門とも記し。沙彌とも稱す。何れも同じ意なり。

【捨つる身云云】捨つると言ひ、浮世を離れと言ひ、墨の衣といひて出家旅行の趣を寫し來れり。

【あら笑止や】、笑止は興のさむる事なり。

【一夜の宿を云云】この頃は行脚の僧、俗家に宿るは通常の事なりき。

【外面へ云云】ソトモへ。家の外へなり。

【雪は鶴毛に似て云云】白氏文集第三十三卷に見えたる詩なり。

この二句は和漢朗詠集卷三、雪の條に載せたり。鶴毛は表の名なり。鶴の毛衣と稱す。

世説に云ふ。「孟福未だ達せざりし時、京のほとりに在り。嘗つて王恭を見て高聲に乗じ、鶴毛を被る。時に微雪す。福籬間に在りて之を窺ひ、歎じて曰く、此れ眞に仙中の人也」と。

【細布衣云云】ホソヌノゴロモ。

世にある人、世に時めく人なり。

【もといし雪】以前、まだ家の榮えし頃見し雪なり。

【みちのくの云云】、古歌に左の如きがあり。

みちのくのけふの細布程狭みむねあひ難き戀もするかな。奥儀抄にはこのけふを陸奥の郡名となし、歌林良材には、かゝる郡名なしといひて、けふは狭の字音にてせべき意としたり。

されども、けふは古き地名にて今其の處を詳かにせざるものなるべし。

本文にてはけふを借りて今日に用ひたるなり。

【あら面白からずの云云】零落したる士の様思ひやるべし。

【御入り候ぞ】居られ候ぞの意なり。

【渡り候ぞ】居られ候ぞの意なり。

【前後を忘れて】前後を失ひての意なり。

【山本の里】所在明かならず。

家の見苦しくて出家に不敬にならなれんことを恐れたるなり。

【あら曲もなや】あゝ、面白くもなやの意なり。

【あさましや】零落して頼み少きを嘆く語なり。

この語、平安時代には大抵驚怪の意に用ひ、軍記類には淺慮無愁の意に用ひたり。

【前世の戒行】前世に守りて行ひて佛の戒なり。

【値遇】出遇ふ事なり。本文にては難儀を救ふ事に用ひたり。

【もと降る雪に】既に降りし雪の義なり。

【駒とめて云云】前課参照。

【三輪が崎】三輪山の西南の裾の附近なり。崎は先きの義。

萬葉集の「佐野のわたり」を古人は大和とし、本翁翁は紀州とせり。鉢の木は本居翁以前なれば大和といふに従へり。

【假初ながら云云】一時の縁のやうなれども宿まで進ずるは深き縁なりとの意なり。

【一樹の蔭云云】この語は、古文類談に見えたる隨の張即子の長編の詩に——波三流一河二接彌深、屏三雨一樹一思殊親

——より出でし事は、かの水戸黄門に仕へし鶴飼信興の和漢珍書考に見えたり。

【うきねながら云云】憂き寝はうき草の根にかけたり。

【夢より霜や云云】貧家なれば雪の夜の寒さに夢を結ばずして霜を結ぶならんとなり。

【日本一云云】この上もなき意に屢々用ひたり。

【盧生が見し榮華の夢云云】この事、太平廣記、枕中記等に見ゆ。即ち曰く、

唐の開元中盧生といふもの邯鄲の宿屋にて呂翁と言へる仙者に遇ひ、枕を借りて眠らんとせり。此の時、宿の主人黍を蒸して居たり。呂生やがて眠りに就きしに夢に己れの家に歸りて妻を娶り、明年進士にあげられて登第し、それより日ましに立身して京兆尹となり、又節度使となり、夷を伐ち破りて功を立て、後或は貶せられ或は擧げられて中書令に任じ燕國公に封ぜられ、子孫許多。八十歳にて終ると見て夢覺めぬ。

主人未だ黍を蒸し終らざりき。と。

【住みうかれたる云云】住み憂くあれたるの歌ふ調子上より縮まりて、……うかれたるとなりしなるべし。

【思ひ出の云云】思ひ出して慰むることなり。

【鉢の木に好き】盆栽を好むこと。「に」は「を」の加き意に用ひられたり。

【お事】御もと同じ相手を呼ぶ詞なり。

【埋木の云云】源三位頼政の歌に

埋木の花咲く事もなかりしに身のなるはてぞ哀なりけるに由れり。

【難行の法の薪】佛家にては、苦しき行をなすを難行と稱す。法は佛道なり。

釋尊は天竺の淨飯王の子にて悉達子と呼ばれしが十九歳の時出家して檀特山に登り阿羅邏仙人に事へ、後、般若法臺に登りて迦羅邏仙人に事へ、又雪山に登りて畏羅梵志仙人に事ふ。其の間、茅を刈り薪を採りて難行せられたり。【捨人のための云云】捨て人は出家を指す。おもしるや如何にせん、は鉢の木の枝振りの面白きによりて切りかねたる様なり。

【冬木】フユキ。梅は寒を冒して花を開く故かくいふ。

【窓の梅の北面云云】和漢朗詠集・卷一、立春の詩なり。

頭註参照。菅原篤茂が、「立春日呈芸閣諸文友」の詩なり。

【見じといふ云云】昔家御集に見ゆ。

山里の折りかけ垣の梅の花を見まじと言ふ者さへ、情なく憂き人と見る程なれば、これを薪とせんとは思ひよらずとなり。

【この木やわぶる】かこち嘆くなり。櫻は花咲く事遅き故に自ら歎くならんと氣をつけて育てよとなり。

【住む家櫻】家は住むと櫻と兩方にかゝるなり。

家櫻といふも單に家に在る櫻の義なり。種類の名ならず。【緋櫻】火櫻をかけたなり。

【かゝりあれと】大いに伸びよの意なり。と中根香亭翁は言へり。(香亭遺文)

【そのかひ今は嵐吹く】嵐にあらじをかけたなり。【松はもとより云云】松は樹脂多くして松明などにも用ひ焚き易き木なる故にかくいふ。

【御垣守云云】詞花集・卷七、戀上、題不知、大中臣能宣の歌御垣守は内裏の御垣を守る者なり、即ち衛士をいふ。こゝは主人自ら、自己を衛士に擬して言へるなり。お爲なり、は君を暖めんためなりとの意なり。

◎松はもとより云云の句、徳川氏、族姓松平たるによりて憚りて「松はもとより常盤にて薪となるは梅さくら」とかへたる事ありて、今もかくかへたるまゝのものあり。

【その御沙汰云云】訴訟の沙汰なり。

【着到につき】馳せつきたる者を順に帳面へ記すことなり。

曾我簡見抄に曰く、「鬪勢着到の口に、年號月日、何之鬪勢着到之覺と書きて誰殿、幾千騎幾百騎誰殿幾十騎と書也」と見えたり。

【なんぼう】如何にもの意なり。當時の詞なり。

【さふぞ】は候ふぞの略なり。

【かくて果てじ】この儘にてはあらじとなり。

【只たのめ云云】頭註参照、この歌は新古今集・卷二十、釋教部に載せ、清水觀音の御歌と傳へたり。

袋草子・卷四、神明御歌の條にも載せてしか記せり。

【始めはつゝむ】は最初姓名をつゝみ隠して居るをいへり。

【留る名残の云云】名残りの情此まゝに存して替る事なくば幾度か来る事あるべしとなり。

【いづくに宿を云云】他家には宿をからじとの心なり。

【けうがる法師】尋常ならぬ法師、隨分人に知られたる法師の意なり。けうは希有なり。

【かひくしくは云云】格別の役には立つまじくけれどもとなり。

【公方の縁云云】クバウのエン、公方は幕府の事なり。公方に紹介申すたよりになり申さんとなり。

【御沙汰云云】其節は相談ありたしといひしなり。

【出船云云】出づる事なれど出船とつゞけたり。

【さぞあるらん】さぞく多かるならんとなり。

【大名、】小名・大名は諸侯なり。小名は諸侯に仕ふる武士等なり。もとは名田の多小より起りし語なり。

【白金物打つたる云云】白金物は銀のことなり。

【糸毛】鎧の緘糸を毛と言ふ。糸毛とことよりはりたるは革などゝわけて言へるなり。

【飼ひに飼うたる】十分に飼ひ育てたるなり。

【乗替】控の馬なり。中間、(チウゲン)は馬の口取る男なり。

【物その物にあらざる云云】其の物ありても用をなさざる意なり。

【よれによれたる】細くなれることなり。

【大床さして】大床は廳の座敷なり。即ち大廣間なり。

【早打に】ハヤウチに、早打は上の命令を傳ふる飛脚なり。

【きら星の如く】きらめく星の如くの意なり。

【横縫ひの云云】糸目を横にして縫ひたるなり。

【腹巻】鎧の袖の無きものなり。前の具足と言ひたると同じ物なり。

【神妙】感心の意。

【勢使】セイヅカヒ兵を使ふことなり。

【當參】到着なり。切なりしは御深切なりしの意なり。

【庄】庄も莊も同じ。村を數箇併せたる地の稱なり。

【梅田】今も加賀・河北郡に在り。松井田古くは松枝と記せり。上野に在り。

【安堵】其の上に安んずること。本領安堵の書付に添へたるなり。

【上野や佐野の船橋】萬葉集卷十四・相聞に、

上つ毛野佐野の船橋取り離し親はさくれどわはさかるがへ」とあり。

取り離しの語をかりて先きに離れし本領にかけたり。古人言あり。曰く、

美人鏡を愛し、才子硯を愛し、英雄馬を愛す。と。

第三 作者小傳及び参考書

世阿彌。觀阿彌の子なり。

能は大和四座の中(結崎—觀世、圓滿井—金春外山—寶生坂戸—金剛)結崎は觀阿彌清次よりあらはれたり。觀阿彌は伊賀の國杉内の住人。服部次郎左衛門信清の三男なりしが、能に巧なりしかば足利義滿に抱へられて童坊の役を勤め五十二歳にして應永十三年に歿したり。其の子世阿彌元清、業を繼ぎて厚く將軍の寵を受け從五位下に拜し、左衛門大夫となり、觀音の御夢想に感じたりとて結崎を改めて觀世と名のりぬ。父子共に能の作極めて多し。

- 校註謡曲叢書 三冊 博文館
- 謡曲評釋 八冊 大和田建樹編 博文館
- 能のしをり 六冊 大和田建樹著 博文館
- 謡曲の研究 一冊 瀨尾竹次郎著 金櫻堂

### 八千劍破城軍

#### 第一 參考教材

兒童讀物に關する研究は近時大いに進歩したれども、未だその材料を我が日本の文獻より得んとする人少きは慨嘆に堪へざる處なり。初等教育に従事せんとする人々が古今東西の研究をなすは喜ぶべきも、稍もすれば燈臺下暗うして却つて、我が國の文獻中より得べき材料の少きを嘆ずるは寧ろ憐むべきものなり。試に兒童讀物たるべき材料を包蔵せるものを參考として左に擧ぐべし。

古事記	日本書記	風土記	日本靈異記
今昔物語	宇治拾遺物語	古今著聞集	沙石集
十訓抄	保元物語	平治物語	平家物語
源平盛衰記	曾我物語	義經記	太平記
古事談	續古事談	吉野拾遺	謡曲
狂言	前太平記	後太平記	信長記
太閤記	眞田三代記	甲越軍談	常山紀談
明良洪範	武將感狀記	關原軍記大成	童話長編
鳩翁道記	松翁道記	奇談一笑	燕石雜志
責而者章			
通俗三國志	吳越軍談	水滸傳	搜神記

等枚舉に隙あらず。これらの中より童話もしくは副讀本等の材料

### 八千劍破城軍

は汲むとも盡くる事なかるべし。

#### 第二 解釋

【前の勢八十万騎に】卷六、關東の大勢上洛の事の條に、「擡じて諸國七道の軍勢、我もくと馳せ上りける間、京白河の家々に居餘り醍醐……六角堂の門の下、鐘樓の中迄も軍勢の宿らぬ所は無かりけり。日本雖三小國、是れ程に人の多かりけりと始めて驚く許りなり。去程に元弘三年正月晦日、諸國の軍勢八十万騎を三手に分けて吉野、赤坂、金剛山、三の城へぞ被向ける。……金剛山へは陸奥守右馬助、搦手の大將として其の勢二十萬騎、奈良路よりこそ向はれけれ。中にも長崎の惡四郎左衛門尉は別して待大將を承りて大手へ向ひけるが態と己が勢をば人に知られんとや思ひけん一日引きさがりてぞ向ひける。……思ひくゞに鏝うたる兵十萬餘騎、甲の星を耀かし鏝の袖を重ねて沓の子を打つたるが如く、道五六里が程支へたり。……其の外、外様の大名五千騎三千騎、引きわけ、引きわけ晝夜十三日迄引きも切らでぞ向ひける。我が朝は申すに及ばず唐土、天竺、大元、南蠻も未だ是程の大軍をおこす事有り難かりし事なりと思はぬ人こそなかりけれ。」  
崎惡四郎は新左衛門高資の子高貞なり。

【赤坂の勢】同じく太平記の前條に「赤坂へは阿曾の彈正少弼を大將として其の勢八萬餘騎、先づ天王寺・住吉に陣を張る。」とあり。

【百萬騎に云云】軍記物の常として兵數に誇張あり。

【坤軸】地軸なり。

【向ひ陣】敵に向ひて構へたる陣をいふ。

【かつぎつれて云云】人の上に人が乗る如くするなり。

【長崎四郎左衛門尉】高資の子、長崎高貞なること既に言へり。

【軍奉行】前記の條には「侍大將」とあるに同じ。その身、侍にして一軍の將となりて軍士を指揮するものをいふ。

【執筆】シュヒツと讀む。書き記す人なり。

【金澤右馬助】金澤貞將なり。卷三、笠置軍の事附、陶山、小見山夜討の事の條に

楠兵衛正成と云ふ者、御所方に成つて旗をあぐる間、近邊の者共志あるは同心し志なきは逃げ隠る。……使者日々に急を告ぐ。南蠻西戎は已に亂れぬ……相模入道大いに驚いて、さらばやがて討手をさし上せよと一門、他家・宗徒の人々六十三人までぞ催されける。大將軍には大佛陸奥守眞直……金澤右馬助……

と見え、又同卷・主上笠置を御殺落の事の條に

十月二日六波羅の北の方、常葉駿河守範眞・三千餘騎に

て路を警固仕つて主上を宇治の平等院へ成し奉る。

其日關東の兩大將、京へは入らずして云云

とあり。關東の兩大將とは大佛貞直と金澤貞將となり。

【あげ水】高き所に掲ぐる様に仕かけて溜めたる水を言ふ。

【名越の越前守】名は時有・民部大輔公貞の男なり。

【逆茂木】刺ある木の枝を柵に結びて敵を防ぐに用ふるものなり。

【形の如く】きまり通りの意なり。

【織樋】ツギドヒと讀む。

【機をつめて】機は氣の借字なり。氣を張るなり。緊張するなり。「機緩み」も「氣ゆるむなり。」

【究竟の射手】クツキヤウのイテ。究竟は又クキヤウと讀む。極めて強き意なり。

【輒く】タヤスくと讀む。

【御中の人々】ミウチノのヒトビトと讀む。

【不覺や】諸種の意あれど、本課にては油断して失策する義に用ひたり。

【當手の軍勢】この方面にあたる軍勢の當手の手は大手、搦手と同じ義なり。

【これにちがはんと】大木に外れんとなり。

【十方の櫓】諸々方々の櫓なり。

【花の下の連歌師】ハナノモトのレンガシ、單に連歌師とい

ふ同じ。和訓栞、中編に、「自然齋宗祇法師、連歌を専ら興行し、花の本と稱す。西行が櫻を詠ぜし歌

願はくば花の本にて春死なんその如月の望月の頃

とあるを取れるなるべし云云」と。

梅村載筆に「花下といふ事は連歌者の私に言ふ事なり。夫れを勅許の様に言ひなしたれども禁中にては沙汰なき事なり。宗祇・完叡・兼載が輩も參内せず」と。和訓栞の説

などに従ふべきか。

【長崎九郎左衛門尉師宗】高資の子、高貞の弟なり。

【工藤二郎右衛門尉】信濃守行朝の長男なり。

【禁忌なる表示】忌み禁じたる言葉を表したる意なり。

【百服茶】博道隨筆に曰く、「北條執權の末に及んで七十服

茶・百服茶などいふ事聞えし。京都將軍、慈照院殿（足利義

政）の頃より専らになりける。其の比の茶禮は今の様とは

はかりて本の茶、非の茶と言ふを分ち、品々の茶を點じて

す出事十服より百服にも至る。これを吞む者褒貶をなして

負勝を争ふ。」など見えたり。蓋し當時の香を炷く式などに

同じかりしが如し。

お茶百杯。腹中だぶくして戦ひ妙ならざるべし。

【褒貶の歌合】和歌を左右に分ちて善惡優劣を批評する歌合

なり。

【芥を以て云云】芥とあれども後には「葉にて作れる人形な

り。」と見ゆ。芥と言へども葉などを漠然とさせるなるべし。

【疊楯】蝶番を以て疊むやうに作りたる楯なりといふ。

【よそにのみ云云】葛城山の最高峯は高間山なり。

新古今集卷十一、戀歌一、題可知、讀人不知に

よそにのみ見てややみなん葛城や

たかまの山の峯の白雲

とある歌の翻案なること頭註に見ゆるが如し。

【番匠】後には大工の總稱となれり。古は飛彈の國、大和の

國などの木工にて京都に動番したるものをかく呼べり。

【梯】カケハシと讀む。

【魯般が雲梯】太平記には「魯般が雲のかけはし」と讀ませ

たり。雲梯とは、通鑑集覽に「木ヲ以テ之ヲ爲リ、階シテ

以テ城ニ登ル可キナリ」と見ゆ。雲は高きに登りて雲に入

るが如き故に言ふと。

この語はもと淮南子に出づ。曰く、

「楚、宋ヲ攻メント欲ス、墨子聞キテ之ヲ悼ム。楚王ニ見

エテ曰ク、臣ハ大王ノ必ズ義ヲ傷ケテ宋ニ得ザランコトヲ

見ル。王曰ク公輸ハ天下ノ巧士ナリ。雲梯ノ械ヲ作り設ケ

テ以テ宋ヲ攻ム。曷ゾ取ラズト爲サンヤ。墨子曰ク、公輸

ヲシテ設ケ攻ムシメ、臣ハ請フ之ヲ守ラント。是ニ於イテ

公輸般ハ宋ヲ攻ムルノ械ヲ設ケ、墨子ハ宋ヲ攻ムルノ備

ヲ設ク。九タビ攻メテ墨子ハ九タビ之ヲ却ク。入ル能ハズ、乃チ兵ヲ僣セテ攻メズ。」と。

【八大地獄】頭註参照。

【轉漕】運漕と云ふに同じ。陸には轉と言ひ、水には漕と言ふ

【野武士】山賊の類なり。

【重代したる】代々・重寶としたるの意なり。

### 第三 参考書

【太平記】

花園天皇の文保二年（紀元一九七七）より後村上天皇の正平二十二年（北朝の後光嚴院、貞治六年紀元二〇二七年）に至るまで約五十年間に起れる天下の戦亂を叙し、其の間に朝廷の儀式、公武の關係・和漢の故事・詩歌・落書の類に至るまでこれを収録せる一大雜史なり。戦記の文なれば誇張敷演せるもの少からざれども、和漢混淆文の粹にして平家物語等に比して敢て濁色なし。

故に足利以後諸人のこの書を受讀する者多し多く、一時、盛りを極めし太平記讀と稱する者も全くこの書を讀誦して營業となしゝなり。

太平記作者、洞院公定公記、應安七年五月三日の條に「去る二十八九日の間、小島法師圓寂、これ近日翫ぶ天下太平記の作者なり。卑賤の器たりと雖も名匠の聞えあり、無念

と謂ひつべし云云」等の意の記事あり。小島法師を兒島高德なりとも云へど、理盡抄の所説によれば作者は數人なるが如し。

この書編述の由來は理盡抄に載する處最も詳かなり。理盡抄は文明二年（紀元二一三〇年）今川心性の、名和肥後刑部左衛門に贈る所の書なりと言へば、太平記の末年を去ること約百年なれば必ず據る處ありし物なるべし。

太平記といふ書名。初めは、安危由來記、次ぎには國家治亂記。ついで國家太平記、最後に天下太平記と稱したり。かくて世には太平記とのみ言ひならはせり。

参考書

太平記評判理盡無極抄 和田助則著 五十冊。

和田氏は下野守、入道して榮閣といへり。文明八年の序あり。されど文明二年、今川心性より名和肥後刑部左衛門に贈りし事あればその以前、既に出來たりしものなるべし。

太平記綱目

原友軒著 六十冊。

友軒は京都の人。寛文八年、村田通信の序あり。

太平記大全

西道智著 五十冊。

道智は寛文中の人、宗庵と號し、圖學を以て名あり。

参考太平記

今井内藤二氏 四十一冊。

水戸西山公の命によりて今井弘濟、内藤貞顯二氏の考訂

せしものなり。

太平記詳解

三木五百枝、大塚彦太郎 氏の共編なり。詳解とあれども略註せるものなり。童蒙のためにしたるものなれども未し。

註釋の書は此外にもあれど今大體を掲げて止む。

### 九 嵯峨日記

#### 第一 解釋

【元祿四年】この年に於ける芭蕉の起居左の如し。猿蓑成る、去來、凡兆等、編に携る。

京に上り、四月十四日より五月四日まで落柿舎に留る。此の間に嵯峨日記あり。

八月、琵琶湖上に舟を泛べ、堅田の浦に月を賞す。

十月、平田の李由の許に至り、美濃に行き名古屋に遊ぶ。澤露川入門す。

十一月、江戸に着く。此の行には、支考・桃隣・隨行す。この年芭蕉四十八歳なり。

嵯峨日記には異本もあれど流布本の方最も整へり。

【去來】向井平次郎。肥前の人。幼より兄に従つて京都に居る。後、蕉門に入りて去來と俳名す。俳諧を能くし蕉門の十哲なり。

武を以て飛鳥井家に仕へ、後に嵯峨の小倉山の麓落柿舎に隱棲す。

落柿舎の三字は菊亭内大臣の賜ふ所なり。寛永元年九月十日歿す。年五十四、(二三一一—二三六四)

性質深切なるは皆人の知る所なりと俳諧奇人談に言へり。落柿舎の壁書に曰く、

- 一、武家の俳諧に遊ぶべし、世の理屈を言ふべからず。
  - 一、朝夕かたく精進を思ふべし、魚鳥を忌むにはあらず。
  - 一、速に灰吹をすつべし、烟草を嫌ふにはあらず。
  - 一、隣の据膳を待つべし、火の用心にはあらず。
- と。各務支考が笈日記に曰く、「去來に烟管を掃掃するの癖あり。又此のをのこに隣の据膳といふ事あり。是その屋敷守の與平といへる者、朝夕の食事を送りける故なり。」と。

許六、去來の死を悼み、誄を作る。中に言へる事あり。……若かりし時より都に居す。弓矢を捨て、十五年と吟じたるは十五年さきの事、合せて三十年來大隠士……何の頃よりか先師芭蕉翁に見えて風雅の名を高ぶり、京師にかまへて諸子の頭に座す。南西の氣をおさへ東北の風を護す。略ぼ荒野の時、正風體の眼を開き

湖の水まさりけり五月雨  
とかや。猿蓑の撰を蒙りて、不易流行の巻を分ち、後猿の新風に臨んで終に幽玄の細みを忘れず。  
木枯の地にも落さぬ時雨かな  
子規鳴くや雲雀と十文字  
とは申けり。又何れの仲秋にや

岩はたや爰にも獨り月の客  
と詠じて先師の耳を驚かし、月賞翫の第一、古今の秀逸には極まりたり。すべて一代の秀逸は一兩句持たる人さへ稀なるべし。此をのこは既に數句に及べり。  
二十餘年薪水の功積りて嵯峨の落柿舎に師を迎へ、石山の幻住菴に老を訪ふ。志深く一とせ難波の變を聞きて速に纜を解き義仲寺の葬にも肩衣に鋤鋏を携ふ。死後の城を堅く守り、諸生をなづけ初心を扶く。越を浪化に替へて有磯砥波の書を書し、崎の卯七を助けて渡鳥を集む。此秋我が大願に力をよせて文選序者の一人に進み、病床に臥しても三度自他の書を寄せたるに、いかなる蕉門滅亡の月日にやありけん、去年の冬は中越の院薨じ玉ひぬ。今年着更着文章卒す。秋九月このをのこ去りて手もぎ足もぎの思ひをさせて人の腸を断ちけるぞや……」  
と。支考に落柿舎先生の挽歌あり。

【落柿舎】

風俗文選・卷五・記類に、落柿舎記あり、曰く  
嵯峨に一つの古家侍る。このほとりに柿の木四十本あり。五とせ六とせ經ぬれどこのみも持ち來らず。代かゆるわざもきかねば、もし風雨に落されなば王祥が志(晋の書王祥傳に、有<sub>二</sub>母奈<sub>一</sub>、結<sub>二</sub>實<sub>一</sub>。母命<sub>レ</sub>守<sub>レ</sub>之、每<sub>二</sub>風雨<sub>一</sub>、祥輒抱<sub>レ</sub>樹云云とあるをとれるなり。)にもはぢよ。

もし萬鳥にとられなば、天の帝のめぐみ、  
敷もる人を(前に記したる興平なり)もれんと、屋  
けり。ことし八月の末かしこにい、  
人來り立木買ひ求めんと一貫文、  
余はなほそこにとまりけるに、  
ひしひしと庭につぶるゝ聲、  
くれば商人の見舞ひ來り、  
むかふ髪の頃より、白髪、  
ど、いかり落ちぬる柿を、  
びて、んやと佗ぶ。いと、  
かへりに、友どちの詠へ消息送るとみづから落柿舎の  
去來と誓きはじめけり。  
柿主、梢は近きあらし山

【凡兆】春・花園凡兆、加賀金、

壯歳より 蕉翁に就いて後、猿蓑の撰に加はる。何れの頃  
にや罪ある人と交り己も但、に獄につながる。明年牢中に  
の吟  
猪の首の強さよ花のはる  
かけるふの身にも許さぬ風哉  
かくて身のあかし立ちて縲紲の苦を覚る。されどこの世  
を淺ましやと思ひけん亡命して終る處を知らず  
凡兆の吟、自ら雅情あり。即ち

時雨るゝや黒木積む家のまどあかり  
上ゆくと下來る雲や秋の空  
市中は物の匂や夏の月  
等の如し。

【つゞくる】つゞることなり。繕ふなり。  
【かなぐる】掻き投ぐるなり。取掃ふなり。  
【白氏文集】七十一卷。支那、唐代の詩人、白居易の詩文集にて、一に白氏長慶集とも稱す。ハクシブンシフ、又はハクシモンジフと訓めり。

【本朝一人一首】十卷。林恕の撰にかゝる。  
天智天皇の御代より、元龜天皇の頃に至る詩、一人一首つづを撰びて編輯し、各詩の本事評等を記せり。萬治三年の自序あり。寛文五年刊本となる。

【世繼物語】大鏡を言ふ。單に「世繼」と言ふは榮華物語をさして言ふ。

榮華物語を世繼と稱するもの左の如し。  
袖中抄卷二に世繼、第十二卷、玉の村菊……………  
増鏡序、本期書籍物語に世繼四十卷……………  
又拾芥抄に載せたる定家の押紙と言へるもの、袋草紙愚管抄など右の説なり。  
大鏡を世繼と言ふものは左の如し。  
中古歌仙三十六人傳、世繼の物語

壺裏抄、世繼の大鏡

世繼と言ふはもと普通名詞にて歴史の意なりしなりき。後に固有名詞となれり。

【松葉集】松葉名所和歌集なるべし。  
日本諸州の名所に關する和歌を類聚したるものなり。宗惠の偏にかゝる。十六卷あり。

【唐の詩繪かきたる云云】唐繪風に擬したる詩繪を描きたるものなり。

【臨川寺】靈龜山臨川寺は大堰川の北岸にあり。十刹の第二なり。夢窓國師の開基にかゝる。もと龜山法皇の仙居なりき。後、寺となして夢窓國師に寄附せられたる事、詳しくは、建武二年十月十一日、後醍醐天皇の開山に賜ひし國師號の勅書に見えたり。

【虚空藏】コクザウ。智福山、法輪寺の本尊なり。法輪寺は渡月橋の南に在り、眞言宗なり。

本尊虚空藏菩薩は坐像にして二尺五六寸許り、厨子中に奉安す。道昌法師の作と傳ふ。

【小督屋敷】小督の局は高倉院の宮女なり。  
天龍寺塔頭、栖林菴の後門内に小督塚仲國塚あり。此所は大井川の北畔に至る一町餘。右傍の竹林の内なり。この所に隠居せしかと、山州名跡志卷九に見えたり。  
松尾は法輪寺の南約八九町なり。其邊に小督局に關する

傳説の地所々にあるなるべし。故に芭蕉も上下の嵯峨に三ヶ所ありといへり。小督塔は法輪寺の隣後にも在ありしと傳ふ。今石佛あり。この所の塔ありといふ事、由來詳かならざる由、山州名跡志卷九に記せり。

【昭君村の柳云云】王嬙、字は昭君。漢の元帝の後宮の人なり。

西京雜記卷二に「元帝ノ後宮既ニ多クシテ常ニ見ルヲ得ズ。乃チ畫工ヲシテ形ヲ圖セシメ、圖ヲ按ジテ召シテ之ヲ幸ス。諸宮人皆畫工ニ賂ス。多キ者八十萬、少キ者モ亦五萬ヲ減ゼズ。獨リ王嬙肯セズ、遂ニ見ルヲ得ズ。後、匈奴ノ入朝シテ美人ヲ求ム……上、圖ヲ按ジテ昭君ヲ以テ行カシム去ルニ及ビテ召シテ貌ヲ見ルニ、後宮第一タリ。云云」と。

昭君の昭の字は晋の文帝の諱に觸るゝ故に石季倫改めて明君と云へり。其後遂に明妃となせり。

杜甫の、詠懷古跡の其三の詩を参照して記せるなり。即ち

群山萬壑赴荆門 生長明妃尚有村

一去紫臺連朔漠 獨留青塚向黃昏

畫圖省識春風面 環佩空歸夜月魂

千歲琵琶作胡語 分明怨恨曲中論

【うきふしや云云】昭君と、巫山の神女などの事を思ひよせて詠みたる句なり。

て詠みたる句なり。うきふしやは竹の縁語にて用ひたり。一句の意、明かなり。

【嵐山云云】夏の句なり。

風の筋は、藪を吹く風の通路にあたる葉がひるがへるあたりの様なり。かくの如く印象したるなるべし。風の筋の如き表現はやゝ談林風に似たる處あれど嵯峨日記時代は既に芭蕉風の出来あがりし以後なれば、只芭蕉の印象を詠みしものとすべし。

【北嵯峨の祭】山城葛野郡愛宕山にある愛太子アタゴの祭なり、三代實錄、卷三十六「元慶三年閏十月廿四日庚戌、丹後國從五位上阿當護神に從四位下を授く」と見ゆ。嵯峨上下の土人は産土神とせり。例祭は四月中の亥の日なり。

神輿三基、一基は野宮の神輿にして祭日、野宮に遷行す。

【つかみあふ云云】季は夏。舊曆にて四月下旬なれば麥の穂はたけたる頃なり。

つかみあふ子供などある様にて麥畑の景情見るが如し。

【袖の花に云云】袖は四月五月頃白き小花を開く。實は橙に似たり。皮は料理に用ふ。

季は夏なり。料理の間といふ事と偶々袖の花の咲けるとを配合したる句なり。一句の意、明かなり。

【子規云云】季は夏なり。大竹藪を漏る月夜に子規の啼きて過ぐる瞬間を配合したる句なり。

落柿舎の邊より野の宮あたりは孟宗の大竹藪あり。

この邊の夏の夜。子規の名のりて過ぐる處を捕へたるなり。

一句の意、實景なり。

【またや見ん云云】季は夏。

又や見んは反語となれり。又は見まじの意あり。

いちごあからまば取らんと思ふなるべし。

女らしき句なり。

一句の意、明かなり。

【幻住庵にて書き捨て云云】元祿三年四月、石山の奥なる幻住庵に籠りて幻住庵記なりぬ。七月には栗津の無名庵に留りしなり。

【寂しさなくば云云】異本山家集、雜なる「述懐の心を」の條には、「……思ひ納えたる山里の淋しさ無くば住みうからし」とあり。流布本山家集には雜の部にも同じ。教科書頭註にあげたる歌は誤植あり。

一首の意は明かなり。

【山里に云云】一首の意は明かなり。

呼子鳥、古今集の三鳥の一にして諸説あれども、眞淵翁の説に據るべきか。即ち曰く、「春の暮より夏にかけて鳴

く。其聲、人を味ぶに似たり。故に呼子鳥といふ。鳩に似て、羽も背も灰色なり。かほ鳥又は閑古鳥といふ鳥なり。」と。

【長嘯隱子】木下長嘯、名は勝俊、秀吉に仕へ若狭に封ぜらる。大阪の役後、封を奪はる。後、京都の東山又は大原野に隠棲し天哉翁と號し歌文を友として悠々自適す。慶安三年歿したり、年八十一。(二三三〇—二三一〇)

【素堂】山口素堂、江戸の人。季吟の門人にして今日菴を庵の號とす。又來雪の別號あり。和漢の書に親しみ詩文を能くし、母に孝にて獨身なりき。後、深川の別莊に蓮池を掘り、友人を集めて俳談をなす。

「目には青葉山子規初かつを」の句は人口に膾炙せらる。享保二年八月、七十五歳にて病歿せり。

芭蕉と交友深かりき。或人芭蕉に俳諧の事をたづねしに答へて曰く、「死せり」と。即ち素堂死せり。俳諧今やなしとすら悲しみ且つ考へしなるべし。

【憂き我を云云】閑古鳥を呼子鳥とすれば春のものとなる。されど閑古鳥は夏に用ひたり。故にこの句、季は夏なり。一句の意、長嘯の所謂「客半日の閑を得れば主は半日の閑を失ふ」の意及び西行の歌の意に同じ。

【乙州】江州、大津の人なり。母は智月尼、母子共に芭蕉を師とせりと言ふ。

【むかし誰が云云】芭蕉の舊跡は江戸深川の芭蕉菴なり。この句、季は春なり。

芭蕉菴にて小鍋洗ひし人の上など思ひ居る時、そのあたりに葦草の咲けるを配合しなるなり。

自然と人事とを思はしむる感慨淋漓たる句なり。

【弓杖二丈ばかり云云】弓杖又は弓丈(ユンダケ)とも云ふ。

一張の弓の長さは七尺五寸を法とす。こゝにては二丈許りと言ふに同じきなり。

【若楓云云】若楓は初夏、楓の葉の青く繁茂せるものを言ふ。この句季は夏なり。

茶色は鮮緑となる前に一時美しき茶色となる。それを言へり。

一句の意は明かなり。

【嵐雪】服部嵐雪、幼名、久馬助と呼び淡路の人。長じて江戸に出で新庄隠岐守に仕へ、又井上相模守に仕ふ。

一年君侯の供して我第に歸り井戸端にて足濯がんとするに、俄に霰の降來るを見て

武士の足で米とぐ霰かな

と口ずさみしが元來風雅の志止み難く、去りて蕉門に遊び、俳名を治助といふ。後に嵐雪と言ひしは

「嵐の庭の雪ならではと思ひ寄り侍る愚さ、今更改めてもをこがまし」と度々笑ひ言ひしと言ふ。

初めに黄落庵、寒雲堂と稱し後に雪中庵、一に不白庵・玄峰堂と號したり。蓋し禪錄に、「雪埋千山、什麼、孤峰不白」に據れりと。

又一年、重陽の句に、

黄菊白菊その外の名はなくもがな

と。其角この句を深く感じて、我生涯菊の句これに及ばずと、

寶永四年十月歿す。歳五十四、(二三一四―二三六七)

著す所その袋、若水等あり。蕉門の十哲の一人にして其角と肩を並べ、瀟洒、端麗を以て一世に名を壇にし、雪門の祖となりぬ。

【ぜんまいの云云】ぜんまい、は薇科に屬す。山野に自生する多年生の隠花植物にして高さ二三尺に達す。若き葉を食用に供す。

わらびは水龍骨科に屬す。山野に自生する多年生の隠花植物なり。若き葉を食用に供す。

えらるゝは、選り分けらるゝなり。

ぜんまいの若き葉を被へる綿狀の毛などなり。ぜんまいを摘み來りて用に立たぬものは塵と共に捨てんとする時に蕨などの交りであるなり。それをぜんまいの塵より選りわくるの意なり。

一句の意、季は春なり。ぜんまいの屑を捨てんとする時

不圖蕨を見つけて、「あゝこれは蕨だから」とて選りわけて残すなり。

【出がはりや云云】出がはりは年季などあけて去る下男又は下女なり。

出がはりに對する淡き執着を詠みしなり。

### 第三 参考書

芭蕉全集 沼波瓊音編、岩波書店發行

# 一〇母と子

## 第一 解釋

解題。

丹波國の城主、由留木殿の庶子しらの姫、十歳の時江戸の高家（江戸時代に、主として禮式・接待等の役をつとむる家を高家と云り。）入間家へ養女として下る事を承引せず。乳母なる滋野井百方有むれども肯かず。「どふでもいやじやとおむつがり。」はては小姓らに「山も見えざるかりそめに、江戸三界へ往かんして、いつ戻らん事ぢややら、殺して置いて往かんせの」と歌はせて泣くのみなりき。その時十一歳の馬方、じねんじよの三吉來りて道中双六を打ち姫の機嫌も直る所までが上の巻となれり。上の巻につきてこの本課即ち「道中双六」と題する一卷なり。

解釋。

【打たしやんせ】道中双六を打ちて遊べとなり。

【五十三次】徳川時代に江戸より京都に至る中間の宿驛なり。この宿驛の沿革は明かならざれども、延暦年間以降驛制漸く開け、徳川時代に至りて驛制は全く備れり。

宿驛の五十三次なるは黄山谷の竹枝詩二首並跋とある初首の句によるとも稱せらるれどそは如何。五十三といふ

は或は偶然の暗合か。その詩に曰く。

撐崖挂谷腹蛇愁

入管攀天猿掉頭

鬼門關外莫言遠

五十三驛是皇州

山谷は即ち宋の詩人、黃庭堅の號なり。

五十三次は左の如し。本課中にこの驛名出でたるものは○印を附せり。

驛名 次驛に至る里程現今所在地

○品川	一里半	東京府品川町
○川崎	二里半	神奈川県川崎町
○神奈川	一里九町	同 神奈川町
○程ヶ谷	二里九町	同 保土ヶ谷町
○戸塚	一里三十町	同 戸塚町
○藤澤	三里半	同 藤澤大富町
○平塚	二十七町	同 平塚町
○大磯	四里	同 大磯町
○小田原	四里八町	同 小田原町
○箱根	三里二十八町	同 箱根町
○三島	一里半	静岡県三島町
○沼津	一里半	同 沼津町
○原	三里六町	同 原町

○吉原	一里三十町	同	吉原町
○蒲原	一里	同	蒲原町
○由井	二里十二町	同	由比町
○興津	一里三町	同	興津町
○江尻	二里二十七町	同	江尻町
○府中	一里半	同	静岡市
○丸子	二里	同	長田村丸子
○岡部	一里二十九町	同	岡部町
○藤枝	二里八町	同	藤枝町
○島田	一里	同	島田町
○金谷	一里二十九町	同	金谷村
○日坂	一里二十九町	同	日坂村
○掛川	二里十六町	同	掛川町
○袋井	一里半	同	袋井町
○見付	四里八町	同	見付町
○濱松	二里三十町	同	濱松市
○舞坂	一里(海上)	同	舞坂町
○荒井	一里二十六町	同	新居町
○白須賀	一里	同	白須賀町
○二川	一里半	同	愛知縣二川町
○吉田	二里二十二町	同	豊橋市
御油	十六町	同	御油町

○赤坂	二里九町	同	赤坂町
○藤川	一里半	同	藤川町
○岡崎	三里三十町	同	岡崎市
○池鯉鮒	二里三十町	同	知立町
鳴海	一里半	同	鳴海町
○宮	七里(海上)	同	同名古屋市熱田町
○桑名	三里八町	同	三重縣桑名町
○四日市	二里二十七町	同	四日市市
○石薬師	二十七町	同	石薬師村
○庄野	二里	同	庄野村
○龜山	一里半	同	龜山町
○關	一里半	同	關町
坂下	二里半	同	坂下町
土山	二里廿九町	同	滋賀縣土山村
○水口	三里十二町	同	水口町
○石部	二里二十五町	同	石部町
○草津	三里二十四町	同	草津町
○大津	三里	同	大津市
京		同	京都市

【道中双六】東海道五十三次の繪双六。この繪双六の最も古きものは浄土双六にして物起源詳かならざれども寛永頃既にありて萬治・寛文頃は盛んに行れ、それより野郎双六。

道中双六等の新案を出せり。  
道中双六は貞享頃より行はれしこと還魂紙料に見えたり。この双六は江戸の日本橋を振出しとし京都を上りとす。維新前までは年々出版せられ治く世に行はれしより黄表紙にも作られたるものありといふ。

【南無諸佛分身】この頃の双六の骰子の目に書きしものは一より六までの數字にあらで、南無諸佛分身の六字を書きしものと見えたり。還魂紙料にこの所の文句を引き「道中双六はもと此の浄土双六より移りて後に作り出ししもの故百年の昔は道中双六を振るに南無分身諸佛の六字を目安に用ひしものか」とあり。

【打出の濱】大津に在る地名なり。本來は江戸日本橋が振出しなれど上方より江戸に下る事なるのみならず、姫君の機嫌を取るために振る双六なれば逆に京都より振り出したるなり。

【矢橋の船賃】双六の中に記しありて罰金を取らるゝをいふなるべしと。

【姥が餅】草津の名物なり。道中双六には「草津川から渡り名物姥が餅」と小書きある由なり。

【水口鱈】これも名物なり。  
【岡崎女郎衆】寛文四年版の糸竹初心集に出でたる歌なり。文句は左の如く簡單なれども調子よきためにや流行した

岡崎女郎衆、岡崎女郎衆  
岡崎女郎衆はゑい女郎衆  
岡崎女郎衆はゑい女郎衆

【前垂の赤坂や】赤前垂は出女の風俗なり。都繪馬鑑卷五に「女の赤き前垂をしたるは古代の様なり。すべて古の前垂は紅晒にて作る。……近世まで茶屋料理屋遊女屋の下女は皆これをせしが今は色々の染模様、或は緋縮緬に變ず云云」と見ゆ。上方にては近年まで色茶屋の仲居などこれを着したりきと言ふ。

【手判】テハン。徳川時代に道中するには諸所に關所ありしを以て出發の際その所在地の名主、五人組の手判を貰ひ關所々々にて之を示し旅行券としたるなり。  
【日坂】ニツサカ。餛餅は名物なり。

【腰なは何ぞ】桃太郎の昔話に「お腰の物は何。」「日本一の黍團子」といふより取れり。「なは」は「なるは」なり。  
【八十川】ヤソカハ。水の出はなを形容したる詞なり。

【二日の淀み】無を振れば二日間川止めにて休みとなるなり。  
【瀬戸の染飯】瀬戸は藤枝と岡部との間の宿にて、此處にて賣る名物「口なし染の乾飯」を「瀬戸の赤飯」といふ。  
【十團子】宇津の谷峠に十團子の茶屋あり。一九の膝栗毛を

見るに彌次郎が十圍子の茶屋の近くの坂路に迂り轉びて降りしきる雨や霞の十圍子ころけて腰をうつ山の山路との洒落あり。又、許六の句に十圍子も小粒になりぬ秋の風など見えたり。

【松原はるゝ】三保の松原なり。

【小田原外郎】小田原には外郎を産す。教科書の頭註参照、

【さいさきもよし】手始めよしといふ程の意なり。

【出来いたく】デカいたくと訓す。

【ぎやうに滑つて】ぎやうは仰山又は甚だの意かといふ。

【大高】教科書頭註参照、

【けな者ぢや】健氣なものぢやの意なり。

【お錢三筋】錢三百文なり。

【こと】そこは通しぢやけな】通し馬の義なり。宿場に馬をかへずに江戸なら江戸と、その目的地まで通して行く馬なり。

【ぶんかう】山盛りなり。又てつかうもりと言ふも同じ意。この邊は親子の對面となる場なれども滋野井は自己の地位・身分に遮られて親と言ひ現し得ざる心の苦悶を記せるなり。

【番頭】武家の職名、殿中の宿衛その他の警守等を勤番するものを番方といひ、その頭を番頭と稱す。

【鳥羽の祭】伊雜宮の祭なるべしといふ。

【馬借】バシヤク。馬を貸して渡世するものを言ふ。「飛びついて懷に抱き入れたく氣はせけどは」親の心情なるべし。

【奥小姓云云】この下原文は左の如し。

互に若木の戀風にすれつもつれつ一夜が二夜と度重なり通はせ文をお次に落し小姓目付に拾はれ武家の作法と云ふ内に殊に御家は御法度きびしく御家老の評定父も母も御成敗と極りしを、御前様の御身にかへお命かけての御訴訟、殿様は御慈悲にて科を許された其上に表だつて夫婦になされ……。

【奏者役】取次役なり。朝廷にて傳奏といふにあたる。

【追腹程の御恩の家】與作は死刑を宥されしのみならず、御加増になりたれば君恩重疊せり。萬一、殿御他界の節は殉すべき身なるに、その恩を忘れて江戸詰にて、山谷の通ひをなし居るため改易となりしなり。

【男の行衛知らぬ身が、母は衣裳云々】口には強く言ふともこれが本心なり。

【蟻の穴から云々】韓非子、喻老節にあり。

天下ノ難事、必ズ易ニ非リ、天下ノ大事必ズ、細ニ作ル。

……千丈ノ隄モ蟻蟻ノ穴ヲ以テ潰エ百尺ノ室モ突隙ノ烟ヲ以テ焚ク。

と見えたり。

【見まつて】見て、まとめることなり。まつては纏むること。

【式代】は式臺の宛字なり。玄關の前ある一段低き板敷を言ふ。

【段箱】式臺にありし段箱なり。

段箱は式段にのぼる箱の段々なり。

【一步十三】一步銀十三箇なり。

【母でも子でもないならば云云】殊勝なる言ひ方なるだけに親は一層いとほしかるべきなり。

【奉公の身のあさましや】すまじきものは宮仕」と今も昔もこの言葉は老いず。親の心推し量るに餘りあり。

【ぎこつなく】又ぎこちなくと言ふも同じ無愛想の義なり。

【そこなじねんじよめ】じねんじよの三吉と言ひし故かく呼べるなり。

【坂は照る〜】この小唄は人々に膾炙せらる。

坂は照る〜 鈴鹿は曇る

あひの土山 雨が降る

この歌を取り入れたる「馬士踊」の歌あり。左の如し。關のお地藏は親よりましぢや、親も定めぬつまを持つ、よのかへではないか、これ與作さつたもない事ほてつばらめがへ、坂は照る〜鈴鹿は曇る、さきはいいといふては、はい

どふし、あひの土山雨が降る。

### 第三 作者小傳及び參考書

近松門左衛門、姓は杉森、名は信盛、通稱を平馬と言ふ。後自ら近松門左衛門といふ。平安堂、巢林子不移山人等の號あり。

本邦戯作家の泰斗なり。享保九年、大阪にて歿せり。年七十二、(二三三—二三八四)

近松傑作全集 四冊・索引一冊、早稻田大學出版部發兌

近松翁の傑作の中、世話物の全部と、時代物中の佳作等代表作を網羅したり。

水谷不倒氏の頭註あり。

巢林子撰註……饗庭篁村

近松研究

巢林子評釋

近松世話浄瑠璃詳解

天の網島註釋

大近松全集

近松戯曲新研究

歌舞伎と近代劇概論

藤井紫影

高野辰之

佐々政之

木谷蓬吟

加藤順三

伊藤鶴松

## 二 富士の嶺を見てしるせる詞

賀茂真淵全集、卷四に載す。

### 第一 解釋

【高御座】天皇御即位の時著き給ふ御座なり。大御前は天皇を申し奉る。

【相喜びて更に稱辭をせり】この段までは全文の序なり。

【二つの國】は駿河。甲斐の二國なり。

【八十國原】諸々の國々の意なり。

【然れこそ】然ればこそその意なり。

【いづ政事】いづは嚴なり。稜威なり。

神靈又は天子の尊嚴なる御威光にいふ語。

【狭く教を云云】せまく教をたて給はぬ意なり。

【平かに知りませる事は】知るは治むるなり。

教授上の注意。

真淵の擬古文はその思想さへも擬古的なりし事は江戸時代の歌の條につきて見るべし。

### 第二 作者小傳及參考書

賀茂真淵、第十三課參照

### 二三 おらが春

#### 第一 参考教材

一茶の俳句。一茶は現在の不幸に遭遇せし事他の如何なる俳人にも勝る。彼の句はすべて悲惨なりし日常生活の反映と稱するも過言に非るなり。故に彼の句中時には野卑なるものありと雖も亦止むを得ざるなり。而もこの野卑と見らるゝものも野卑のみに非ず、何れも生々たる心境の反映たるなり。

就中弱者。例せば、虫、小鳥、小兒に注ぎし愛情の如きは彼れ獨自の壇場なり。何れも崇高、可憐なる愛情のみなりと言ふべし。

#### 第二 解釋

【せぐくまる】背のかゞまることなり。伸びくせず、常に壓迫を感じつゝ暮したる事を言へり。

【われと来て云云】雀に對する愛情掬すべく彼の生活にも同情せらる。

【樂極りて憂起る】漢の武帝の秋風辭に「觀樂極兮哀情多」の語あり。又周の武王の觴銘に「樂極則悲云云」等見ゆ。

【痘】モガサと訓ず。

【かせぐつ】かさを生じて剥けることなり。

【さんだら法師】米俵の兩端に用ふる圓平なる蓋なり。藁に

て作る。本課にては藁人形を作りて痘瘡神にと擬して送り出したるなり。

【湯笹】あたまの笹の意なるべし。湯妻楠などの「湯」と同じ「湯」なるべし。

【露の世は云云】先たつも後るゝも露の如き儻き世なりと思へども、さりとして諦め切れぬの意なり。

本課は二つの文なり。

われと来ての句までにて一文。

露の世はの句までにて又一文。

挿繪の解。

おのれがすがたにいふ。

ひいき目に見てさへ寒きそふりかな。

#### 第三 作者小傳、參考書

【小林一茶】幼名は彌太郎、諱は信之、寶曆十三年未年信州水内郡柏原に生る。六歳にして母に別れ繼母の爲めに惨しき生活を送りぬ。

十四歳の時江戸に出づ。後、下谷坂本に住して俳諧寺一茶と號したりしが、文化十一年歸國してさゝやかなる家の主人となりぬ。

文政十年十一月十九日歿す、六十五歳。柏原なる明專寺に葬る。法名、釋 一茶。

【おらが春】一巻、嘉永五年の刊行にかゝる。  
一茶が心の記録なり。

### 二三 江戸時代の歌

#### 第一 参考教材

眞淵翁の歌文、擬古の歌文は實に稀世の作にして、千年以前の言語を運用して毫も滯滞の痕なし。されど古語を以て新思想を詠じたるに非ずして、その思想をも古に歸す事を主張せしによりて自在なるを得しなるべし。

萬葉調の和歌や源氏流の雅文は、當時の一般社會の時代思潮には切實ならざりしものなれど、その復古的思潮はたしかに當時の時代思潮中に一流域を占めたるものにして、その影響も亦甚だ少からざりしなり。

良寛法師の歌、萬葉集を愛讀し、その遊戯的分子の無き純粹なる感想の披瀝に魅せられたりしかばその詠、自ら萬葉調となりぬ。

或人良寛法師に和歌の道を問ひしに言下に曰く、「人に習ふに及ばぬ。愚俗亦教へる事は存せぬ。只萬葉集を讀んで悟るが宜しからう」と、其人又問うて曰く「萬葉集は意通じ難し」と。

良寛法師更に答へて曰く「自ら解する所にて足る。」と。  
要するに彼の歌は平明なれどもその中に萬古不易の生命の流れが包まれ居るなり。

但しその性格の奔放なりしが如くその詩歌往々にして古歌の一二句を採れる事あり。これ然しながら彼の故意に非ず。既讀の歌の無意識に再現せらるゝによるものなり。

彼を知悉せざる人往々この點を非難する者あり。  
晴賢の歌。徳川期の最後に出で、始めて瀟眼を開き、多くの新材料新題目を取りて歌に入れし卓見は眞淵、景樹を壓し諸平、文雄に越すとすら嘆賞せらる。

翁は擬古も、新様も自在にして又慷慨・激烈の歌あり和暢・平遠の歌あり、見る處・聞く處・觸るゝ處・悉く三十一字に收めざる事無し。歌想の豊富なるは萬葉をも凌ぐと。

若し夫れ翁の人格性行に至りては磊々落落々世間の名利に拘束せられず、正を守り、義を取り、俯仰天地に愧じざるは蓋し絶無僅有の人なりと子規は賞讃せり。  
蓋し子規が取りし態度と共通點あればなり。

#### 第二 解釋

【賀茂眞淵】國學の大家にて縣居と號す。遠江國・濱松の人なり。始め京都に遊び、後、江戸に住せり。  
明和六年歿す。年七十三。(二三五九—二四一九)。  
著書及び門人甚だ多し。

【見渡せば云云】「家に歌よみけるに春日望山といふ事を」と詞書せり。

あ、ら、そ、ひ、立、て、る。霞のたち籠めたる様なり。  
一首の意。明かなり。畝傍町附近より眺めたる春の長閑けき様はその境地に在らざれば想像し難かるべし。  
【うら／＼と云云】「花のうたとて」と詞書あり。

一首の意は明かなり。「春の心よりにほひ出でたる」のあたりは萬葉風より離れて古今集風の理窟めける點なり。

【大比叡や云云】「夕立をよめる」と詞書あり。萬葉風の歌なり。雄大なる歌、久米部の太刀を取りて舞ふに似たりとや言はん。

一首の意は明かなり。

【秋の夜の云云】「九月十三夜、縣居にて」と詞書あり。

この歌も萬葉風のものなり。實景見るが如し。

一首の意 明かなり。

【日をさへし云云】「寒樹」と題せり。

日をさへしは日を遮りしなり。春夏の頃の繁りなり。

一首の意。「風さへたまらざりけり。」のあたり枝を揺り動かして河風寒く吼ゆる様思はる。

【釋良寛】山本以南の長子。寶曆七年、越後國、三島郡、出雲崎に生る。幼字は榮藏。性魯直沈黙・恬澹寡慾・人事を懶しとして唯讀書に耽る。衣襟を正して人に對する能はず。人稱して晝行燈といふ。父母之を愛ふ。

成童の頃・地藏堂町なる・狭川子陽の門に入りて和漢の學を修む。一度・里正の職を襲ひしが安永三年。十八歳俗塵を脱して近き尼瀨村の光照寺に入りて落飾し良寛と稱す。安永七年五月、二十二歳の頃、備中の玉島なる圓通寺の國

仙和尚來りて光照寺に在りしが、その歸るや良寛隨行せり。

後、歸國して、國上山なる五合菴及びその山下なる乙子神社の社側に住する事十數年・讀經・座禪し托鉢し歌詠し詩を賦し又毫を揮ふ。皆天稟なり。

天保二年正月六日、同國蒲原郡島崎村なる能登屋元右衛門別舎にて入寂す。同村隆泉寺に葬る、七十五歳なり。自謚して大愚良寛首座を稱す。

【飯乞ふと云云】春の雜歌の中にあり。

一首の意明かなり。良寛の性格をよく表せり。

【霞たつ云云】一首の意は明かなり。

この歌は「手毬」の長歌の反歌にあり。春の雜歌にも、「手毬をよめる」長歌の反歌にもこれに大同小異の歌をのす。即ち左の如し。

霞たつ長き春日に子供らと手毬つきつゝ今日も暮しつ。良寛が長閑けき春日に悠暢に遊びし歌には

霞たつ長き春日に子供らと遊ぶ春日は榮しくあるかないさ子供山へ行かん菫見に明朝さへ散らばいかにせんとか

霞たつ永き春日をこの宿に梅の花見て暮しつるかも子供らと手毬つきつゝ此里に遊ぶ春日は暮れずともよし子供らよいさ出でいなん伊夜彦の岡の菫の花にほひ見に

等多し。

【うま酒へ云云】秋の雜歌なり。一首の意は明かなり。

【うま酒に云云】雜の歌なり。一首の意は明かなり。この種のものに左の如きものあり。

うま酒を肴しあらばあすも亦君が菴にたづねてぞ來ん。

【たらちねの云云】雜歌なり。「佐渡の島根」とあるによるべし。

たらちねの母、良寛の母、即ち山本以南の妻は、佐渡相川町、山本庄兵衛の女にして、出雲崎なる山本家よりすれば姪なり。名を秀子と言ふ。

【のみしらみ云云】狂歌の雜歌なり。一首の意は明かなり。【事しあれば云云】雜歌なり。詞書には、

人の許より文おこせたりけり。この頃は事繁し、事はてなば行きてあひ見んと、その後は音もせざりけり。ひと日ふた日は事繁からめ、いつ日なぬ日は事繁からめ、この人はとはに事しげけんやとあり。

一首の意・明かなり。

【春は雨云云】一首の意は明かなり。

われ乞食せん的一句良寛の面目躍如たり。

【思ふとち云云】秋の雜歌なり。一首の意は明かなり。

良寛の歌は彼の日常生活その物の反映なり。月の夜を眺め

明かすが如きは珍しからざる彼の逸事なり。

【かしましと云云】狂歌の中の一詩なり。

「山田家の女中どもを思ひ出して」と詞書あり。山田家は三島郡七日市町にあり。良寛の至る毎に好遇惜かざりきと言ふ。

面ぶせ、顔を向くべきやうもなしの意なり。女中どもの面ぶせに叱りしなり。

一首の意、良寛の日常生活、起居動作、風采等に對して、無學の女中等も何となく笑ひ、騒ぎなどして五月蠅かりしものなるべし。流石の良寛、悪氣は無くも表面はかしましと叱りつけしなるべし。主人の好遇する賓客の機嫌を損じたりげに見ゆれば女中どもも恥ぢて顔の向くべきやうもなくひそみしなるべし。

されど良寛はもとより恨みあるにあらず、女中風情なれば恨むべきにもあらず。かゝる事によりて却つて女中どもに親しみを覺えたるに、此頃久しく山田氏を訪はず、すゞろになつかしく思ひ出したるなるべし。奔放不羈の如き良寛にもなほ一脉の人情は流れ居るとも言はんか。

【香川景樹】歌人。因幡國、鳥取の人、京都の歌人香川黄中の養子となりて歌を教授せり。門弟萬を以て數ふ。天保十二年從五位下肥後守となり同十四年卒す。年七十六。(二四二八―二五〇三)

著す所、桂園一枝、新學異見等あり。

【大堰川云云】オホキガハ。桂川の上流なり。

山城國葛野郡、嵯峨村及び同郡松尾村の邊にて稱する名なり。又、葛野川、西河の稱あり。又、大井川とも記す。

山櫻花は山櫻かなの誤植なり。

桂園一枝には河上花と題せり。

一首の意明かなり。歳々年々花相似たり。年々歳々人同じからざる心を詠めり。

【残りなく云云】「事につき時にふれたる」歌なり。

一首の意、明かなり。繪の趣あり。この種の歌を桂園一枝より求めれば、「山月明」の題にて

残りなくあらはれにけり山松の

葉越しに見えし秋の夜の月

などあり。技巧を弄したる傾きあれど。

【富士のねを云云】この歌は中空日記に出でたり。

文政元年十月廿三日江戸より伊勢にと旅立つ。

十一月九日、すは、松長を経て、原にかゝりそにて詠みたるものなり。

浮島が原、駿河國、駿東郡なる愛鷹山の裾、須戸沼附近の原野、四五里の間を言ふ。

一首の意、明かなり。東海道を旅したる人は何人もこの境地に在るを思ひ起すべし。東海道の松並木の間より富士を

眺めつつ而も並木の松の木影を踏みつゝ行く。日はうららかなり。旅は暢氣なり。

【召せや召せ云云】「黒木賣る方に」と題せり。

一首の意明かなり。大原の樵夫の様思ひやらる。

太田垣蓮月尼の歌集「蟹の刈藻」に「歳暮」の題にて召せ〜と炭賣る翁聲のかれて

袖に雪散る年の暮かな

などあるも似たる歌なり。

【猫の子は云云】「題不知」とあり。述懐の歌なり。

一首の意明かなり。徒らに過ぐる月日は多かりけりと嘆息を詠みたるなり。

【橋曙覽】タチバナ・アケミ。越前國福井の歌人なり。文化九年五月（二四七二）福井に生る。五三郎といへり。少年の時父母を失ひて感ずる所あり、佛に歸せんとして日蓮宗の巨利、妙泰寺に入る。住職、佛經の外に漢籍を教ふ。これ氏をして文學に志を致さしめたる端緒なり。

天保十年江戸に遊び數月にして歸る。年廿五歳。

意を決して家財を弟に譲り飄々として城南なる足羽山に退き、専ら文學に従事し、文を修むるは國文に若かずとなし、險を冒して飛彈に至り、田中大秀に親炙して皇導の大旨、國文の要領を授かる。嘉永元年、雅號を藁屋と稱す。

七同年大患にかゝり、死に瀕したりしが辛うじて癒えぬ。

この時自ら曙觀と改めたり。「あけみ」は「赤實」にて橘姓の縁によれるなり。

慶應四年八月廿八日病みて歿しぬ。享年五十七。

志濃夫迺舎歌集、藁屋詠草、藁屋文集、活哉集、神、薫、圍爐裡譚、花迺櫻等の著作歌文あり。集めて橘曙覽全集に載せたり。

【春にあけて云云】志濃夫迺舎歌集の第三、春明草の巻首に載せたり。「正月ついたちの日古事記をとりて」と題す。

あけて、は書物を開く意と、新しき年の明けしを兼ねたり。

一首の意、隠れたる所なし。物皆更新して目出度き感を催する心持を古事記に寄せて詠みしものなり。

【莖折れて云云】春明草に載す。「敗荷」と題せり。

一首の意明かなり。實景見るが如し。

【暇なの云云】志濃夫迺舎歌集第二櫻標集に載せ「農」と題せり。

田廬。廬は庵と同じ、イホリ又はイホと讀む。

一首の意。豊かならぬ農夫の日常生活の様なり。

【樂しみは云云】春明草に載せたる獨樂吟の中の一首なり。

一首の意、明かなり。生活の簡素なりし様も思ふべく、又俗事を離脱したる翁の性格をも見るべし。

【世の中の云云】志濃夫迺舎歌集、第一集、松籟竹に載す。「公

につかふまつるつねのおきてとなるべき歌よみてくれよと人にこはれて」と題せり。

まめ心。君に對して忠、民に對しては信あるべき事を述べたり。まめ心は忠實なる心なり。

一首の意、「天下の憂に先んじて憂へ。天下の樂に後れて樂しむ」と范文正公が、岳陽樓記に叙べたる心なり。

## 一四 現代の歌

### 第一 参考教材

現代の歌 と言へども明治大正をかけての短歌界の鳥瞰的のものならず。  
 子規、左千夫、赤彦、茂吉はアラ、ギ一派の歌人なり。晶子與謝野鐵幹等は落合直文より來りて一派をなし啄木は人生哲學の内容を保持する一派にて土岐哀果に其の流れを傳へ、秋水は尾上榮舟の系を引くものなり。さらば間接には落合直文の系に屬するものなりしなり。

#### 明治時代の歌

明治初期 香川景樹の末流なる桂園派ありて八田知紀、熊谷直好あり。八田門下には高崎正風、黒田清綱、下田歌子等あり。これらの一派は明治三年「歌御會始」と言ふ古例を復活して、大口鯛二、小出榮、千葉常胤等をも加へて宮内省派を組織したり。されども眞に心ある文藝社會の人々は實世間と没交渉なる宮内省派の如きは眼中になかりき。  
 然るに國粹保存説の唱へらるゝや一時衰へし和歌も再び顧みらるゝに至り、萩野由之の「和歌改良論」森田思軒の「和歌論」ありて復活精神を鼓吹したり。  
 落合直文は明治二十五年淺香社を組織して新進の青年歌人を集めたり。鐵幹、金子薫園、服部躬治、尾上榮舟、大町桂月、金子元臣

### 一四 現代の歌

### 第二 解釋

等その下に參じたり。明治の新しき歌はこれらの人々により成就されたりと言ひつべし。  
 直文の歌は、内容形式共に舊套を脱せざりしが熱心に青年歌人を養成したる爲めに歌壇を革新するの實をあげ得たるなり。  
 鐵幹は大膽なる態度にて舊型を打破し自由清新の風を作れり。即ち自ら男性的なりと叫號し新しき用語を用ひたり。東西南北、天地玄黃等には當時の作を收めたり。三十二年新詩社を起して雑誌「明星」を發刊したり。晶子は明星の投稿者なりき、晶子の當時の作はロマンチックなる變愛歌多かりき。明星派中の有名なる者は、前田翠溪、窪田空穂、相馬御風、茅野蕭々等なりき。  
 薫園は雑誌「新聲」を出し白菊會を率ゐる土岐哀果、平井晚村等を出したり。  
 榮舟は車前草社を率ゐる前田夕暮、若山秋水等を出したり。躬治は雑誌「文庫」を率ゐる萬葉風の一派を開きたり。  
 落合氏と前後して佐々木信綱あり。竹柏園を開きたり。その態度穩和折衷的にして改革に向ひたり。子規は俳諧に於ける印象的作風を和歌の上に試みんとして根岸派を開く。左千夫によりて繼承せられて後、長塚節を出し茂吉、赤彦等によりて雑誌「アラ、ギ」を出すに及び明治、大正の歌壇の大勢をなしたり。  
 其他白秋は新體詩人として名をなし、啄木は所謂、人生哲學の内容ある歌として推賞せらる。

【正岡子規】マサヲカシキ、俳人、

慶應二年、伊豫松山市に生る。名は常規。子規と號す。別に、獺祭書屋主人、竹の里人の號あり。

東京帝國大學文科大學を中途退學して日本新聞社に入り、盛んに新俳句を鼓吹せり。

明治二十七八年戰役に従軍記者として渡清せしが、病みて中途にて歸朝せり。爾來東京市。下谷區。根岸町に閑居し葦中に筆を執り、雑誌「ホト、ギス」と新聞「日本」とによつて愈々その主義を發揮せしが明治三十五年歿したり。年三十六。

俳諧大要、俳句問答、獺祭書屋俳話、子規隨筆、子規小品、子規書簡集、竹の里歌集等の著あり。

【南無阿彌陀及び、木のもとに】明治三十二年の詠にかゝる。「繪をひろげ見て」の中の二首あり。七首何れも「……のところ」にて結べり。

南無阿彌陀。は南無阿彌陀佛の意にて阿彌陀佛に救済を頼み奉る義あり。

この歌は佛の繪なるによりて、先づ南無阿彌陀と稱へしのみなり。

一首の意。佛師が自ら作りあげし佛像を見てその靈威に驚嘆せる處なり。

彫刻繪畫の如きものは昔はその技術を残せん爲めに腐心

慘怛殆ど寢食を忘れたるもの比々皆然り。宇治拾遺物語卷

三に見ゆる、繪佛師良秀の如きは此の一例なり。古人に傑作の多き所以は蓋し此處にあり。作品の中に自ら生命の流動するものあるなり。この繪佛師の見あげて驚く處又當に其の點にあるるべし。

然るに近代は技術を残さんよりも金を残さんと苦心す。これかつて某寺の僧侶の語りし言なり。古代の名作の如きもの、現代に現れざるは故あるかなと思ひし事あり。今此處に附記す。

木のもとに。この歌は「涅槃像」の繪を詠みしなるべし。

涅槃像とは、釋尊が沙羅双樹の間に涅槃に入り給ふ様を畫きたる畫像なり。中央に釋尊あり。右脇にて臥し給ひ、周圍に佛弟子、鬼神、畜生即ち象蛇その他雜多の物の慟哭せる様を寫せり。

木のもととは即ち、沙羅双樹なり。臥せる佛は釋尊なり。

一首の意、明かなり。

【水莖の】明治三十二年の歌なり。「岡麓宅」の中の一首なり。

水莖のは「岡のやかた」又は單に「岡」の枕言葉なり。

水莖は「文字の跡」又は「筆の跡」の義に用ふ。

この歌にては「水莖の」を「よりにし筆の跡」の枕詞として用ひたり。

一首の意、明かなり。古いの能筆の筆跡、眞に健美に堪へ

ざるもの少からざること今更歎々を要せざる所なり。

【冬ごもる】明治三十一年の詠なり。「玻璃窓十四首」の中の一首なり。

一首の意。冬なれば病室には火鉢に火あり。鐵瓶にて湯氣を吹かせて温度と湿度とを程よくせるなり。されば硝子窓は水蒸氣にて曇り外は明瞭に見えざりしなり。

其の時硝子をやら拭ひしなるべし。外は冬の日ざし暖く照らし、足袋などの干せるも見えしなり。病室の中にては外の寒さは感ぜざる筈なれども、足袋の揺れ居るなども東京地方にては想像せらるゝ實況なり。冷き、所謂空ツ風は強弱こそあれ多くの場合吹き居るものなり。

硝子を拭きて始めて外のおき日和なると、足袋の吊されて干されあるを見し時の病人の心は、一時その足袋と外の状態に惹き附けらるゝものなり。

病人のデリケートなる感情を得ずれば面白きなり。

【紅の二尺】明治三十三年の詠なり。「庭前即景十首」の中の一首なり。

薔薇の芽。若芽の紅色を帯びたるは軟く愛らしきものなり。この歌の芽といふも若き枝をさせるなり。新芽にて新しき枝となる處をさせるなり。

一首の意。「針軟かに春雨の降る」の表出は風景一致して巧妙なる處なり。この一首の生命は其の點より發動すとい

ふべし。

【病み臥せる】明治三十三年の詠なり。「牡丹三首」の中の一

首枕邊に運び來るは牡丹の鉢植を今病室へと運びつゝあるなり。病みて仰臥しながら僅に眼を轉じて此方に運び來る牡丹の花を見し時の印象なり。

牡丹の仰山らしく富貴なる花の動揺する様は何となしに重き感を與ふるものなり。

一首の意、明かなり。

【玉松の松の葉】明治三十三年の詠なり。「松の露十首」中の一首なり。

まねく、はあまねくなり。

一首の意は明かなり。病みて臥せる時などは單調なる日常に飽きて心は何物をか探求するが如き状態にあるものなり。されば硝子戸越しに眺めやりて松の木を凝視すれば、雨の雫の葉毎に着きてはこぼれする靜中の動に心は奪はるゝなり。而もこの一つ／＼の雫の玉を自ら造りつゝあるかの如き心を以て眺め、そのこぼれ落つる愛惜と新たに生ずる期待との錯綜したる心の状態にて暫らく見つむるものなり。

病人ならずとも無聊なる時にはかゝる心の状態となり得るものなり。多忙なる人々にはこの境地に住むこと難かるべし。

松の露十首中の三首を左に録す。

松の葉の葉先きを細み置く露の溜りもあへず白玉散るも、  
もろ繁る松葉の針の尖り葉の尖りし處白玉結ぶ

【小庇にかくれて】明治三十三年の詠にして「六月七日夜十  
首」中の一首なり。

小庇に 小さき庇なり。一目をのをは嘆辭なり。

一首の意、明かなり。硝子戸越しに月光の明るさは知らる  
れども、月は見えず。月の見たさに病める體を動かして少  
しくのざり出でたれども見えざるなり。不自由なる身なれ  
ば諦めは早けれども、其處に病人らしき處瑣細なる事も大  
儀に感ずる所自ら現るゝなり。

「六月七日夜十首」より三首を録す

夜の床に寝ながら見る硝子戸の外明かに月ふけ渡る

紙をもてランプへは硝子戸の外月の明らけく見ゆ

月照らす上野の森を見つゝあれば家揺るがして汽車住き  
還る

【いちはつの花】明治三十四年の詠にして、「行春十首」中の  
一首なり

いちはつ

蔦尾科に屬す。多年生の草にして高さ一二尺に

達する觀賞用植物なり。花は大形、淡青紫色にして所々に  
紫色の小點を有す。その根莖は吐劑及び下劑に用ひらる。

一首の意、明かなり。蔦尾は初夏の交に咲く。病める身な  
ればすべての感覺機關は弱るれには、耳は聞くに飽き、口  
は味ふに飽滿するものなり。只眼のみは他の感覺機關に  
比して比較的確かなるものなり。

【我が目には今年ばかりの春】と大悟したれどもその反面  
に如何に淋しき心なるらん。

【裏口の木戸】明治三十四年の詠にて「山吹十首」中の一首  
なり

一首の意は明かなり「山吹十首」の中に、

小繩もて束ねあげられ諸枝の垂れがてにする山吹の花

などあり。

正岡子規の歌

明治三十一年、新聞「日本」に、「歌よみに與ふる書」、「人

々に答ふ」と言ふ歌論を發表して、従前の月並調の貧弱な

る空想或は浪漫的の戀愛歌を痛撃したり。

その意味より萬葉集、實朝等の歌を推讃せり。

伊藤佐千夫、長塚節等はその説に刺戟せられて起り、同三

十四年には根岸短歌會を起して盛に歌會を催せり。

子規の主張する處は萬葉調の平淡蒼古の歌風にあり。今日

アラ、その同人即ち島木赤彦、齋藤茂吉、古泉千樫、中村

憲吉等は何れも根岸派の系統に屬する人々なり。

子規の歌集は「竹の里人撰歌」等あり、後根岸短歌會同人の

手にて編輯せられたり。

【伊藤左千夫】名は幸次郎。千葉縣の人なり。大正二年歿す  
年五十。

【くれなゐの】

一首の意、濃艶なる情景を寫したるものなり。表現の技巧  
は巧緻なりと言ふべからざれども、その素朴らしき所と強  
き底力を有するなり。技巧の點に就きては後の與謝野晶子  
の「水晶の瓶の口より滴りし水の様な野のうばらかな」  
に比較すれば素朴と巧緻の點は明かなるべし。

【ゆかのうへ】左千夫氏は本所茅場町に住みたり。其處は年  
々洪水の多き所なりき。明治三十三年、四十一年、四十三  
年等に大洪水ありしなり。

一首の意、明かなり。氏には洪水の歌多く、洪水の歌には  
佳作多し。

【夜のまもり】

無邪氣なる子供等が何れも健全に生ひ立ちてはしやぎ騒  
ぐ様の愉快なるを歌ひしなり。

神も笑むらん。我も笑む。神も亦笑むらんの意なり。

夜のまもり。夜の番をなすことなり。

一首の意、明かなり。

【天地の四方】

九十九里濱、左千夫氏は九十九里濱に生れし人なり。

氏の作中、九十九里濱を歌ひしものには佳作多く、小説に  
も九十九里濱を背景としたるものに成功したるもの多し。

四方の寄りあひ。天地四方が寄りあひて垣の如く九十九  
里濱を繞れるを言へり。

一首の意、前後左右只天と砂濱と水。天地森茫たる九十九  
里濱に渺たる一個の人の貝を拾へるなり。雄大にして幽  
遠。太平洋と廣漠たる砂濱は既に一個の畫なり。その中に  
一人物を點す。景況見るが如し。

【おりたちて】

庭などに下りたちしなり。霜の降るより少し前頃の氣節  
なるべし。

いと、いと。びつしよりと濡れたる様なり。柿の落葉の深  
く積れる上に置く露の繁きなり。

一首の意、秋の冷さは春の暖さと異なりていとど身に沁む  
ものなり。

早朝庭に下りて秋の閑けて寒さ身にしむを詠みたるなれ  
ども、技巧は素朴なる事前に述べしが如し。この素朴の中  
に又蒼古の點の存するなり。

【七人の兒ら】

一首の意は明かなり。

嵐の後の靜肅にも等しき、子供等の去りし後の閑寂、始め  
て我に返りて奥の間に一人居る時、重荷を下したるが如く

感ぜらるゝものなり。その奥の間は床に山茶花の花あり。静寂を喜ぶ主人とその部屋と眼前に髣髴たり。知らず、主人は一人、讀書か、冥想か、執筆か、非ず、恐らく日頃苦心して買ひ集めし茶釜を鑑賞し、又湯を沸かし、その釜の音などに耳を傾くるならんか。

【年ほぎのあした】

年ほぎ、年の祝即ち年頭の祝なり。

一首の意、格調雄渾。意氣豪壯。多少の稚氣なしとせざれども極めて卒直に氏の面目躍如たるものあり。傑作と言ふべし。

【伊藤左千夫の歌】

子規が日本新聞に、歌よみに與ふる書を發表したりし頃、伊藤春園と號して子規の論を反駁し大いに歌論を闘はしたる人ありき。これ即ち左千夫氏なりき。

明治三十三年頃日本新聞にて歌を募集したりし時、左千夫氏の新年の詠三首入選掲載されたり。當時根岸菴の歌會には長塚節其他と共に左千夫氏もありき。これらの會合よりアラ、ギは生れたるなり。

左千夫氏の歌は格調も思想も素朴、蒼古なりとや言はん。技巧上に不手際なる點あるも他面には眞面目にして又稚氣あるが如く眞情の發露せるものは、その素朴なる技巧を償うて餘りありと言ふべきか。元來根岸派短歌の一派は

——アラ、ギ一派——近代的なる神經質の典雅とも言ふべき類廢的に傾き行かんとする時に自然にして健全なる、而も雄建蒼古なる作品を提供せり。その功決して尠からざるなり。

【島木赤彦】本名は久保田俊彦。明治九年十二月長野縣上諏訪町に生る。早稻田大學英文科卒業後、東京帝大獨文科選科に學ぶ。

兩性問題並に演劇に關する著多し。早稻田大學講師にて、牛込區早稲田町五五に住す。

【あな愛し、おたまじやくし】

愛し、可愛らしきなり。

一首の意、春の初めの暖き日和の田園の水などに蝌蚪の蠢けるを見るものなり。

自然の中に生命を見出さんとする氏の基調はこれらの歌の中にも明かに汲み取り得べし。而もそこに嚴肅なる態度を以て蝌蚪に對するを見るべし。

【燕飛ぶ場末堀川】

場末は都會地と郊外との境なり。何處の町にも同じ事ながら場末の汚き風景を察すべきなり。

堀川は運輸などの爲めに堀れる川なり。東京市にては本所、深川方面などに見る如き小川なり。其處には木材の浮べるあり、野菜を積みて來る舟あり、糞尿桶を運べる舟あり

り輻輳し來往して寸隙なし。水面も狭れるなり。

一首の意、夏などの場末の川の状況を鮮明に言ひ表したる歌なり。表現の技巧の確實さ見るべし。

燕飛ぶの句、印象鮮明なり。場末の町の情景を巧みに表したる歌なり。

【緒土の山】

げんげん。方言なり。恐らく「げんげ」の事なるべし。「げんげ」は又の名、「れんげ草」とも言ひて紫雲英の事なり。

一首の意、この歌は信濃てふ大なる自然を背景として生れ出でたるものならん。信濃は雪寒き國。紫雲英は北國にては遅く晩春の交、田に咲く。

一首の意、緒土の山のかげなる日かげの田など日當りよからぬ田に、紫雲英の花咲くは遅きものなり。又山國には春の來る事も去る事も極めて閑寂の中に行はるゝものなり。此紫雲英の花を見て春の閑けしを思ひて詠めり。趣向は平明なれども何處となく素朴にして蒼然たるが如き歌なり。

【高原の小松】

一首の意は明かなり。印象鮮明なる夏の日中の歌なり。

高原の小松に交る女郎花、其他の草花には平地よりも早く秋の訪るゝものなり。

女郎花の花は、花其れ自身には何等艶なる色調はなけれど

も紺碧の夏の天空の男性的なるとよく調和せる如き感あり。撫子の花の如きは此の碧空の色調と調和するには餘りに弱々しきものなり。女郎花は又木の有様も他の草より丈高く抜け出で、小松の間に傾き立てる様の著明なるものなり。高原の夏の状見るが如し

【暴風雨のなかに】

一首の意、微細なる對象と、この瞬間の微動を敏感に把住して詠したる歌なり。蟋蟀などの啼けるなるべく、暴風雨は秋に於けるものなりしなるべし。

【木を離るゝ】

朴の葉。朴は木蘭科に屬する植物にして、山地に自生する落葉喬木。高さ四五十尺に達す。葉は長倒卵形にして互生す。

一首の意、静寂なる山の池に大なる朴の枯葉の落ちて音を立てしを詠みしなり。靜中に突然に音を立てし點が、眼目なり。

若し信濃などの山國を背景に考ふれば、一層感銘する處深き詠なり。池の波紋も髣髴たり。

【朝顔の紺の色】

一首の意、未明なり。夏の日は今も亦暑かるべく、曉の空は透き通るが如く青く澄み渡れり。朝顔の花は朝露の中に多く咲き誇れり。朝の清爽の氣滿ちたる歌。

作者の感情のすがくしさと朝の周囲のすがくしさと適合せる歌なり。

島木赤彦の歌

以前には久しく柿乃村人と言ひ、その前には久保山百合と言へり。明治三十八年太田水穂と共著にかゝる「山上湖上」てふ詩歌集には山百合の名を用ひたり。

齋藤茂吉氏が竹の里人歌集を讀みて歌を作り出したるも明治三十八年なりと言へば、島木氏は先輩たるべし。

島木赤彦の名のあらはれしは「切火」出版の後であり。

「切火」によりて世人は、氏の、自然に對する主觀の強烈と其の表現の技巧の確實なると、併せて氏の敬虔なる態度を賞讃したり。

「切火」の歌には、成る程、態度に眞摯なる點あり又技巧に苦心の痕あり格律にも蒼古の點を含めども、趣向の平明なる點も確かに在り、從つて齋藤茂吉や古泉千樞等に比してよりも、より多く左千夫の歌に類せり。要するに子規に接近したる歌なりと言ふべし。されば根岸派の本流は寧ろ赤彦に在りと稱するも過言ならざるなり。

或は氏を「鈍感なる歌人」と罵る人もあり。蓋し、感傷的の詠嘆もしくは小技巧を弄するが如き事もなく、只素朴にして眞摯なる點の多分に存すればなるべし。

【與謝野晶子】大阪府、堺市の人、明治十一年十二月生る。

鐵幹の妻。十八歳にして新詩社の同人となりて以來新歌壇の權威となれり。

短歌の外に長詩、小説、評論等にも長じたり。歌集、みだれ髪、小扇、戀こゝろ、舞姫、夢の花、等多し。

【おほらかに】

樂土、極樂淨土なり。

一首の意、白木蓮の淨くけ高く咲ける様を詠めるなり。白木蓮のけ高く迫らざるが如き狀を表現して遺憾なし。

【盛りあがる櫻】

盛りあがるは花の咲き満ちて盛りあがれる様になれるなり。氏の技巧にて一刷毛に描ける所なり。

一首の意、明かなり。

【春の雨】

一首の意、山の木小屋、小牛、馬の子、山路等が靜かなる春雨の中に有機的に動ける様、繪の如き佳調なり。

語りあふなるの如きも單純なる表面的技巧に終らんとする語なれども技巧の勝れしために巧にその難を逃れたり。

【水晶の瓶】

一首の意、技巧も格調も共に圓熟の妙裏に没入したるものなり。艶麗にして優雅なる氏の特色を現したる歌なり。

野薔薇の花の如何に艶なるものに表現せられ居るよ。

【家七室】

霧に皆貸す。初秋には避暑客等皆去りて山は人げなく淋しくなりゆくものなり。山の霧は早くより立ち籠めて家の中にも侵入す。輕井澤乃至は箱根などにては、始終經驗する處なり。

山の素湯 山の殊に初秋にもなれば、都に歸る日近きため何も響應すべきものもなくなるものなり。まろうどあるも變ずるは素湯位のものとなり山は次第に淋しくなるなり。淋しけれど又人なつかしきものなる、その心も「……來しや客人」の間に伺ふを得べし。

一首の意、明かなり。

【霜降りて】

一首の意。一尺程の古き繩切れは霜の朝など顯著に見ゆるものなり。

かゝる點にも冬を感じる作者の眼の鋭敏さと、感受性の鋭敏さをしのばしむる作なり。

【順禮のよろこびの經】

順禮の御詠歌と僧の御讀經となり。山の寺などにての詠なるべし。

一首の意、は明かなり。靜かに二つの經を聞く境地に身を置く時の感は喜ばしきに非ず、悲しきに非ず。

さりとして又喜と悲の何れをも否定する程の他の強き感も無し。その時の一を、喜と聞き他を悲と聞きしなり。心の狀

態を現はせり。氏の作には平面的にして達者なりてふ弊ある歌も亦少きに非ず。これらも或は多少平面的にして達者なる部類に近からんか。

與謝野晶子の歌、

晶子の歌は世既に定評あり。その春泥集に上田敏氏の序あり、曰く、

「日本歌壇に於ける與謝野夫人は古の紫式部、清少納言、赤染衛門等はものは、新古今集中の女詩人、かの俊成が女に比して優るとも劣ることがない。日本女詩人の第一人、後世必ず晶子夫人を以て明治の光榮の一とするだらう」と。

技巧も思想は初期の絢爛、眼を奪ふ時代より次第に平淡に入りて更に莊重を加味し來れるなり。されど常に若き心に於て艶麗なる泉の汲めども盡きざるの感あり。印象を畫的彫像的に詠み出す技巧の巧妙さは、現今の歌壇に女史の右に出づる者果して幾人かある。

【齋藤茂吉】明治十五年七月、山形縣、南村山郡堀田村、金瓶に生る。東京帝大、醫科大學を卒業す。長崎醫專の教授なり。歌集、赤光、あらたま、あり又短歌評論として重馬漫筆等あり。雜誌「アラ、ギ」同人たり。

長崎市東中町五四に住す。

【いとまなき】

一首の意、氏はもと巢鴨なる狂人病院（現今は市外松澤村に移されたり。）に勤め居たりき。その頃の詠なり。時の間の若葉の揺れ、若葉の風に揺るゝ所なり。單純なれども直接性に富み一氣可成的の快調を含有せる彈力に富める歌なり。氏の感受性は瑣末なる點にまで働くことの鋭敏なるを見るに足る。

【けだものは】「赤光」の7冬來の中に載す。

上野の動物園にての詠なるべし。以下明治四十五年大正元年の詠にかゝる。

一首の意。けだものは、熊、虎、乃至は其他小さき獸等、動物園内の多くの獸なるべし。それらが食物を欲しげに啼き居るを見て何とは無しに物の哀れを感じ獐猛なる獸すらも優しく感じたるなり。

感動を直接にしみじみと詠み出したるものにしてこの作者の持てる特異の世界は其處に存するなり。

【秋草の花】「赤光」の土屋文明への中に載す。

幾朝をの「を」は嘆辭なり。

一首の意。秋草の花咲きにけり。は作者の感情を強く浮き出させたり。夏の間朝毎に丹念に水をやりしが、まだ幾朝とも思はぬに早くも花咲きしなり。夏は草木の成長は迅速なるものなり。七月の詠なり。

【猿の肉】「赤光」の16兩國の中に載せたり。

一首の意、作者の興味の特異なる點を示すものなり。一月の夕方、兩國方面にての詠なり。作者は、隅田川を渡りて兩國に居り、東京市の西方の空に眺めて夕日に心を惹かれたり。

川向うの金の入目を今更に今更々に我も見入りつと詠み、やがて日は落ちて町に灯の見を初むる頃、説明し難き冬の黄昏の寂寥を感得したるなり。

その寂寥は氏の特異の興味と結合して猿の肉ひさげる家の灯を捕へ來れり。

更に猿の歌として同じ時、

猿の面いと赤くして殺されにけり兩國橋を渡り來て見る赤き面安らかに垂れ稚な猿死にてし居れば灯がありたり

【七面鳥】

ふくれたち、軽く身顛ひして美しき尾を廣げたる時の様なり。

一首の意。この歌も利那の感動を直寫したるものなり。單純なれども直接性に富める點に彈力を感じ得する作なり。

【春雨を】

さびしき馬の足搔、淋しき足搔きなり。

一首の意、春の夜、静けき雨は只軒の雫か種音にて知らるゝなり。その時戸外に馬の足音も漏りてきはやかに響き

來るなり。

静寂の中に淡き哀愁の伴へる作なり。

【停電の町】

街の音、街の雑音なり。車、馬車、自動車、街等にて、淋しさは同感すべく説明し難きなり。

一首の意、夕方なるべし。停電の爲めに可なりの距離を歩きて汗ばみ電車の交叉點か、さなくば只の巷に出で、暫し汗を拭ける時、夕暮の町の雑音の淋しく響けるなり。

齋藤茂吉の歌

氏の作歌は明治三十八年にして、其の師は伊藤左千夫氏なり。赤光を刊行したりしは大正二年なりき。

作者は天分の外に熱心と努力ありし故にその成長は比較的早かりしなり。

氏の歌は世上既に定評あれども、要するに純真なる心情と、鋭敏なる感受性と異常なる世界を有する點にあり。故に其處より生れたる歌には生命の踊動するものあり。小技巧も街氣も氏の作品には全然なし。

又以前「狂人守」と稱したりしが如く、狂人の病院に勤めたりし事もあり。これらを念頭に置きて氏の歌を見る必要あり。

アラ、ギ派は子規の遺業を繼ぐ所謂根岸派にして、氏等はその中心たるなり。

【石川啄木】名は一、明治十九年盛岡市外に生る。

初め新詩社に入り、明治三十八年詩集「あこがれ」を出し森鷗外博士などより天才と賞讃せられたり。後、生活の困苦を嘗めしが生活の歌を始めとして遂に歌壇に一家をなしぬ。

明治四十五年四月十三日歿す。年廿八、歿後にその名聲大いに揚り、啄木歌集、啄木遺稿等世に歡迎せられたり。啄木全集三冊はその創作全部を網羅せり。

【命なき砂】

一首の意。卒直に、自由に、無雜作に實際の情態を詠みしものなり。

生活と闘ひ疲れたる人、不圖砂山などに出で、心配、計畫其他雜多の思に耽りつゝ、砂を握れば砂は指の間より獨りでこぼれ落つる瞬間、すべてを忘れて、それに見入る時の小兒の如き心持に立ちかへりしなり。

【燈影なき室】

一首の意、夕暮なり。見すばらしき家の様、父母の既に老いたる様など思ふべし。

「壁の中より」の如き、自然に自嘲的の表面を以て裏面なるには悲哀、悲慘の情を掩ひ包めるものなり。

【鏡屋の前に】

一首の意、明かなり。散文的の歌なれども、作者の性格、

境遇に同情せば自ら強き感動を興ふる歌なり。

【快き疲なるかな】「息もつかず」なり。教科書に「息もつかず」とあるは誤植なり。

一首の意、明かなり。疲労はあれども満足てふ快感を得たるなり。

【かの旅の汽車の車掌】

ゆくりなくも、期せざるに、偶然にの意なり

一首の意、偶然の驚きの瞬間を詠じたるものなり。意味は明かなり。其處に何となく運命を考へさせらるべし。

【故郷の訛】

一首の意、故郷を離れて都會などに始めて來し人は、何人も最初都會としてみみ心ゆくまで親しみ得ざるものなり。打ち解け難きものなり。されば只何となく故郷の戀しさに耐へられざれども、さりとして郷關を出ては無闇に歸郷も叶はざるべし。

かゝる時故郷の人のなつかしさに停車場などに行きて郷國の言葉の訛を聞きて自ら郷國に歸りし如き刹那の満足を得るなり。若き頃には有り勝ちなり。

【馬鈴薯】

一首の意、都の雨にて、初夏馬鈴薯の花注ぐ田舎の雨を忍びしなり。景によりて情の湧けるなり。

石川啄木の歌、

皮肉あり。嘲笑あり。反抗的精神あり。それらを實生活を背景として、多少虚無的の人生觀とも稱すべき氏の思想を通して表はしたるものなり。新しき歌と言はゞ新しきものなりと言ひつべし。されどその中に強き實感の匂ひ、生活と藝術との調和の高唱を見逃すべからざるなり。

生々しき慘ましき實感の色彩の濃厚なるは氏の歌の右に出づるもの無しと言ふも過言ならず。故に、氏の歌は氏の實生活即ち境遇、乃至は性格を領解して讀破する時には一層同情の涙を催するもの多し。

氏の歌に最も酷似せる格調を有するものには現在、土岐哀果あり。哀果は啄木の作風を嗣ぎて更に別に新しき方面を開拓せり。生活即ち藝術てふことを目標として、生活を如何に藝術に取り入れんかと腐心さするなり。この點は啄木の意見を最もよく繼承したるものなりと言ふを得べし。

【若山牧水】名は繁、明治十八年、宮崎縣東臼杵郡坪谷村に生る。早稻田大學英文科出身。歌人にして又紀行文に巧なり。

歌集には、くろ土、若山牧水集、寂しき樹木、溪谷集等あり、散文集には、牧水歌話、旅と故郷、海より山より、靜かな旅をゆきつゝ、比叡と熊野、批評と添削等あり。

現に沼津町に引きこもりて詩的生活の探求に耽る。

【うら／＼と】

しづもる。靜まると同じ意なり。

けぶりあふ。櫻花の多く咲き連れる所を眺めやる時は多少煙れるが如くに見ゆるものなり。

一首の意、山の櫻が春光を浴びて咲ける様なり。而もその背景の山の若緑と花の淡紅と映じて靜かに美しく咲き匂へるなり。

【富士が嶺】

こもらふ。こもる、なり。

一首の意、この歌は沼津町などにて詠みしものなるべし。雄大なる歌なり。低山の愛鷹山に立つ霞の様によりても一層富士の崇高を忍ばしむ。

【天つ日に】

一首の意、空を見あぐるも、春光のために光り輝きてきらめきて、雲雀の見ゆるなり。

「天つ日に光りかぎろひら」の句は春の麗らかさを現して遺憾なし。明るき快感を興ふる寫生の歌なり。力強き寫生とも言ふべく、緊張したる春の氣分と一致する彈力ある歌なり。

【夕餉にと】初冬の候、秩父にて詠みしものなり。

鹹鮭、鹽漬にしたる鮭なり。秩父の溪谷の宿に於ける旅情を味はしむべし。

杉葉は良く燃ゆるものなれども油氣ありて煙るものなり。その煙りの香と鹽鮭の香と混じて初冬の山村の夕の旅情掬すべし。

一首の意、明かなり。この歌は溪谷集に出でたるものなり。【鯛煮る大釜】「朝の歌」に載する歌なり。伊豆にての歌なるべし。

曼珠沙華、彼岸花とも言ふ、石蒜科に屬する有毒植物なり。山野に自生する多年生草にして高さ一尺餘。花莖は葉の枯れたる後に生長し頂に數花繖形に附く。花は紅色にして雌蕊は長く花外に突出す。

一首の意、場所は海に近き所、時は晝なり。鯛を大釜に煮る時火の勢盛んにして釜の附近に風を生ずるなり。釜は勿論戶外に備へ附けしものなれば、その邊の彼岸花が釜の火氣の盛んなると共に揺りあふるる、實況を詠めるなり、繪の如き歌なり。

【軒近き砂山松】この歌も「朝の歌」に載す。これも伊豆邊の海邊の詠なるべし。

一首の意、冬の朝なり。砂山の松の梢に今や日のあたれる早朝の様を詠みしものなり。

うれ染めて、は梢に朝日の照れるなり。

【ほう／＼と】この歌は「秋風の歌」に載せたり。一首の意、潜水夫が潜水作業に従事せる時潜水作業の船上

より潜水夫に空気を送れる状を詠みしものなり。これも伊豆にての詠なるべし。

若山牧水の歌  
牧水氏は前田夕暮と共に尾上柴舟氏の門下に屬すべき歌人なり。

牧水氏の叙景の歌は花やかにして明るし。されどその點は又表面的の技巧に終れるものなきに非る處なり。されども自然の物象に對して作者の緊張したる主觀が全力を以て、突進するが如き力強き印象を與ふるものなり。

牧水氏の、和歌に對する考は——一般に藝術に對する考は、「自己」に歸するなり。藝術の對照を全部「自己」それ自身に歸着せしめて始めて意義ありとなすなり。故に生存の意義といふも畢竟、「自己」を知り自己の全部を盡すことによりて生じ來ると。然らばその「自己」とは何ぞや。曰く、それは強ち答を要求して意味あるに非ず。問ひその物が既に實在なり。

要するに歌は宇宙に存在する我を知悉せんと努力するに在りと、

されば作法などによりて作らるものは歌ならず。形式上の和歌よりも先づ其の内容を鮮明にし豊富にすべしと言へり。

氏の歌に字餘りある理由も自ら明かなるべし。

# 一五 大東京を弔ふ

## 第一 參考教材

○西條八十は新象徴派の詩人にて吉江孤雁の門に出でたり、その詩は詞句の洗練、想像の豊富にて讀者の情緒を動かすものなり。

氏の詩作は明治四十五年頃にて三木露風の感化を受け、大正八年に集を出したり。詩の量は少けれどもその頃に於ては優れたるもの多し。

大正十二年九月一日の關東大震災は國民の經驗と想像と智識を超越したるものなりき。さればにや詩人も文士も唯その慘狀に壓迫されしか雄篇大作を見ざりき、この叙情的叙事詩は當時の作者の實感をありのままに巧妙に表はしたるものなりといふべし。

## 第二 解釋

### 解題

第一章。失はれたるものに對する愛着なり。  
兒童の生活の全部を包含せる小鳥。その咬殺せられし事は兒童に取りて生活の全部を奪取せられしなり。失望と愛着に感傷せざるを得ざるべし。  
この譬喩は幼稚なるが如くなれども却つて自己の體驗を

用ひ讀者をして聯想し易からしむるに有効なり。

第二章。小鳥に對したる愛惜の心と同じ心を直ちに失はれし東京の上に移し來れり。

### 解釋

【白紙のやうに云云】この句は月の物凄さを表はせり。燒跡を照らす秋の月の蒼白凄愴なりしは震災後何人も直觀したる處なり。震災前の東京は紅燈、白燈に彩られし觀樂境にて、そこを照らし月亦自ら溫雅靡々春月の如くなりしなり。

【飢えた獸の如く云云】疲勞し且つ神經の興奮したる様を言へり。

【動く】アヲクロくと訓す。

【ジブシイ】(ジブシイ) 流浪し歩く種族なり。歐州及び米國等に在り。馬車を以て住居とし衣服食物はその地の風に從ふ。占術に妙を得たりとも稱せらる。

【雉子も啼かぬ燒野原】「燒野の雉子」の句より聯想して書きしものなり。單に燒野原と言ふに同じ。

【木瓜】ボケ、薔薇科のぼけ屬の落葉灌木。幹の高さ五六尺に至る、刺あり。

春季、葉に先たちて花を着く。紅色又は白色、時には紅白相交るもあり。従つて名稱にも種々あり。  
果實は梨果、庭園に栽培せらる。

【食ひさした云云】食ひかけて中止したるなり。

この邊の言ひ方も實況を巧みに捕へたり。

第三章は焼跡の概観なり。

第四章 焼跡を歩きし情と景と錯綜したる叙述なり。

【被服廠】陸軍省所管にかゝる被服本廠の事にてもと東京市本所區横綱町に在りしが震災當時は取拂れて廣場となり被服廠跡と稱せられ居たりき。

當時の實況によれば(アサヒグラフの大震災記)左の如し。

この世の焦熱地獄を目のあたり現したのは本所深川方面で、東森下町、猿江町兩方面からも發火し本所方面からの火と忽ち合し、地震と共に巻き起つた旋風が轟々といふ唸りと共に諸方へ之を撒き散らしたので、本所深川とも午後三時にはもう區内のどこにも逃げ場がなかつた。されば本所區唯一の避難地と目された被服廠跡の廣場へは外手町、原庭、石原、南北二葉町、緑町、龜澤町、相生町の住民約十萬餘人が逃げ込んだが忽ち持ち込んだ荷物が火の玉になる、人の髪が燃える。着物が焦げる、親は子を省る暇もなく夫は妻を呼ぶ間もなく、忽ち廠内一帯に爆音起り、火焰の渦巻が狂ひ三萬四千人は無惨の焼死を遂げた。

この惨狀に驚き吾妻橋方面へ遁れ出した人々は隅田川に飛び込み或は水に溺れ或は流され、茲に數千の死者を

出したと云云」

【神田橋】東京市神田區、鎌倉河岸にある橋にして神田區、鎌倉町より麴町區、大手町に架けられたり。

第五章。第六節は側面より描寫した惨狀なり。感慨横溢せり。

【明るい疑念】前章の「遂に一箇の幻では無かつたらうか。」とある疑念なり。幻ならましかばと希ひし疑念なり。

【あなたと同じことです】悲痛なる情景なり。盲目ならずとも再び見るべからざる東京を想ふ時、誰か悲痛に胸の塞がるを覺えざらん。

【孔雀の彩羽】孔雀の雄の羽毛は麗しく、殊にその尾翼は光端に金色の環をなしたる彩色ありて交尾期には扇の如く擴ぐ。その様最も美麗なり。

その彩華絢爛たる如きは震災前の東京に比せり。

【都會の縮圖】京橋の家と前に述べ又、都會の縮圖と言ふは代表的繁華の地たりし銀座通り邊をさせるものなるべし。

教授上の注意、

句法上省筆法の用ひられ居ること、同時に説明句の省略せられ居ることによりて、調が勁健となり餘韻深きことに注意せしむべし。

口語體にて散文詩風に歌ひし叙事詩なることをも注意すべし。

### 第三 作者小傳及び参考

西條八十 明治廿五年一月東京牛込區拂方町に生る。早稲

田大學、英文科卒業後、東京帝國大學國文科選科に學ぶ。

詩集には砂金、靜かなる眉、等あり譯詩集には白孔雀、

現代英詩講話等の著あり。

早大講師なり。

現住所、東京市外池袋字原九二九。

現代の詩及び詩人

日本新詩史

柳澤健著

福井久藏著

尙文堂

文明堂

## 一六 文化生活の出發點

### 第一 解釋

【文化】第二、人生と表現の人生の目的の條参照

「文化」を近來、「文明」と同意に使用するは世間の誤用なり。世間の半可通、乃至は生學によりて翻譯語の亂用せらるゝ時は遂に語義曖昧化して不便極りなし。リツプス氏等の述ぶる哲學的解釋による文化 die Kultur の意義はさておき、今、又左にその大意を説くべし。

文化は文明よりも一層深き意義を有す。富力を増加し、風俗を醇化し、制度を整備し、學藝を振興するが如き人の精神によりて起るものなり。されど、その中には盛衰榮枯の甚しきこと花の開落に似たるが如きものあり。即ち他國の文明を移植したる場合は如きは特に然り。例へば我國にて、昔、隨唐の文明を學びて一時盛んに典禮制度を整へたれども、後遂に空文に歸したるが如きこれなり。

かくの如き意味に於いては何時の時代、何處の國にも程度の差こそあれ、文明は一樣に存するなり。野蠻人と雖も野蠻人相當の文明を有するものなり。

されば藝術が如何に盛んなるも、若しそれが單に外部の

獎勵に餘儀なくせられしものか、若しくはある特殊なる利益を得んために起りし物ならば、それは眞の文化を生み出すものに非ず。或は、學問藝術が専門家の間にのみ行れて一般國民はこれに無關心ならば、そこにも亦一國の文化は成立せざるべし。即ち好事の國王が學者、文士を優遇し、その朝廷の威嚴を飾るために、著述、制作等に從事させし例にても明かなり。

要するに文明は人間の精神の働きによりて起るものなれど、文化は人間精神の力作の結果なるを特質となすべし。

【調諧均齊】調和し整へること。

調諧、は調和なり。ほどよく和ぐこと。とゝのへかなふこと。

均齊はすべて平均し整ふこと。又美學上に用ふる時は英語の Symmetry の譯語にして、繪畫・建築・裝飾・圖案等に於て、左右同形に對立するものを言ふ。文藝復興期以來の歐洲建築の正面などには、均齊を用ふるもの多し。但しゴシック式建築には嚴正なる均齊を缺くを一特色となす。

【矛盾】第一、完全への憧憬の條参照。

【要諦】エウテイ、重要な眞理。

諦は佛語なり。眞理といふに同じ。眞實不虛の義。眞俗二諦、苦集滅道の四諦等の語もあり。

【三種の神器】八咫鏡、八坂瓊曲玉、天叢雲劍の總稱。

八咫鏡は石凝姥(イシゴリドメ)命、作り給ひ天孫降臨の時に天照大神これを授け給ふ。崇神帝の時、模造の鏡を宮中に留め、眞鏡を大和の笠縫邑に祭り、垂仁帝の時に伊勢國五十鈴川の川上に奉安し給ひぬ。伊勢神宮即ちこれなり。模造の鏡は内侍所に奉祀したり。内侍所は即ち賢所なり。

天叢雲劍は草薙劍と言ひ、素盞鳴尊が八岐大蛇退治、日本武尊の東夷征討に關係ありし劍なるは人の知る處なり。後尾張國熱田神宮に奉祀せり。

八坂瓊曲玉は玉祖命、これを作り給ふ。常に宮中に奉安せらる。

【達徳】人類一般に行はるべき徳。天下古今の人のともに世に得る所の徳なり。中庸に「智仁勇三者天下達徳也」と見ゆ。

【意識】本課にては、心に覺え知る事の意に用ひたり。

この語は英語の Consciousness の義にして、無意識に對して、心に覺えある状態、即ち心の覺醒せる状態を言ふ。

【科學】天地間の萬物の現象を概括し、部分的に系統を立て論證する學。英語の Science の譯語なり。

その研究事項によりて自然科學と精神科學とに別つを得

べく、又その研究の方法によりて説明科學と規範科學とに分類せらる。

【埒もない事】つまらぬこと。とりとめもなきこと。わけもなきこと等の義に用ふ。

埒とは低き土塀なり。我國にては特に馬場の周圍の柵の義に用ひ、それより轉用して、仕事の捗ることを「埒ガアク」と言ひならはせり。蓋し賀茂の競馬の見物人が待ち侘びて言ひそめし語なりと傳ふ。

諺草に、

南部にて春日大明神祭禮の時、一夜神輿を外に遷す。そのまはりに埒を結びて人の猥りに近づき觸れんことを警む。その翌朝、今春氏の猿樂、幣を持ち來て始めて獨り神輿の前に詣で、埒をひらいて祝言を讀む。これより諸人共に入る。この故に物の屈塞の開きたるを埒明くと言ひ來れり。」と見えたり。

【美的生活】美を生命とする生活。人間の本能の赴く處に従つてその満足を以て本旨とする享樂耽美的生活。

【ヘレン・ケラー】Hellen Keller. 盲目なりし、北米の一婦人の名なり。

一八八〇年 北米合衆國ミッソリー州に生れたり。生後一年八ヶ月目に熱病に罹りて盲目となる。不幸にして加ふるに聽覺を失ひて聾啞となりぬ。八歳の時家庭教師に就きて

教育を受け、最初は指頭の感覺によりて文字を讀み且つ書

く事を學び、非常に好結果を得、益々奮勵努力して十一歳より口にて話すことを練習し、更に手の觸覺と身體の普通感覺と嗅覺とによりて視聽二覺の缺陷を十分に補ひ、正常人が外界の現象を知覺するが如く、他人の言語は勿論、音樂、鳥の歌、犬の鳴聲、又は時計の音、山林、人體、彫刻美等を自由に知覺するに到れり。

女史はかくの如くして高等教育を受けて遂にドクトルの學位を得、異常なる知的發達をなし、常に異常兒教育の效果の引合に出さるゝなり。

かつて獨乙の心理學者シュテルン (Stern) はヘレンケラーの異常なる能力に就きて、實驗してその結果を報告せり。

女史の著書として著名なるものは、「樂天教と厭世教」、「私の生立の記」等の外に感想文、詩歌などの公にせられしものあり。

【瘋癲】フウテン。狂氣に同じ。

瘋は頭瘋病なりと見る。

癲は狂なり。喜笑常ならず。顛倒錯亂なり。

【助長】速成を欲して却つて事を害すること。又、助けなすこと。

孟子、公孫丑上に、

一六 文化生活の出發點

第二 作者小傳及び參考書

【三宅雪嶺】名は雄二郎、雪嶺はその號なり。

萬延元年、金澤に生る。明治十六年東京帝國大學、文科大學哲學科を卒業し、一時文部省に奉職せしが、間もなく去りて操觚界に入り、明治廿一年、同志と共に雜誌「日本人」を發刊し、大いに國粹論を鼓吹す。又日本新聞に執筆したりき。

明治三十四年、文學博士の學位を授けらる。同二十九年日

【實相】實際の有様なり。

佛敎上にては、生滅無常の相を離れたる萬有の眞相又は眞如と解す。法華經、方便品に

唯佛ト佛ト乃チ能ク諸法ノ實相ヲ究メ盡ス」と。

源平盛衰記に

妙法ノ二字ニハ諸法實相ノ理ヲ兼ネ、蓮華ノ兩字ニハ權實本迹ノ義ヲ含メリ云云

など見えたり。

宋人、其ノ苗ノ長ゼザルヲ閱ヘテ之ヲ振ク者アリ。芒々然トシテ歸リ、其ノ人ニ謂ツテ曰ク、今日病レヌ。予

苗ヲ助ケテ長ゼシムト、其ノ子趨リテ行キテ之ヲ視レバ

苗則チ稿レヌ。

と見ゆ。

本新聞の改革に際して退社し「日本人」を「日本及び日本人」として自家言論の機關となしたり。  
 王陽明、哲學涓滴、我觀小景、大槐一塵、題言集、宇宙、世の中等多くの著作あり。  
 文化生活、本課は雑誌「文化生活」より採りしものなり。  
 同誌は、東京市、文化生活研究會發行

## 一七 國民的創作の時代

### 第一 解釋

解題。本課は、岡實氏の著にかゝる「國民的創作の時代」の序文を採録したるものなり。本書の緒論に左の一節あり参考のために掲ぐ。

「大戦後の日本には明治維新の頃に比すべき六つかしき時代が來た。我等は此の難局を突破して先進國が戦争の餘波を受けて稍停頓しつゝある間に天空海潤の新天地に新日本の新運命を開かなければならぬ。それには今後と雖も飽かず彼等の文明を研究し、益々採長補短の實を擧ぐると共にいつ迄も他國の糟粕を嘗めて甘んずべきでない。英國頼むに足らず、米國寄るべからず、況んや獨・佛をやの氣概を以て猛然起つべき時である。

茲に於てか人を要する、多々益々自覺したる眞新人の輩出に俟たなければならぬ。眞新人養成の責任は國民總員の上にあるのであるが、教育行政家及教育家が、其先頭に立つものたるは言ふ迄もなし。」

解釋。

【公民教育】 Staat-bürger Erziehung を譯して公民教育

と稱したり。"Staat-bürger Erziehung" はもと獨乙人ケルシエンシュタイナー氏の用ひしものにして我國にも公民教育と譯して紹介せられたり。  
 義務教育を終了したる者、即ち國家の公民としての教育を言ふ。

1. 歐州に於ける公民教育の一斑、小學校の上級及び補習教育に於て、公民教育科を置きて憲政自治の訓練せる國は少からず。殊に西部歐州にては憲政自治の新政治を運用する人物の缺乏を感じる事著しきため、一方、學校の増設に意を注ぎ、他方には自主自立の主義を向上標榜して國士の養成に努力せり。

2. 多數の學校にては教室内に自主・自律・自制の理論を教ふる外、同時にその訓練に全力を注げり。或は學校全體、又は學級の一部の組織に於て自治利度を參酌して生徒の責任觀念の養成に努め、或は或る時間内市役所の實務にあたらしむる等の事を實行して公共事業に關する自治の練習を徹底的に行へるもあり。

3. 我國民の多數は、公民の意識を缺きて共同生活の眞義を體得し居らず。それに拘らず教育家の多數は封建時代在來の徳目を列擧して之を講説し、全然社會組織を異にする往時の偉人や武士を捕へて模範人物として之を推稱し、偶々明治の新日本を説明するにしても國體教育に重きをおき

て政體教育に疎なるの憾を免れず。  
今や我國の教育の理論や技術の發達は相當見るべきものあるにせよ、國民生活の實際に貢獻する處甚だ少きは教育の主義がその當然の中心點を外れ居る故なり。國民の自覺は師範教育や教員教習の刷新に伴ふ公民教育の振作より急なるはなし。

以上は大體本篇作者の主張なり。

【批評の後には云云】世間には物事の破壊をなすを痛快なりとするものあれど、その後には、如何に建設すべきかを考慮する者なし。又不深切なる理想——即ち實行し難き理想を説くもの多し、されども深切なる實行——實行し得る事實を説く者少し。孟子の所謂「言を易くするは責なきのみ」なり。かゝる點に關しては特に世人の反省を望むこと多き世態なり。

【國民的創作】日本の文明は全部模倣文明なり。吾人は須らく速かにこの模倣を蟬脱して眞日本の創作に奮進せざるべからず。歐米文化の形式の移植を棄て、我國民の獨創的努力の成果として見るべきものを創作せざるべからず。國民的創作とはそれを意味するなり。

【産業の復興】大戦の與へたる世界的の創痕は其の廣さと深さに於て絶對的のものなり。平和條約の締結は現實に於て何等の平和を將來せず。「ヴェルサイユ條約は今や佛國を

除き世界各國の呪ひの的となれり。失業、貧窮、抗爭、革命反動より生ずる頽波は社會の人心を浸蝕したり。是に於て我産業も一朝にして凋落の悲境に沈淪したり。國民は深く自己を反省し根本的に我産業政策を建て直すの舉に出でざるべからず。

要するに當面の問題としては、商品の生産費を低下せしめざるべからず。通貨を縮小して物價及び勞銀の低下を圖り投機資金を制限して生産資金の供給を圓滑にし、内國税を低下して外國市場に於ける競争を容易ならしめ、且つ資本及び事業の合同、生産及び消費組合の獎勵をなさざるべからず。これ我が産業の根本的建てなほしの爲めの急務なり。我國の産業力は、國際政治上の位置と相應せず辛らうじて八大工業國の位班に列せるのみ。五大國もしくは三大國と稱すれどそれは産業上よりは全然無意味なり。

【封建制度】Fudal system 諸侯に封土を私有せしめ、子孫相繼ぎて世襲し、封内の政治を隨意に扱ひし制度を言ふ。【公議輿論に依り云云】明治維新の際の五箇條の御誓文中に、「廣く會議を起し萬機公論に決すべし」とあるに由れり。萬機は天下の政務の義なり。又萬機に作る。書經卷二、皋陶謨に「競々業々一日萬幾、無曠庶官」と見ゆ。

【自治制】地方團體及び公共組合が國家の委任を受けて、その團體共同の事務を自ら處理する制度なり。

【憲法】國體及び政體を定むる基本法にして、我國に於て憲法と稱する時は明治二十二年二月に定められたる憲法々々典のみを指す。されど皇室典範、同増補、貴族院令、衆議院議院選舉法、議院法其他不文の憲法も亦合して實質的憲法を成すべものなり。

【民主主義】Democracy の語の譯なり。又、民主主義とも言ふ。

この語はギリシヤにその源語を發し、自治政府、地方自治又は自由を意味す。而して必ずしも民主的形式の問題に非ずして自治・責任・協力の精神を表現する主義なり。政治上に於ける立憲自治の思想は即ち民主主義なり。されば民主主義は專政獨裁の主義に非ず、又、特權階級の制度にも非ず。多數者による多數者の爲めの主義制度なり。

【公益法人】公益を目的とする社團法人なり。法人とは自然人に非ずして權利義務の主體たり得べきものを言ふこれを大別して公法人及び私法人となす。公法人は、國家それ自身及び國家の公務のために存在する法人なり。

私法人とは私の事業の爲めに存在する法人にして、社團法人及び財團法人の別あり。

財團法人とは財産を基礎とする法人にして社員と稱するものなく、その準則の基本は之を寄附行爲と稱す。

社團法人は人の集合を基礎とする法人にして社員及び社員總會を有し、その準則の基本たるべきものを定款と稱す。而して、この中には公益を目的とするもの即ち銀行・保險・運送等の商會社の如きあり、又營利を目的とする農業・林業・漁業等の民事會社あり。

本課の所謂、公益法人とは商會社をさせるなり。【會社】共同企業の最も主なる形式なり。

企業とは損失を招く如き危険を冒して營利事業を行ふことを言ふ。而して單獨企業とは損失・利益共に一人の企業者に歸するものを謂ひ、共同企業とは二人以上相約して或は資本を併せ又は勞務を共にして利益・損失二つながら分配するを言ふ。

【公法上】公法及び私法の意義に關しては利益説あり、法律關係説あり、主體説ありて學者各々説く處を異にす。今主體説の説く處に従ひて言へば左の如し。

公法とは國家其他の公共團體相互間の關係、又は是等の關係を律する法なり。私法とは私人相互物と私人との間の關係を定むる法なり。

この説最も穩當なりと稱せらる。【自由平等主義】所謂、新自由主義なり。

ラムゼー・ミューア氏 (Ramsey Muir) によれば新自由主義とは左の如し。

自由と協力を基調とし正義と友愛とを要素とし自由に對する守護を目的とし、人としての人格を一切の力の淵源と認め各人の個性を發揮し、自己表現に平等の權利を與へ、一律均一を否認して多數多様を尊重する事である。自由、個性、多種及び民主の信念こそ新自由主義の理想であり、産業各關係當事者の組合主義こそ眞の産業自由主義である。

【武陵桃源の夢】仙境に在るが如き夢の義なり。

陶潜の桃花源記に「晋ノ太元中武陵ノ人魚ヲ捕ヘテ業ト爲ス。溪ニ縁リテ行ク、忽チ桃花林ニ逢フ。林盡キテ水源ニ一山ヲ得。小口アリ、ロヨリ入り行クコト數十歩、豁然トシテ開朗ナリ。其ノ間、男女怡然トシテ自ラ樂シム漁人ヲ見テ大イニ驚ク。自ラ云フ、先世秦ノ亂ヲ避ケテ此ノ絶境ニ來ル、問フ今ハ何レノ世ゾト。乃チ漢アルヲ知ラズ、魏晋ニ論ナシ。漁人辯ジ去リ太守ニ詣リテ説ク、即チ人ヲ遣シテ隨ヒ往カシム。竟ニ迷ヒテ路ヲ得ズ。と見えたり。これより取りて太平の夢を食る義に用ひたり。

【歐州中世の情態】封建制度 (Feudal system) をさせるなり。即ち諸侯は國王より封土を受けて領内を治め、更にこれを割きて武士を養ひ、武士の大なる者も亦部下を養ひて

互に主従の關係を結び、主は平生家臣の保護に任じ、家臣は政務に參して貢を入れ、事ある時には主の爲に出征す。即ち階級制度の嚴格なりしことを言へるなり。

【世界の大戦の勃發】西紀一千九百一四年六月二十八日、奥國皇太子フェルチナンド夫妻、ボスニヤの首府ヘルゼゴビの首府、ヘルゼゴビナに要撃せられて仆るゝや、奥國怒りて七月廿三日嚴酷なる要求をなししに拒絶するや延いて世界の大亂となれり。

【文化生活】前課參照

【常套語】ありふれた語、きまりきつたる語

【文藝復興】Renaissance. 第十四世紀及び第十五世紀に歐州に於て古代の學術、藝術、教化の復興せし時代を稱す。元來第十四世紀に伊太利に始まり漸次、歐州の西部に蔓延し、煩瑣哲學或は封建制度が國家主義のために破壊せらるゝ迄續きたり。

【啓蒙思想】啓蒙は Aufklärung なり。

蒙昧なる智識を啓發するなり。啓蒙思想とは即ち學術、教化復興して從來の蒙昧を啓發するものなり。

### 3. 教授上の注意

本課に表れたる思想は單に教育方面の事のみならず。我國の現状はあらゆる事物に就いて國民的創作の時期に到來せるなり。歐米の模倣は既に行き詰れり。又何時まで模倣のみにて甘んずべきに非ず。

最近フランスより歸朝したる人の談、偶々體育の問題に觸れたる時その人曰く、「我國の體育狀況、就中陸上競技の如きは最近四五年間に隔世の進歩をなしたり。されど皆模倣によるもののみなりき。されど模倣は獸過すべからず。國土食物、體格を異にする我國民は、日本人としての基礎の下に創作研究せざるべからず」と。この言は今日のすべての方面に應用して可なり。日本人はあまりに自己を知らずして他を知らんとする弊あり。慎むべき事なり。

## 第二 作者小傳及び參考書

【岡實】教科書の頭註參照

【國民的創作の時代】岡實著、一冊、定價壹圓四十錢

大阪毎日新聞社發行

今日の日本人は政治上にても經濟上にても十字街頭に立てり。十字街頭の我國を何方へ向くべきか。今日の日本國民は、何れの時代、何れの國民よりも多くを考へ又多く働かさるべからざるなり。

この立場より著者は、教育、學習、最近の國際及び經濟問題の三部に分ち更に各部を細別して各種の問題を詳論して時弊を指摘せり。

教育者は勿論、一般國民も一讀の價值ある書なり。

## 一八 社會政策

### 第一 參考教材

社會政策は勞働政策を樞軸として經濟、財政、教育、其の他の政策と相並びて最も重要な價值を有するものなり。殊に土地問題、住宅問題、必需品問題等の方面にも社會政策の活動すべき領域は著しく擴張し、獨り産業勞働問題に止まらず一般社會生活問題をも處理せざるべからざるなり。

この「社會政策綱領」の外になほ永井亨氏の著にかゝる「勞働問題と勞働運動」「戦後の失業問題」「産業立憲の研究」「産業福利問題」等ありて參考となるべし。  
社會問題に興味を有する者ならずとも一般の常識としても一讀の價值あり。

### 第二 解釋

【社會政策】、その意義及び觀念には今日も學說の一定したるものなし。只現代社會經濟組織の下に個人主義、資本主義に基づく弊害を除去せんとする點にのみ一致す。

自由競争と私有財産とを原則とする現存社會を維持しつつ、適度に制限變革を加へて社會改良を計らんとする事が社會政策一般の觀念なり。

故に、現在の社會組織を根底より破壊する事なく、社會進化の原則の下に改造を加へて社會の健全なる發達を期せんとするものなり。

社會政策といふ語は、西紀一八七三年に獨逸の社會政策學會即ち Der Verein für Sozialpolitik の Sozialpolitik より起れるなり。

これと同じ意見に Social Reform の語は英國を中心として使用せられ、獨逸も Sozialpolitik 即ち Sozial Reform なりと言ふに至れり。

我國に廣くこの語の使用せらるゝに至りしは明治三十三年（西紀一九〇〇年）社會政策學會の成立して以來の事なり。

【社會力の活動云云】社會政策に關する説は十九世紀以來、學者により述べられたれども左の如き點を最も重要な意義となす事に歸着すべし。

1. 社會階級間の協力的調和、
  2. 社會の政治的、道德的、經濟的統一を期圖すること
- 即ち個人の自由を離れ、國家の權力を離れたる社會力の活動たる事明かなり。

【階級調和の社會思想云云】社會の秩序は常に階級的差別を要求す。人の本性と社會の機能は自ら鬭争と調和競争と協力との兩方面を具へ、結局調和と協力とによつて個人的にも

社會的にも進化するものなり。個人にしても階級にしても、はた又社會にしても、もしそれが共同の目的を有する場合には或は競争し或は協力す。社會組織も産業組織も、その組織員の共同の目的乃至は共通の利害によつて成立し維持もせらる。若し組織の結合が權力的、支配的なれば其の間に理解を缺き衝突を生じて鬭争し破壊せらるゝに至る。之れに反して相互的、均衡的ならばその理解を生じて衝突を防ぎ調和を呈し協力するものなり。

故に眞の「組織力」即ち秩序は單なる強制に非ずして社會的調和そのものなりと言ふを得べし。

【權力的國家主義云云】現代の文明社會に於ける社會思想は大體自由主義と社會主義とに分ち得べし。それに保守主

【放任的自由思想】自由主義は十八世紀の時代精神なりき。

これは古來の自然の法制とキリスト教義に支配せられし消極的觀念にて、政治的方面にのみ發達したりき。而して制度の撤廢、自然の状態等の如き消極的、個人的の自由平等なり。當時、格言の如く世界を風靡したる語に「最善の政府は最少限にて支配するものなり。」といふがあり。

【權力的國家主義云云】現代の文明社會に於ける社會思想は大體自由主義と社會主義とに分ち得べし。それに保守主

義又は國家主義が介在して反動的な思想として一大勢力を占む。

就中、獨逸人シュタール氏の保守的國家論の如きはこれなり。

シュタール氏の保守的國家論は國家の天賦自然の權力、國民の自然的階級及び社會的財産を基調とするものなり。

【鬭争的階級思想云云】社會主義乃至、共產主義は階級鬭争に基づく無級階級思想に屬するものなり。而も、ギルド、シアリズム、サンチカリズム或はボルシェビズム等に比すれば一層労働專制、労働萬能のものなり。

【社會政策に關する學說】十九世紀前半には既にその主張を見たり。

1.アーレンス氏、レーダー氏等に説かれ、シュモラー氏、レントナー氏、ワグナー氏等によりて具體化せられたり。

2.ワグナー氏は保守的國家主義なり。主として國家立法の力に據りて政策を實行せんとて、遂に國家社會主義の一派を生じたり。

ブレントナー氏は自由主義に傾き、私人の自由團結の力を以て問題を解決せんとして、労働組合主義を基調となせり。シュモラー氏は以上の中間に位したり。

又、ノウマン氏は新自由主義を説きたり。

ベルンシュタイン氏は修正派社會主義を説けり。

なり。

クロボトキン氏亦同一思想の人なりき。

【社會又は階級の協調主義云云】調和的共働の意即ち Harmonias Cooperation の義なり。

即ち産業の調和、勞資協調より進んでは社會階級の調和協力は社會政策の重要な目標なりといふべし。

### 第三 作者小傳及び參考書

永井亨、經濟學博士、勞資協調會の理事なり。

勞資協調會は澁澤子會長とし各種の社會政策に關する問題を取扱ひ、又研究せり。

事務所は芝公園に在り。

社會政策綱領、永井亨著 一冊定價參圓、巖松堂發兌

社會政策に關する諸問題を、歴史的に又地理的に詳述したるものにして參考となる事多し。

この他なほ時代と共に學者と學說とは繁多となれり。されど多くは社會階級間の調和を、政策主義の根底としたるものなり。

【自由主義】放任的自由思想参照。

從來の自由主義は、單に制限の撤廢のみにては眞の自由とはなり得ざる點に注意せざりき。是に於て新自由主義を唱ふるもの出でたるものなり。

新自由主義は曰く、

「自由と協力を基調とし正義と友愛とを要素とし、自由に對する守護を目的とし、人としての人格を一切の力の淵源と認め、各人の個性を發揮し、自己表現に平等の權利を與へ、一律均一を否認して多種多様を尊重す。」と。

【無政府主義】ボレシユビキの如きは共產無政府主義とも見るべきものなり。

無政府主義者の權威としては、ミハエル、バクニン氏なり。氏は露西亞虛無黨の首領にしてその主張は次ぎの如し、私有財産廢すべし。國家滅すべし。相續禁すべし。而して人は男女を問はず、悉く同一の衣服を着くる事にあらざれば完全なる平等はなし。宗教は人の腦を束縛するが故に速に廢すべし。と。

この主張の實行には、過激なる革命を奉じ、ダイナマイト、其の他非常手段を取りて一朝にして革命を成さんとす

# 一九 吉田松陰

## 第一 解釋

【吉田松陰】名は矩方、字は義卿、通稱は寅次郎。又、二十一回猛子と號せり。長州藩士にして幕末の志士なり。天保元年八月四日長州、萩の城下松下村、杉常道の次男に生れ後は吉田家を嗣ぐ。

嘉永年中江戸に出て時事に感じて房總の海岸を巡視し佐久間象山と意氣相投合せり。屢禁を犯して渡航を企てしが皆失敗せり。

安政元年幕府の爲めに禁錮せられ、同六年、また梅田雲濱の事に關係して檻致せらる。老中間部詮勝刺殺、倒幕企圖の嫌疑を受けて、その年の十月廿七日、江戸小塚原の刑場にて斬らる。辭世に曰く、

親思ふ心にまさる親心今日の音づれ何と聞くらんと。講孟劄記、幽室文稿等の著あり。

明治廿二年正四位を贈られ、祠を東京府下、世田ヶ谷及び郷里松本村に建てて松陰神社と稱す。

【伊藤博文】もとの長州萩の藩士、明治の朝に仕へて憲法其の他諸典の制定に功あり、正二位大勳位公爵に至る。

後統監の職を帯びて韓國の國政を指導し且つ、韓國の子太師として同國親王の禮遇を受く。

明治四十二年十月、滿州ハルビンに於て兇徒に害せられて薨す。年六十九。

【如今廟廊棟梁器】伊藤博文が明治二十三年秋「松下村塾」と題して同塾に詠みし七絶なり。

道德文章叙舜倫 精忠大節感明神  
如今廟廊棟梁器 多是松門受教人

とあり。

【松下村塾】長門國、萩の城下、即ち阿武郡椿郷東分村の大宇松本村に在り。松本の本の字を下(モト)に改めて塾名となせり。

この塾はもと松陰の實父の弟即ち叔父、玉本文之進が松下村塾と號して子弟を教へし時の名を採れり。後、叔父久保氏も亦この塾を用ひて村の子弟を教へし事ありき。松陰の松下村塾記に曰く、

初メ家叔先生ノ、徒ヲ集メテ教授セシトキ、其ノ家塾ニ扁シテ松下村塾ト曰フ。家叔已ニ官ト爲リテ其ノ號久シク廢セリ。外叔已ニ邑ノ子弟ヲ會シテ之ニ教ヒ其ノ號ヲ沿用ス

【原漢文】  
と。即ち吉田松陰の家塾にして、高杉晋作、久坂義助、桂小五郎(即ち木戸孝允)品川彌次郎、伊藤博文、山縣有朋、

野村靖山田顯義等皆この塾より出でぬ。

【ペスタロッチー】Heinrich Pestalozzi ならばチーと長く引く必要なし。ペスタロッチと讀むべし。

瑞西の教育者にして又教育學者なり。時同に著述家たり。【1746—1823】

自然教育主義を稱へし元祖にして其の説大いに獨逸に行はれ教育方法の改革者として知らる。なほその學說等に關する詳細は教育史にて述べらるゝなり。

【擺落】ハイラク。振り落すこと排すること。

擺は又押に作る。音は北買反。排而振也と見ゆ。

【老莊竹林云云】老聃、莊周、及び竹林の七賢人をさす。

老子は周代の人。楚の苦縣に住めり。姓は李、名は耳、字は伯陽、一の字を聃(タン)と稱す。

道學の祖。清淨自然を尙びて無爲を説き道德五千餘言を著す。

莊周は周代の蒙の人。嘗て蒙の漆園の吏となる。梁の惠王、齊の宣王の世に當り孟軻と時代とを等しくせり。楚の威王其の賢を聞きてこれを迎へしが應せず。

著書十餘萬言、莊子と稱す。大抵寓言洗洋自ら恣にし、當世の宿學と雖も自ら解免する事能はざりきと言ふ。

竹林七賢、又單に七賢とも稱す。晋の嵇康、阮籍、山濤、向秀、劉伶阮咸、王戎の七人を稱す。

この七人常に竹林にて清談を試みしより此の名あり。

無爲自然を尊ぶに非ずといへるなり。

【禮法末造云云】禮法末に造る(イルル)の意なり。

【率うて】シタガウてなり。

【職として】職は専ら若しくは主としての意なり。

【久阪義助】初めの名は通武、後に儀助と改む。長州藩士にして吉田松陰の高弟たり。

幕末東奔西走して國事に盡ししが、元治元年京都蛤御門の戦に利を失ひ割腹して斃れたり。

時に二十六歳(二四九五—二五二四)

【七つ過ぎ云云】午後四時過ぎなり。

塾、中常居は塾の中に平素の意なり。夫より米を舂きながら又史記などを讀むなり。

【閭里の禮俗】村の禮儀風俗なり。

閭は里の門なり。里は二十五家なりと見ゆ。

【戈】ホコ、説文には平頭の戟なりと見ゆ。

【槩】ホコ矛なり。矛の長さ一丈八尺を槩といふとも見ゆ。

【除夕を徹して云云】除夜をも徹夜するなり。

【墨使】ボクシと讀む。墨利堅(メリケン)即ち北米合衆國の使を言ふ。

【猶皆の如し】「猶皆此の如し。」の「此」の字教科書には誤脱せり。「此」の字を補はざるべからず。

【品川彌次郎】勤王家なり。天保十四年閏九月二十九日長門國萩の松本村に生る。十五才にして松下村塾に入る。松陰その氣骨を愛す。

慶應元年冬、薩長連合を企つ。其の他明治維新の洪謨に功ありき。維新の際、志士の間に傳唱せられしトコトナヤレ節の如きは氏の作なり。

明治三十三年二月二十六日九段坂頭の自邸に長逝す。享年五十八。

【契濶】ケツカツ又はケイカツと讀む。久しく消息せぬ事なり。又遠く隔る義にも用ふ。

【吾が論に於て云云】松陰の論に對してなり。又「豈内に……」の豈の字は軽く用ひたるなり。

【逸遊、敖戯】逸遊は又佚遊に作る。氣まゝに遊ぶこと、敖戯は遊び戯るゝなり。

敖は又遊に作る。遊敖は戯なりと見ゆ。

【野山の獄】長門國萩の城外にある藩の獄なり。

正保二年、野山氏が喧嘩して殺され、没收せられし邸を牢獄としたるものなり。野山獄記に「藩幽諸士有罪者一處也、元爲野山氏廢宅云云」と見ゆ。

松陰は航海の策破れて江戸の獄より萩に拘送せられ、安政元年二十四日野山獄に入り、翌二年の十二月十五日に漸く出獄し杉氏に禁錮せられたり。

この間に講學教化少しも怠らず。當時の文書は編して野山文稿と言ふ。士規七則、講孟御記はこの間に成れるものなり。

【妹に送つた書】松陰の妹、名は千代子、後に芳子と稱し兒玉兵衛門祐之に嫁ぐ。その書と言ふは安政六年四月十三日に遣したるものなり。

【首の座】斬首の座即ち斷頭の座なり。

【苦患】クゲン。佛語にして、苦惱といふに同じ。

【退轉】永き間の修行によつて得たる道位を過失のために失ひ、もとの下位に轉落すること。障害によりて却行すること。

これに對して「不退轉」といふは飽く迄も信念を貫徹することを言ふ。

涅槃經に「心無退轉即便前進云云」などあり。

【實在】Reality 種々の意に用ひらる。

常識的に言へば、吾人の思想を離れても存在し若しくは存在し得るものを謂ふ。即ち客觀的存在をなし得るもの山、川、草木、社會の如きは皆實在なりと言ふが如し。

換言すれば吾人の精神に對して、自然を意味するなり。

【屑々】セツセツ。不安の貌なり。離解のなり。つまらぬ事實にこせくする様なり。

### 第二 作者小傳及び參考書

【川村理助】教科書頭註參照

【體驗生活】川村理助著、一冊

大正十一年七月、著者は「自由の人となるまで」を公にしたり。それに次いで更に著者自身の宇宙觀人生觀を系統つけたるものなり。全部五編より成る。教育者には殊に參考となる處多し。

## 二〇 神火と人火

### 第一 解釋

【眞實在】 reality 即ち實在と言ふに同じ。

前課參照。

【變化成壞】變化と成ると壞るゝとなり。

【無礙】ムゲ。さはりなきこと。障礙なきこと。礙は碍と同じく漢音はガイ吳音はゲなり。

【理性】 Vernunft 最も廣義に解する時に次の如し  
知識と同一の意義に解し、吾人の心意の根本的三方面、即ち、感性・意性・知性・の中の知的性能を意味するなり。換言すれば思考の根本能力を謂ふ。

一般的に解すれば感情的に動かさるゝ行爲・行動に對して熟慮的なる行爲・行動の能力を意味するなり。

哲學的に解すれば感覺或は知覺に基くものに對して純粹知性を意味するものなり。

【觀念】 Idea 表象又は寫象とも云ふ。

心理學的にては實際の經驗の去りたる後に、その經驗が心理上に表るゝ時その心裡に留存する心像なり。哲學的に言へば根本的なる思惟の本源をなすものを意味す。

【意志】 意三 古來各種の意味に使用せられたり。

廣義にては吾人の心と同じ意味に用ひらるゝなり。

【黯然】 アンゼン。黒きさまなり。

【流蕩】 流動なり。

【礙く】 トドロくと訓みて可なり。

礙は於謹反、音は隱。雷聲なり。又殷に同じ。

詩の周南の殷其雷の章に「殷其雷在南山之陽」と見え、毛傳、集傳共に殷雷聲也と見えたり。

【カーライル】 Thomas Carlyle. スコットランドの人なり。

十五歳にしてエジンバラ大學に入り、七年間在學し、數學には非常の成績をあらはし、兼ねて獨逸文學に精通せり。

卒業後アンナム・キルカルヂー等にて教師たりき。

一八三四年、四十歳にしてロンドンに移住し佛國革命史を著したり。氏が一代を通じて希望せる事は、英文學に獨文學の趣味を加味しな、ほ一層趣味を進めんとしたるなり。

一八八一年に逝けり。

【ハーソン】 Emerson. ポストンに生る。一八一一年十五歳にしてハーバート大學に入り十九歳にて卒業す。在學中少閑ある毎に必ず書籍館に入りて、各科の書を涉獵したり。有名なる書籍にして氏の一讀せざるものはなきに至れりと。

一八三三年英國に渡り、文物制度を視察して歸り一八三四

年、居をコンコルドに卜して平和なる生活を送れり。カーライルと同じ主義の人なりき。米國第一流の文學者兼批評家となりぬ。一八八二年逝きぬ。

【耶穌基督】 Jesus Christ. 西紀前四年。ユダヤのベツレヘムに生れ、父をヨセフ、母をマリヤと稱す。

豫言者パプテスマのヨハネの説教を聽いて大いに感じユダヤの長き年月希望たりし救世主を自己なりとの確信を得、三十歳の頃より傳道に従事し、神の國の建設者として溢るゝ許りの慈愛を以て諸方に説教すること三年、遠近靡然としてこれに赴く。其の後、ユダス、イスカリオトの詐謀によりて濟神者として捕へられ、ユダヤの知事ポンチウス、ピラトのために磔殺せられたり。されども使徒等は死を以てその教を四方に傳へ、遂に今日の隆盛を致せり。

【釋迦牟尼】

釋迦 (Sakya) は中印度のオード (Oudh) の北境に住したる民族の名稱なり。

釋迦牟尼は西紀前五六〇年頃(出生年代に就きては異説五十餘あり年代又相違あり、差あるものは無慮百餘年の前後あり。) 印度迦毘羅國の王子として生る。父は淨飯王、母は摩耶夫人。本名は悉達多と言へり。

夙に人生問題に思ひを潜め、老病死の免れ難きを感じ二十九歳の時、妻子と領土を捨て、王城を出で、阿藍迦羅摩に

つきて道を問ひ、更に深く山林に籠りて生の奥義に思を致し、生病老死の四苦を脱するを目的として道を修むること六年、遂に無上正覺を得、出で、北天竺の各地を巡錫して教化を布くこと四十餘年。西紀四八五年頃七十九歳(或は八十歳)にて入滅せり。

【浮泛】 フハン。浮も泛も浮ぶの意なり。泛は又流るゝの意もあり。

【海妖の點するといふ云云】 海妖は海の妖怪なり。即ち不知火をさせり。されど不知火は夜光虫の作用なりと稱せらる。

【一往超脱】 一度倒れば俗界を超脱するの意なり。

【燭らし】 テらしなり。燭は王篇に照也と見えたり。

【抱み來たる】 抱は酌むなり。來たるの「た」は送る必要なし。

## 第二 作者小傳及び參考書

【大西祝】 オホニシ ハジメ、哲學者、文學博士

元治元年岡山市に生る。操山と號す。蓋し郷里なる操(ミサヲ)山を取るなるべし。

始め京都の同志社に學び後、東京帝國大學に入りて哲學を專攻せり。卒業後、東京專門學校(今の早稻田大學の前身)講師となり、専ら、哲學、倫理、論理を教へ、後に、東京

高等師範學校教授となる。

明治三十一年ドイツに留學し病に罹りて歸り、同三十二年七月京都帝國大學教授となりしがその年十一月歿しぬ。

著書は、大西博士全集七冊に收められたり。

【病間録】 一冊

### 後篇

## 第一國語

### 一言語

【言語】言語とは人類の思想を聲音によつていひ表はされたものをいふので、いはゞ思想の聲音的記號である。しかし之を廣義にみて、思想を表し思想を交換する要具を言語と稱する場合には(一)繪畫・彫刻(二)身振・顔容(三)感情的聲音(感嘆の聲など)(四)有節的聲音(所謂言語)(五)文字(六)符牒・信號等を總稱して言語と稱するのである。普通の場合に於ては前の狹義の言語即ち有節的聲音を指して言語と稱するのである。

【言語の定義】保科氏「言語學講話」には「ホイトニーはこれ(言語)に定義して、

言語は人類社會において、おもに思想を表彰するもので、言ひあらはされ、聞き取られ得べきものである。しかし、身振及び顔容・文字等は、その附屬的、若しくは補助的のものである。といつてゐるし、ガベレンツ(Galgenz)、ハイゼ(Heyse)

などの定義も、これと大同小異である。それで言語の定義としては、

人類が自己の思想を表彰し、または他人とそれを交換するために、意識的に發生する有節的聲音である。といふのが、最も穩健であると考へる。」

又高橋龍雄氏の「應用言語學」には「英國の語學者セイス」はいつた、

言語とは、吾人があらはさうと思ふ思想及び感情の符號であつて、色々に結合せられ、また配列せられる聲音の變化である。

と。(中略)佛國のダルメス、テツテルはいつた、言語は實體のないものではあるが、なほ一種の生物である。さうして言語は、聲音より成る一種の符號であつて、一定の連想によつて、物象または觀念を心裏に喚び起さしむるものである。

と。而して獨逸のゲオルフォンデル、ガベレンツは明にいつた。

Menschliche Sprache ist der Gehiederte Ausdruck des Gedankens durch Laut.

(中略)以上、いづれも正確な定義である。しかしわけて最後のガベレンツがいつた定義は、最も簡短明瞭で、しかもいひ盡して遺憾なきものである。吾人はこの語を完

全に譯出する事が出来ないから、その原文を掲げたのである。しかし讀者の便を謀つて、強ひて譯出して見よう。人の言語は、聲音によりて成れる、思想の分析的表示なり。

とても直譯すべきものであらうか。」といひ、更に「Gebirgshederte」といふ獨逸語は、どうしても完全に譯出されぬ語である。保科孝一氏は、この語を有節的と譯せられた。吾人はこれを假に分析的と譯す云々。日本譯で有節的といつても、分析的といつても、到底その眞味を寫す事が出来ない云々。言語は聲音によりて唯單に思想をあらはすものでない。その思想を規則正しく、分析し、總合して、精細に、有節的に、あらはす事が出来るものでなければならぬ。」と論じてゐる。

【一寸の蟲にも五分の魂】弱少ななものにも、相應の思慮・膽力・意地のあること。つまり小なるものも侮り難いといふ譬へ。

【思はく】おもふの延言で、名詞となつたもの。かんがへ、思慮、おもふ所等の意。狭衣に「うたれじと用意したるすまひ・おもはくどもも、おの／＼をかしう見ゆるを。」其他氣うけ、其の人に對する他のかんがへ。或は投機などで前途に損得の見込みを立てること（思惑）などの義もある。

體の不具、たとへば發音器官の不完全なもので、もなければ、いかなる人々も、自由にこれを使用することが出来るものである。教育の多少にかゝらず、思想表影の目的にむかつて、この聲音を使用し得ることは、ともに平等である。人間に通有な特性としては、これがもつとも著しいことである。

第二、この有節的聲音はいかなる時、いかなる所においても、自由に、かつ任意に使用して、思想交換の目的を達することが出来る。いやしくも聲音の達し得る範圍内においては、いかなる障害物があつても、思想の交換にすこしも差支がない。これに反して、身振・顔容・文字等はかくの如く自由にはいかなない。野蠻人類中には、身振・顔容ばかりで、思想交換の目的を達してゐるものがある。けれども、暗夜には燈火の力を借らなければ、その目的を達することが出来ないから、社會的生活を營むには、非常に不便である。暗夜でなくとも樹木・垣牆等の障害物があれば、それに妨げられて、目的を達することが出来ないから、やはり不便である。また文字によつて思想を交換する場合にも、種々の不便がある。これによつて思想を交換する人々は、この文字を使用し、これを了解するだけの知識を、ひとしく有たなければならぬから、また筆墨紙などの準備もなければならぬから、い

【言語の成立】元來聲音は、最初から、一定の意味を包含せるものではなく、一定の聲音が屢々同一の思想を代表する經驗を重ね、遂に聯想作用によつて、其の聲音が、或る一定の思想を代表するに至り、此に言語の成立を見るのである。保科氏「言語學講話」に「聲音が如何にして、思想を表彰することが出来るやうになるかといふことも、やはり連想の作用によつて、説明する事が出来る。發音器官の一定の運動によつて、發生する一定の聲音が、ある一定の思想を表彰するやうになるのは、全く連想の結果である。即ち或る一定の聲音と、一定の思想とをしばしば結付けるに従つて、その間に一の連想が成立し、それがやがて記憶を形作るやうになる。かくの如く、同一の經驗をしばしば繰返すに従つて、社會の人々も、またこの同様の經驗を認識するやうになる。しかして、この同様の經驗、すなはち協同普通の心的作用の刺戟が、やがて言語を成立せしめる基礎になるのである。」とある。

【言語の長所】「言語學講話」には次の如く五つの長所を擧げてゐる。「……かくの如く、今日ではこの有節的聲音すなはち言語といふやうになつて、この聲音が思想交換の要具中、もつとも優勢なものになつたのは、なぜかといふに、それはつぎの如き長所を有つてゐるからである。第一、この聲音は人間の天賦に原くものであるから、身

かなる所、いかなる時においても自由にその目的を達するわけにはいかなない。それであるから、教育のある人とならないとは、文字によつて、たがひに思想を交換することが出来ないもので、その間には種々の故障がある。繪畫・彫刻などもやはりその通であるから、これらのものは、どうしても聲音における場合のやうに、圓滑にその目的を達することが出来ない。

第三、この聲音は比較的迅速に思想を交換しうる便利を有つてゐる。身振や顔容は例外として、その他のものは、それぞれ準備がいるから、きはめて不便である。また比較的少量に思想を交換しうる便利もある。

第四、この聲音によれば、比較的遠隔な場所においても、思想を交換しうる便利がある。聲音の達する距離には、もとより制限があるが、身振や顔容などに比較すれば、はるかに遠隔な距離において、その目的を達することが出来る。

第五、この聲音によれば、比較的精密に思想を交換しうる便がある。身振・顔容または文字には、それぞれの缺點があつて、われ／＼の思想を遺憾なく表彰することはむづかしい。ことに抽象的のものになると、いよ／＼困難である。しかるに、この聲音によれば、われ／＼の能力の許すかぎり、精密に思想を表彰することが出来る。」

【言語の短所】次の「文字發生の動機」の條参照。

【文字發生の動機】言語は思想交換の要具として、最も優等なるものであるが、左の二個の缺點が有る。

(一) 言語は一時的のものであるから、一度發した聲音は忽ち消滅して長く存在しない事。(時間的缺點)

(二) 言語は思想を交換し得る範圍が廣大でないこと。(空間的缺點)

以上の如く、二個の缺點がある爲に、言語は思想交換の理想的要具たる事が出来ぬ。故に社會の發達人文の進歩を計る爲には、この二缺點を補ふ必要がある。この二缺點を補つて、思想交換の目的を完全に達せんが爲に、其必要に應じて、生じたるものが即ち文字である。

文字を使用すれば、先づ第一の缺點を補ふことが出来る、即ち雑多なる社會現象、又は複雑なる思想も之を長く將來に傳ふることが出来る。又數十年前の社會の出來事、人類の状態、人文發達の程度等を今日より推測する事を得るのは、全く文字の力に外ならぬのである。

次に第二の缺點も、文字によつて補ふ事が出来る、即ち言語のみでは、人々が互に接觸しなければ、思想を交換する事が出来ぬけれども、若し文字を用ふれば、居ながらにして、遠隔の地にある人と思想を交換することが出来る。殊に近來の如く、文運開け、印刷術が進歩し、通

信機關の發達した時代に於ては文字の効力は極めて廣大なるものである。要するに文字發生の動機は、言語の缺點を補ふ爲に外ならない。

【言語と文字との關係】文字は聲音を代表するものであるから、その職分としては言語即ち聲音の連續を精密に表彰すべきものである。然るに文字は、其の性質として、聲音の連續を最も精密に、最も正確に表彰する事が出来ない。換言すれば、代表せられた文字によつては、實際の言語を精密に再現する事が出来ない。如何となれば、單語を組織せる聲音を別々に離して考へては、その文の觀念を得る事はざるは勿論、單語の觀念をも得る事が出来ないからである。若し文又は單語の觀念を得る爲めには一定の順序に配列せられた聲音を、連續的に一の集團として考へなければならぬ。然るに文字は、單にその連續中の主なる部のみを表彰するに過ぎないで、其の主なる部分と、主なる部分との間の原素たる間音を、表彰する事が困難である。且つまた發音上に於ける、高低・長短・強弱等の特質も、文字によつて精密に表彰する事が出来ない。故に文字は言語の代表者としては、不完全なものだといはねばならぬ。

一體言語は方處と時代とによつて、常に變化するものであるが、之に比較すれば、文字はやゝ固定的のもので、

變化の程度が甚だ遅緩なるものである。故に自然の趨勢に任せると、言語と文字との間に、種々の不調和が生ずるのである。例へば「は」といふ文字は、古代に於ては、ハ音を代表したものであるのに、何時かフッ音を代表するやうになり次に現在の如くハ音又はワ音を代表するやうになつた類が、即ちこれである。

元來文字は言語を代表するものであるから、文字は從で、言語は主である。一は代表者で、一は被代表者である。故に言語と文字との調和を維持する爲めには、自然の順序として、文字を適當に改良する事が必要である。

文字と言語との關係は、以上の如くであるから、文字を改良して、文字と言語との間に調和の成立つやうになつて、こゝに始めて文字は圓滿に其の職分を盡すことが出来るのである。しかし言語は文字に先立つて變化するものであるから、文字は言語の不完全なる代表者たる事は、どうしても免れる事は出来ぬのである。

【言語は思想を理し思考を進めていく上に於て亦最も大切なものである。】「言語なければ思想なし。」云々

【言語學講話】の言語と思想との關係を説いた處に、「言語と思想との關係は、もつとも密接なものである。單簡な思想は言語がなくともよろしいが、複雑なものになると、この力を借らなければ、ほとんど表彰することも、

整頓することも、出来ないであらう。さいはひわれ／＼はこの微妙な言語を有つてゐるからこそ、どんな複雑な思想も、概括して表彰することが出来るのである。ラット博士はこの言語について説明していはれるのに、言語は動物界における、協同普通なる心的作用の刺戟として、用ひらるゝところの記號なり。

このラット博士のいはゆる協同普通なる心的作用の刺戟すなはち同様の經驗を言ひあらはすために、その符牒として、この言語を使用するのである。しかるに同一の經驗を同様の言語によつて表彰するときは、のちにはその言語だけ繰返せば、その經驗を一々心中に思ひ浮べなくとも、それだけの觀念は得られるやうになる。(中略)と説き、更にマクスミューラーとホイトニーとの意見を引いて、

「かくのごとく、言語と思想との關係は、密接なものである。これはあまり密接であるので、その關係をしばしば誤解するものがある。すでにマクスミューラーのごときは、『言語と思想とは、まつたくあい離るべからざるもので、言語の力を借らなければ、われ／＼は思索を凝らしたり、判断を下したりすることが、決して出来ない。言語の力を借らなければ、黒いと白いとかいふやうな簡單な思想でも、それを確めることが出来ない、要するに、

思想を表彰しない無意味な言葉は、まったく死んだ聲音であるし、また言葉がなければ、したがって思想は獨立に存在することが出来ないものである。それゆゑわれわれの沈黙考するのは、聲に表はさないので話すのである。談話するのは、高聲に考へるのである」と言つてゐる。この議論は一應尤であるが、しかしながら、言語を離れては思想はまったく成立たないといふ議論には、賛成が出来ない。つまりマクスミューラーは、言語と思想との關係の密接なところから、あまり言語を過重したものであらうと考へる。それで、ホイトニーなどもマクスミューラーの意見には大反對で、かれの意見を反駁して、

「言語が思想に對して、もつとも大切な關係を有するとは、明な事實である。實際われわれが熟考するのに、言語の力を借らなければ、出来ない場合が多い。思想に對して言語の必要な程度は、複雑な數の計算に對して、符號の必要なこと、精巧な細工物に對して、道具の必要なことよりは、一層重い。しかしながら、言語がなければ、絶對的に何事も思考することが出来ないものとはいへない。なぜかといふと、赤手ではいかなる仕事も出来ないといふのは誤なのと同じく、言語がなければ、まったく何事も考へる事が出来ないといふのは、たしかに誤で

ある。たとへば、口のきけない小供でも、甘いものと苦いものとの區別は知つてゐる。また言語があつたにしろ、その性質をあきらかに解釋することの出来ないものもある。すなはち、砂糖の甘いといふことは、大人でも容易に説明することは出来ない。それゆゑ思想と言語とを同一に見ることは、數學の理論と符號、または手と器械とを、同一に見ると同じく誤である。たとへば「一」といふ思想に對して、種々の言葉があるけれども、どの言葉も「一」といふ思想を精密に表彰してゐることは、ともに同一である。かくのごとく言語が各國において異なるのは、すでに言語と思想とは同一に見ることが出来ないことになるではないか。」と論じてゐる。

以上ホイトニーの駁論は、至極尤もである。言語すなはち思想、思想すなはち言語といふ議論は、どうしても成立たない。マクスミューラーの意見は、たしかに言語を過重した誤である。元來言語と思想とは、もつとも密接な關係を有つてゐるものであるが、しかしながら、言語がなければ、いかなる思想もまったく成立たないといふことはない。ただ複雑な思想を表彰したり、または整頓したりするには、言語の力を借らなければ出来ないといふだけである。」と説いてゐる。

## 二 世界の言語

【世界の言語】言語學者は世界無數の言語を語族に分けて、分類してゐる。「言語學講話」に説く所は大體次の如くである。

- (一) 印歐語族 Indo-European の外に Aryan, Indo-germanic, Sanskritic, Caucasian Japhetic 等の名稱がある。これを細所すれば、
  - ち、(印度語(サンスクリット、プラクリット、ヒンディ語))
  - ろ、(イラニア語、
  - は、アルメニア語、
  - に、(希臘語、
  - イリヤ語、
  - へ、伊太利語族(古代羅甸・佛蘭西・伊太利・西班牙・葡萄牙等の諸國語の總稱)
  - と、ケルト語族(ウエールス、アイルランド、スコットランドの一部に行はれてゐるもの)
  - ち、スラブ、リストラニア語族(スラブニツク語は、露西亞、セルウイア、ブルガリア地方のもの、リストラニア語は露西亞及獨逸のバルチック海岸地方に行はれてゐるもの。)
  - り、獨逸語族
    - イ、東部及北部獨逸語族(瑞典・諾威・丁抹・水島等)
    - ロ、西部獨逸語族(高部・中部・低部獨逸語・和蘭語・英吉

### (二) セミチツク語族 (利語)

この語族に屬する主な國語は、亞刺比亞語で、この外へブリュー、フェニシア、シリア、アビシニア等の言語も之に屬してゐる。

### (三) ハミチツク語族

おもに亞弗利加の北部に分布してゐるもので、古代埃及語・リビア語・エシオピア語の三種。

### (四) 單綴語族

南東亞細亞に分布してゐるもの、支那・西藏・安南・暹羅・緬甸等の諸國語。

### (五) ウラルアルタイ語族 Ural-alai の外に Turanian, Scythian 等の名稱がある。

北部亞細亞、中央亞細亞、東部亞細亞、土耳其、露西亞の北部等に分布してゐる大語族。(滿洲語、蒙古語、土耳其語、ヒンノーハンガリア語、日本語、朝鮮語、アイヌ語、琉球語等は之に屬する。)

但し今日の言語學上この語族はたして成立つかどうかは随分疑問であるといふ學者もある。

### (七) マレイポリネシア語族

マレイポリネシア群島に分布してゐる語族。(マレイ語族、メラネシア語族、ポリネシア語族。)

### (六) 中部亞弗利加語族

(A) 南部亞弗利加語族

バンツリ語族とハミチツク語族との間に分布してゐる語族。バンツリ語と稱するもので、亞弗利加の南部一體に廣がつてゐるもの。

(九) 米土人語族

これは不規則な方言の集團である。

この外、印度の南部には、ドラウイダ語、太平洋には濠洲土人の言語がある(中略)からいふ類のものは、まだ外にもあらうと思はれる。(以上抄録)。

詳細は「言語學講話」其他の言語學書参照。

【世界の言語のもとは一元か多元か】「言語學講話」に、

「をばりに一言述べて置きたいのは、言語の本地地が、一ヶ所であるか、または數ヶ所であるか、といふことである。進化論を信じてゐるポット、シュライヘル、フリドリヒミューレルなどは、言語は一元から發生したものと、到底考へられないといつて、多元説を主張してゐる。セースなども、おなじく多元説を主張してゐる。これに反して、マクスミューラー、ギースワインなどは一元説に傾いてゐる。しかるに或學者は、この問題を解釋するのに、人種の起源説と混同してゐるものがあるが、これは以前に述べた通、誤である。なんとすれば、言語と人種とは、つねに一致するものでない。たとへ人種が

一元にしる、多元にしる、それが言語の起源には、さほど密接な關係を有するものでない。人種がたとへ一元であつても、それがある年所を経て、各地方に離散したのち、思想交換の必要を感じて、言語を創作したものと假定すれば、言語の起源は多元と見なければならぬ。それゆゑ、言語の起源説と人種の起源説とは、あい離るべからざる關係を有つてゐるものでない云々(下略)」と説いて多元説をとつてゐる。

「應用言語學」には「さて世界言語の元が一であつたかどうかといふ事は、まづ人間の元が一つであつたかどうかといふ問題が、先決問題とならねばならぬ、人類學者中にも一元論と多元論との二派がある。最も穩當で勢力のあるのは多元論で、およそ地上に四ヶ所の源地があつたとしてゐる。」といつて前説に誤であると論じてゐる點を論據として、前説とは異つた見界から論を立て、遂に、「およそ言語一元説の誤である事は、夙に英國の比較言語學者セイス氏がその著に堂々と駁撃した論文が出てゐる。今その大要を摘記してみよう。」といつて、セイス氏の説を引き、更にホイットニーの語をも引いて同じく一元論の誤なることを論じてゐる。

【言語の形態の上からの分類】「言語學講話」に、「この形態的分類を取つたのは、シュライヘルであるが、

かれの分類に従へば、世界の言語は

一、單綴語 (Monosyllabic or Isolating Language.)

「一名孤立語」

二、加添語 (Agglutinative Language) 「一名漆着語」

三、屈折語 (Inflectional Language)

の三種に分れるのである。この分類は今日なか／＼ひろく行はれてゐるから、つぎに、その意義について、簡単に説明しよう。

(一) 單綴語 これは孤立語とも譯されてゐるが、この種類に屬する言語の特質は、語根は少しも變化しないこと、すなはち、名詞に語尾變化がなく、動詞に活用がないことである。一の言葉が文章中のいづれの位置にあつても、その體形はすこしも變らない。その職分はただ言葉の位置によつて、それぞれ變化するばかりである。この語族において、複數を作るには、單數の言葉に複數の意味を有する言葉、または、形式を附加するか、あるひは、疊辭によるのである。しかしこれら體形を構成するに就いては、固有の體形がすこしも變化しない。Isolatingといふ名稱は、つまりこの特質によつて附せられたのである。

この種類の國語を使用してゐる所は、支那をはじめとしてその他西藏・安南・暹羅・緬甸等であるのは、すでに述べ

た通である。支那語の特質は、言語の根言がすこぶる僅少で、その數はやうやく五六百に過ぎないことである。かくの如く僅少な根言を以て、いかにして完全に思想を表彰することが出来るであらうか、といふことは、怪まざるを得ない次第である。すなはち、一の言葉が平上去入によつて、種々の意義を表はし、種々の職分を盡してゐるから、實際の言語の數が隨分多量になる。したがつて思想を自由に表彰することが、出来るのである。

(二) 加添語 支那語の如き單綴語は、二個の語詞があい結合しても、それがため、語根の變化することは、すこしもないし、また、語法上の職分を表彰するため、語根の變化することもない。しかるに加添語は二個の語詞があひ結合した場合に、聲音の變化を惹き起すことがあるばかりでなく、一方の語詞が漸々獨立の價値を失つて、やがて附屬的の一形式に變化することがある。しかしこの形式は、他の言葉に附屬して、種々の意義を表はし、あるひは、語法上の職分を盡すのである。たとへば、日本語についてこれを見るに、名詞の格を示す場合に、名詞の體形が變化しないで、それに互爾遠波が附隨するのである。動詞も別に語根が變化するのではなくして、これに種々の形式が附隨して、活用を形作るのである。その他種々の職分を表彰する場合には、かならず助動詞、

または三兩遠波が附隨する。これは支那語などとは、まったくその性質を異にしてゐる。特點である。しかして、この種類に屬する主なる語族は、ウラルアルタイ語族である。

(三)屈折語 前項の加添語においては、語根と語法上の職分を表はす形式とは、別々に獨立して、十分に融合しない。しかるに、この段階より一步進んで、この語根と形式とが、互に融合して一語となつたのが屈折語である。現今この種類に屬してゐる主なる語族は、印歐語族、セミチツク語族、ハミチツク語族等である。一體この屈折の起源については、種々の學説があるので、シエレーゲルはこれを言葉の内部に發生した聲音變化の結果であると説き、ポツプはこれは元來獨立の意義を有つてゐた言葉が、段々その獨立を失つて、それが他の言葉に附屬して、屈折を示すやうになつたものであると論じてゐる。それで、今日ではこのポツプの學説が大體是認されてゐる。」と説明してゐる。

【本立而道生云々】

論語、學而第一に「有子曰、其爲人也孝弟、而好犯上者鮮矣。不<sub>レ</sub>好<sub>レ</sub>犯上、而好<sub>レ</sub>作亂者未<sub>レ</sub>之有<sub>一</sub>也。君子務<sub>レ</sub>本、本立而道生。孝弟也者、其爲<sub>レ</sub>仁之本與。」  
天生<sub>レ</sub>德於予<sub>一</sub>は論語、述而第七に「子曰、天生德於予<sub>一</sub>。桓魋

【時代語】各時代の時代語を見るべき代表的文献を左に擧げる。

上 古語  
奈良時代語 古事記・風土記・萬葉集・祝詞・宣命・氏文等

平安時代語 催馬樂・今様。八代集・伊勢物語・竹取物語・源氏物語・大和物語・宇津保物語・住吉物語・落窪物語・狭衣物語・榮花物語・大鏡・今昔物語・宇治拾遺物語・枕草紙・紫式部日記・土佐日記・蜻蛉日記・和泉式部日記・讃岐典侍日記等。

鎌倉時代語 十六夜日記・辨内侍日記・中務内侍日記・東關紀行・海道記・水鏡・今鏡・十訓抄・古今著聞集・方丈記・保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記・義經記・曾我物語・東鑑・貞永式目・明月記等

室町時代語 菟玖波集・新菟玖波集・謡曲・徒然草・太平記・増鏡・神皇正統紀・狂言記等

江戸時代語 千紫萬紅・蜀山百首・芭蕉七部集・柳樽・淨瑠璃・俗謡(小唄・端唄・長唄等)浮世草紙・洒落本(一代男・一代女・五人女・俗つれづれ・永代藏等)

其如予何。」  
未<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>生焉知<sub>レ</sub>死は論語、先進第十一に「季路問<sub>レ</sub>事鬼神。子曰、未<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>人、焉能事<sub>レ</sub>鬼。敢問<sub>レ</sub>死。曰、未<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>生、焉知死。」  
昔者有<sub>レ</sub>饋<sub>レ</sub>生魚於鄭子產<sub>一</sub>は孟子、萬章章句上に「萬章曰、父母使<sub>レ</sub>舜完<sub>レ</sub>廩<sub>レ</sub>階<sub>レ</sub>階<sub>レ</sub>。……曰、然則舜僞喜者與。曰、否。昔者有<sub>レ</sub>饋<sub>レ</sub>生魚於鄭子產<sub>一</sub>。子產使<sub>レ</sub>校人畜<sub>レ</sub>中之池<sub>一</sub>。校人烹<sub>レ</sub>之、反命曰、始舍<sub>レ</sub>之園<sub>レ</sub>焉。少則洋洋焉。攸然而逝。……(下略)」

三 國語の時間的變遷

【言語は生きて居る】「言語學講話」に「言語は思想を表彰する要具として、存在するものである。しかるにこの思想は決して一定不變のものでなく、日に月に發達してゐるものである。それゆゑ、この思想に隨伴して、これを精密に表彰するには、言語もまたともに發達しなければならぬ。すでに言語の代表すべき思想にして、一定不變の状態に存在しない以上は、言語もそれと同様の状態に存在することの出来ないのは、當然である。」

「應用言語學」に「ダルメステツテル氏は、言語は一種の生物であつて、その生命を有することは、一般の動植物に異ならないとさへいつて居る。言語が生物である有機物

讀本(道中膝栗毛・浮世風呂・浮世床等)・人情本(梅曆等)・脚本等

以上は漠然と其の時代語の代表的文献として擧げたのであつて、詳しく説明しなければ十分ではないが、これらの文献が夫れ夫れ特殊の性質を有してを、其時代の特徴を多分に含んでゐるものもあれば、比較的に前時代の特徴を豊富に持つてゐるといふ様に、之を一概に見る事が出来ないのは勿論である。

【語形の變化】語形(言語の形式)即ち聲音は時と處とを異にするに従つて、種々の原因から變化し發達するものである。次の四種は其の原因の主要なるものである。

(一)同一語に對する發音でも、人々によつて多少の差異、又は誤謬があるのは免れない、而して其の差異又は誤謬の微少な場合に於ては、譬ひ之を自覺しても、之が矯正をする事がなくて、看過する事が尠なくない。この發音の差異及び誤謬を不注意に看過して矯正しない事が聲音の變化を惹き起す一つの原因である。

(二)各個人の發音器官が全然同一なる事が出来ないのと同様に、各個人の發音上の差異を全然統一する事は不可能である。例へば同一の母音を發音するに於ても人々によつて多少の差異あるのは止むを得ぬ。何となれば例へばウよりオに至るまでには、ウでもなく、オでもない、所

謂間音が無數に存在し、さりとてその主母音と間音との差異は、明瞭に區別し得る程のものでもないからである。其故にこれらの差異が次第に積集するに従つて、遂には一地方一時代に於ける發音が、以前同一であつた他の地方他の時代の發音と、全く異なつたものゝ如くなることがある。これも亦聲音變化の一つの原因である。

(三)吾人が同一聲音を發し得るのは、一に連想の結果である。しかし、連想は必ずしも、一定不變のもでなく、常に變化するものである。故に、或る一聲音に對する連想が同一である間は、常に同一の聲音を發する事が出来るが、萬一之に對する連想の變化する場合に於ては、その聲音に變化を生ずるのである。例へば、ハといふ言語が、同一の連想によつて、發音せられる間は、つねにハであるが、ある機會に、ワといふ聲音とも連想が成立する場合には、ハといふ言語には、ハとワとの二聲音が存在する事となる。この連想の變化も聲音變化の一原因である。

(四)人類には、自然の性質として便利又は容易を貴ぶ傾向がある。換言すれば、なるべく少き努力によつてなるべく多き結果を收めようと希望する傾向がある。言語使用上に於ても、思想交換の目的を達するのに、差支なき範圍内に於ては、可成困難を避けて便利に就かうとする傾向

がある。之が爲に或は發音を崩し、或は發音を省略する等、發音に變化を生ずる場合が頗る多い。同化作用、不同化作用等によつて發音に種々の轉訛を惹き起すのも、實にこれに原くものである。これも亦聲音變化の原因である。

音韻變化の例。

第一 母音變化

一、母音の増加

Ink—ink      strike—talki

二、短母音が長母音に、長母音が短母音に變るもの。

高イ takai      ターカイ takai

織物 tapu      テッポ teppo

第二 子音變化

一、子音(Consonant)の脱落

后 kisaki      キサイ kisai

開キテ hirakite      ヒライテ hiraito

私 watakushi      アタクシ atakushi

二、子音の増加

場合 baai      バヤイ bayai

善惡 zenaku      ゼンタク zennaku

案ノ條 annojō      ナンノジエー nannojō

第三 省略

一、上略語

- 子蘭盆ウラボン      ボン
- 書見臺シヨケンダイ      ケンダイ
- 二、中略語
  - 私ワタクシ      ワタシ
  - 文箱フミバコ      フバコ
  - 柳川ヤナギガハ      ヤナガハ
- 三、下略語
  - 人力車ジンリキシヤ      ジンリキ
  - 折箱フリバコ      フリ

(以上言語學講話、應用言語學所載例抄録)

【ワ行のキエヲはもとウイ・Wi・ウ・We・ウ・Woと發音した】  
安藤正次氏の「古代國語の研究」の「波行の古音」の中に、「(上略)以上のやうな例を見ると、新撰字鏡の時代に於ては、ハ行の「ハ」は「ワ」に發音される傾向になつて来たこととがほぼ推定されるやうである。この例を推して行くと、「ヒ」「フ」「ヘ」「ホ」は「キ」「ウ」「エ」「ヲ」に發音される傾向になる筈であるが、従來の學者も論じてゐる如く、天曆時代はすでに假名遣の亂れて来た時代である。アヤワ三行の別もすでに明らかでなくなつて来たからであるから、Wi, Wu, We, Wo, の轉化の次第は實例の確かなものが見當らないのも當然である。わたしはハ行の「ヒ」「フ」「ヘ」「ホ」が「イ」「ウ」「エ」「オ」に發音されるやうになつた、いはゆる轉呼者といふ現象は、F=WとF=Hの

両方面から来た音韻變化が一に歸したものであつて、いづれも子音脱落すなはち、W、Hの脱落の結果と見ようと思ふ。いふまでもなく、子音脱落は平安朝時代の音韻變化の一般的現象なのである。」  
と論じてゐる。この説に従へば、平安朝時代に Fi, Fu, Fe, Fo が一方では Wi, Wu, We, Wo, に變り、又一方では Hi, Hu, He, Ho, に變り、それが又夫れ／＼W, H, が脱落して、兩方共に  $\text{u, e, o}$  に變つたものであらうといふのである。

【ハ行のハヒフヘホはもとハ pa・ピ pi・プ pu・ペ pe・ポ Po云々】

「古代國語の研究」の「波行の古音」の條に「今日に於ては、わが國語のハ行の古音はPであつた、HはPから變化して来たものである、PからHに至る或時代にはFであつたこともあるといふ事は、ほぼ學界の定説ともいふべきものとなつてゐる。今さらこの問題をとらへて解説を試みるのは、遼東の豕の譏も免れ難いが、この問題にはまだ幾分か研究の餘地があるやうに思ふから、少しく考察を加へてみよう」といつて、考察を進め、先づ Hoffmann の説をひき、

「ハ行の古音について最もはやく具體的にその意見を發表したのは、オランダの Hoffman (Hoffmann) であらう。

ホフマンの日本文典(一八六八年すなはち明治元年蘭文と英文との兩様で發行され、次で一八七六年すなはち明治九年訂正の上再版された)には、次のやうな説が見えてゐる。

この音(ハ行音)は本來は唇的摩擦音のFであつた。その原音は、今は或方言には残つてゐるが、他の方言では和らかいHに變つた云々。(中略)

以上ホフマンの所説は、今日から見れば缺點も多いが、當時に於て、これだけの意見を發表し、波行P音説の先蹤をなし、後の學者を啓發したといふことは、國語學史上に特筆されるべきものである。」と述べ、遂にハ行の古音がPであつたといふ説の論據を擧げて、

「まづ古代の記録のうちで、漢字音の用ひ分け方の最も正しいものといはれる古事記の用例を見るに、大體左の如くである。

〔ハ〕波〔ヒ〕比肥斐卑〔フ〕布賦〔ヘ〕幣閉平〔ホ〕富本菩番蕃品  
次に萬葉集の例を見ると、大體次のやうになつてゐる。  
〔ハ〕波破播幡幡方芳房伴伴半盤薄泊藐八〔ヒ〕比非悲斐飛卑必  
臂賓嬖〔フ〕不布敷紛副負否府〔ヘ〕敝弊幣反返遍閉霸陛平〔ホ〕  
保倍本朋凡寶抱方富(これは主として萬葉集古義の調査によつたものである。……)以上二書に見えてゐるところについて、これを檢する

に、これらの漢字音は、すべて韻鏡にはゆる唇音に屬するものである。韻鏡では唇音を重唇輕唇の二種にわかち、  
幫母、滂母、並母、明母の四類を重唇音、  
非母、敷母、奉母、微母の四類を輕唇音、  
と定めてゐる。(中略)  
要するに唇的密閉音を重唇音、唇的摩擦音を輕唇音といつたものと考へられる。すなはち、  
幫母の音はP、非母の音はV、滂母の音はPh(Pの有氣音)、  
敷母の音はFh(Vの有氣音)並母の音はh、  
奉母の音はV(Fの有氣音)を表記する萬國音學會所定の符號を用ゐればこのVに當るのであらう。)、  
微母の音はWであるかのやうに考定されたものであらう。  
この八類のうちで、當面の問題に關係のあるのは幫母、非母、滂母、敷母の四類だけである。このうちの幫母、滂母の二類の音は、古くから重唇音すなはちP、Phとして説明されてゐるし、今日の支那の各地方の發音、朝鮮の音でも同様であるから、この類に屬する漢字は古くP音で傳はり、わが國でもPをあらはすに用ゐられたといふことを考へるに何等の差支がない。然るに非母、敷母

の二類の音は、韻鏡などではF、Fhの音であるかのやうに説明されてゐるし、また、今日の支那音ではいづれもFの音になつてゐるのみならず、福州ではh音になつてゐるしするから、もしこの二類の音が古くからFであつたとすると、漢字音の上から日本の古代のハ行音がすべてPであつたことを證明しようとする論據がやや弱くなる憾がある。しかし滿田新造博士の支那音韻論に論じてゐられるところによると、支那の古代には輕唇音は無く重唇音のみであつたことは清の錢大昕の十駕齋養新錄に論じてゐる通りである。(中略)唐代以後に幫母から變化した輕唇音を非母、滂母Pから變化した輕唇音を敷母としたので、これは同一音を歴史上から區別したに過ぎない、支那の學者も日本の學者も非敷の區別を發音上の區別としてゐて、敷をFの有氣音としてゐるがこの音は理窟から割出した音で實地には無い音である、非敷は發音は同じFであつて、たゞ歴史的の理由から區別されたのであるといふことである。以上のやうな滿田博士の説が正しいとすれば、後の支那音でPとFとにわかれてゐる字音も古くはみなPであつたといふことになる。現にそれらの漢字音が、朝鮮ではすべてP、Phになつてゐるといふことも、またこの説を裏書するものである。さうすると、わが國の古代に於て、ハ行音をあらはすに用ゐられた漢字

の音は、支那の古代に於ては、すべてみなPであつたのであるから、それらの漢字音で代表されたわがハ行の古音もまたPであつたらうといふことは、かなりの確かさを以て論定することが出来るのである。これがハ行の古音がPであつたといふ説の第一の論據となる。  
しかし、右の説明に對しては、次のやうな疑問を挾むことも出来る。日本のハ行音をあらはすに用ゐられた漢字が支那の古代に於てP音であつたといふことは肯定されるにしても、日本の古代にはP音が無かつたのであるから、これらの漢字はP音をあらはすに用ゐられたものではない、やはりハ行音はhなのであつて、そのhをうつすのに借り用ゐられたに過ぎないのではないかといふことである。しかし、もしh音をうつすために漢字を借り用ゐるならば、h音の漢字すなはち曉母匣母に屬する漢字が別に存在してゐるのであるから、何の要があつて、P音の漢字を轉用するといふやうな迂遠なことをしようか。前節にも述べたやうに、漢字の字音の識別に極めて敏感であつた古代の日本人が、そんな愚策をとつたとは考へられない。曉母匣母の漢字は温州音・寧波音・上海音などで匣母のhを失つてゐる外は、今日の支那各地方すべてこれをhに發音してゐる。朝鮮でもさうである。古音もまたさうであつたと考へられるが、この類の漢字がわ

が古代に於ていかなる音をうつすに用ゐられてゐたかを見れば、前に述べたやうな疑問はただちに解決されるであらう。もし、わが國の古代に h 音があつたとすれば、その h 音をあらはすにわざ／＼ P 音をあらはす文字を借り用ゐるまでもなく、この曉母の類のものを用ゐれば容易にその目的を達することが出来た筈である。それがさうでなかつたといふのはつまりハ行音が h でなかつたといふことを示すものである。なほまた、支那で h の音に發音されてゐた文字がわが國にはいつて、いかなる音になつてゐるかを見ると、さらにその關係は明らかになる。すなはち、多くの人の目慣れてゐる二三の例をあけてみれば、「香」「喜」「漢」「海」「訶」の如きは、元來 h の音を語頭にもつてゐるのであるが、日本語では、その音がすべて K になつてゐる。これらの字音が支那では h 音であることは香港、喜馬拉、漢口、上海などの例もあり、支那に於ける梵語の音譯に Arahan に阿羅漢を、Maha に摩訶をあてた例のあるのも明らかである。もし、わが國の古い時代に h の音が存してゐたならば、支那の h の音はそのまゝこれを傳へてゐるべき筈である。假に、支那の h の音が喉頭破障音の h もしくは、それに近い強い h の音であつて、やゝわが國語の普通の h とはちがつてゐたとしても、とにかく、もしわが國の古い時代に喉頭摩擦音の

h があつたとすれば、支那の字音を漢字と共に輸入するに當つて、これを同類の h の音で代表せしめるのが當然である。何を苦しんで別種の K にかへる勞をとるに及ばうぞ。h の音が K にかはつたのは、當時支那の h のやうな音が無かつたために、わが國の人々はやゝ縁の近い K でこれを發音したからなのである。(中略) 以上述べたことと側面から立證するものであるから、とりも直さず、これがハ行の古音が P であるといふ説の第二の論據となるのである。

朝鮮語と國語との比較研究の上からも、國語のハ行音が P であつたといふことは推定される。國語のハ行音が朝鮮語では P であるものが非常に多い。さういふのは、反對の見方からいへば、たとへ 同語源の言葉でも、國語が h がふのであるから、一方ではそれが P 音であり、一方ではそれが h 音であつても差支がない。朝鮮で P であるからといつても、必ずしも國語のそれに相當する言葉のハ行音が P であつたとはいへないではないかといふ議論も出ようが、朝鮮と日本との兩國語だけの比較ではいづれともいへないにしても、漢字の字音の上で、支那の字音を標準において見れば、朝鮮では支那音の P をそのまゝ傳へてゐるのに、日本ではそれをハ行音で傳へてゐると

いふ事實があつて、わが國の後世の發音では h になつてゐる字音も古くは朝鮮同様に P であつたらうと思はれるから、兩國語間のすべての P = は古くは P = であつたと見る方が至當のやうに思はれる。その字音の例をあげれば、「博」「肥」「寶」「本」「北」の類である。これ等の字音の頭音はわが國ではすべて h になつてゐるが朝鮮ではすべて P であつて、「博」は Pak 「肥」は Pi 「寶」は Po 「本」は Pon 「北」は Puk である。日鮮兩國語の P 音ハ行音の關係はどういふ有様であるかといふに、金澤庄三郎博士は、日本文法新論の中に、ハ行の古音を論じ、「日鮮同系の語を比較するに、わがハ行音は彼に於て悉く P 音となつて居る」と述べられ云々。(中略) さらに轉じて、わが國の古代に於て地名を表記するに用ゐられた漢字の上に、このハ行音の關係がどういふ風にあらはれてゐるかを見るに、支那の入聲 P 音の文字で、その尾音がハ行音に轉用されたものが少くない。(中略) 「答」は Tap の音から Ta-Pu に轉用されたものと見られる。(中略) 「甲」は Kap から Ka-Pu に轉用されたものである。この「甲」はまた Ka-Pa にも轉用された。(中略) 入聲音は、今日の北京官話では失はれてゐるし、これらの尾音の P がまた、支那の大部分の地方の發音ではかはつてゐるけれども、廣東の客家の字音ではこれらの入聲の P が今日もな

ほ存してゐる。朝鮮でも、これらの文字の尾音は、やはり P である。朝鮮の字音が南支那系のものであるか、北支那系のものであるかといふ問題の解決はどうなるにしても、北支那にも古くは入聲音の存してゐたことは、多くの學者の認めてゐるところであり、その入聲は P T K の三つであつたといふことが考定されるとすれば、古くは、支那全土にかういふ類の入聲が存してゐたことは、逆に朝鮮や南支那の例によつて證明されるのである。支那の南地を通じて、また朝鮮に於て、かういふ入聲音が實際に存してゐた場合に、入聲 P の音を有する文字を輸入するに當つて、その P 字は、そのまゝわが國に傳へられたに相違ないのである。P の發音が特殊の困難を伴ふものならばともかくも、これを幼兒の發音の發達の上から見ても、齒音的のものは、齒の生へ揃はない間は調節作用が不十分であるけれども、唇音的の M とか P とかいふ類のものは比較的はやく完全に發音し得るに至るものであるから、假に P 音がわが古代の國語には存してゐなかつたと考へるにしても、字音の上でこれを發音しわけることがむづかしかつたといふ推定を下すことは出来ないものである。わが國語は、元來開音節の國語であるから、Kan, Tap を Ka-Pu, Pa-Pu としひかへたらうといふことは承認しなければならぬ。しかし、P の音はもとの

まゝに傳へられた筈である。さういふ關係のある文字が、ハ行音をあらはすものとして轉用されたといふことは、とりも直さず、そのハ行音は P音であるといふ事實を裏書するものといはなければならぬ。これが P音説の第三の論據である。

次にまた、國語と琉球語との比較研究の上から、國語のハ行の古音は Pであつたといふことが立證される。ことに琉球語に於ては、國語のハ行音が、同じ言葉のうちで、或地方では F或地方では Hといふやうに、國語の上では長い時代の間に時を異にしてあらはれたと思はれる變化が同時に併存して見られるといふ、極めて興味深い現象があるのである。琉球語の P音については、伊波普猷氏の P音考(同氏著「古琉球」所載)が、われ／＼の信頼し得べき多くの資料と意見とを提供されてゐる。

伊波氏にしたがへば、琉球語の F音は、漸次年代を経るまゝに、P→F→H→Wといふやうに變化して今日に至つたのであるといふ。そして、その地理的歴史的の説明によると、首里及び大島の方言に於ては、十中の七八は F音であつて、漸次 Hに遷る傾向を有し、國頭及び宮古、八重山の方言に於ては P音であつて、漸次 Fに遷る傾向を現はしてゐる。就中 P音を多く使用するは國頭地方であつて、その地方の人は F音を發音するを難しとする位であると

いふ。(中略)  
なほまた、伊波氏にしたがへば、琉球語に於ては mpana (御鼻) mpa(御齒)のやうに、鼻音の次にはよく P音が保存されるのであるが、中には supuyun(吸ふ) shipukarasa(鹹)のやうなものもある。これは第二音節の所にアクセントがあるののために Pの音が永く保存されたのであるといはれる。また國語の「おほ(大)といふ語は沖繩語では mii 國頭の方言では mii であるが、これも移りの三階段を示してゐるものと見られるといふことである。

琉球語の研究の上にて得られた結果は、上述の如く、今日では H P Fの音が並んで行はれてゐるが、H音が最も新しい時代のものであり、P音が時代の最も古いもの、Fはその兩者に介存するものとなる。これを國語と比較して見ると、今日の國語の Hは琉球語では、或は P或は F或は Hとなつてゐる。而して琉球語では P→F→H→Wといふ變遷の跡が明らかに現代の言葉の上でもたどられるによつてみれば、これと同一語である國語の上にも同様なことがいひ得るものと考へられる。これがすなはち、P音説の第四の論據である。

以上の外に、有聲音無聲音の對比から、ハ行音が Pでなければならぬ筈であるといふことも、他の論據にくらべればやゝ薄弱ではあるが、また、ハ行 P音論を助ける

一の材料ともなり得るものである。

(中略)以上のやうな諸種の點から見て、わが國のハ行音が古くは P音であつたといふことは、ほとんど疑を容れる餘地がないやうに思はれるが、その P音がいかなる經路をとつて變つて來たか、今日の人から見れば、ハ行の古音が Pであつたといふことは頗る異様に感じられるやうになつてゐるが、それほどになるまでは、どういふ筋道を經てゐるのか、以下少しくその考察の歩を進めて見よう。

(中略)といつて、次に其の P音變遷の經路を詳論し、「(上略)音韻變化の經路からいへば、どうしても Pと Wとの間には Fの時代が無ければならぬのであるから、奈良朝の Pと平安朝の Wとの間に Fの時代を認めなければならぬ。然るに、平安朝の Wはかなりはやくから表記法の上にもあらはれてゐるのであるから、Fの時代は順次繰上げられるわけである。これ等の諸點を照らし合せて考へると、わが國語の P音は、すでに奈良朝時代に於ても P→Fの傾向を有つてゐたのではなからうかと思はれる。支那に於ては隋末唐初の時代に Fが Pから分化して P F並び存するに至つたが、わが國では、奈良朝頃に Pが Fに轉じるといふ變化が生じるやうになつたのであらう。

Pが Hに變つたのは、P→Fの順序を経て、Fから Hにかはつたものと見られる。Fは兩唇的摩擦音の無聲音であ

り、Hは喉頭摩擦音の無聲音である。これは、發音の部位が兩唇から喉頭に移つた結果である。かういふ變化が自然のものであることは、前に述べた琉球語に於ける P→F→Hの音韻轉化の例が明確にこれを證明してゐる。しかし國語に於ける Fから Hへの變化は何時ごろのことであるか容易にこれを判定することが出来ないし、地方的には Fの發音が近時までも残つてゐたのみならず、現代でもなほその音を聞くことが出来るのであるし、一概にはこれを論じかねるが、當時の標準語である山城の京の發音では、平安朝のはじめごろにはまだ明らかに Fの音であつたらうと思はれる。それはいかなる點からさう考へられるかといふに、ハ行音が W行音に變るといふ變化が平安朝の初期から中期にかけてあらはれた形跡があるからである。ハ行音が W行音になつたのは Fが Wにかはつたものと見られる。(中略)と論じ、遂に、

「要するに、わたくしは、わが國のハ行音は古くは Pであつたが、その Pが奈良朝の末ごろから Fに變つて來たが、平安朝に入つてから、一方に於て Fが Wに變り一方に於ては Hに變つて來たのであると考へる。F→W、F→Hのいづれがはやくつたかといふに、F→Wの方がやゝ古いのであらう。それはハ行の「ハ」が、他のハ行音は F=H=i, Fu=Hu=u, Fe=He=e, Fo=Ho=o. とす

ふ變化をうけてゐるのに「Pa」だけは「Wa」といふ發音をどこまでも傳へてゐるのみならず、「Fi」「Wi」; 「Fu」「Wu」「u」, 「Fe」「We」「e」, 「F」「Wo」「o」, といふ變化も規定され得るによつても知られると思ふのである。たゞし、これは、平安京に於ける音韻の變遷についていふのみである。古代國語の時代に於ては、ハ行音は古くはPであり、後にFに轉じたといふので十分である。なほ地方地方に於ける變遷は、かならずしも中央のそれと歩調を一にしてゐないことはいふまでもない。」

【意義の變化】言語が思想を代表するのは、連想の結果である。然るにこの連想は常に同一である事は出来ぬ。心的作用の結果によつて、時々變化を生ずるものであるから、之が爲に、從來或る思想を表彰した言語も次第に其意義を改めて、遂に他の思想を表彰するやうになるものである。この言語の意義の變化が生ずる場合については、「言語學講話」に於ては、

- (一) 誤解に原づいて、全く異つた思想に變化する場合。
- (二) 經驗の不同と、不注意によつて異つた思想に轉移する場合。
- (三) 類推作用によつて、思想の轉移する場合。
- (四) 知識の發達に伴つて意義の變化する場合。

の四となし、先づ其の(一)誤解に原づく原因に就いては、  
 「(1)誤解といふ事には、いろ／＼の事情があるがその中の主なものは、談者と聽者との間に於ける心意の状態、知識の程度等の差異である。  
 談者と聽者とが、互に心意の状態、知識の程度を一にして居る場合には、或る言葉に對する觀念も略一致するが、それらの事情が異なる場合には、それが一致しない。  
 (2) 彼等の過去に於ける經驗が、各々異なる場合には、同一の言葉に對する觀念に、相違を生ずる。従つて談話の際、屢誤解を生ずるのである。たとへば、數種の意義を有する言葉を使用する場合に、其の中の、どの意義を思ひ浮べるかは、彼等の過去に於ける經驗に原づくものであるから、經驗の異なる場合には屢誤解を生ずる。  
 (3) 談者と聽者との不注意からして、種々の誤解を生ずることもある。  
 かくの如く、談話の際などに起る誤解は、多くは一時的のもので、その場限りのものゝやうであるけれども、其の中には、正格の習慣となつて、存在するものもある。」といひ、次に(二)經驗の不同と、不注意によつて思想の轉移する場合の原因に就いては、  
 「一時の誤解でなくして、一言葉が段々他の意義に轉移することがある。これも、

(1) 一は過去に於ける經驗の不同。と、  
 (2) 一はなるべく、少く勢力を費して、なるべく多くの結果を收めようとする、人類自然の傾向、言葉を換へていへば思想を表彰する時は、一々其の言葉の意義を熟慮しない、といふ不注意。とこの二原因によるものである。この場合は一時に甲の言葉が、乙の言葉に變ることはない。その間には多少の時日を要するものである。」といひ、  
 第三に類推作用によつて思想の轉移する場合に就いては、「吾々は事物、事實又は、思想の内容若しくは、關係に於いて、多少の類似を發見する時は、一方の言葉を他の一方の名稱に轉用する。(中略)而して、次から次へと轉用されるときは、其の言葉は遂には原意義とは全く異つたものになる。かくの如く一の言葉が、類似點を發見して、段々轉移するのは即ち譬喩であつて、意義變化の例證としては最も豊富に存在して居るものである。この譬喩によつて、物質的、または、感覺的の言葉が、知識的または、心理的の言葉に、轉移する例證は、非常に多い。例へば、「見る」といふ言葉は、初は全く感覺的のもので、實際視覚に感じられた、生理的作用のものであるが、後には、心理的作用のものに轉移して、「了解」の意義になつた。又「根」は元來草の根、木の根などの如く、使用される言葉であるが、後には、種々の方面に轉移して、「語根」「齒根」「善根」「病根」な

どいふ言葉が出来た。」といひ、第四に、知識の發達に伴つて意義の變化する場合については、  
 「一體意義變化の進度は、時代によつて同一でない。社會が草味で、人智の幼稚な時代に於ては言語は頗る簡單である。なぜ簡單であるかといふに、この時代に於ては、事物や現象等を精密に了解することが出来ない。従つて當然區別すべきものも、混同したり、分類すべきものも、同一にしたり、するから、言語の材料が僅少ですむからである。(これは今日でも小兒について、よく見るこゝとが出来来る。小兒は思想が極めて單純であるから、薄弱な根據によつて、ある事物を混同したり、微細な差異を看過したりする。それで「菓子」でも「牛乳」でもともに等しく「うま／＼」といつたり、隣人も、父母と同じく「父ちゃん」「母ちゃん」と呼んだりしてゐる。)けれども知識の發達するに従つて、これらのものを區別するやうになるから言語の材料も増加しなければならぬ。從來の言語のみでは、到底満足に表彰することが出来ないからこれに應ずるだけの準備をしなければならぬ。それで、その準備としては、從來の言語の意義を變化するか、もしくは、あたらしく言語を創作するか、するのである。が、これらの準備は、社會の進歩と人智の發達とに伴つて、自然に出来るものである。」と説いてゐる。

#### 四 國語の空間的異同

【標準語】 全國一般に通用せしむべき言語であつて、國語を統一する上に、全國言語の標準と定めた言語を稱して標準語といふのである。一國の國語中に、數多の方言が存在して、其の間に統一する所がないのは、言語として價値が少いのみならず、教育の統一に、知識の開發に不便の甚しきは勿論、國語の基礎を薄弱ならしめるものであつて、到底完全なる外國語と競争する事は出来ない。其故國家の體面を維持し、教育の進歩を促し、文運の隆盛を計らうとするには、數多の方言を撲滅して、國語の統一を計ることが必要である。社會の進歩に伴ふ交通機關の發達、文學の勃興印刷術の發達、政治機關の統一、教育の完備等によつて國語は自然に統一せられてゆくのではあるが、この自然的統一は、頗る緩慢なものであるから、之にのみ依頼する事は出来ぬ。且つこの自然的統一の結果として、思想交換の範圍が廣大になるから、言語の職分としての第一條件即ち思想交換の範圍の廣大なるべき點は満足せらるるけれども、第二の條件即ち精密に思想を表彰する點については、自然的統一のみによつては、満足せられないのである。故に完全に國語の統一を計らうとするには、こゝに人為的修琢を加へる必要が生ずるのである。人為的修琢を加へる方法

としては、先づ標準語を制定し、之によつて方言を撲滅する事が必要となるのである。

【方言】 方言とは單に一地方、若しくは一社會にのみ行はれて、一般に通じない言語であつて、其の範圍以外に於ては、思想交換の職分を盡す事が出来ぬものである。例へば東京語の如き、京都語の如き、奥州語の如き、九州語の如き、其の實質、形態には多少の優劣があるにもせよ、其の範圍の上から之を見ると何れも等しく皆方言である。之を標準語に比較すると、其の實質或は形態に於ては多少の差異があるにもせよ、言語たるの職分は十分に達して居るものである。即ち其の方言の行はれる其の地方其の社會に於ては、其の方言は夫れ／＼正確に思想交換の目的を達し得るものである。この點から見ると方言と標準語とは區別する事が出来ぬのである。しかし標準語は其の行はれる區域が廣大であるが、之に反して方言は其の行はれる範圍は遙かに狭小である。この思想交換の範圍の廣狭の點よりすれば、標準語と方言とは、明かに區別せられるものである。

【方言發生の原因】 言語は内的及び外的の事情によつて變化するものであるから、方言發生の原因も内的及び外的の二事項によるものである。左に其の概要を示すこととする。

#### (甲) 内的事情。

(一) 個人の不同。各人の天賦の性質の不同、即ち鋭敏、遲鈍、性急、沈着、勤勉、怠惰等の差異によつて言語發生の様相を異にする事、及び天賦の發聲器管の不同、即ち喉部、口腔の大小廣狹、舌齒唇等の位置等の差異によつて、其の發聲の自然に異なる事。

(二) 男女の差異。男と女とは發音の調子に於て、根本的の相違がある。即ち女子の聲帯は男子の聲帯よりも短い爲に音の調子が一般に高い。次に男女が其の性質の異なるが爲に言語上にも自然差異を生ずる。例へば女子の言語は一般に優美柔和で男子の言語は勇壯活潑であるが如き、女子の言語には敬語が多量に存在し、男子の言語は之に反するが如き、女子の言語は保守力に富めるに反し、男子の言語の進歩的なるが如きがこれである。

(三) 年齢の差異。年齢の相違によつて、發聲器管の發達、動作等の上に差異を生ずるので、言語の上にも一種の相違を生じて、これ亦方言發生の原因をなすに至るのである。

(四) 教育の不同。教育の程度及び教育の種類の異なるによつて、人々の言語に差異を生ずる。即ち學者間には所謂學者言葉を生じ、學生間には學生語を生じ、心理學を學んだ者は心理學上の用語を用ひ、數學を學んだものは、數學上の用語を用ひ、生理衛生を學んだ者は其の用語を用ふるが如き

が即ちこれである。

#### (乙) 外的事情。

(一) 地域の不同。地域の不同によつて生ずる、氣候の差異と交通の不便とは、方言の分岐を生ぜしむる原因となる。

暖地の人は、常に口を開いて發聲する傾向があるから、喉音が多くして、明晰である。然るに寒地の人は、口を開く時は、寒冷の空氣が腹内にまで浸み入るが如く感ずるので常に口を閉ぢつゝ鼻音のみ發して用を辨せんとする。又口邊に布類を纏ふ事も、鼻音を發する習慣を助成する。故に寒地に於ては、喉音が少く、鼻音が多いのである。この發音上の傾向の相違は、自然方言の分岐を生ぜしめるのである。次に交通の不便は天然の障害物の存否による。高山、大河、森林、沼湖等の天然の障害物は、其等障害物の前後に於ける兩地間の交通を遮斷し、隨つて兩地の言語をして各獨立に發達せしめ、たとひ兩地の言語が、元來全く同一のものたるにもせよ、次第に變化して、遂に殆ど別異のものたらしめるに至るものである。併し天然の障害物があつても、舟車の往來があつて、交通が頻繁であれば、兩地の言語は互に混同し融和して、漸次統一の方面に傾くものである。之に依つて見れば、交通の不便も方言の分岐に關係ある事が明かである。

(二) 政治機關の不同。我國は、長く封建制度の下に在つて、

諸侯が各地に割據し、各々城塞を構へて隣國との交通を絶ち、政略上なるべく交通の發達を妨げて居たから、風俗習慣其他社會百般の事が、各獨立に發達し、言語の如きも亦獨立に發達して此に方言の分歧を見たのである。今日全國を通じて、猶幾百の方言の存在するのは、斯く各別々に發達し來つた方言を、統一する機會を得なかつた爲である。即ち封建時代に於ける、各藩の政治機關を統一する事が出來なかつた爲に、方言の分歧を生じたと謂つてよいのである。

(三)宗教の不同。宗教は人心の根底から、深く感染するものであつて、政治にも、文學にも、教育にも密接の關係を有し、隨て國民の思想に言語に、影響を及ぼすことが少なくない。而して何れの宗教も保守的のものであつて、保持力に富めるものであるから、其の宗旨間に存する特殊の用語は、其の宗旨間に於ては堅く保持せられるもので、其等の用語は、常に言語に影響を及ぼして止まない。これが宗教の異なるに従つて異つた方言の發生を見る所以である。(四)階級の不同。何れの社會に於ても、上下、貧富、長幼等の自然的階級及び、士農工商等の社會的階級が存在する。而して是等各階級に屬する人々は其の受ける教育の程度が均一でない。又各階級の人々は夫れ々互に他の階級の人々と親密に交際を結ぶと出來ぬ。其故に言語は各

階級に於て、自然に獨立して發達する傾向を生じ、此の方言の分歧を生ずるのである。例へば下等社會の言語は、生存の自然的傾向に放任して、少しも顧みなければ破格、轉訛を生じ易く、之に反して、上流社會は一般に教育の程度が高いから、なるべく破格、轉訛を避けて、純正、邪順なる状態を保存せんとする傾向がある、此に於て、上流社會と下等社會との、言語が、益々懸隔して、一致する事が出來ぬやうになるのは、即ちこれが爲である。

(五)職業の不同。學者、軍人、商人、職工、百姓其他種々の職業に従事する人々は、自ら其の職業によつて、各社會を爲すが故に、其の間に於ける言語も、自然獨立に發達する傾向を生ずる。即ち其の社會の人々は、種々の必要上夫れ々特有の言語を使用して居るので、こゝに方言の分歧を見る所以である。例へば學者社會に於ては、學者風の言語が行はれて、商人軍人等の言語とは、大いに其の趣を異にし、又同じく學者社會に於ても、科學者と文學者とはまた、その趣を異にするが如きが即ちそれである。

【あづまにての歌】拾遺集、七、物名に「したみ、よみひとしらす」として出てゐる歌。

【したたむ】又しただむ。舌訛むの義で、訛むと同じく、言葉のなまつて、正しくないこと。但しこの歌の題としての

「しただみ」は蟲名で、きさこ(細螺)の古名。和名抄貝部に「小贏子、崔禹錫食經云、小贏子貌似甲贏而細小」とあるものである。

【東歌】アヅマウタ。萬葉集卷十四に出てゐる歌で、萬葉集古義に「東歌は、東國風歌なり。……さて古は、東國は、人の風俗言語等何も皆異様なりければ、殊に東某とことはれるなり。東人・東男・東女・東豎・東語・東屋・東琴など云るが如し。」とある。

【九州の方言は……上二段下二段の現存する云々】國語調査會の方言分布圖と同報告書とを見ると、今日口語に於ても起き・起くる・起くれ、落ち・落つる・落つれ等の如く上二段を用ひてゐる地方は和歌山縣の一部、福岡縣の大部、大分縣の半部、佐賀縣の一部、長崎縣の一部、宮崎縣の過半部等である。

之を上一段にも並用する地方もあるが、それは大分の半部と宮崎の一部とに過ぎぬ。(方言分布圖の第二十八圖參照)受け・受く・受くる、消え・消ゆ・消ゆる、捨て・捨つ・捨つる、任せ・任す・任する、など下二段活用を用ひてゐる地方は九州の殆ど全部と和歌山縣の一部とである。

(同上第二十九圖參照)

【訛音】土地が異つても、言語其のものには變りがなくて、唯其の發音のみが特殊な場合がある。其の特殊な發音が

一般に通じないものであるときには、之を稱して方言又は訛音といふのである。訛音の發生は即ち音韻の變化であつて、其の原因は上述した通りである。(音韻變化の條參照)。而して又方言發生の原因の條に述べた様に、地域の不同は、言語の分歧を促し、交通の不便な各地の言語をして、各々獨立して發達せしめ、元來全く同一な言語をも、漸次に之を變化して、殆ど別異のものたらしむるに至るのである。これが訛音の生ずる所以である。

【訛音の例】

イをウ即ちイ列をウ列に近い發音をするもの。例へばッをス、チをツの如く發音する類。……奥羽方言イをエ即ちイ列をエ列に近い發音をするもの。……越後・常陸方言セをシエ、ゼをジエと發音するもの。……九州の一部の方言言葉の中と下とに於けるカ行、タ行の音の濁音となるもの。……常陸方言【拗音クワとカとを區別して發音する地方】國語調査會編纂の音韻分布圖所載の概要を擧ぐれば次の如くである。

一、クワ(Kwa)、グワ(Gwa)とカ(Ka)、ガ(Ga)との區別ある地方

北海道、新潟、青森、秋田、石川、富山、徳島、香川、

- 愛媛、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄の一道十三縣。
- 二、或る特殊の小區域を除くの外、區別ある地方  
大阪、奈良、大分の一府二縣。
- 三、區別ある區域と、區別なき區域と相半する地方  
岩手、高知、和歌山、佐賀、鳥根の五縣。
- 四、或る特殊の小區域を除くの外、區別なき地方  
山形、京都、兵庫、三重、愛知、滋賀、岐阜、福井、鳥取、福岡の一府九縣。
- 五、全く區別なき地方  
東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、群馬、栃木、静岡、山梨、長野、宮城、福島、岡山、広島、山口の一府十四縣。

(詳細は音韻分布圖参照)

【ジとチ、ズとツ】 音韻分布圖所載の概要。

- 甲、ジ(ジ)とチ(Dji)
  - 一、ジとチとの區別明瞭なる地方  
高知、長崎、宮崎、鹿児島、四縣、及び福岡縣内舊久留米藩領、佐賀の半部。
  - 二、區別なき地方  
前條所載以外の地方全部。
- 乙、ズ(zu)とツ(Dzu)
  - 一、ズとツとの區別ある地方

長崎、高知の二縣、一小部を除きたる宮崎、鹿児島の一縣、福岡縣内舊久留米藩領、佐賀縣の半部、香川縣の一小部。

- 二、區別なき地方  
前條所載以外の地方全部。

【音勢】 二つ以上の音節から成つてゐる言語に於て、其の發音の場合に或音節が他の音節よりも高く、或は強く響くことがある。この高低強弱の關係が音勢(アクセント)とよばれるものである。併し又クモ(蜘蛛)のクにアクセントがあるなどといふ場合のアクセントは、その語のうちの或音節の有する高、強の響をさしていふのである。

アクセントには高低アクセントと強弱アクセントとがあるのであるが、國語のアクセントは一般に高低アクセントであるといふことが認められてゐる。國語に於ても、音の強弱の變化もあるが、多くの場合に於ては、高さの變化と或程度の一致を以てゐるのである。次に安藤正次氏の「小さい國語學」の「國語のアクセント」の條に見えた東京語のアクセントの例を示さう。

東京語を標準としてみると、國語のアクセントの型は大體次のやうになる。

(イ) 單音節語では下型と上型との二つが區別される。單音節語では高さの定め方が無いやうであるが、これは次

に來る語との比較の上で知ることが出来るのである。たとへば『日にやける』『火にやける』また『葉がわるい』『齒がわるい』の如き例に於て、『ひ』『日』『火』は(葉)は次の『に』『が』よりも低く發音されるが、『ひ』『火』は(齒)は次の『に』『が』よりも高く發音される。すなはち、同じ『ひ』であつても『日』は下型、『火』は上型、同じ『は』であつても『葉』は下型、『齒』は上型である。『名をつける』『茶をつける』といふ例に於ては、『名』『茶』は上型である。なほ他の二三の例をあげれば、下型には、胃、蚊、血、茶、絹のやうなものがあり、上型には、餌、基、酢、田、手、目、芽、湯のやうなものがある。

(ロ) 二音節語では、下中、上中、下上の三つの型が區別される。下中型といふのは、大體二つの音節が同様の高さで發音されるものであるが、精密にいへば、第一音節の方が少し低いので、これを下中とするのである。上中型は第一音節が高く發音されるもの、下上型は第二音節が高くなるものである。二三の例を下にあげる。

下中	端、柿、姉、餡、沖、鐘、雉子、下駄、杉、土手
上中	庭、蓮、桃、甥、舞、晚、腕、獨樂、猿
下上	空、秋、汗、絲、海、奥、桶、牡蠣、獨樂、猿
下上上	橋、穴、麻、親、紙、髮、炭、墨、玉、梨、鉢

(ハ) 三音節語では、次の四つの型が區別される。

下中中	花、雪、弓、腹、晝、蚤、波
下上中	朝日、繪本、米屋、子猫、御紋、手本、蕨
下上上	頭、小豆、拾、男、女、鏡、餅、刀、仇
上中中	親、親父、金魚、今夜、狸、天氣、鳶、蜜

(ニ) 四音節語も、大體三音節語のものと同様の型になる。ので、第一音節が低いもの、第一音節が高いもの、第二音節だけが低いもの、第二音節第三音節が高いもの、第二音節から以下がすべて高いものといふやうになる。

下中中中	あかんぼ、石垣、おみやげ、親指、品物
上中中中	鐵瓶、兵隊、日の丸、夕方、夕焼
下上中中	挨拶、狼、蝙蝠、大將、方々、兄さん
下上上上	朝顔、足音、鷺、門松、小間物、鳶口
下上上上	青空、商賣、傘、先生、物置

四音節以上の語の型も、これに準じたものとなるのである。東京語のアクセントの特徴は、

第一音節の低いものが大部分であるといふこと、  
第一音節第二音節が同じ高さで發音されることが無いといふこと、

またいはゆる後上り<sup>シリアガ</sup>ものが無いこと、  
などである。

以上は、名詞について觀察したアクセントの型であるがこの型は他の品詞にもあてはまるものであること、なほ單語のアクセントはそれが複合語の一部分となる時には、その複合語の様式にしたがつて變るものであるといふことは、注意されなければならぬ。」(小さい國語學)(アクセントの詳細は佐久間鼎氏著『國語のアクセント』参照)

【難波のあしも】 同 概念に對する語彙が土地によつて異なる事のある譬に引いた句である。これは菟玖波集に見えた連歌の本末を合はせて、一首とした歌であると稱せらるゝ。「物の名も所によりて變りけり難波の蘆は伊勢の濱萩」をいふのである。但し此の歌は萬葉集に「神風の伊勢の濱萩折り伏せて旅寐やすらむ荒き濱邊に」とあるのから誤解したるものだといふことだ。元來濱萩とは濱邊に生ひてゐる萩の義で葦ではない。

【標準語の制定】 標準語として最も適當な言語は優良な言

語、即ち思想交換の範圍の廣大なことと、思想を精密に表彰し得ることとの二條件を具備する言語たるべきは勿論、其の實質上及び形態上に於ても純正雅醇なる言語でなければならぬ。

而して全國の方言中、以上の條件に最も接近してゐる方言は、其の首都の方言である。何となれば交通機關の發達した今日に於ては、中央政府の存在する首都は、何事に限らず、其の勢力が自然に全國を支配するに至るのは當然であつて、風俗に習慣に強大な勢力を有し全國を風靡するの有様で、言語の如きも全國を支配するが如き勢があるからである。

首都の方言は斯く普遍的の性質を有し、方言中最も有力なものであるから、標準語の制定には、この首都の方言を採用すべきは當然の事である。併し、首都の言語といつてもその實質上及び形態上に於て必しも缺點がないとはいはれないのであるから、愈々之を標準語として採用するに方つては、先づ全國の方言を調査し、其の結果を參考して、發音・語彙・語法の三點に對する標準を定め、之によつて、首都の方言に改善を加へなければならぬ。これが即ち標準語制定の順序である。かくの如くして始めて純正にして雅醇なる標準語が得られるのである。

現行の小學讀本の編纂趣意に

「口語ハ略、東京語ヲ以テ標準語トセリ。但シ東京語の訛音・卑語ト認ムルモノハ固ヨリ之ヲ探ラズ云々。」

とある。蓋し小學讀本に採用した標準語は、東京の中流社會に行はれる言語であるが、併し東京語といつても、凡て典雅純正であるといふ事は出来ない。卑言俗語も少なくないのであるから、東京語を標準語に制定するには、先づ

第一に卑言俗語を廢棄しなければならぬ。  
第二に方言の調査及び方言辭書の作成、  
第三に文法の整理、

第四に標準語彙の辭書の作成が必要である。

以上四事業が成つて、こゝに標準語はやゝ具體的に成立せられる運びに至るのである。

【思ひたまへらるゝ】 「思はるる」の意。「たまへ」は對話上の敬語で、自己の動作に關する動詞に言ひ添へるもの。例へば源氏、若紫に「いみじく心細げに見給へ置くなん願ひ侍る道のほだしに思ひ給へられぬべきなど聞え給へり。」とある「給へ」の如きがそれである。

【おはしましぬべかめるを】 ぬは時の完了の助動詞の終止段。べかめるはべかぬめり(べくあるめりの約)の略。べしは動詞、助動詞の終止段(良變活用には連體段)に接続するの例であるから、べしの變化せるべかぬめりもこゝではぬの終止段にづいてゐる。べかぬめりの例は、榮華、木

線四手に「この北のみかどよりこそは渡らせ給ふべかめれ。」

【よつびいてひようと射る。】 「よつびいて」は「よく引きて」の音便、弓を十分に引きしぼる意。

【さてはよき敵ござんなれ】 「ござんなれ」は「こそあるなれ」の音便。一説に「御座あるなれ」の略ともいふ。(一)である。であるよ(感歎の含んだ場合)の意。保元物語、白河殿義朝夜討に「さては一家郎等ござんなれ。平治物語、紀州早馬立に、「敵の惡源太にては非ずして、よき身方ござんなれ、打てや者ども。」

(二)さあ来い。よしきた。(手ぐすねひいて待つさまにいふ)御所櫻堀川夜討に「是ぞよき敵ござんなれ、のがすまじと引つ組んで。」

【忌詞】 イミコトバ。延喜式。神祇五、齋宮寮、忌詞の條に「凡忌詞、内七言、佛稱ニ中子(ナカゴ)、經稱ニ染紙(シメ)、塔稱ニ阿良良岐(アララ)、寺稱ニ瓦葺(カワラ)、僧稱ニ髮長(カミ)、尼稱ニ女髮長(メカミ)、齋稱ニ片膳(カダ)、外七言、死稱ニ奈保留(ナホ)、病稱ニ夜須美(ヤス)、器稱ニ鹽垂(シホ)、血稱ニ阿世(ア)、打稱ニ撫(ツ)、穴稱ニ菌(クサ)、葉稱ニ壤(ツチ)。又別忌詞堂稱ニ香燃(カウ)、優婆塞稱ニ角筥(ツノ)。」

【齋宮】 サイグウ、又イツキノミヤ。齋内親王と稱し、略して齋王ともいふ。歴代の天皇御一代毎に伊勢大神宮に差遣

して奉侍の任に當らしむる皇女若しくは女王をいふ。これら皇女若しくは女王は未婚者より卜定し、初めは宮城内の便宜の所に移らしめる、是を初齋院といふ。其後城外に新宮を造り、是を野の宮といひ、明年八月初齋院を出て此所に移り、潔齋三年にして、其の九月に始めて伊勢に發向する。是を群行といふ。其の日天皇は大極殿に出御せられ、齋王を召されて親ら櫛を其の額に加へ給ふ。これを別れの櫛といふ。崇神天皇の六年に皇女豐鋤入姫命をして天照大御神を倭の笠籠邑に祭らしめ、次で垂仁天皇の二十五年に倭姫命をして、豐鋤入姫命に代つて、伊勢齋宮に奉齋せしめられた。之を御杖代といふ。是れが齋宮の始めである。後醍醐天皇の御代の齋宮祥十内親王以後は廢絶して其の事がない。

【般若湯】書言字考に「般若湯ハンニヤタウ僧家呼レ酒云爾。」醒睡笑に「僧家號ニ般若湯。」東坡志林に「僧謂酒爲ニ般若湯、魚爲ニ水梭花。」

般若梵語で、六波羅密の一。分別・妄想を離れて實相・眞如を達觀する智慧の義である。之を又恐ろしい形相の鬼女の意に用ひるのは、謡曲『葵の上』に僧が鬼女を攘つて「那謨三曼茶云々」と唱へたのを鬼女が聞いて恐れ「あらしの般若の聲や」といふのがあるが、これから誤つて稱するのであるといふ。

【天蓋】テングイ。佛像又は棺などの上にかざすきぬがさ。其の周圍に飾りを垂れ、先の曲がつた長い柄の端に釣り下げる蓋の如きものである。佛蓋、寶蓋などともいふ。僧家の隠語に銷を天蓋といふのは天蓋の周圍に垂れた飾りが銷の足に似てゐる爲であらう。虚無僧のかぶる藺草製の深編笠をもまた天蓋といふ。

## 第二 漢字

### 五 漢字の成立

【六書】六書といふ名目は、何時の頃に定まつたものか詳かではないが、恐らくは支那の文獻の概ね備つた殷末周初であらうと思はれる。「周禮」に「六書者、一曰象形、二曰指事、三曰會意、四曰假借、五曰諧聲、六曰轉注。」漢書藝文志に「周官保氏掌六書之教、之六書、謂象形・象事・象意・象聲・轉注・假借・造字之本也」とある。

「漢字要覽」には「古來漢字ノ構造及ビ使用ヲ分チテ六書トス。六書ノ名ハ、蓋シ殷末若シクハ周初ヨリ始リシモノニシテ、會韻製作ノ當時ニ於テハ、必ズシモコノ區別アルニ非ズ。然レドモ後世文字愈増加シテ、數萬ニ至ルト雖モ、六書ノ範圍ヲ出ヅルモノアラズ、コレ實ニ漢字ニ於ケル類別法ノ動カスベカラザルモノナリ。」とある。

「漢字ノ研究」(安達常正著)には、六書に分類した漢字數を擧げて「支那の宋時代、紀元約千八百年頃に於て編纂したる鄭樵の六書略の漢字の總數は二萬四千二百五十五字であるが、其の六書に分類したる字數は次の通りである。  
象形文字 六〇八字

指事文字 一〇七字  
會意文字 七四〇字  
形聲文字 二、一八一〇字  
轉注文字 三七二字  
假借文字 五九八字  
合計 二、四二五五字

【象形】「漢字要覽」に「象形ハ、物ノ形體ニ象ドルモノニテ、圖畫トソノ性質ヲ同ジクス。サレバ日月・山川・草木・鳥獸・身體・器物等、凡テ目前ニ見ハルル物體ノ名ハ、象形ニヨリシモノ多シ。

象形ハ、製字ノ基本ナレドモ、今日の漢字全體ノ上ヨリ見レバ、ソノ字數ハ甚ダ多カラズ。蓋シ一タビ象形ノ字ヲ作レバ、之ヲ本トシテ、他ノ指事・會意・諧聲等ノ法ニヨリテ、無數ノ字數ヲ作ルコトヲ得ルヲ以テナリ。」

「漢字ノ研究」に「象形文字とは、事物の形體を模擬したる文字である。形とは諸物の外に顯れ、直に目撃すべき形體である。象とは元と獸名にして、此獸は支那にては、住々其の生きたるものを見ることが出来なかつた。依つて死象の骨を得、又其の圖を案じ、以て其生象を想像したのである。故に諸人の意想を加へて會意したる形體を象と云ふのである。斯くの如くにして、文字は最初一種の圖畫より

變遷したのである。故に象形文字の効用は、觀るものをして、直に其事物を辨識せしめるものである。(中略)而して象形文字は、皆多少の變遷があるから、現今では其文字を見て、直に皆悉く其如何なる象形に屬してをるか、辨識し難いものは少くない。而も一旦其説明を聞いたならば容易に了解せられるものが多いのである。即ち象形の則るべきを知るには、現今の楷書の以前に使用せられた、彼の篆書を見れば、則ち大抵のものは、明に分るものであるが、尙ほ詳しく言へば、漢字の最も古い古文、即ち科斗と稱する字體を見れば最も明に分るのである。(中略)

象形文字は前述の如く、漢字制作の本源であるが、所有事物を悉皆其象形に依つて模擬し、相互に混同せしめないで制作するといふことは、固より出来ないことである。故に是よりして、指事・會意・形聲の諸法が出来、又更に轉注・假借の二法も出来たのである。實際漢字中、純粹の象形文字は、僅に六百字程である。而も是は六書中の本源に位するものであるから、現今世界中の文字の種類を論ずるものは、漢字を總べて象形文字といふ種類の下に、一括して居るのである。是はあながち不適當とはいへないのである。

凡そ世界の文字中、此象形文字に屬するものは、固より唯漢字のみではない、エヂプト・アツシリヤ等の文字も、之

に屬して居る云々。」

「支那通史」に「支那文字之作、在唐虞以前。模寫形體、以表庶物、謂之象形、如日月山水是也。其數凡六百餘云々。」

【指事】「漢字要覽」に「指事ハ、事物ノ性質ヲ指示スルモノナリ。有形ノ物體ニシテソノ形ノ象ドルコトヲ得ルモノハ、之ニヨリテ文字ヲ作レリト雖モ、ソノ形ノ象ドルベカラザルモノハ、或ハ直チニソノ事物ノ性質ヲ指示シ、或ハ象形ニヨリ點畫ヲ増減シテ、ソノ性質ヲ指示セシモノナリ。

例 一。一ナルモノニハ、ソノ形ノ方ナルモノアリ、圓ナルモノアリ、曲ナルモノアリ、直ナルモノアリ、又ソノ形ナクシテ方圓曲直ノ言フベカラザルモノアリ。是ニ於テ横ノ一線ヲ畫シテ、有形無形ニ拘ラズ、總ベテ一ナルモノノ性質ヲ指示セシナリ。二三モ亦之ニ同ジ。

末 象形ノ木ノ一を上に加ヘテ本末ノ末トス。  
未 字ニヨリテ一を中ニ加ヘテ未來ノ未トス。  
本 一ヲ下ニ加ヘテ根本ノ本トス。

反 又の古文ハ、ニテ手ノ象形ナリ、尸は物の反覆スルニ象ドル、手ヲ以テ物ヲ反覆スルナリ。

夕 月ノ一畫ヲ減ジテ半月トナシ、ゆふべノ意ヲ示

ス。」

「漢字ノ研究」に「指事とは最初一旦事物の象形の則るべきものは、之に依つて文字を制作したが、直に其の象形の則るべからざるものは、其の事物の意義を指示する方法に依つて、制作したものである。而して是は主として象形文字を基礎として、多少其形狀を變更し、又は點畫を増減して、其意義を顯したものである。例へば、

一、上は二又は上より來る。「●」は基本の位置「一」の上を指す。又「ト」は「人」の象書である。

二、下は一又は下より來る。「●」は基本の位置「一」の下を指す。又「ト」は「人」の象書である。

三、且は「日」の地上に出でたる事を指し、其時を示す。

四、夕は「月」即ち三日月の地上に在り、其半を見る事を指し、其時を示す。

五、本末の二字は「木」を本體として、下に「一」を加へ、根本の位置を指し、上に「一」を加へ、末端の位置を指す。

六、切分の二字は「刀」を本體として、七刀を切として八刀を分としたのである。

指事文字を又處事文字とも云ふ。固より同一の意義である。支那通史に「形之難象者、以符號表其義、謂之指事。如二數字及上下左右是也。其數凡一百餘。」とある。

【會意】「漢字要覽」に「會意ハ、文字ノ既ニ形ヲ成セルモノニ就キテ、二字若シクハ二字以上を連ネ、ソノ意を會合シテ義ヲ取ルモノナリ、又或ハソノ畫ヲ省クコトアリ。

例 炎 火ノカサ。 赫 火ノカガ。 林 木ノ並ビナルモノ。 磊 石ノ多。 晶 光リテキラキラ車ノ聲。 右ハ同體ノ字ニ簡、若シクハ二簡以上ヲ連合セシモノナリ。

信 人ノ言ハマコト。 位 人所ノ立。 訥 言ノ内ナルベキモノ。 十 十ノ口ニテ。 苗 田ノ中ニ傳ヘタルコト。 苗 田ノ中ニ。 味 一ノ未ダ出ルモノ。 東 木ノ中ニ日。 鳴 鳥ノ口ニ。 解 牛ノ角ヲ刀ノアル方角。 テナク。 解 牛ノ角ヲ刀ノアル方角。 血 白ノ手ノ指ヲ兩方ヨク向ハシメタル形ニテ、血ノ上ニ手ヲ出シ、水ヲ注ギテ洗フノ義ナリ。

右ハ異體ノ字ニ簡、若シクハ二簡以上ヲ連合セシモノナリ。

孝 老人ノ下ニ子アリテ事フルノ義ニシテ、老ノ字ノ下ニ省キタルナリ。

義 我ヲ美クシクスルノ義ニシテ、美ノ字ノ大ヲ省キタルナリ。

勞 經營シテ力ヲ用キルノ義ニシテ、營ノ字ノ呂ヲ省キタルナリ。

寤 寢ネテ悟ルノ義ニシテ、寢ノ曼、悟ノ卜ヲ省キタルナリ。

右ハ異體ノ字ニ簡ヲ連合シテ、ソノ畫ヲ省キタルモノナリ。」



段 <small>カ</small> 岡 <small>ク</small> 又 <small>ク</small> 尤 <small>ク</small>	干 <small>カ</small> 刃 <small>ク</small> 九 <small>ク</small>
假暇瑕遐蝦霞	仇 <small>カウ</small> 尻 <small>ク</small> 旭 <small>ク</small> 究軌 <small>ク</small> 鳩 <small>ク</small>
惘網魁	刃 <small>ク</small> 忍 <small>ク</small> 認 <small>ク</small> 劍 <small>ク</small>
假暇瑕遐蝦霞	刊汗 <small>ク</small> 杆 <small>ク</small> 奸 <small>ク</small> 杆 <small>ク</small> 旱 <small>ク</small> 杆 <small>ク</small> 罕 <small>ク</small>
	竿幹 <small>ク</small> 澣 <small>ク</small> 軒 <small>ク</small> 軒 <small>ク</small>
	述術
	友右佑祐有侑宥
	惘網魁
	假暇瑕遐蝦霞
段 <small>カ</small> 岡 <small>ク</small> 几 <small>ク</small> 求 <small>ク</small>	易 <small>カ</small> 且 <small>ク</small> 于 <small>ク</small>
假暇瑕遐蝦霞	字汗吁芋迂孟
	川坦坦袒袒
	湯場揚揚腸腸傷傷
	毳救球速裘
	机肌肌肌
	綱綱綱綱
	假暇瑕遐蝦霞

(以上抄録)

前述の如く形聲文字は、母字は主として形質を表し、子字は主として聲音の根元となるものではあるが、其の聲音は必しも子字の聲音と、全く同一でないことは、前例に於て示したものに依つても、明である。而して子字は多くは文字の旁、即ち「ツクリ」を形造つて居るものであるから、其「ツクリ」のみを當にして、誤讀をすることを、從來百姓讀と稱へて、排斥するものである。(中略)又此に一の例外として母字の部分に當るものが、却つて聲音の根元ともなつて居るものがある。是は唯一箇の種類に限る様である。即ち「月」の扁に屬する使用漢字の總べてのものは、皆其「月」の字音「シャウ」果音「サウ」であるのである。即ち

壯狀狀狀狀將裝獎漿牆醬  
又前述の如く形聲文字は會意文字とは、固より特種の性質を有するものではあるが、時として形聲文字中、會意の性質を兼有するものも澤山ある。例へば

- 一、忘惑
- 二、晴暮
- 三、穿窮
- 四、箭蘿
- 五、誤鍾

等の類である。

我國にて製作したる形聲文字は

如三江河皆從水、而工可爲聲、崑崙皆從山、而昆侖爲聲是也。太古始制字、主指事象形、而兩間事物、不可下  
一々作新形、以表之、故以會意補之、以諧聲成之。諧聲甚多、鳥獸蟲魚草木金石之名、殆皆是也。」とある。

【百姓讀】ヒヤクシャウヨミ。漢字を旁(ツクリ)又は偏によつて、あて讀みにすること。(前項諧聲(「漢字ノ研究」の分)の記事参照)

【轉注】「漢字要覽」に「以上ノ象形、指事、會意、諧聲ノ四

法ニヨリテ、文字ヲ作りシト雖モ、限リアルノ文字ヲ以テ限リナキノ事物ヲ記スルコト能ハズ、是ニ於テ、更ニ轉注假借ノ二法ニヨリテ文字ノ運用ヲ廣ムルコトアリ。轉注トハ其ノ義ヲ引伸展轉シテ、他ノ近似セル意味ニ注ギテ流用スルモノナリ。ソノ中ニ於テソノ義ヲ轉ズルニ從ヒテ、ソノ音ヲ異ニスルモノアリ、ソノ義ヲ轉ジテ、ソノ音ヲ異ニセザルモノアリ。

例 樂ハ、音樂ノ樂ナリ。音樂ハ人ノ心ヲ樂シマシムルモノナルガ故ニ、ソノ義ヲ轉ジテたのしむノ義トナシ、其ノ音ヲらくトス。

惡ハ、善惡ノ惡ナリ。惡ハ人ノ惡ムモノナルガ故ニ、ソノ義ヲ轉ジテにくむノ意トナシ、ソノ音ヲをトス。度ハ、尺度ノ度ナリ。尺度ハ物ヲ測ルモノナルガ故ニ、ソノ義ヲ轉ジテはかるノ意トナシ、ソノ音ヲたくとス。數ハ、數量ノ數ナリ。數量アルモノハ繁密ナルガ故ニ、ソノ義ヲ轉ジテしばくノ意トナシ、ソノ音ヲさくとス。

右ハソノ義ヲ轉ズルニ從ヒテ、ソノ音ヲ異ニスルモノナリ。  
好ハ、女子二字ノ會意ニテ、美ナリ、善ナリ、善美ハ人ノ好ムモノナルガ故ニ、ソノ義ヲ轉ジテこのむノ意トス。

妻ハ、夫妻ノ妻ナリ、ソノ義ヲ轉ジテめあはすノ意トス。令ハ、號令ノ令ナリ、ソノ義ヲ轉ジテ縣令ノ令トス。長ハ、長幼ノ長ナリ、ソノ義ヲ轉ジテ官長、君長ノ長トス。

右ハソノ義ヲ轉ジテソノ音ヲ異ニセザルモノナリ。但シ是等ノ文字ニテモ、支那ニテハ意義ノ異ナルニ從ヒ、四聲變化シテ音節ヲ異ニスルコトアレドモ、本邦ニテハソノ區別ナシ。」

「漢字ノ研究」に轉注文字の解釋には二様ある。第一は最初に「考」老の二文字を掲げ、左に轉ずるを「考」とし、右に轉ずるを「老」となすとて、考老の二文字の字畫の終の撥ね方に依つて、二文字を生じた様に説明してある。而も其他の例解はない。第二は文字の字畫に關係なく、文字中一文字に數義あるものを掲げ、其本來の意義より展轉し、更に他の意義に注ぎて活用するものである。而して余は此後説に従ふことを可とするのである。何となれば、前説の如く文字の字畫にのみ關係するときは、此轉注に屬す文字は、甚だ少いことである。或は考老の二文字の外には、殆ど全くないかも知れぬ。

(中略)  
是より余の適當と認める轉注の解釋に依る文字を説明しよう。

- 一、塞は音「サイ」義「トリデ」即ち邊塞であるが、塞は敵を蔽塞するものなるに依り、其義轉注して、蔽塞の塞義「フセグ」となり、随つて音「ソク」となる。
- 二、度は音「ド」義「ノリ」即ち尺度の度であるが、物度あれば、長短を測るに足る。故に其義轉注して、村度の度、義「ハカル」となり、随つて音「タク」となる。
- 三、惡。(漢字要覽と大差がないから省略する。)
- 四、數。(同上)
- 五、樂。(同上)

等の類である。殊に「樂」の如きは前例の外、猶ほ三種の轉注を有して居るのである云々。

漢字の意義の轉注するときは、大抵其字音も變ずるものである。併し我國に於て、發音する所の字音にては、區別のないものもある。是は我國にては、彼の平、上、去の三聲は發音上區別がないからである。例へば

- 一、令は號令のときも、轉注の縣令(官名)のときも、我國にては、共に同音である。
- 二、長は長短のときも、轉注の長幼のときも、又官長、君長のときも我國にては、共に同音である。
- 三、聽の義「キク」のときは、其音平聲の「テイ」(吳音「チャウ」)である。又義「ユルス」のときの音は、去聲の「テイ」(吳音「チャウ」)である。

四、重の義「オモシ」のときは、其音上聲の「チヨウ」(吳音「ヂュウ」)である。又義「カサナル」のときの音は、平聲の「チヨウ」(吳音「ヂュウ」)である。(中略)

一字にて數音數義を有するものは、大抵皆轉注の方法に依つて、作製せられたるものである。上古文字を製作するときに當つて、一字必ず一音一義のみであれば、言語餘りあつて、文字が足らざることがあつたに相違ない。其の場合には、其の意義の轉注すべきものを製作したのであつたらう。(中略)

支那の建國の後或時代より春秋戰國の末頃までは、漢字の總數は、存外少かつたのである。故に古書を見るときは、此轉注及び次に述べんとする假借の方法は、随分多く利用せられて居つたのである云々。(下略)

【假借】「漢字要覽」に「假借ハ、文字ノ本義ニ拘ハラズ、ソノ音ヲ借リテ他ノ意義ニ用キルモノナリ。ソノ中ニ於テ本字アリテ他ノ字ヲ假借スルモノアリ、本字ナクシテ他ノ字ヲ假借スルモノアリ。

- 例 壹 一(本字)
- 貳 二(本字)
- 參 三(本字)
- 肆 四(本字)
- 豆ハ、俎豆ノ豆ナリ假借シテ菽ノ義トス。

革ハ、皮革ノ革ナリ、假借シテ更ムノ義トス。鞠ハまりナリ、假借シテ鞠養ノ鞠トス。

余ハ、われナリ、假借シテ餘分ノ余トス。石ハ本字アリテ他ノ字ヲ假借スルモノナリ。焉(焉)ハ、焉ノ象形ナリ、假借シテ助辭トス。矣(矣)ハ、箭鏃ノ象形ナリ、假借シテ助辭トス。耳(耳)ハ、みみノ象形ナリ、假借シテのみノ義トス。而(而)ハ、口邊ノ鬚ノ象形ナリ、假借シテしかうしてノ義トス。

右ハ本字ナクシテ他ノ字ヲ假借スルモノナリ。蓋シ助辭ノ類ハ、形ノ象ドルベキモノナク、事ノ指スベキモノナケレバ、多クハ他ノ文字ヲ假借スルコトトナレリ、而シテソノ假借ノ義ノミ廣ク行ハレテ本義ハ殆ど消滅セシモノモ尠カラズ。抑假借ハ聲音ヲ寫スニハ關クベカラザルモノニテ、外國語ノ音譯ニ於ケル比丘、菩薩及ビ成吉思汗、鐵木眞ノ類ハ、皆コノ法ニ依ルモノナリ。

「漢字ノ研究」に「假借文字とは、文字使用上、唯其文字の字音を借るまでにして、決して其の文字の本義を取るのではないのを云ふのである。例へば、

- 一、它の字は元と蝮類の蟲であるが、自他の「他」に假借する。

二、蚤の字は元と蝮類の蟲であるが、早夜の「早」に假借する。

三、筲の字は筲筲とて、竹の中の薄皮たる筲であるが、管絃の管隨つて管籥の「管」に假借する。

四、節の字は竹節であるが、之(音「セツ」)義減少シテ度アルコト(約)の「之」に假借する。

五、由は元と田に从ひ、其首を出す、其徑行の徑を指す故に由行の「由」であるが、「尙可」の意を有する「猶」に假借する。

の類である。併し筲は余の所謂使用漢字以外のものであるが、便宜上、唯此に掲げた。又節の假借が成立つてからは「之」は殆ど全く使用以外のものとなつて居る。有の又に假借する實例は論語に「五十有五而志學」とある。其他誰でも使用する。由の猶に假借する實例は、孟子に「由縁木而求魚」と使用してある云々。又一字にして二字の熟字の假借をすることもある。例へば、

一、叵の音は「ハ」即ち「不可」の二字の音の促つた「不可切」であるから「不可」の二字の代に「叵」の一字を假借して、「アラズ」又「カタシ」と讀む。字畫は元と「可」を裏反にしたのである。

二、爾の音は「ジ」即ち「如是切」であるから、「如是」の二字の代に「爾」の一字を假借し、「シカリ」と讀む。

三、蓋の音は「カフ」即ち「何不切」であるから、「何不」の二字の代に「蓋」の一字を假借して、「ナンゾ……セザル」と讀む。

四、耳の音は「ジ」即ち「而已切」であるから、而已の二字の代に「耳」の一字を假借して、「ノミ」と讀む。

五、諸の音は「ショ」即ち「之乎切」であるから、「之乎」の二字の代に、「諸」の一字を假借して、「コレ……カ」又は「コレヲ……ニ」と讀む。

六、又「若干」の二字を分解して、更に結合すれば「一若十」となる。即ち「一カ若クハ十カ」として「ソコバク」のこととなる。

(以上諸例抄録)

又前例と反對に、一字の代に二字を以て、假借することもある。例へば

一、老は潦到切、音「ラフ」であるから、「老」の代に「潦到」の二字を假借する。

二、癘は龍鐘切、音「リュウ」であるから、「癘」の代に「龍鐘」の二字を假借する。(中略)

又國字若くは國語中、從來此假借の方法を應用したものは頗る多い。例へば

丁度 チヤウド セロ セロ ナイト ナイト ヒトガ ヒトガ ドウダ ドウダ ヨロシク ヨロシク ヒロク ヒロク ナルホド ナルホド  
 世話 セワ 何卒 ナニトツ 人柄 ヒトガ 同断 ドウダ 宜敷 ヨシク 尾籠 ビロウ 成程 ナルホド  
 村雲 ムラクモ 棚引 ナベヒキ 無代 ムナイ 矢庭 ヤニ 祝着 イハヒ 穴賢 アナカシ 成程 ナルホド

等の類は是である。「同断」は元と、「同理」の字訓に假借し、「オナジコトワリ」として居つたのが、之を字音讀とし、「尾籠」の字訓を「嗚呼」の字音に假借し、「ヲコ」として居つたのが、之を字音讀とし、「無代」は元と「ダイナシ」に假借し共に之を字音讀としたのである。其他是等の類は、尙ほ多い云々。

我國にて近年行はれる普通の假借中

唱導(唱道の假借以下之に準ずる)

寄送(寄贈) 志想(思想) 意思(意志)

抱腹(捧腹) 制肘(掣肘) 嶄新(斬新)

智惠(智慧) 束修(束脩) 根底(根柢)

爛熳(爛漫) 模糊(模糊) 淺黄(淺蔥)

萌黄(萌蔥) 紀念(記念) 需用(需要)

等の類は差支ない云々。(下略)とある。

六 漢字の變遷

【漢字が始めて支那に出來たのは】漢字の起原製作の始に於いて、「史記三皇本紀」に「庖犧氏、始畫八卦、以通神明之德、以類萬物之情、造書契、以代結繩之政。」とあるのを典據とし、伏犧氏を以て創製者と論ずるものもある。又「許慎說文序」に「黃帝之史臣倉頡初造書契、依類象形故謂之文。其後形聲相益、即謂之字。著於竹帛、謂之書」と

あるのを始として、其他の諸書に、倉頡が鳥跡を觀て、始めて文字を作つたと見えてゐるが、何れも正確な史證があるのではなく、凡て唯一種の傳説たるに過ぎないのである。譬ひ其の創製者が伏犧氏であつたにせよ、將倉頡であつたにせよ、至難の事業たる多數の文字の製作が、彼等一人によつて爲されたとは信ずる事は出來ない。思ふに太古蒙昧の世に於て漢民族の間にも、埃及其他の諸國に於けると同様に、繪畫に類する象形の文字を作つて、結繩の記號に代へたことがあるのであらう。畢竟するに伏犧氏或は倉頡が文字を作つたといふ事も、蓋しはこれら象形の文字が漸を逐うて改新せられ、漸く規律的に發達して來たものに對して、之に取捨選擇を加へて文字を一定した事等のあつたが爲めに、文字創作者として其の名が後世に傳はつたのではあるまいか。

「同文通考」(新井白石著)に「上古ニハ繩ヲ結ビテ治ム。後ノ世ノ聖人、コレニ易フルニ書契ヲ以テシ、百官以テ治マリ、萬民察カナリシヨシ、易ノ繫辭ニ見エタリ。サレド書契造ラレシ事、イヅレノ代、イカナル人ニ始レリトハ見エズ。唐ノ司馬貞ガ補ヒシ、史記三皇本紀ニハ庖犧氏始テ八卦ヲ畫シテ、神明ノ德ヲ通ジ、萬物ノ情ヲ類シ玉ヒ、書契造リテ、結繩ノ政ニ代ヘラレシヨシヲ書セリ。是帝王世紀世本等ノ書ニ見エシ所ニヨリシナルベシ。通

鑑外記綱目前編ノ如キモ、伏犧氏八卦ヲ畫シ、書契ヲ造ラレシヨシ見エ、書史ニハ伏犧氏子襄ニ命ジテ、六書ヲ造ラシメシヨシ見ユ。此等ノ說ニヨラバ、書契作ラレシ事ハ伏犧氏ニヤ始リヌラン。(中略)

路史並ニ通鑑外記ニ、倉帝史皇氏ツノ名ハ頡、文字ヲ創メラレシヨシ見エタリ。史皇氏トイヒシハ、上古ノ帝ニテ、伏犧氏ヨリ尙サキニヤアルラン。又眞誥ニハ、三皇ノ世ハ會ノ文ヲ演ベテ六十四種ノ書ヲ作ラレシトモ見エタリ。サレバ天地開ケ、斯ノ人ノ生出デシ始ヨリヤ、文字トイフモノハ、有リツラン。世本ニハ、沮誦・蒼頡書ヲ作レリトモ見エ、晋ノ衛恒ガ字勢ニハ、沮誦・蒼頡鳥跡ヲ觀テ、思フ與セシトモ見エ、書史ニハ沮誦鳥跡ノ書作レリトモ見ユ。外記ヲ按ズルニ、此ノ二人ノ人ハ共ニ、黃帝コレニ詔シタマヒテ、蒼頡ヲ左史トナシ、沮誦ヲ右史トナサレシニ、蒼頡鳥獸ノ跡ヲ見テ、類ニ體シ、形ニ象リテ、文字ヲ製リ出セシ也。(中略)其ノ說又同ジカラズ。路史ニハ、倉帝史皇氏ハ乃チ上古ノ帝ニシテ、黃帝ノ史ニハアラズト見エタリ。サラバ黃帝ノ代ニ文字ハジマレリトイフモ誤レルニヤアラン。(中略)通雅ニハ、上古ノ時倉帝史皇氏スデニ字ヲ作ラレテ、黃帝ノ史モ又蒼頡トイヒシガ、更ニ六書造レルモイマダ知ルベカラズトゾ、見エタリ。周禮ノ疏ニ見エシ所ハ、孝經緯、授神契ヲ按ズルニ、三皇ノ

代ニハ文ナシ、五帝ヨリ下ツカタ、始メテ文字アリ。故ニ世ノ人多クハ蒼頡ヲ以テ黄帝ノ史トオモヘリ。サラバ文字ヲ造レル起リハ、黄帝ノ代ニアリシナルベシト見エタリ。其ノ餘フルキ書ドモニ見エシ所モ多クハ皆黄帝ノ史蒼頡始メテ文字ヲ作ラレシヨシ見エ、タダ沮誦ガ事アハセ記セシモノハ多カラズ。(中略)

古今ノ書籍ニ載セシ所ヲ併セリルニ、或ハ其代異ニ、或ハ其人間同ジカラズ。其ノ中黄帝ノ史蒼頡ノ作ラレシニヨツテハ、六藝ノ書ニ、ソノ微トスベキ事ナシトイヘドモ、古ヘヨリイヒ傳フル所、多クハ是ニ同ジ。サラバ蒼頡ノ始テ文字制ラレシコト疑フベカラズヤ。然ハアレド、孔子ノ演ベ玉ヒシ易ノ繫辭ニ、伏羲氏ノ始メテ、八卦ヲ畫シ玉ヒシヨリ、始メテ代々ノ聖人ノ、天ガ下治メタマフトテ、作り給ヒシ事ドモ、盡ク皆シルサレタレドモ、書契作ラレシ始メヲバ、タダ上古ニハ繩ヲ結ビテ治ム。後ノ世ノ聖人コレニ易フルニ書契ヲ以テストノミ見エタルハ、此ノ事ノ始メ、サダカナラヌ事ニヤ、カノ司馬遷ガイヒシ如ク、信ヲ六藝ニ考ヘンニハ、此ノ事ノ始ハタダ易ノ繫辭ニ見エシ如クニ心得ンコソ、誤ルコトナカルベケン。(下略)

「漢字ノ研究」に「漢字の起原は、今より約五千年以前、支那の黄帝の時代に、蒼頡が始めて文字を制したと傳へて

居る。併し其時代に於て、現今の所有文字、即ち漢字を悉く創作したのではないことは、固より明なことである。唯蒼頡が或少数の漢字を制作したものであらう。爾後人智の進むに従つて、必要の度に應じて、其の旨趣を擴め、漸次漢字を制作し、遂に現今の數にまで増加したものに相違ないのである。」

漢字要覽に「支那ニ於ケル文字ノ製作ハ、何ノ時ヨリ始メシカ、相傳フ黄帝ノ時倉頡之ヲ作ルト、黄帝ノ時ハ悠遠茫昧ニシテ、正確ナル年代ヲ知ルコト能ハズト雖モ、今ヲ去ルコト大略四千年前ナルベシ。蓋シ倉頡文字ヲ作ルトイヘドモ、ソレヨリ以前ニ於テモ、不完全ナル文字ヲ作りテ、繩ヲ結ビテ記號トナシモノニ代ヘタルコトハアルベク、畢竟倉頡ハ之ヲ取捨増損シ、ソノ足ラザルモノハ之ヲ補ヒテ、文字ヲ定メシニヨリテ、ソノ名ヲ後世ニ傳ヘシモノナルベシ。

文字ヲ作ルノ初ハ、鳥獸ノ足跡ヲ見テ、之ニ倣ヒシモノナリトイヘリ。サレドモ各種字體ノ則トル所ハ、凡ソ目ニ觸レ耳ニ達スル百般ノ事物ニアリテ、決シテ一二ノ鳥獸ニ止ラザルナリ。其ノ文字タルヤ、初ハ極メテ簡單ニシテ、ソノ字數モ亦僅少ノモノナリシガ、思想言語ノ發達シ、事物ノ複雜ニ赴クニ從ヒテ、文字ノ數ハ愈々増加セリ。」

【漢字體の變遷】「漢字要覽」に「倉頡ノ文字ヲ作リシヨリ以來、已ニ數千年、其ノ字體ハ世ヲ逐ウテ次第ニ變遷シ、今日ノ文字ニ於テハ、或ハ彷彿トシテナホ原字ノ形體ヲ認ムベキモノアリ。或ハ全ク原字ノ形體ヲ失ヘルモノアリ。今ソノ變遷ノ狀況ヲ略説スレバ、大概、古文、籀文、小篆、大篆、隸、八分、章草、行書、楷書、草書ノ九種ニ分ツベシ。」

「支那通史」に「上世有ニ筆墨、而未レ有ニ木皮紙。或書ニ於木、或書ニ於竹。故札檄等字從木、篇籍等字從竹。或用ニ縑帛爲紙、故紙字從糸。典籍大抵以ニ漆液ニ書ニ竹簡、以ニ韋編之、卷而藏之。故算ニ書冊以ニ卷數。秦始皇時、內史蒙恬始精ニ毛筆之製。至後漢世、宦者蔡倫造意、用ニ樹皮弊布等、搗抄作紙。文書之用、於是益便。古文體極多、字畫率皆糾繞蟠屈、殆類ニ畫圖。其以ニ漆液ニ書者、頭圓大而尾細、形似ニ蝌蚪、故名ニ蝌蚪文。周宣王時、太史籀作ニ篆書、又名ニ籀文。秦丞相李斯等增損籀文、作ニ秦篆、世謂ニ之小篆。謂ニ籀文爲ニ大篆。獄吏程邈造ニ隸書、字畫從ニ省簡、施ニ之徒隸也。自漢以來、楷行草三體又作、書樣較ニ篆隸ニ更簡捷、自是三體長爲ニ常用之書、而印璽及碑刻、則用ニ篆隸。」

【古文】「漢字要覽」に「古文ハ、倉頡ノ時ヨリ周ノ宣王ノ時(西曆紀元前)ニ至ルマデ、凡ソ千數百年ノ間ニ行ハレシ

文字ニテ、ソノ作者ハ一人ニ非ズ、字體モ亦同ジカラズト雖モ、ソノ形式ハ粗ト相似タルモノニテ、後世之ヲ名ヅケテ蝌蚪ノ文字トモ云フ、蝌蚪ハ蝦蟆ノ子ナリ。古代ニ於テ文字ヲ寫スニ、漆液ヲ以テ竹簡ニ書スルニヨリテ、ソノ字頭鹿ク尾小ニシテ、蝦蟆ノ子ニ似タリトテ、名ヅケシモノナリ。コノ文字ハ、殆ド書畫ノ混淆セシガ如キモノニテ、今日ニ至ツテハ、古銅器ノ銘、又ハ字書ノ中ニ於テ、纒カニソノ形ヲ留ムルコトナレリ。是ヲ文字ノ宗祖トス。」

「同文通考」に「(上略)徐官ガ古今印史ニハ、倉頡ノ始テ作レル所ノ字ヲ古文トイフ。伏羲氏ノ八卦ト表裏ヲ相ナセリ。上古ニハ筆墨ナドイフ物ナカリシカバ、竹挺(墨サシナルモ)ヲ以テ漆ヲ點ジテ竹簡ノ上ニシルスニ、竹カタク漆膩シテ、畫行クコトアタハザルガユヘニ、頭粗ク尾細ク蝦蟆子ノ形ニ似タリケリ。サレバ蝌蚪ノ文トモイヒ、鳥跡ノ書トモイヒシト見エタリ。此説ニヨランニハ、倉頡ノ書鳥跡ヲ見テ作り始メシ所ナレバ、鳥跡ノ書トモイヒ、其字ノ形蝦蟆ノ子ニ似タレバ、又科斗ノ書トモイヒシ也。蝦蟆子ヲ、一ニハ科斗トモ名ツケタリ。吾丘衍ガ學古編ノ説モ、亦印史ニ同ジ。彼是ヲ併セ考ルニ、蒼頡ノ作レルトコト、是ヲ鳥跡ノ書ト云フ事ハ一定也。字原、書苑等ニヨラバ、科斗ノ書ハ、顛頊高陽氏作り玉ヒシナリ。學古編、古今印史等ノ説ニヨレバ、蒼頡作ル鳥跡ノ書、一ツニハ又科

斗ノ書トモ云ヒシナリ。高陽氏ノ作り給ヒタランニモアレ、蒼頡ノ作ラレシニモアレ、古ヘヨリ傳ル所ヘ、タダ科斗ノ文ヲ以テ古文トハイヒシナルベシ。タダシ字原ニ、蒼頡ノ變ゼシトイフ古文ハ、其ノイハユル龍書、穗書ナドフモノヲサセルニヤ、科斗ノ文ヲイフニハアラジ。謹ンデ按ズルニ、太山ニアリトイフナ封禪ノ文、管仲ガ識レル所、仲尼ノ觀玉ヒシ所、コトゴトク皆ソノ世ニイハユル古文ナルベシ。サレド其ノ世ニダニ盡クシルベカラズ。サレバマシテ後ノ世ニハ、其ノ二ヲダニモ知得ベカラズ。周終リ秦亡ビ、漢ノ代ニオヨビテ、仲尼十二代ノ孫、博士孔安國ソノ先人ノ壁ノ中ヨリ取得タリシ、尙書並ニ論語、孝經等ハ、竹簡漆書科斗ノ文ニテ有シヲ、其代ノ文字ニアラザレバ、是ヲ古文トハイヒケリ。是ヨリシテ後ノ世ノ人、皆科斗ノ文ヲ以テ、古文トハイヒシナルベシ、此ノ字體或ハ黃帝ノ史蒼頡ノ作レル所ナリトモイヒ、或ハ顓頊高陽氏ノ作り玉ヒシ所ナリトモイフ。其ノ傳フル所同ジカラズ。其ノ傳フル所モ亦六藝ノ書ニ考フベキ所ナケレバ、タダ疑ハシキヲバ、疑ヒテ傳ヘンニハシクベカラズ。【大篆】周ノ宣王ノ時ニ太史籀ガ作つた字體であるから、一に籀文ともいふ。「漢字要覽」に「籀文ハ、周ノ宣王ノ時、太史籀始メテ古文ヲ變ジテ之ヲ作りシモノナリ。ソノ後、秦ノ篆書ノ出ヅルニ及ビテ、又之ヲ名ヅケテ大篆ト云フ。

篆トハ筆ヲ引キ延バシテ書キテ 粲然タル模様アルノ義ナリ。コノ文字ハ、或ハ古文ト同ジキモノアリ、或ハ古文ト異ナルモノアリ、ソノ異ナルモノハ、字畫頗ル繁雜ナルモノ多シ。是ヲ文字ノ第一變トス。【同文通考】ニ「大篆 籀文、史書」ハ周ノ宣王ノ太史籀ガ作レル所也。或人ノ曰ク、柱下史始メテ古文ヲ變ジテ、或ハ同ジク、或ハ異ニシ、是ヲイヒテ、篆書トナス。篆トハ傳ル也、其物理ヲ傳ヘテ、是ヲ施スコト窮リナシト書斷ニハ見エタリ。古今印史ニハ、周ノ宣王ノ太史籀、古文ヲ損益シテ篆ヲ作レリ。其ノ名ニヨリテ、是ヲ籀文トモイヒ、其ノ官ニヨリテ、是ヲ史書トモイフ。秦ノ時ニ及ビ、李斯ガ小篆ノ書興ルニヨリテ、史籀ガ作レル所ヲバ、其ノ名ヲ別チテ大篆トイフ。今ノ世ニ傳フル所、石鼓ノ文是レ也トゾ見エタル。(石鼓ノ文ハ、石ヲ刻メル) (中略) 又書斷ニ、漢書藝文志ニミエシ、史籀十五節ハ即チ大篆ヲイフ也。凡ソ九千字ト記セリ。【小篆】「漢字要覽」ニ「小篆ハ、秦ノ李斯、趙高等ノ定メシモノナリ。蓋シ籀文ハ繁雜ニシテ 便利ナルモノニ非ズ。且周末文化ノ發達ハ、列國諸侯ノ間ニ於テ、種々ノ文字ヲ生ゼシカバ、秦ノ始皇(西曆紀元前二百二十年頃)ガ六國ヲ併吞スルニ及ビテ、文字ノ統一ヲ圖リ、李斯、趙高等、籀文ヲ取りテ或ハ省キ、或ハ改ム。大篆ニ對シテ之ヲ小篆トイフ。コ

ノ文字ハ今日ニ於テモ、印章、碑、額、ソノ他往々之ヲ用キルコトアリ。是ヲ文字ノ第二變トス。【同文通考】ニ「小篆 秦篆、玉筋篆ト云」漢書藝文志ニ見エシ所ハ、史籀篇トイフハ、周ノ史官、學童ヲ教フルトコロナリ。蒼頡ガ七章ハ、秦ノ丞相李斯ガ作レル所ナリ。爰歷六章ハ、車府令趙高ガ作レル所ナリ。博學七章ハ、太史令胡毋敬ガ作レル所也。文字多クハ史籀篇ヲ取ツテ、篆體スコブル異ニシテ、秦篆トイヘルハ是ナリト見エタリ。説文ニ見エシ所モ漢志ニ同ジクシテ、李斯、趙高、胡毋敬等ノ作レル所ヲ、小篆トイフヨシ見エタリ。舒元輿説ニハ、李斯、蒼頡、籀文ヲ變ジテ、玉筋篆ヲ作レルヨシ見エ(玉筋、印史ニモ、李斯、古文ト籀文トヲ損益シテ、小篆ヲ作ル、今玉箸篆(筋ト箸ト)ト稱スルモノ是ナリ。小篆秦ニ興ルトイヘドモ、其ノ傳ハ實ニ漢ニ本ヅク。許慎其文ヲアツメテ、説文ヲ作レリト見エタリ。(中略) 按ズルニ、秦篆ノ興ルニ及ビテ、史籀ガ作レル所ヲバ、其ノ名ヲ別チテ、大篆トシ、秦篆ヲ以テ小篆トス。是ヲ小篆トナヅクルコトハ、彼ノ大篆ノ 文ヲ省キ作レル所ナルガ故ナルベシ。又其ノ字畫ノ 似タル所ニヨリテ、玉筋篆トモ名ヅケタリケン。漢志、説文等ニ見エシ所ハ、此ノ體李斯、趙高、胡毋敬等ガ作レル所トシ、其多クハ是レ李斯ガ作レル所ノヨシ見エタリ。其ノ説又同ジカラズ。思フニ

此ノ篆作レル始メ、李斯、趙高、胡毋敬等、其ノ事ヲ共ニストイヘドモ、趙高、胡毋敬ガ書ハ、彼ノ代ニ傳ハラズ、タダ李斯ガ詛楚ノ文、嶧山、秦望山等ノ碑ハ、久シク世ニ傳ハリテ、其ノ墨本ハ今モナホ世ニ傳ヘヌレバ、李斯ノミ獨リ其ノ名ヲ 專ラニシタルナルベシ。唐ノ六典ヲ見ルニ、小篆ヲ以テ璽、旂、碣ニ用ユル所ナリト見エタリ云々。(下略) 【隸書】隸書には左の三體がある。一、古隸 二、今隸(今日の楷書である。) 三、八分(今日通俗ニ隸書と稱するもの。) (一)古隸 「漢字要覽」に「隸書ハ、秦ノ獄吏程邈ノ作りシモノナリ。蓋シ小篆ハ古文、籀文ニ比スレバ、頗ル 便利ナルモノナレドモ、秦ノ時ハ、社會大變動ノ際ナレバ、百般ノ事舊ヲ棄テ新ニ趨クモノ甚ダ多シ。サレバ 當時ハ小篆ノ便利ニノミ安ズルコト能ハズ、更ニ進ミテ小篆以上ノ便利ヲ圖リテ、文字ノ體ヲ變ゼシモノアリ。コレ即チ隸書ナリ。隸書トハ、程邈ガ官獄事多キニ因ツテ、文字ヲ省略シテ、之ヲ徒隸(小役人)ニ施シシヨリ名ヅケシモノナリ。是ヲ文字ノ第三變トス。」 同文通考に「漢書藝文志ニ、(中略)此ノ時(秦ヲサ)始メテ

隸書ヲ作ル。官獄事多キニヨリテ、イササカ省易ニ趨キ、是ヲ徒隸ニ施スト見エテ、是ヲ作レル人ヲバ起サズ。書斷ニ見エシ所ハ、隸書ハ秦ノ下杜ノ人程邈ガ作レル所ナリ。邈始メ縣ノ吏タリシニ、罪ヲ待テ雲陽ニトラハル。獄中ニシテ思ヲ深クスルコト十年、小篆ノ方圓ヲ益シテ、隸書三千字ヲ作りテ、コレヲ奏ス。始皇コレヲヨミシ給ヒ、程邈ヲ以テ御史トナサル。此ノ時、秦事ワヅラハシク、多ク篆字ヲナスニカタケレバ、則チ隸書ヲ用ヒテ、隸人佐書トス。故ニ隸書トイフト見エタリ。按ズルニ隸トハ、人ニ屬著スルヲイフト見エタレバ、凡ソ人、官ニ屬スルモノヲ隸トハイヒケリ。サラバカノ邈ガ書體、官ニ屬スル輩ヲ佐クル所アレバ、其ノ名ヲ隸書トイヘルナルベシ。(中略)又水經ノ注ニ、王次仲者韻ガ文ヲ變ジテ、今ノ隸書ヲツクル云々、ト見エタリ。(中略)按ズルニ、隸書或ハ程邈ガ作レル所トイヒ、或ハ王次仲ガ作レル所トイフ。其ノ説同ジカラズ。タダ藝文志ニヨリテ、秦ノ時ニ作レル所也トイハシニハシクベカラズ。(下略)」

(二)今隸(楷書の條)  
(三)今隸(楷書の條)  
(三)今隸(楷書の條)

「漢字要覽」に「八分ハ、前漢ノ末頃(西曆紀元)ヨリ行ハレタルモノナリ。コノ文字ハ、隸書ノヤヤ變化シテ波擊アリ、ナホ篆隸ノ遺法ノ存スルモノニテ、コレ亦隸書ノ一體ナリ。

リ。ソノ八分ト云フハ、八ノ字ノ分散スルガ如キ筆勢アルヲ以テナリ、是ヲ文字ノ第四變トス。」

「同文通考」に「按ズルニ、八分ノ書、或ハ王次仲ガ作レル所トイヒ、或ハ蔡邕ガ作レル所トイフ。王次仲又秦人トモイヒ、後漢ノ人トモ云フ。其ノ代其ノ人、傳フル所各々同ジカラズシテ、又今ノイハユル八分ハ、古ノ所謂八分ニアラズトモイヘリ。楊升庵ガ説ニハ、昔齊地ニシテ古キ塚ヲ掘リ得シ事アリ。其ノ棺ノ前ニ八分ノ書アリ。是ヲ見ルニ、スナハチ太公六世ノ孫胡公ノ墓ニテアリシ由、水經ノ注ニ見エタリ。サラバ八分ノ書トイフモノ、秦ノ世ニ始レルニハアラズ。既ニ周ノ初ニアリケル也ト見エタリ。サラバ此體ノ始ハサダカナラズ事ニヤ云々。(下略)」

【楷書】一に今隸とも稱するものである。「漢字要覽」に「楷書ハ漢代ノ末ヨリ行ハレタルモノナリ。秦漢時代ニ於テ專ラ行ハレタル隸書ト、後世ノ楷書トハ、モトヨリ同一ノモノナレドモ、時代ノ經過スルニ從ヒ、自ラ筆勢ノ變化ヲ生ジテ、遂ニ今ノ楷書トナレリ。是ヲ文字ノ第七變トス。晋唐時代ノ人ハ、隸書ノ既ニ變ジテ楷書トナリシモノヲモ、原名ニ從ヒテ、亦隸書ト云フ。サレバソノ名稱ノ甚ダ混ジ易キガ爲メニ後世ニテハ程邈ノ隸書ト云ヒ、楷書ヲ今隸ト云フコトアリ。」

「同文通考」に「又世ノ人多クハ八分ノ書ヲ以テ隸書トナス

コト、宋ノ歐陽修ニ始マレルヨシ、前儒ノ説既ニ詳ナリ。今又唐ノ六典ヲ考フルニ、隸書ハ典籍、表、奏、公、私ノ文疏ニ用キル所、今ノ正書ナルヨシ見エタリ。サラバ隸書ヲ以テ八分體トスルコト、唐ノ代マデハナカリシコト也。典籍、表、奏、公、私ノ文疏ニ用ユル所ナランニハ、此ノ體即チ今ノ楷書トモイヒ、眞書トモ云フモノニシテ、古ヘハ隸書トイヒシコト疑フベカラズ云々。」

【行書】「漢字要覽」に「行書ハ、後漢(西曆紀元)ノ時、劉德升ノ作りシモノナリ。行書トハ正書ト相交ヘテ流行スルガ故ナリ。是ヲ文字ノ第六變トス。」

【同文通考】に「張懷瓘ガ書斷ニ、行書ハ後漢ノ劉德升ガ作レル所ナリ。則チ正書ノ少シ僞レルモノニシテ、ツトメテ簡易ニシタガヒ、正書ト相交ヘテ流行スル故ニ、是ヲ行書トイフ云々。」

【草書】「漢字要覽」に「草書ハ、章草ニ本ヅキント雖モ、今ノ草書ハ、章草トハ稍同ジカラズシテ、亦漢代ノ末ヨリ行ハレタルモノナリ。是ヲ文字ノ第八變トス。隸書ノ少シク變ジテ今ノ楷書トナリ、章草ノ少シク變ジテ今ノ草書トナリシハ、皆自然ノ變遷ニシテ、何人ノ創意ニ出デタリリト云フコトヲ得ザルナリ。」とあり、なほ章草に就ては、「漢字要覽」に「章草ハ、前漢ノ末、史遊ガ急就篇(今ノ小學如キモ)ヲ作りテ隸法ヲ散ジテ麤ク書キシヨリ始レリト云

フ。章草トハ章奏ニ用キル草書ノ體ナルヲ以テナリ。是ヲ文字ノ第五變トス。蓋シ八ノ字ノ分散スルガ如キ筆勢ノ隸書ニ見ハレタルヲ八分ト云ヒ、草ニ見ハレタルヲ章草トイヘルナリ。」といつてゐる。

【同文通考】に「按ズルニ、草書ノ體、秦、諸侯ト長ヲ爭フ日ニ興リシトモ云ヒ、漢興リテヨリ有リケルトイヒ、是ヲ作レル人ハサダカナラズトモ云ヒ、又元帝ノ時、黃門令史游ツクルトモイフ。草書トイヒシモノハ、皆章草ノ體ヲイヘルナルベシ。後漢ノ代ニ及ビテ、徵士張、伯英古ヘノ草書ノ體ニヨリテ、今ノ草體ヲ作りシヨリ、先キノイハユル草書ヲバ章草トイヒ、今ノ體ヲバ小草トモイヒ、又草書トモイヒシナリ。書斷ニハ章草ハ隸書ノ捷キモノニテ、草書ハ又章草ノ捷キモノ也ト見エ、又趙彥衛ガ説ニハ王羲之ガ草書ハ隸筆ナホアリ、張伯英、懷素ガ書ニ至リテ其ノ法地ヲ掃フト見エタリ(雲麓)云々。」

【注意】以上各書體の實例は漢字要覽の卷末附録に載せてある。

### 七 漢字の部首

【部首】「漢字要覽」に「説文ヨリ以下ミナ部門ヲ分チテ文字ヲ收メタレドモ、今日普通ニ行ハルモノハ、字彙、字典等ノ分類ナリ。ソノ法楷書ノ字體ニ就キテ、ソレゾレ



の新聞も約六千の漢字で發行し得るであらうと説いてゐる。重野博士は我が國通用の漢字を集めて、五千六百十  
字を擧げ(東京學士院講演の「常用漢字文」)、Chamberlain  
氏は日本の實用漢字を選び、之を覚えれば學者といつ  
てよいものであるとして、四千三百十一字を擧げ、その  
うち普通の文字は二千三百五十九字であるといつてゐる。  
第一議會から第二十五議會までの本會議及び委員會議速記  
録に據つた衆議院事務局の漢字調に於ては、合計四千五  
十二字である。又中村正直博士の三千字文、矢野文雄氏の  
三千字字引等は何れも普通用漢字として三千字を擧げて  
ゐる。現行國定尋常小學讀本十二卷に用ひた新出漢字數  
は一千三百六十字で、(尋常小學國語讀本は十二卷で新出  
文字數一千三百五十九字である。)高等小學讀本四卷の新  
出漢字を加へれば約二千餘字に達してゐる。臨時國語調  
査會が大正十二年五月に發表した常用漢字は一千九日六  
十三である。(教科書末附録參照)

【音韻によりて分類する法】現今漢詩に用ひる四聲によつて  
漢字を分類する法で、四聲は更に百六韻に分類し、この  
百六の韻によつて凡ての漢字を分類し、夫れ夫れ同韻の  
漢字をその百六韻に配屬せしめる法である。支那の書物  
にはこの分類法に據つてゐるものが尠くない。例へば佩文  
韻府・五車韻瑞・圓機活法等の如きがそれである。四聲に

他の上・去・入の三聲は、語頭か語尾か何れかにアクセ  
ントを有するものでありますから、之を仄聲と申します。仄  
は側の意、かたむく義で、平の反對であります。只今詩に  
用ふる平仄とは即ち是れであります云々。」  
と説き、また百六韻については、

「沈約の四聲譜を始め、隋唐の經籍志に見えた古韻書は皆  
亡びて今日傳はりませぬから、當時韻目を幾何に分けたか  
は知ることが出来ませぬが、隨の陸法言等が切韻を撰する  
に及んで二百六に分類しました。是は勿論沈約の四聲を  
祖述したものであります。……唐の天寶の末に陳州司馬孫  
愐之を訂正し、改めて唐韻と申しました。宋の大中祥符  
元年(眞宗)更に之を増損修訂して、大宋重修廣韻と改名  
しました。切韻・唐韻の二書は傳はりませぬが、その二百  
六韻の分目は廣韻によつて窺ふことが出来ます。……金の  
正大六年、平水(金の縣、今山西省絳州の境に在るべし)  
の王文郁に至り、舊韻の二三部通用するものを併せて一部  
となし、遂に二百六韻を改めて百七韻としました。南宋  
の末(理宗淳祐十二年)劉淵その書を得て重刊し、壬子禮  
部韻略といひ、専ら科試に用ひました。所謂平水韻とは  
是であります。後來元の大徳中陰時夫兄弟韻府群玉を撰  
するに及んで、上聲拯の一韻を刪つて百六韻と改めまし  
た。即ち平聲三十部を分つて上平・下平となし、上聲二十

つについては鹽谷温氏「支那文學概論講話」に、  
「四聲とは聲の高低の調法で、英語の Accent に同じであ  
ります。例へば。梨<sup>リ</sup>。李<sup>リ</sup>。栗<sup>リ</sup>。の如くであります。  
二の一音で以て同じく果物の三種類を區別しなければな  
らぬのでありますから、四聲は極めて嚴格に言明しなけ  
ればならぬことが推して知られます云々。(中略)  
所謂四聲とは平・上・去・入のことでありませぬ。康熙字典に  
その發聲の方法を説明して左の通り述べてあります。

平聲……………平道莫低昂  
上聲……………高呼猛烈強  
去聲……………分明哀遠道  
入聲……………短促急收藏

即ち平聲は平らかな發聲で、之を英語の例を以ていへばア  
クセントのないものであります。上聲は尻上りの音で、語  
尾にアクセントのあるもの、去聲は尻下りの音で、語頭  
にアクセントのあるものであります。例へば喫驚の際に發  
する「オヤ」といふ叫びは上聲に近く、愁嘆の場合に發  
する「オヤ」は去聲に近いのであります。而して入聲は促音、  
即ち音の尻を吞むもので、聲音學上でいへば Glottal の語を  
有する發音であります。

以上四聲の中で、唯平聲のみは平らになだらかな發音で、  
アクセントのないものでありますから、之を平聲といひ、

九、去聲三十、入聲十七部であります。是が現行の詩の韻  
であります。……今日に至るまで詩に用ふる所の韻は皆  
平水韻であります云々」  
と説き、次に二百六韻と百六韻との分合、並にその四聲配  
當の具合を表で次の如く示してゐる。

用	通	通	通	平
皆佳	齊	模虞魚	微之脂支	江鐘冬東
佳	齊	虞魚	微支	江冬東
蟹	齊	姥慶語	尾止旨紙	講腫董
蟹	齊	慶語	尾紙	講腫董
夬快封泰祭霽	泰祭霽	暮遇御	未志至寘	降用宋送
卦泰霽	泰霽	遇御	未寘	降用宋送
				屋沃屋
				覺沃屋
				ng-k

通	用獨	用通	用通	用通	用通	哈灰
青 清耕庚	唐陽	麻 戈歌	豪 肴宵蕭	仙先 山刪 歡寒 痕魂元 殷文 臻諄直		灰
青 庚	陽	麻 歌	豪 肴蕭	先 刪 寒 元 文 眞		海賄
週 靜耿梗	蕩養	馬 果哿	皓 巧小篠	彌銑 產潛 緩早 狠混阮 隱吻 準軫		賄
週 梗	養	馬 哿	皓 巧篠	銑 潛 早 阮 吻 軫		賄
徑 勁諍映	宕漾	禡 過箇	號 效笑嘯	線霰 欄諫 換翰 恨恩願 厥問 稷震		賄
映	漾	禡 箇	號 效嘯	霰 諫 翰 願 問 震		賄
錫 昔麥陌	鐸藥			薛屑 轄黠 末曷 沒月 迄物 櫛術質		賄
錫 陌	藥			屑 黠 曷 月 物 質		賄
ng-k				n-t		賄

用通	用獨	用
凡術咸 嚴添鹽 談覃 侵	幽侯尤	登蒸
咸 鹽 覃 侵	尤	蒸
范檻 嚴添琰 敢感 寢	黝厚有	等拯
琰 琰 感 寢	有	拯
梵鑑陷 醜松豔 闕勸 沁	幼候宥	醜證
陷 豔 勸 沁	宥	徑
乏狎洽 業帖葉 益合 緝		德職
洽 葉 合 緝		職
m-p		

合計 唐韻二百〇六韻(禮部韻略に據る)  
宋韻百〇七韻(平水韻百〇六韻)

●(注意 表中六號活字の分が唐韻で、五號活字の分が宋韻である。)

【臨時國語調査會】 日常使用の漢字が多くては日常使用上不便な事は言ふまでもなく、殊に兒童學習上にも、徒に能力を費して内容的知識に及ぶ事が出来ないといふ事は、萬人の等しく認める處であるが、然らば漢字を如何に制限し、如何なる漢字を以て日常使用の漢字として選定すべ

きかは、一寸困難な問題である。この問題解決の目的で文部省に大正十年六月に設けられたのがこの臨時國語調査會であつて、學者、教育家、新聞記者、出版業者、文學者等三十五名の委員から成つたものである。委員の協議を経て、大正十一年五月に常用漢字として二千三十九字を選定し、十一月十六日の總會で一千九百六十三字を選択可決し、更に大正十二年五月一日の總會で、常用せんとする略字百五十四字を選定可決し、其の一覽表を公表した。

【常用漢字】 前項臨時國語調査會の選定した漢字である。この選定された常用漢字が、其の選定に於て絶対の權威があるものでない事は勿論であつて、或は選定の不當杜撰を責める者もないではないが、兎に角一流の識者を委員とした臨時國語調査會の努力研究の結果であつて、日用漢字について何等一定の標準なき今日、準據すべき一標準として尊敬を拂ふべきものであらう。

文部當局に於てはこの常用漢字の實行法に關して執るべき方針を左の如く發表した。

- 一、文部當局は本案を尊重し出来るだけその實行に努力し、國定教科書改訂に際しても本表に準據すること。
- 二、常用漢字表をタイプライターやモノタイプに採用すること。
- 三、常用漢字に對する權威ある字典を編纂し、字音や字訓

も出来るだけ整理し、地名にして常用漢字以外の文字を用ゐてゐるものは漸次これを變更し、また姓名もある期限を設けて改めることを許すやうにすること。

- 四、學術上及びその他の術語はなるべく平易にして、常用漢字であらはし得るやうにすること。
- 五、今秋行はせらるゝ攝政宮殿下の御慶事を期として、常用漢字の實行を大いに宣傳すること。又各新聞の賀表や賀詞などを常用漢字の範圍内で起草するやうにすること。
- 六、全國新聞社の大會が催された時に、今後常用漢字以外のものは用ゐないといふ決議をして之が實行に當つて貰ふこと。
- 七、雜誌社の聯合團體を別に作つて大いに宣傳して貰ふこと。

又東京大阪の有力な二十新聞社(二六・報知・東京日々・東京大勢・東京毎日・東京毎夕・東京朝日・中央・中外商業・大阪毎日・大阪朝日・大阪都・大阪時事・萬朝報・讀賣・やまと・國民・アサヒグラフ・都・時事)は、別に宣言を發表して、この臨時調査會の常用漢字に準據して漢字使用制限の實行を期する旨を表明した。

### 八 漢字の形體

【漢字の形體】「漢字要覽」に「漢ヨリ以後、文字ノ數ハ次第ニ増益シ、唐魏字典ニ至リテ其ノ數、尤モ多キモノハ、獨リ後世ノ新字ヲ収メタルガ爲メニ非ズシテ、同一ノ文字ニシテ、ソノ體ノ同ジカラザルモノヲ悉ク列擧セシコトハ、ソノ主ナル原因ナリ。且、字畫ノ繁簡ニヨリテ寫録ノ便ト不便トモ、亦頗ル差異アルモノナレバ、字體ノ異同ハ、尤モ審ニセザルベカラズ。楷行草三體ノ行ハレシヨリ以來、殆ド二千年、楷書ヲ以テ其ノ主要ナルモノトナスト雖モ、ソノ間亦多少ノ變遷ナキニ非ズ、六朝ニハ六朝ノ字體アリ、隋唐ニハ隋唐ノ字體アリ、字畫ノ増減筆法ノ同異、紛然トシテ底止スル所ナシ。後世學者輩出シテ文字ノ正俗眞偽ヲ論ズルモノ尠カラズト雖モ、上古以來字體ノ變遷セシコト、既ニ上ニ述ベタルガ如シ。何レヲ正トシ、何レヲ眞トシ、何レヲ譌トセン。之ヲ要スルニ、斟酌變通シテ、時用ノ便宜ニ適スルノミ。サレド徒ニ略體俗體ノ變化ニ任セテ支離滅裂、統一スル所ナケレバ、却ツテ記憶ニ便ナラザルノ恐アリ。」といひ、更に、「故ニ今通行文字ノ主要ナル楷書ノ字體ニ就キテ、統一ヲ害セザル限リニ於テ、成ルベク字畫簡易ニシテ寫録ニ便スルモノヲ取ルノ方針ニヨリテ、之ヲ一類トシ、正體ト別體トニ區別シテ、取扱ノ標準

ヲ示スコト左ノ如シ。」といつて正體、別體の漢字表を示してある。但し本課所載の諸表も大體「漢字要覽」の正體別體其他の諸表に據つたものであるから、こゝにはその漢字表を省略する。（「漢字要覽」の漢字の變遷及び字體の部、「漢字ノ研究」の使用漢字異體表等参照）又其の但書に「本章ニテハ、大概、説文、干録字書、康熙字典等ノ書ニ於テ、普通正字トシタルモノヲ正體トシ、古文、本字、省字、通川字、今字、俗字、訛字等總ベテ、ソノ普通正字トセザルモノヲ別體トス。」といつて、其の標準した所を示してゐる。

#### 【諸表中の漢字】

肝音カン。調ひぐれ。くる。棘音キョク。調いばら。  
 衿音キン。調えり。こおび。衾音キン。調ふすま。よぎ。  
 拿音ダ。調つかむ。とらふ。排音ヒ。調（言はんとして未だ言ふ能はず）。  
 猷音イウ。調はかる。みち。場音エキ。調あせ。くにさかひ。  
 揚音テキ。調うれふ。つゝし。錫音（一）セキ。調（一）すい。たまふ。  
 悍音カン。調いさまし。あらし。竿音ウ。調ふえ。  
 啗音タン。調くらふ。鎔音カン。調あん。  
 陷音タウ。調ふむ。鞞音タフ。調ふくる。つゝむ。  
 悚音チュツ。調おそる。いた。惘音バウ。調あわつ。こゝろほる。  
 壺音コン。調みち。宮中のみ。徂音ソ。調ゆく。  
 担音タン。調はらふ。粗音タン。調なめしがは。

鐫音テキ。調やじり。喇音ラツ。調ことばはやし。  
 辣音ラツ。調からし。遐音カ。調はるか。くちばや。  
 瀾音ジョ。調（水にひたり瀾）棟音レン。調あふち。  
 闌音ラン。調てすり。たけな。爛音ラン。調たゞる。あきらか。  
 搏音ハク。調とる。うつ。搏音タン。調まるむ（にぎる）。うつ。  
 磚音セン。調かはら。蚌音ハウ。調どぶがひ。  
 絳音カウ。調あけ。こきあか。糜音ビ。調かゆ。たゞる。  
 黎音レイ。調たみ。くるし。已音キ。調おのれ。つちのと。  
 已音イ。調すてに。をはる。已音シ。調み。  
 襪音バツ。調たび。已已已の調の區別を記憶するに都合のよい次のやうな歌がある。  
 已は缺けず、已に已已上缺けて、已已下につくなり。

### 九 漢字の音

【字音】字音即ち漢字の音は漢字本来の發音、即ち支那の語音である。併し其の我が國に傳はつて以來、多くの年所を経て、其の發音が自然に變化したものが少なくないから、厳密にいふと、支那の語音の國語化したものである。「廣日本文典」に「我が國ニ傳ハリテヨリ、稍、本國ノ原音ヲ變ジタル所アリテ、別ニ、自ラ、一種ノ音ヲ成セリ。コレヲ、漢字音、略シテハ、字音トイフ。」とある。

【字音傳來の起原】字音の傳來も、普通には文字の傳來と同

時なるが如くに考へられがちであるが、必しもさうではない。即ち上代に西陲の人が蚤く既に支那人と接觸して、支那の物品と共に其の稱呼を傳へたとすれば、文字を經ずして、先づ音を傳へ得た筈であるからである。其故字音の輸入は甚だ古く、既に有史以前に在るであらうと考へられるものが尠くない。例へば梅・竹・文・錢・筆・馬等の音の如くに、其の日本化が久しくて、一見本来の國語の如くに思はれる類のものが是である。歴史時代に入つては、正史に録する事實のみでも、歴代數多の支那・朝鮮人の投化があり、又國人相互の往還が頻繁であつた。應神の朝に朝廷へ漢籍を傳へた百濟の朝貢、或は推古の朝以來寧樂・平安時代の遣唐使の來往、音博士の庸醫等の如きものは、其のうち最も顯著なものであつたに過ぎぬのである。斯様な譯であるから、彼の地の種々なる地方音、及び異なる時代の字音等が、古來長期に互つて我が國に傳來したのであつて。漢音、吳音、唐音、支那音といふが如きものは、即ち其中の主なるものである。尤も毎字必しも常にこれら四様の異音があるのではない。或文字にあつては、漢音と吳音とが相似てをり、或文字にあつては、唐音、支那音に至るまでも略等しいものもあるのである。

「廣日本文典別記」に「漢字ノ我が國ニ入リシ時代、詳ナラ

ズ、天日槍ノ將來カ、神功征韓ノ頃ヨリカ。然レドモ、先ヅハ、應神ノ朝ニ、百濟ノ阿直岐、王仁ヨリ傳ヘタリトスベキカ。何レニストモ、初ハ朝鮮傳來ナルベケレバ、字音モ之ニ伴ヒシコト知ラル。(應神ノ末ニ、吳人來朝ノ事、史ニ見ユレド、音ヲ傳フルマデニハ、至ラザリシナラム。且此吳人ノ事モ、史ノ錯簡ニテ、遙ニ後ノ事ナリトノ説モアリ。(中略)朝鮮ハ夙クヨリ、支那ト通ジ、燕人衛滿ス、朝鮮王ニ封ゼラレ、平壤ニ都セシハ、前漢ノ初ナリトイヘバ、其傳ヘタル所ハ、五胡以前ノ支那原音ナルコト、論ナシ。(韓ニ入りテ、多少ハ變ジタルベケレド、(中略)亦當時所傳(我が國ニ)ノ音ハ、後ニイフ吳音(即チ、支那原音)ト甚シキ差ハナカリシ事ヲ知ラル。又「字音ハ、初メ支那傳習ノモノニハアリシカド、其ノ發音、邦人ノ口頭ニ上セ難キモノ、固ヨリ多ク、サレバトテ、全國ノ人ニ、一々正則ニ支那發音ヲ習ハシムベクモアラズ。故ニ傳來ノ初、何人カ、字音ヲ、多少邦音ニ適スルヤウニ變更シタリシナリ。今ノ漢音、吳音是レナリ。サレバ今傳フル此ノ二音ハ共ニ六朝、隋、唐時代ノ原音ノママニハアラネド、亦當時、一定ノ則ヲ立テ、聊カ變更シタルモノニテ、原音ニ逼近シタルモノナルベシ。後代ノ支那音ト大差アルヲ見テ、當時無下ニ轉訛セシ如ク論ズルモノアルハ、アラジ。支那ハ、年代ヲ經ル毎ニ、其ノ字音ニ變遷ヲ起ス。而シテ

我ハ當初ノ音ノママニテ、今ニ至ルマデ、變遷ナク、コレヲ傳フ。(やう、きやう、てう、けふ等ノ轉呼音トナリシハアレド、假名遣ヒニハ存セラル。)故ニ支那トノ交通甚シク衰ヘタル後ニ、稀ニ傳來シタル字音ハ、他ノ二音トハ、甚シク差異セリ。是レヲ唐音トス。唐人(支那人)ノ音トイフマデノ泛稱ナリ。而シテ其實ハ歸化宋僧ノ所傳ノモノ(下火、行燈、看經、胡亂、杜撰、臘乾、普請ノ類)多キヤウナレバ、宋音トモイフベキガ多シ。(コレニモ、南北ノ差アルベシ。)爾來、元、明ヲ歷テ、今ノ清ニ至リ、彼國ハ、更ニ變遷ヲ歷タルコト甚シク、六朝、隋、唐ヨリ傳ヘシママナル、我が國ノ今ノ漢音、吳音ト、今ノ清國ノ音(南方、北方共ニ)トハ非常ナル差違トナリテ、同一脈ヨリ出デタル音トハ、思ハレヌマデニナレリ。」と論じてゐる。

【訓】 字訓の條参照。

【百濟音】 「漢字要覽」に「漢字ノ我が邦ニ入りシ時代ハ、詳ナラザレドモ、支那トノ交通ハ、前漢ノ頃(西曆紀元前)ヨリ開ケタレバ、ソノ文字モ、必ズ傳來センモノナルベケレドモ、未ダ廣ク學習スルニ至ラザリシナルベシ、ソノ後、新羅、百濟等ノ往來頻繁ナリシヨリ、漢字モ亦カノ地方ヨリ傳來シ、應神帝ノ頃ニハ、百濟ノ博士、來リテ皇子ニ書ヲ授クルコト、ナリシ程ニテ、學習ノ道モ漸ク開ケタレバ、

ソノ流行ハ益々廣ガリシコト明カナリ。サレバ我が邦ニテ、始メテ漢字ヲ學習セシハ、百濟音ナリ。百濟音ハ、蓋シ支那南方ノ音ノ傳ハリテ、多少變化シタルモノナルベシ。」とある。

【吳音】 「漢字要覽」に「我が邦ハ支那トノ交通ハ、晋宋以後(西曆紀元三四百年頃)ニ至リテ次第ニ盛ナリシカバ、支那南方ニ行ハレシ字音ヲ讀ミ習ヒ、江左即チ吳ノ地方ノ音ヲ傳ヘタリ。サレバ漢字傳來ノ初期ニ於テ學ヒタル字音ハ、百濟ト支那トノ兩様アレドモ、大概相似タルモノニテ、均シク支那南方ノ音ナレバ、是ヲ吳音トイフ。」とある。

【我が字音と支那原音】 我が字音と支那原音との關係については前にも一寸述べた處であるが、「漢字要覽」には、「ソレ吳音トイヒ、漢字トイフモ、悉ク支那原音ノマ、ニハ非ズシテ、變化セシモノ往々之アリ。コハソノ傳習ノ際ニ於テ、自然ニ變化セシモノナルベケレドモ、亦多少邦音ニ適スルヤウニ制定シタルモアルベシ。」

とあり、「漢字三音考」には「皇國ニシテ、漢籍ヲ讀ミ、又其字ヲ用フル音モ訓モ、彼ノ稚郎子王ニ、始メテ教ヘ奉リシ時ヨリ、定マリタリシ事疑ナシ。サテ其時ニ用ヒラレシ字音ハ、漢國ノ音ノママナリケルカ、ハタ皇朝ニテ、別ニ改メ定メラレタルカト云フニ、此ノ事ハ、タシカナル傳ヘナケレバ、今明カニハ知り

ガタケレドモ、事理ヲ以テ考フルニ、皇國ト外國トハ、人ノ聲音、甚ダ異ニシテ、相似ザルコト、上件ニ辨ズルガ如クナレバ、ソノカミ漢國ノ音ヲ、ソノマ、ニ取り用ヒムトスト雖モ、タヤスク學ビ得ベキニ非ズ。又タトヒ學ビ得タリトモ、其ノ侏離缺舌、不正鄙俚ノ音、サラニ取り用フベキ者ニ非ズ。然レバ其ノ時ノ字音、必ズ必ズ彼ノ國ノマ、ニハアルベカラズ。或ハ拗音ヲ直音ニツヅメ、或ハ通音ニ轉ジ、或ハ鼻聲ヲ口聲ニ移シ、或ハ急掣ル韻ヲ舒緩ニ改メナド、凡テ不正鄙俚ノ甚シキ者ヲバ、除キ去リテ、皇國ノ自然ノ音ニ近ク協ヘテ、新ニ定メラレタルモノナリ。云々。」とある。

蓋シ字音は漢音、吳音のみならず、唐音、支那音等にあつても、その傳習の際に於て多少の訛謬は免れ難かつたであらうし、又之を假名文字に書寫する際の如きに至つては、更に無理が少なくなかつたのであるから、隨て其の發音相傳の當時に於てすら、支那原音に全然一致してをつたといふ事は出来ぬ。唐音、支那音の如きは、其の傳來が新しいから、比較的原音に近いであらうが、其の傳來の古い吳音、漢音の如きに至つては、原音より甚だ遠ざかつて、其の趣を異にするものの少くないのは自然の數である。今京・教・怯・共、又行・甲・光・工等の諸字について見

るのに、今日では、夫れく其の發音が全く相等しいにも拘はらず、其の假名遣の等しくないのは、是偶々以て、これら諸字が、本來異なる發音であつた事を暗示するものであつて、例へば

甲は今はコカフの長音であるが、昔はカとフとの如き發音  
乙は、カフであつた事を示し、  
光も亦同様で、拗音 クワ であつたことを推知する事が出来る。

隨てこれは字音輸入の當初に於ては、可なりによく、原音の面影を傳へたものであつたのに、今日にあつては傳來が甚だ久しいが爲に、其の發音が遙かに原音に遠ざかつた事を證すべきものではなからうか。

また寧樂朝の文獻に溯るときは、發音の三種 M・N・P の存在したことが推測せられるが如き點も、其の間の消息を示すものである。例へば後世一様に「ン」の發假名を用ひられる字音の中で、南ナ・曇トは昔印南・南佐ナメサ、又安曇・惠曇エトモの如く未行のみ轉用せられるのは、畢竟此の南・曇が nam・tom であつたからであらう。之に反して、信シ・雲ウンは信濃・信夫シノブ又雲飛ウンヒ・雲梯ウンデの如く、奈行のみ轉用せられるのは信シ・雲ウンが shin・pin であつたからであらう。

又「ウ」で終る諸字音香カウ・宕カウ・東カウ・中の類は、昔は ka・ko・ku Tang. の如く、ng で終つたものらしいが、それも香山カヤマ、

使をにして藩を權に稱せしむ。權大に悦ぶ。」

の如き記事あるを見ん。此は正しく何れも最初わが國に傳へられたる字音が南方系たるを得るを示すものなり。」又吳音の傳來については、「三音正譌」に「日本紀、應神十六年、百濟王仁來レ于我、誨レ讀書於皇子菟道稚郎子云、其音蓋吳音也、以故國史所傳惟此一音而已、先代舊事本紀題額及上宮聖德之名其他所載神歌字、皆从吳音云々、(中略)竊按、乃昔之世、惟吳音之用、無亦他音名相濫矣、故古事記但云以音云々。」

按ずるに、吳音の名は、古へには無くて字音を稱して單に音とのみいつたのは、「三音正譌」の説の通りであらう。併し已に記紀萬葉中に珥ヒ、彌ヒ、宗ヒ、氣等の用例があり、これらの漢字は吳音で、ニ・ミ・ス・ケであつて、其のジ・ビ・ソ・キと用ひたのは所謂漢音の格であるから、これらのジ・ビ・ソ・キ等の諸音も吳音であることが證明せられるのでなければ、寧樂の文獻がみな吳音に據るとは斷じ難い事である。

【吳音の變遷】 古くは漢字の讀み方が、吳音のみが行はれてつたのであるが、遣唐使、留學生の勢力を得るに従つて從來の字音(所謂吳音)に洛陽・長安の音(所謂漢音)と著しく異なる事が意識せられ、唐制模倣の時代に入つて、唐の文物が續々輸入せられると同時に、大學には音博士があつ

香美カミ・伊香イカ、又愛宕アタゴ・宕野等の如く ka・ko・ku に轉用せられる點から推測せられる。これを以て見れば、古く ka・ko・ku 三種の發音が存在した事は推知するに難くないのであつて、今日の字音が傳來當時の支那原音より遙かに遠ざつてゐる事の一例と見る事が出来る。又古來我が國に傳はる字音の、何故に南方系のものなるかについては、「漢字の形音義」(岡井慎吾著)に「古來我が國に行はれたる字音は、何故に南方系のものなるか、王仁等が最初わが國に傳へたるものが、既に然る素質を有したりとせざるべからず、この爲には半島國たる朝鮮が、その境を接したる北清の外に、南清との交通もありたりやを檢せざるべからず。朝鮮に入りしといふ箕子ヒコは河南人にて、衛滿は燕人たるなど、北清より一路北に上りしことも、無論なれども、太古交通の開けざりし世にありては、草枕引き結ばむ陸上の往來よりも、海路を取ること案外に盛に、この爲に朝鮮と南清との航路は一定したるものありしに似たり。これを我が歴史に證せんか。」

『雄略三十七年紀、阿知使主等吳に達せんとして更に道路を知らず、知道者を高麗に乞ふ。』  
之を彼の歴史に證せんか。  
『三國志、吳書孫權傳、嘉禾元年三月將軍用賀等を遣して海に乗じて遼東に之かしむ。冬十月魏遼東太守公孫淵

て唐の發音を講じ、ついで勅令(養老、延暦、弘仁の勅)が切りに下つて明經生等に其の音を獎勵せらるゝに至つた。而してこの唐の發音(即ち漢音)を正音と呼び、從來の我が字音(即ち吳音)をば和音・倭音・日本音などと稱へた。例へば「弘仁私記」の序に「故以倭音辨詞語以三丹點明輕重」と見え、「類聚名義抄」に「凡此書者(中略)朱音(朱書の音註の義)者正音也、黑聲(黑書の音註の義)者和音也」とあるが如きである。

この新舊兩音に對する漢音・吳音の名稱も亦此時代に入つて初めて見えたのである。延暦十一年の「格」に、「聞くが如くは明經の徒、音を習ふを事とせず、發聲讀誦既に訛謬を致すと云々、宜しく大學及び國學の明經生等に漢音を熟習せしむべし。」

延暦二十一年の詔に、「沙彌美真幼にして漢音を學び唐語を習へり。」とあるを始として漢音の稱は續日本紀にも多く見えてゐる。陽成の朝の頃に成つた悉曇藏五に、

「此兩法師共說吳音、漢音云々」と見えてゐる。尤も吳音といふ名稱は、我が國のみの用法ではなくて、漢土でも用ひたものであつて、南史・江南志等にも其の名稱を用ひてゐる。

前述の如く唐制模倣の時代に至つて、勅令によつて再三我

が明經生に、吳音を禁じて、専ら漢音を習はしめられ、同時に僧侶にも度者へは漢音を強習せしめられたものではあるが、なほ一般には吳音を許容せられてをつたから、佛典の如きはなほ多く吳音を用ひてゐた。其の上遣唐使の廢止と共に、自然呼び馴れた従来の吳音が再び勢力を得て、近世に及んだのである。然るに又江戸時代儒學の興隆につれて、漢音(此時代には其發音が既に昔日の如くではなく、全く國語化してゐた)も自ら盛になつて、今日に至り、兩々並び用ひられるやうになつたのである。然かも其間になほ吳音は久しく馴れ用ひられた語の方面と、佛語とに多く用ひられて、漢音は主に學術上、及び新製語、漢語等の方面に多く行はるゝが如き區別がある。

「廣日本文典別記」に「南部ノ吳音ハ、漢代ヨリ傳ヘタル中原土人ノ原音ナレバ清濁輕重モ、自ラ規則的ニ見ユ。(中略)之ニ反シテ、北部ノ漢音ハ、既ニ北狄ノ語音混淆ノ後ナレバニヤ、規則備ハラズ見ユルナリ。而シテ通聘留學ノ士ハ、率ネ長安ニテ學ビタレバ、漢音ノ傳來終ニ勢力ヲ得ルニ至リタレド、求法入唐ノ僧侶ハ、公ノ修交ヲ止メラレン後マデモ、尙、江左ニ學ビテ、吳音ヲ傳フル者、絶エザリキ。東寺經藏所傳ノ太政官符ニ、「應讀、佛教經、吳音、儒、道、兩典漢音、醫書隨、文、便二音交雜。日本後記、延曆廿三年正月ノ條ニ、「敕、云々、雖讀諸論、若不讀

經者、亦不得度、其廣涉經論、習義殊高者、勿限漢音、自今以後、永爲恒例。大學式ニ「凡試三分度者、遣音博士一人、就僧綱所、試漢音。」ナド見ユ。今ニ至ルマデ、佛書、醫書ノミニ、多ク吳音ヲ用キルハコレガタメナリ」とある。

吳音は一名を對馬音と稱せらるゝについては、「對馬貢銀記」「父響集」等に其の由來を説明してあるが、何れも附會の説としか思はれぬ。

【漢音】「漢字要覽」に「推古以後(西曆紀元六百年頃)隋唐ト交際ヲ開クニ及ビテ、隋唐ハ皆北方長安ニ都ヲ奠メタレバ、遣唐使留學生率ネ長安ニ赴キテ、ソノ音ヲ習ヘリ、是ヲ漢音トイフ。長安ハ帝都ノアル所ニシテ、漢土ノ本部ナルヲ以テナリ。」とある。

蓋し漢音の名稱は延曆以前に所見なく、延曆十一年の「格」に見えたのが始である。これは漢土(支那本國)の音の義であつて、和音に對する漢音の義であらう。併し支那本國を漢と稱するうちに、漢は國の北部即ち古への漢の帝京の地、所謂中原の地、長安・洛陽地方の汎様であつて、之に對して孫氏の割據した南方江左の地、即ち其頃の吳の地方は、なほこれを吳と稱へたから、其地方の音を稱して吳音といひ、之に對して北方長安・洛陽の地方の音を漢音と稱へたものであらう。漢音が獎勵せられて、其の盛であつ

た事實については、左の諸例によつて其の一斑が窺はれるであらう。例へば「持統紀、五年」に音博士大唐の續守音・薩弘恪の名が見え、「大寶令」に大學に音博士が二人あつて之を誦じた事が見えてゐる。降つて養老四年に、僧尼に漢の沙門道榮、學問僧勝曉に依て音を正すべきよしの勅があつた。延曆十一年の「格」に「如聞明經之徒、不事學習音、發聲讀誦、既致訛謬、靜言其弊、尤乖勸誘、宜令大學及國學明經生兼習音、」翌年の制に「自今以後年分度者、非習漢音勿令得度(日本後紀)と云ひ同十七年の制に「諸讀書出身等令讀漢音、勿用吳音、」とある。同二十五年の太政官符に度者をして漢書を讀ましめる事が「三代格」(日本後紀大同元年)に見えてゐる。又「續日本紀」に「仁明天皇能練漢音、辨其清濁」と見え、又朝野朝臣鹿取が漢音を知り、「始試音生、任相模博士」といふ事も見えてゐる。

以上の如く奈良、平安初期にかけて、漢音の盛であつた事は斯くの如くであつたが、遣唐使を廢止するに及んでは、國人を音博士に任じて、漸次に其の音が衰へた。「江家次第」釋典の條に「音博士讀發題、漢音近代不讀」とあるのは、もと漢音によんだものを、當時吳音に歸つた消息を残したものと見てもよい。釋典の日に於ける音博士の發題の讀方が、もと漢音であつた事は延喜式の古註にも見えて

ゐる、斯様に漢音は衰へたけれども、其後此の漢音が全く其の跡を斷つに至つたのでない事は、少納言信西が漢音を能くして、唐人と會話した事によつても知る事が出来る。漢音は前述の如くにして衰へ、且一方には國音化せられつゝ、次第に原音に遠ざかつて、鎌倉・足利の時代を經、其の間微々として僅に儒家の間及び佛家の特殊のものゝ上に傳はり來つたのであつたが、江戸時代儒學の興隆と共に又其の間に用ひられて、大に興つて、古き吳音と兩々相對して用ひられ引いて今日に至り、遂に壓倒的の勢力を得るに至つたものである。

【唐音】「漢字要覽」に吳音漢音既ニ行ハレタル後ニ於テ、宋(西曆紀元一千年頃)ヨリ以來、彼我僧侶ナドノ來往セシモノ、更ニ彼ノ邦ノ音ヲ傳ヘシモノアリ、是ヲ唐音トイフ。唐代以後ニ於テモ、ナホソノ稱號ニ從ヒテ、支那ヲ唐ト稱セシヲ以テナリ。コノ中ニハ、彼ノ邦ニテ年代ヲ經ルニ隨ツテ變遷シタルモノモアルベク、又是ヨリ以前ニ傳リシ漢吳音トハ地方ノ同ジカラザルニヨリテ異ナルモノモアルベシ。但シコノ種類ノ字音ハ、アル少數ノ文字ニ止リテ一般ニ用キタルニハ非ズ。

例  
 行燈 アンズ 杏子 ウツク 蒲團 マンパン 胡亂 マンパン 孟浪 マンパン 杜撰 マンパン 甲板 マンパン 湯婆 マンパン  
 緞子 マンパン 蒲團 マンパン 館亭 マンパン 鈴 マンパン とある。

蓋し唐音は、我が鎌倉時代以後、支那との交通によつて輸入せられた字音であつて、これを唐音と稱するのは、前代に於て隋唐の音を漢音といつたのと同様に、唐土の音の義である。當時支那は宋朝であつたが、我が平安朝以後、鎌倉、室町、江戸時代を通じて、一般に支那を稱するには唐を以てし、唐は單に我國に對する支那の義に用ひるのを常としてゐたからである。

鎌倉時代に入宋して歸朝した禪僧、彼より來朝した歸化僧等の、新に數多の新發音の物名、稱呼を傳へたのが、唐音の起原である。此頃には昔の音博士、若しくは五經博士のやうに位置を以て獎勵するやうな事はなく、單に語として、單語の上に於ける新發音を傳へたに過ぎないのであつたから、勿論一般讀書の字音を變ぜしめるまでには至らなかつた。單語も亦特に佛家の事物に關するものに止まつたのも自然の勢である。而して一般人士の間には、餘り行はれなかつたのであるが、禪宗の僧侶の間には餘程盛に行はれて、從來の漢語をも、此の音を以て呼び、甚しきは人名地名等の如きものをすら、朱子・横川の如くに唱へるに至つたのである。

例(唐音)

椅子 脚榻 培爐 提灯 瓶 竹筴 行脚 普請  
橋脚 胡蘿蔔

唐音の名稱は、又江戸時代の學者等が、清人の長崎に來て傳へた當時の支那音に對しても用ひる事があるから、所謂唐音をば江戸時代の唐音と區別して、特に宋音と稱することもある。

江戸時代の唐音は、彼我の往來によつて、自然、明・清の音が長崎から入り、或は朱舜水等の如き歸化人によつて、輸入せられたものであつて、當時なほ、之をも唐音と稱したものである。此の唐音は一に又華音の名のあるのは、蓋し中華の音の義である。江戸時代に於て、井上文雄・本居宣長・太田全齋以下の諸家の音韻研究に際して、参照せられた唐音は即ち是である。其の發音は文雄の「磨光韻鏡」、宣長の「漢字三音考」等に見えてゐる。

例(漢字三音考所載)

邪馬臺 邪摩推 對馬 都斯麻 竹斯 末盧  
伊都 松蘇利必 分直 蘇彌 加是羅 洗和  
沙嬉

【支那音】「漢字要覽」に「近時、支那トノ交通頻繁ナルニ從ツテ、又支那今日ノ北京音ヲ傳ヘタルモノアリ、是ヲ支那音ト云フ。コノ種類ノ字音モ、亦支那ノ地名等ニ用キルノミニテ、多クハ行ハレズ。

例

上海 芝罘 太沽 牛莊 哈爾濱

とある。

【異字同音】「漢字要覽」所載の例

統率・利率 音樂・安樂 法度・支度 數學・頻數  
學說・遊說 名刺・刺客 中興・興味 參上・參差  
親切・一切 亂暴・暴露 計畫・圖畫 生殺・滅殺  
乾坤・乾燥 讀者・句讀 貿易・容易 出張・出納  
善惡・憎惡 虎賁・賁臨

【慣用音】「漢字要覽」に「字書ニ見エタル字音ト、今日普通ニ用キル音ト、同ジカラザルモノ數種アリ。

(一)立ハリ、雜ハ、接攝ハ共ニセ、ナレドモ立(府立)立(立憲)雜(混雜)接(接待)攝(攝政)ト讀ミ、甲ハカ、合恰ハ共ニガ、法ハハ、ナレドモ、連聲ノ時ハ、甲(甲子)合(合戰)恰(恰好)注(注)等ノ如ク讀ムコトアリ、コレ入聲ノ文字ナルガ故ニ、音便ニテ、トイフコトアルナリ。  
(二)輸ハし、ゆナレドモ、ゆトナリ、准ハく、わいナレドモ、わいトナルガ如キハ皆音ノ省カレタルモノナリ。  
(三)石ハせ、ナレドモ、斜ノ字ト通ジテ、トナリ、喫ハげ、ナレドモ、吃ノ字ト通ジテ、トナリ、割ハた、ナレドモ、紮ノ字ト通ジテ、トナリ、這ハげ、ナレドモ、者ノ字ト通ジテ、トナリ、皆假借ヨリ來レルモノナリ。  
以上ハミナソレノ理由アリテ、ソノ音ノ變ゼシモノニ

テ、誤謬ニハ非ザルナリ。其他、源ヲげんトシ、貴ヲギトスルガ如ク、拗音ヲ直音ニ轉ゼシモノハ甚ダ多ケレドモ、普通ノ字書ニハ、ソノ原音ヲ載セザレバ、今之ヲ略ス。」とある。

一〇 漢字の訓

【漢字の訓】漢字の訓は字訓、訓、よみ、國訓、和訓、訓讀などともいふ。「漢字要覽」に「漢字ニハ、音ノ外ニ訓アリ、訓トハ漢字ヲ國語ニ譯シテ讀ミタルモノナリ。故ニ又訓讀トモイフ。」とあり、又「北邊隨筆」に「訓と字との先後」と題して、「おほかたの訓は、もとわが御國言にて、それをかりて漢字をよむ事なるを、いふがひなき人は、漢字の訓の如く心得たる多し。いはゆる、けたし、あだかも、もはら、またく、すなはち、はなはだなどは、殊に我が御國言とはおほかずかし。かつて漢字の訓にはあらず、萬葉集中いつれもおほくよめれば、訓は先にして字は後なり。ゆめくこの前後をわするまじきなり。」とあるのは啓蒙の一助となるであらう。

【訓の起原】「漢字要覽」に「コノ訓ヲ附セシコトハ、始メテ漢字ヲ讀ミ、ソノ字義ヲ譯セシヨリ以來、數十人ノ手ヲ借り、數十年ヲ經テ、漸次ニ定マリシモノニテ、一人一代ニ成リシモノニ非ザレバ、ソノ人其ノ時ヲ指定スルコト能

ハザルナリ。」とある。  
 「漢字三音考」にも「皇子宇治若郎子彼ノ二人(阿直伎)ヲ師トシテ、始メテ其ノ漢籍ヲ讀ミタマヒテ、皆能ク通達リタマヒシコト、正史ニ見エタリ。抑漢字ノ音ヲ知ラデハ、漢籍ハ讀ムコト能ハズ。又此方ニテハ、訓ナクテハ其文義ヲ解ルコト能ハザルワザナルニ、彼ノ皇子ノサバカリ、善ク了達シタマヒテ、同ジ御世ニ高麗國王ヨリ使ヲ奉遣セシ時ニ、其ノ表ヲ讀ミタマフニ、無禮ナル詞ノアリシニヨリテ、其ノ使ヲ責メタマヒシ事ナドモ見エタレバ、當時既ニ此方ニテ讀ムベキ音モ訓モ定マレリシナリ。若シ音訓ナクバ、イカデカ善ク讀ミテ、其ノ表文ノ無禮ナルヲ辨ヘ知リタマフバカリニハ了解タマハム。然ルテ或説ニソノカミ和仁國ノ讀法ノ如クニテ、イマダ和讀ノ法ハ、又履中天皇ノ御代ニハアルベカラズ、ト云ヘルハ非ナリ(中略)」。又履中天皇ノ御代ニハ諸國ニ史ヲ置キテ、言ト事トヲ記サシメ給ヒシコト見エタリ。此ノ如ク、漢字ヲ用ヒテ此方ノ言事ヲ記スニ至リテハイヨイヨ其ノ音モ訓モ定マラデハ、能クシ難キコトナリ。此方ノ事ヲ記スニ、地名ナドハサラニモ云ハズ、鳥獸草木萬ノ物ノ名、其外モ當ツベキ漢字ノサダカニ知レザルヲバ、假名ニ書カザルヲ得ズ。(中略)又訓定マラデハイヨイヨ事ハ記シガタシ。トヘバ、アツシサムシト云フコトヲ記サスルニ、アツキハ音ノ字、サムキハ寒ノ字ト知ツテ記ス。此ノ如ク知ル事ハ此ノ字ニ訓アル故ナリ。若シ訓ナクテハ、云々ハ某ノ字トイフ事知レザレバ、記スコト能ハズ。然レバ皇國ニシテ漢籍ヲ讀ミ、又其ノ字ヲ

用フル音モ訓モ、彼ノ若郎子王ニ、始メテ教ヘ奉リシ時ヨリ、定マリタリシコト疑ヒナシ、云々。」とあつて、共に我が國で始めて漢字を讀んだ其の當初から訓を用ひたとし  
 てゐる。  
 又字訓の決定については「漢字要覽」に「字訓ハ、ヨク漢字ノ本義ヲ釋ネテ、適當ニ國語ヲ以テ、譯シタルモノナレバ是ニヨリテ漢字ノ意義ヲ解スルコトヲ得ベク、又我が邦ノ言ト事トヲ記スコトヲ得ベシ。中ニハ漢字ノ本義ニ拘ラズ他ノ意義ニ轉ジテ用キシコトアリ、又聊カ誤解セシコトモナキニ非ザレドモ、習慣ノ久シキ、自然ニ確定スルニ至レリ。」とある。  
 【字訓の種類】「漢字要覽」では、字訓の種類を左の如くに分類してゐる。

- 字訓
- (一) 正訓 第一類、一字の正訓。
  - 第二類、二字の正訓。
  - (二) 意訓 第一類、一字の意訓。
  - 第二類、二字の意訓。
- 【(一) 正訓】ソノ字ノ本義ノマ、ニ國訓ヲ附シタルモノ。  
 第一類、一字の正訓(字訓ノ正則ナルモノ)。日 月 山 川 草 木 鳥 獸  
 第二類、二字の正訓(蓋シ一ノ國語ニ、一字ノ漢字ヲ當ツルモノ、二字ノ漢字ヲ當ツルモノ、ソノ適當ナルモノニ於テ

ハ、固ヨリ異ナルコトナケレバ亦正訓トイハザベカラズ。)  
 從弟 伯父 叔母 海苔 刷毛 所以 私語 加之

(近來、漢字ニ西洋語ノ訓ヲ附スルモノアリ。コレ亦正訓ノ第二類ニ屬スルモノナリ。)  
 隧道 燐寸 柳筒 麵包

(二) 意訓 ソノ字ノ本義ニアラザレドモ、意ヲ以テ國訓ヲ附シタルモノ。  
 第一類、一字ノ意訓

子 丑 寅 卯 辰 巳 午 未 申 酉 戌 亥  
 (十二支ハモト動物ノ名ニ非ザレドモ、後ニ動物ニ配當セシニヨリテ、ね、うし、とら、うノ如キ動物ノ訓ヲ附スルコトトナレリ。近時ニ至リテ權太ノ權ヲからト讀ムガ如キモノ亦コノ類ナリ。)

第二類、二字ノ意訓  
 (たなばた「棚機」トイヘル國語ト、七夕トイヘル漢語トハ全ク同ジキモノニ非ズ、うちは「打羽」トイヘル國語ト團扇トイヘルコトトハ、異ナリタルモノナレドモ、大概相似タルヨリ、意ヲ以テ之ヲ當テタルモノニテ、ソノ間多少ノ逕庭ナキコト能ハザルモノナリ。又飛鳥ノ明日香トイヘルヨリ、飛鳥ノ字ヲあすかト讀ミ、春日ノ加須賀トイヘルヨリ、春日ノ字ヲかすがト讀ミタルガ如ク、枕

詞ノ字ヲ直チニソノ地名ニ當テテ讀ミタレモ、亦意訓ノ類ナルベシ。)  
 【國語は漢語と性質がちがふ云々】 國語の用言には活用があつて、其各の活用は皆其の義を異にしてゐるが、漢語には活用がない。例へば飲といふ字についていへば、ノママといふ場合も、ノミテ、或はノム、ノメといふ場合も、凡て飲字一語であつて差別がなく、たゞ其の文中の位置、即ち上下の語との關係によつて、其の異なる意味に使用するに過ぎないのである。これが國訓の用言に於ては、漢字の下に送假名を用ひ、漢語には假名を用ひざる以所である。用言以外の語に於ても、一字で數訓あるものにあつては、送假名を附けなければ、その何れの訓をとるべきかを知る事の困難な場合が少なくないから、之に送假名を用ふるの必要が生じたのである。

【訓に似た音】「漢字要覽」に「字訓ノ如クニシテ、實ハ字音ナルモノアレドモ、今ハ殆ド字訓の如ク用キラルルコトアリ。  
 例 繪 畫 洲 死 梅 馬  
 (むめ、むま、トモ云フ、むト云ヒ、うト云フハ、皆後ニ添ハリタルモノナリ。)  
 錢 蟬 頓 (ソノ音ノ轉ジタルモノナリ。)

右等ノ中ニハ、漢字の傳來ニヨリテ起リシ語モアルベク、

又漢字傳來以前ニ於ケル本邦ノ言語ト、漢字ノ音ト自然ニ符合セシモノモアル。ケレバ、字訓トシテ用キルモ防ナキモノアリ。コノ類ノ語ナホ甚ク多カルベケレドモ、今日ハソノ説末ダ定マラザルモノアレバ之ヲ略ス。」とある。

【漢字の研究】には左の如き諸例を示してゐる。

- 亭(宋音) 鬮(吳音) 幕(吳音)
- 梅(吳音ノ上ニ) 死(漢音) 洲(吳音)
- 畫(吳音) 緣(漢音) 繪(吳音)
- 蠅(漢音) 襖(漢音ノ古)
- 鈴(唐音) 錢(漢音) 馬(吳音ノ上ニ)

【音訓を交へて讀むもの】「漢字要覽」に「音訓ト別アルコト、大略此ノ如クナレバ、漢語ノ熟字ハ、音讀スル時ハ二字共ニ音讀シ、訓讀スルトキハ、二字共ニ訓讀スベシ。例ヘバ、弓矢ハ音讀スルトキハ、きゆうしナリ、訓讀スルトキハ、ゆみやナリ、きゆうやトハ讀ムベカラズ。タダ國語と漢語ト連合シテ熟字トナルトキハ、音訓交ヘ讀ムコトアリ、敷地役場の類是ナリ。又正側ニ非ズシテ、音訓交ヘ讀ムコトアリ、音訓トヲ合セタルヲ重箱讀、又ハ合羽讀ト云フ、團子、出立ノ類是ナリ、訓ト音トヲ合セルヲ、湯桶讀トイフ、小僧、身分ノ類是ナリ、コレ正シキコトニ

非ザレドモ、習慣アルモノハ、亦從ハザルベカラズ。」とある。  
「廣日本文典」に「熟語中ノ字ヲ、音、訓雜ヘテ讀ムヲ、湯桶讀トイフ。湯桶・手代・相對・手燭・歲德・小僧ナドハ、上訓ニテ、下、音ナリ、重箱・團子・竹輪ナドハ上、音ニテ、下、訓ナリ。又湯湯婆・溫石石・豌豆豆ノ如キヲ重言トイフ。」とある。

【我が國で作つた熟字の音讀するもの】「漢字要覽」に「漢字ニヨリテ音讀スレドモ、全ク本邦ニテ作レル熟字ニテ、支那人ニハ解セラレザルモノアリ。コノ類ノ語ノ普通ニ用キラルモノ抄カラズト雖モ、大略左ノ二種ニ分ツベシ。

- (一) 立腹ハラ 物騒モノサ 出張カバ
- 瀝面シブ 出来イデキ 同斷同ジ理(コト)
- 尾籠ヲコ(痴) 惡口ワル 同斷ワリノ借字。
- 右ハ國話ニ漢字ヲ當テタルヲ、マタ音讀シタルモノナリ。
- (二) 朝敵朝敵ニ板 仁免アハレミ 心配ココロツ
- 臆面臆スル 殘念ノ殘ル 運賃運送ノ
- 渡世生業 難儀難送ナル 番頭商家ノ召仕
- 籠城籠ニ 再縁再ビ縁 和談和談ノ

右ハ漢字ノ意義ニ本ツキテ、別ニ作リタルモノナリ。近時ノ熟語ニテ、改良、洋行、動議、遠足ナドハ、皆コノ類ニ屬スルモノナリ。」

又「廣日本文典」に「漢字ニテ表シテ、音讀スレド、全ク我方國ニテ成レルモノニテ、支那人ニハ、解セラレヌモノアリ。立腹・物騒・出張・出立・無骨・辛抱・折角・面倒・職人・猪口・徳利・役職・面(假面)ノ類極メテ多シ。是等ニハ、はらだつものさわがし・でばる・いでたつ等ノ國語ニ、漢字ヲ當テタルヲ、復タ音讀シタルナドモアリ。其外、理由ノ知ラレザルモノアリ。而シテ是等ハ、音讀ノ漢字ニテ表スル純然タル國語トイフベシ。」とある。

【同熟字異義】「漢字要覽」所載の例は左の通りである。

- (一) 共に音讀ナルモノ。
  - 工夫コウフ 丈夫ヂヤウフ 文書ブンシヨ
  - 利益リヤク 十分ジツフブン 分別フンベツ
- (二) 共に訓讀ナルモノ。
  - 端書ハシガキ 見合ミアヒセ 預主アツカリヌシ
  - 手當テアタリ 手向テムカヒ 手付テツケ
- (三) 一ハ音讀、他ハ訓讀ナルモノ。
  - 見物ケンブツ 書物シヨモツ 戸口ココウ
  - 一切イツサイ 間數ケンズウ 仲人チウニン

御前ゴゼン 唐紙タウシ 目下モクカ  
代物ダイモノ 鳥目トリメ 身代ミンダイ  
(四) 一ハ音讀、若シクハ訓讀、他ハ音訓混讀ノモノ。  
作物サクモツ 讀本トクホン 可成ナルベク  
出立シユタチ 天窓テンマド

廣日本文典に「音讀ト、訓讀トニテ、意義ノ甚ク異ナルアリ。間數ケンズウ 見物ケンブツ 乾物カンブツ 代物ダイモノ 鳥目トリメ 仲間チウケン 仲人チウニン 上書ジャウシヨノ如シ」と出てゐる。

【當字】一に假借字ともいふ。「漢字要覽」に「支那ニ於ケル假借ノコトハ、既ニ之ヲ述ベタリ。本邦ニ於テモ、記紀萬葉以來、假借字ヲ用キタルコト甚ダ多シ。

蓋シ廣キ意味ニテ之ヲ言ヘバ、假名モ亦假借字ナリ。サレドモ古事記、日本記ニテハ歌詞又ハ訓註等ニ、字訓ヲ用キタルコトナケレバ、字音ナルヲ假名トイヒ、字訓ナルヲ假借字トイヒテ、之ヲ區別スルコトヲ得レドモ、萬葉集以下ニ至リテハ、字訓ヲ字音ノ假名ト同一ニ用キシコトアリ且片假名、平假名ノ出ツルニ及ビテハ、ソノ文字ニモ字訓ヲ用キシモノアレバ、後世ニテハ記紀ノ區別ノ如クナルコト能ハザルモノアリ。

今、記紀萬葉等ニ於ケル假借ノ例、一二ヲ擧ゲテ之ヲ示サ

シニ、記紀ニ見エタル月讀尊ノ讀(夜持)ノ義、綿津見神ノ綿(義)ノ義、思金神ノ金(兼)ノ義、天沼矛ノ沼(瓊ノ義ニ)ノ義、堅洲國ノ堅(片隅)ノ義、瑞穂國ノ瑞(シキノ義)ノ如キハ、皆假借字ヲ用キタルモノナレドモ、之ヲ讀ムモノマタ奇異ノ感ヲ生ゼズ。サレド萬葉集ニ至リテハ、若ニ乘、松ニ待、寐ニ稻、避ニ酒、有ニ蟻、無ニ梨ノ如キ名詞・動詞ノミナラズ、助動詞又ハ助詞ニ於テモ、つるニ鶴、にしニ西、ましニ増、益、たにニ谷、にはニ庭ノ如キ字ヲ用キ、或ハ歎かんヲ歎敢、有けんヲ有險、還りこんヲ還金、知さんヲ知三ノ如ク書スルコトモアリテ、假借字ノ用キラルル範圍ハ、極メテ廣漠ニシテ際涯ナシト云フベシ。

要スルニ古代ニ於ケル假借字ニテ、萬葉ノ例ノ如キハ、妄リニ倣フコト能ハズト雖モ、神名、國名、地名等ニ於テ、既ニ一般ノ人ノ耳目ニ慣レタルモノハ、固ヨリ用キザルベカラズ。前ニ舉ゲタル月讀神、瑞穂國ノ如キハ言フマデモナク、國名、地名等ニハ、假借字ヲ用キルコト頗ル多ケレドモ、武藏、相模、駿河、對馬ノ如キ、愛知、伊丹、宗像敦賀ノ如キ、今日ニ於テハ固ヨリ普通ノコトニシテ、毫モ怪シムベキモノニ非ザルナリ。

ソレ記紀ニ於ケル假名ト假借字トノ區別ハ、萬葉以下ニ於テハ、既ニ行ハレザルノミナラズ、假名ニ於テ片假名平假名ノ字體ノ別ニ定マリシ上ハ、漢字ノ本義ニ拘ラズ、タダ

其呼聲ヲ用キシモノハ、皆假借字トイフ事ヲ得ベシ。サレバ後世ノ假借字ニハ、其音ヲ假借スルモノアリ、ソノ訓ヲ假借スルモノアリ、音訓ヲ雜ヘテ假借スルモノアリ。漢字ノ一字ヲ假借シテ一語ヲ表スルモノアリ、二字以上ヲ假借シテ一語ヲ表スルモノアリ。畢竟一時ノ便宜ノ爲メニ、自由ニ文字ヲ當テ用キシモノニテ、所謂當字ナレバ、甚ダ奇怪ナルモノ少ナカラズ。殊ニ近時ニ於ケル假借字ハ、ソノ濫雜尤モ甚ダシケレバ、斟酌シテ之ヲ用キザルベカラズ。今左ニソノ例ヲ示スベシ。

- 兼 かね(動)讀ミ、致シ、
  - 兼 かねて(副)豫テノ義、
  - 儀 ぎ(名)左様ノ、私、
  - 吳 くる(動)
  - 認 ます(動)
  - 認 したゝむ(動)書面ヲ
  - 粹 すい(名)
  - 玉 たまふ(動)
  - 詠 ながむ(動)眺ムノ義、
  - 慕 慕ナシ はかなし(形)
  - 床 床シ ゆかし(形)
- 以上ハ漢字ノ一字ヲ借リテ、一語ヲ表スルモノナリ。(中

略)

- 淺慕ニ あさはかに(副)
- 淺間シ あさまし(形)
- 天晴 あつばれ(感)
- 穴賢 あなかしこ(句)
- 阿房 あはう(名)
- 間柄 あひだから(名)
- 奥床シ おくゆかし(形)
- 覺束ナシ おぼつかなし(形)
- 可愛ラシ かはゆらし(形)
- 甲斐 かひ(名)
- 頑丈、岩疊 がんじやう(名)
- 簡様ニ かやうに(副)
- 急度、屹度 きつと(副)
- 仰々シ ぎやう／＼し(形)
- 仰山 ぎやうさん(名)
- 具合、工合 ぐあひ(名)
- 愚圖愚圖 ぐづ／＼(副)
- 吳々 くれ／＼(副)
- 劍呑、險呑 けんのおん(名)
- 胡麻化、誤魔化 ごまかす(動)
- 沙汰 さた(名)

漢字

- 叉手 さて(副)
- 左程 さほど(接)
- 左様 さやう(接)
- 乍去 さりながら(接)
- 去程ニ さるほどに(接)
- 去共 されども(接)
- 鹿瓜ラシ しかつめらし(形)
- 仕舞 しまひ(名、動)
- 酒蛙酒蛙 しやあく／＼(副)
- 洒落 しやれ(名)
- 如才ナシ じよさいたし(形)
- 素敵、素的ニ すてきに(副)
- 素破 すは(感)
- 世話 せわ(名) 役 係
- 駄々 だだ(名)
- 達而 たつて(副)
- 頼母敷 たのもしく(形)
- 駄目 だめ(名)
- 鯨腹 たらふく(副)
- 地團太 ちだんだ(名)
- 丁度 ちやうど(副)
- 猪口才 ちよこさい(名)

鳥渡 ちよつと(副)  
 ○都台 つがふ(名)  
 ○辻棲 つじつま(名)  
 ○都度 つど(副)  
 圖太シ づぶとし(形)  
 ○兎角 とかく(副)  
 突飛 とつび(名)  
 頓狂 とんきよう(名)  
 頓珍漢 とんちんかん(名)  
 頓着 とんちやく(名)  
 ○中々 なか／＼(副)  
 ○何卒 なにとぞ(副)  
 吞氣 のんき(名)  
 野呂間 のろま(名)  
 ○馬鹿 ばか(名)  
 果敢ナシ はかなし(形)  
 派手 はで(名)  
 巫山戯ル ふざける(動)  
 不束 ふつゝかに(副)  
 ○振舞 ふるまひ(名、動)  
 筵棒 べらぼう(名)  
 眞逆 まさか(副)

間敷 まじく(助動)  
 萬更、滿更 まんさら(副)  
 ○見舞 みまひ(名、動)  
 無駄 むだ(名)  
 ○無體 むたい(名)  
 無茶苦茶 むちやくちや(名)  
 六ヶ敷 むづかしく(形)  
 無鐵砲 むてつぽう(名)  
 無暗ニ むやみに(副)  
 ○銘々 めい／＼(副)  
 滅茶苦茶 めちやくちや(名)  
 滅茶滅茶 めちやく／＼(名)  
 滅多ニ めつたに(副)  
 ○目出度、芽出度 めでたし(形)  
 ○面倒 めんだう(名)  
 ○勿體 もつたい(名)  
 八釜シ やかまし(形)  
 矢鱈ニ やたらに(副)  
 躍起ト やつきと(副)  
 ○矢張 やはり(副)  
 野暮 やぼ(名)  
 野郎 やらう(名)

由々シ ゆゆし(形)  
 亂痴氣 らんちき(名)  
 ○鳴濤ガマシ おこがまし(形)  
 腕白 わんぱく(名)  
 (以上抄録)

以上ハ漢字ノ二字以上ヲ借りテ、一語ヲ表スルモノナリ。右ノ中ニ於テ、○標ヲ附シタルガ如キ、慣用ノ廣ク且久シキモノハ、用キルモ妨ナシ。コノ他、鏡、賤機、十露盤ナドノ如キ有形名詞ニ、假借字ヲ用キルコトアレドモ、甚ダ多カラズ。思フニ近時ノ小説雜誌ナドニ於テ用キル假借字ハ、日ニ増加スルガ如クナレドモ、悉ク運用スベキニ非ズ。況ヤ正當ナル文字ヲ知ラズシテ、妄ニ假借字ヲ用キルコトハ、意義明瞭ナラズシテ、誤解ヲ來スノ恐アレバ尤モ慎ムベキナリ。」とある。

【尾籠】 禮を失ふこと。失禮。無禮。  
 【博士】 (一)ハクシ。文部大臣から、文學、法學、醫學、理學、藥學、工學、農學、林學、獸醫學等の各科の一に熟達した専門の學者に授ける學位。  
 (二)ハカセ。古の大學寮の官名。時代によつて多少の相違はあるが、紀傳一、(後に文章一)、明經一、明法一、算道一、書一、音一、等があつて、學業の教授、學生の課試の事などを掌つた。又陰陽寮に陰陽一、

曆一、天文一、漏刻一等があつた。又單に、學者、ものしり、の義にも用ひ、通俗にはハクシと同義にも用ひられる。

【讀本】 (一)トクホン。讀み習ふべき本の義。  
 (二)ヨミホン。江戸時代末期の小説の一種で、草雙紙の挿畫を主としてゐるのに反し、挿畫が少く、讀む部分を主としたるもの。上田秋成の雨月物語、馬琴の南總里見八犬傳、椿説弓張月の如きものが、即ちそれである。

一一 和字

【和字】 「廣日本文典」に一榊・椿・辻・峠・鬮・鷹ノ類ハ、和字トイヒテ、我方國ニテ創造セル字ニテ、訓アリテ音ナシ、純然タル國字ナリ。又流石・五月蠅・一寸・時鳥・草臥ナドモ、我方國ニテ用キル熟語ニテ、唯訓讀スルノミナリ。」「文藝類纂」に「我國創造の文字多し、其の中に古より作り成せるあり、近古より行はるゝあり。又漢字にして我邦に傳はり、後世彼には絶えたるあり。又漢書より流れて一種の字をなす者あり。然れば其の類頗る多くして、盡く擧げ難し。今其の概をいはんに、杉を古事記に相字を用ゐ、字鏡に槐須を訓するが如きは、古よりの和字なり。今昔物語の櫛、東鑑に沈、淵込、樓の込字、下學集の鷓の如きは、中古の製造なり。崔禹錫食經の鯛、同書の鱈・鮭・鮭

等の如き字は、残る者あれども、其の品明ならず、只我が邦に遺れるのみ。倅を倅、勻を勻に作るが如きは、偽書より流れて一種の字を成せるなり。右の四種混淆して用ゐるを以て、動もすれば、古字を以て和字なりとする者あり。凡そ此の類の字を載せたる書多し。和名類聚抄源類聚名義抄善原是善の撰なりといへども詳新撰字鏡僧昌古本字鏡、字鏡集、伊呂波字類抄、和玉篇、運歩色葉抄、新撰猿樂記藤明庭訓往來僧玄異制庭訓往來僧師尺素往來一條新撰類聚往來僧舟下學集、節用集宗二本以上易林本の書中載する所、最も多し。云々。

【和字の製作】「日本書紀」に「天武天皇十一年三月丙午、命三境部運石積等、更肇傳造新字一部四十四卷」とあり、「釋日本紀」に「私紀曰、師說此書今在國書寮、但其字體頗似梵字、未詳其字義所准據乎。」「日本書紀通釋」に「此の新字詳ならず、釋述義に、『私記曰、師說此書今在國書寮、但其字體似梵字、未詳其字所准據也。』とあり。是は上古の傳説を始め、鳥獸草木、惣て世にあるものを書記し、其の殘簡圖書寮に散在せしと見えたり。と云へる説あれど、今知るべからず。また似梵字と云ふに就て、今世間にある日文と云へる文字ならん、など云へる説もあれど、總て推測の説なれば信じがたし。」「類聚名物考」所載、「臨地茗話」に「大武天皇境部運石積等に詔し

て新字一部四十四卷を造らしめらる。兼方宿禰の説に、此書今圖書寮に有り、其の字體頗る梵字に似たり、四十四卷、其の字の數、凡そ萬を以て數ふべし。漢字の體にはあらず、さらば今世に用ゐらるる所の假字、かの御代に製らせし所にもあらず。」等とあつて、これらは石積等に命じて造らしめられたといふ、所謂新字一部四十四卷は、今日の和字と同一物でないとしてゐるけれども、「同文通考」には「本朝文字、白雉年間儒臣奉勅所撰、新字四十四卷、其書浪焉。俗間所用亦有漢人字書所不載者。蓋是國字。世儒樂以爲譌非通論也。今定以爲國字」とあつて、必しも、前説を否定するのではないけれども、又さりとて、その兩者を一同物なりと論ずるのでもない。今俄にその何れなるかを斷定する事は出来ない。併し左に掲ぐる「漢字要覽」の所説が最も穩當であらう。

「本邦ニテ文字ヲ作りシコトハ、日本紀ニ、天武帝、白鳳十一年、境部運石積等ニ命ジテ、新字一部四十四卷ヲ造ラシムトアリテ、釋日本紀ニハ、コノ書、今圖書寮ニアリ、ソノ體、頗ル梵字ニ似タリトアレドモ、當時ハ、漢字ノ外ニ於テ、別ニ梵字ニ似タル字ヲ作ルベキ筈モナク、又石積ハ留學生トシテ、十餘年間、唐ニアリシモノナレバ、ソノ作リシ新字ハ、必ズ漢字ノ種類ノモノナラザルベカラズ。蓋シ天武帝ノ時ハ、漢字ノ行レシヨリ、既ニ數百年ヲ經

テ、漸クソノ用法ニ慣レタリト雖モ、鳥獸蟲魚草木等ノ如キハ、適當ナル漢字ノ詳ナラザルモノモアルベク、又彼此事物ノ同ジカラザルコトモアリテ、舊來ノ漢字ノミニテハ、適合セザルコトモアレバ、更ニ新字ヲ作りテ、ソノ缺陷ヲ補ハザルベカラザルノ必要アリテ、コノ擧ニ出デシナルベシ。

サレバコノ時ノ新字ハ、新ニソノ字體ヲ創メシモノモアルベク、舊來ノ漢字ニ就キテ、ソノ體ヲ變ゼシモノモアルベク、又漢字ニソノ體アレドモ、別ニ意ヲ以テ義ヲ附シタルモノアルベケレドモ、大體ニ於テ、漢字ニ倣ヒシモノナルコトハ明カナリ。ソノ書四十四卷トイヘバ、ソノ字數ハ頗ル衆キモノナルベシ。今日存在スルモノニテハ、新撰字鏡(卷十二)ノ中ノ小學篇字トイヘルモノ、又ハ字鏡集ニ見エタル異體文字ノ或部分ハ、コノ時ノ作ナルベケレドモ、ソノ不便ナルモノハ、後世ニ使用セラレザルモノ多シ。今日行ハルル本邦字ハ、コノ時ノ製作ニ係ルモノモアルベク、又コノ後ニ出デシモノモ抄カラザルベシ。サレドモコノ後ノ作者ハ詳ナラズ。柚ノ字ハ、弘仁中、山田ノ福吉ト云フ人ノ作レリトノ説アレドモ、ソレヨリ以前ノモノニモ見エタリトイヘバ、必ズシモ然ラザルニ似タリ。又和字の使用については、「要スルニ、本邦字ハ、ソノ由來スル所甚ダ舊キモノアリ、又近世ニ出デタルモノモア

レドモ、一概ニ俗字トシテ排斥スベキニ非ズ。ソノ便利ナルモノハ、之ヲ用キルモ固ヨリ妨ナキナリ。」と論じてゐる。

【和字の種類】「漢字要覽」には左の四種に分けてゐる。

「(第一)ハ、本邦人ノ漢字ニ倣ヒテ、新ニソノ字體ヲ作りシモノナリ。

例

- 佛おもかけ(人ノ弟ハ兄ノ面)働はたらく(人動)
- 凧こがらし(影ノ存スルモノ)凧なぎ(風止)
- 峠たうげ(山ノ上リ)吹かます(口アリテ物ヲ)
- 嘶はなし(口ヨリ新シ)柚そま(山ノ材木)
- 拵ます(木ニテ作)拵さかき(神事ニ用)
- 拂しきみ(佛事ニ用)桴かし(堅キ)
- 筆むしる(毛ヲ少)畑はた(草ヲ焼キテ種ヲ)
- 鳥はたけ(白ク乾キ)コノ字ハ、支那ノ文字ナリトノ説アレドモ、倭名抄ニ讀神記ヲ引キタルハ白田ノ二ニテ、鳥ノ字ニ非ズ、本邦ニテモ初ハ白田ノ二ニナリシガ、後ニ至リテ之ヲ合セテ鳥ノ字トナシシナリ。
- 休こらふ(心ヲ永)禪ノ誤ナルベシトノ説アレドモ、必シモ然ラザルニ似タリ。
- 褌たすき(衣ヲ擧ゲ)聽やがて(身ニ應ジ)
- 躡しつけ(身ヲ美)